

策を具體化するものであつて、斯かる金屬節約の見地からしてもその鑄貨増加は不可能であるばかりでなく、反つて流通から引上げられなければならなかつた。かくて一九三九年九月四日付レンテン銀行券流通整理法改正令に依つて、その清算期限を撤廃すると共に、その清算を豫想せる新ライヒスマルク法第三條の貨幣表章の不正隠匿に對する罰則の實施を行ひ、レンテン銀行券の廣汎な流通のための法的諸前提を創出し、以つて戦時下の新事態に應ずべき措置を取つたのである。當時尙流通過程に残存してゐたレンテン銀行券は、主として一〇レンテンマルクの額面を有するものであつたが、最近發行されて居るものには、五、二及び一レンテンマルクのものが多い。斯くして、開戦前に僅か三・八億レンテンマルクに過ぎなかつたレンテン銀行券は、爾來急速な膨脹を示し、四〇年三月には一〇億に達したのを端緒として、四〇年九月以降恒常化するに至つた。割當制度の嚴重なる實施にも拘り、ライヒスマルクの銀行券流通高の激増は、不可避であつた。一九四〇年一二月末に於ける流通高は三九年八月末に比して二八五の増加であつてこれを英蘭銀行券の同期に於ける僅か一六・四%の増加と對比する時兩國に於ける支拂方法の差異及び財政的措置の時間的ズレを考慮してもなほ極めて注目し得るであらう。しかもライヒスマルク流通高の激増は占領地域の擴大とは無關係であつて、これらの地域に對する通貨の流出は嚴に防遏され、後者にはライヒス・クレデット・

アンシュタルトの紙幣で發兌されて居る。一九四一年に這入つて通貨膨脹が新たな階段に入つたことが認められる。即ち開戦以來は補助的銀行券たるレンテンマルクの増加によつて、通貨の膨脹に對處して來たのであるが、四一年に這入つてはライヒスマルクの増加が不可避となつた。通貨流通高の増加の原因としてはドイツ當局は軍人遺族に對する扶助料交付、兵士に對する俸給支拂(支拂後本國へ送金される場合が多い)外國人労働者並に女子労働者の雇傭増加賃金の引上げおよび労働時間の延長等が挙げられてゐる。ライヒスマルクの金準備高は、開戦以來〇・七七一〇・七八億ライヒスマルク(うち外貨資産〇・〇六)で、不變であつたが、三九年の新ライヒスマルク法の下では、これは爲替安定資金として潜在的な意味を持つに過ぎず、現在の客觀的諸條件の下では此の準備率の貧弱さはさして問題とならない。ワルター・フンクはドイツの通貨政策について次の如き見解を發表してゐる。即ち通貨と物資との關係においては新たな認識の基礎が通貨よりも物資の面により多くおかれた。通貨の造出限度は人的物的資源動員および産業合理化が最高度に達するまでは到來しないといふ思想は一九三九年六月一五日のライヒスマルク法においても表明された。すなはち同法下において證券および證券擔保貸付金は大廠証券と同様に通貨準備として使用され得ることとなつた。と。

從來ロンドン金の相場に依つて左右されて居たドイツの金價格を、ドイツの通貨バリエーに應じて、純金一キログラムを二、七九〇ライヒスマルクと規定した。かくてライヒスマルクは金マルクと等價たることを宣言された譯であり、金約款附債券の登録は正式には禁止されて居ないが、それ等證券挿入の金約款は事實上無効となつた。

一九三一年の恐慌以來のおびただしい金準備の喪失と、今次ヨーロッパ大戰に於けるドイツを中心とするヨーロッパ大陸經濟圏の擴大とは通貨の面において理論的にも現實的にも金本位制を否定する傾向を強めた。即ちフンクは云ふ。戦争は労働によつて賄はれてゐる。何となれば吾々は労働に依つて得たのである。何となれば吾々は労働に依つて得たのである。國家が發行しライヒスマルクが割引する労働手形が通貨の基礎であり、しかもこの労働手形は絶対に價値の不動のものである。それは物價並に賃銀が安定してゐるからである。となすの貨幣本位制を明かにし、更に金の將來に對してヨーロッパ通貨制度の基礎としては金は今後無用のものとなる。何故ならば通貨はその正貨準備に依存してゐるのでなく國家に依り整備された經濟秩序が通貨に與へた價値に依存してゐるからである。そして金を基礎とする通貨制度は決して實施しない。たゞし金を國際貸借の決済に利用することは必ずしも排除しない旨を述べてゐる。

2 本位貨幣 前述の如くドイツの貨幣制度は二四年の鑄貨法によつて金本位制に復歸

し貨幣單位はライヒスマルクに改められたライヒスマルクの價値は從來の金マルク(純金一ポンドの一三五五分の一)と等しく、一兆紙幣マルクに相當する。金貨は二〇並びに一〇ライヒスマルクで無制限法貨である。ライヒスマルク銀行券も法貨とされ、一〇、二〇五〇、一〇〇、五〇〇、一、〇〇〇ライヒスマルクの六種ある。

3 補助貨幣 補助貨幣には銀貨およびニッケル貨で、銀貨は二および五ライヒスマルク、ニッケル貨は一ライヒスマルク、五〇、一〇、五、二、一プエニツヒ(Pfennig)一マルクは一〇〇プエニツヒに分れる)のものが流通してゐる。

4 ドイツの占領地における通貨 今次歐洲大戰におけるドイツ軍の占領地通貨工作を見るにライヒ信用金庫 (Reichskreditkassen) を設立し軍票とも云ふべきライヒ信用金庫券 (Reichskreditkassenscheine) を發行して使用せしめることを最初の方策とし、ついでドイツ領に編入されざる限り爲替清算協定によつて經濟的結合をはからうとしてゐる。ライヒ信用金庫券が最初に使用されたのはポーランド占領の時で一九三九年九月二三日付ライヒ信用金庫令による。この金庫券の發行はポーランド發行銀行の設立によつて廢止されたが、その後ドイツ軍がデンマーク、ノルウェーに進撃すると共に再び發行された。即ち一九四〇年五月三日付ライヒ信用金庫に関する命令および一九四〇年五月一日付改正令によつてデンマーク、ノルウェー、ベルギー、フランス、ルクセンブルグおよびオランダにおい

て五〇、二〇、五、二、一ライヒスマルクおよび五〇ライヒスマルクの信用金庫券と一〇および五ライヒスマルクの信用金庫券を發行す。權限を賦與された。ライヒ信用金庫は被占領地の銀行が支拂力を有する場合信用金庫を設立せず券のみを流通せしめまた支拂手段の缺乏せる地域にはライヒ金庫を設立しライヒ信用金庫券を發行せしめた。大戰以來のドイツ占領地に於ける通貨の状況を見るに第一にライヒスマルクを法貨としてゐる地方、これはドイツ行政區域に編入された東部シエレジア、オイペン、マルメデー、モレネ地方およびルクセンブルグで、第二にドイツ通貨がドイツ信用金庫券およびフランス・フランとともに法定通用力を持つエルザス、ロートリンゲン地方、第三にドイツ信用金庫券および當該地の通貨が使用されてゐる地方デンマーク、ノルウェー、オランダ、ベルギー、フランス等とに分れる。但し以上のデンマークおよびオランダに於ては、一九四〇年度ライヒスマルク營業報告によれば既にドイツ信用金庫券は流通せず、デンマーク・クロネ、ノルウェー・クローネが通用してゐると報告してゐる。第四にはドイツ總督管區及び保護領における通貨状況で、ポーランドにおいては前述の如く占領當時ライヒ信用金庫が設立されたが、それは一九四〇年四月八日を以て閉鎖され、以後新發行券銀行法(一九三九年一月)によつて開設された新ポーランド銀行のゾロタイ(Zloty)をもつて單位とする新銀行券が法貨として流通することとなつた。(新銀行券と舊ポルスキー Polski)との引

換比率は一對一の相場であつた。パーメン、メーレンにおいては依然舊本位貨たるクロネ貨とライヒスマルクが法貨として流通してゐる。

D 外國爲替

一九三一年の金融恐慌において、外貨引揚資本逃避の危機に直面したドイツは對外信用維持のため九月に至りライヒスマルクは金準備が激減したので外國爲替管理を斷行せねばならなくなつた。即ち民間の外國爲替の申告、ライヒスマルクのこれを買上げる權能の賦與、爲替取引に爲替管理局の承認を要すること、輸入のための爲替拂下の制限が設けられた。この爲替管理の目的はドイツ經濟からの無統制な爲替流出を防止し、以て爲替現在高を能ふる限り合理的に利用せんとした。既に爲替管理をもつて輸入統制乃至制限の具に供することなく、本位を保護するのがその最高目標であつた。そしてマルク相場の堅持はライヒスマルクおよびその支店に全爲替を徹底的に集中することによつて達成された。

以後爲替管理令はしばしば改訂されたが一九三三年七月には金及び外國爲替の喪失の防止を目的として外債の利子及び配當額の五〇%のみを外國爲替で支拂ひ他はスタクリツプス(Schilling)と云はれるドイツ外國公債換算金庫證券で支拂ふこととした。スタクリツプスは外國で逆打歩をもつて取引されドイツ輸出代金の七〇%をこれで支拂ふことが許された。これ以外の各種の封鎖マルクも同様の目的に用ひられたが、かゝる處置にも拘らず恐慌によ

No.5 歐洲通貨相場

Table of exchange rates for various European currencies (e.g., British Pound, French Franc, Dutch Guilder) against the Reichsmark (RM) and Goldmark (GM). Columns include '公定相場' (Official Rate), '被支配通貨' (Subordinate Currency), '支配通貨' (Dominant Currency), '新公定相場' (New Official Rate), and '舊相場' (Old Rate).

備考: *印は法定通貨たることを止めたるもの、(a) トランシルヴァニア。資料: -M. B. S.

る輸出の停滞... 三五年から三七年にかけ輸出の目ざましい躍出があつたが、しかし出超の大部分は清算協定アスキ・マルク等によるもので、従つて、外國爲替保有高は更に増加しなかつた。...

月には四〇・一二セントとなり、同年一二月には三九・九八とやゝ下落した。しかし爲替相場の安定は三九年度の輸入超過による外國貿易收支が疑もなく極めて重要な役割を果してゐた。...

E 金 融

1 概観 その政權獲得以來、大規模な公共土木再軍備の第一次四ヶ年計畫、軍事的アウタルキー確立の第二次四ヶ年計畫の強行に依つて、國民經濟の救済と失業撲滅に努めて来たが、その發足當時においてはその資金を外國に求めることは勿論増税に依る調達も長期の起債も不可能であつた。...

て、前資金の長期公債化を實行に移したのである。かくて一九三三年一〇月の銀行法改正三四年一二月のライヒ信用制度法および三五年二月の同施行令に依り、金融機關に關する國家統制が強化されると共に、信用機關の大改革が行はれ、他面信用機關引下實施法公債引下法に依る低金利政策及び資本投下法公債基金法に依る利潤抑制に依つて公債消化を容易ならしめ政府は起債界を獨占して、民間起債は抑壓されるに至つた。...

も鈍化しつつあつた。シャハトの退場は、信用政策における正統主義の破綻を意味する。フランク經濟相のライヒスバンク總裁兼任(三九年一月)を見るや、一九二四年以來のライヒスバンクのドワズ的體制換骨過程は此處に終止符を打たれた。一九三九年六月の新ドイツ、ライヒスバンク法は、その表現である。ライヒスバンクのライヒに對する直接、間接の融資に關する法的制限は廢棄され國際情勢の緊迫と共に短期金融への轉換が行はれたが、戦前の六ヶ月に於ては租稅證券の續發と、軍需工業の銀行への信用が高まつた爲に、金融市場の逼迫は深刻なるものがあつた。...

ぎ、また戦時経済の要求に應じて生産設備の擴張を行ふの餘儀なきに至つた。しかし斯かる自己財源の資本轉化には、當然のこと乍ら限界がある。代用品の登場や生産の技術的變革等と共に、生産能率の強化は、固定資本の減價率を高め、銀行負債は再び増加し始めるに至つた。

かくて戦争長期化の段階における生産擴充の要求は、資本部面に於て生産コスト増嵩・増税・公債消化と、深刻な二律背反を露呈するに至つて居るが、他方金融諸機關の側における外見的な流動性の増加は、國庫手形及び國庫證券保有高の激増に依つて、第一線準備(現金準備)の低下に反比例的に進行しつゝある。第二線準備は、改めて言ふまでもなく再割引に依つて現實のものとなるのであるから、分散主義に依つてライヒスマルクはその負擔を衡量的公營金融機關に轉荷しつゝあるとはいへ、ライヒスマルクに對する潜在的な重壓は著しく増大して居るものと言はなければならぬ。

一九四二年八月ドイツ政府は軍需品註文前拂を中止した。これは政府支出の増大を抑止することを目的としたものであるが、この制度の廢止によつて銀行の國庫券方面への貸付は著しく増大することとなると見られるに至つた。従來この制度によつて國庫が軍需受託者に前拂した金額は一定してゐないが大體現金によるもの最高年五〇億ライヒスマルク國庫券支拂引受證書は約三億ライヒスマルクを前後してゐた。軍需品註文前拂制はドイツ現政府が再軍備計畫に乗り出した時、軍需

生産者を金融的援助する目的をもつて制定したものであつた。前大戦の敗北によりドイツは武装解除せられた。従つて再軍備計畫によるドイツ工業の軍需産業轉換に際しては生産設備の新設、或は擴張のため巨額の資金投資を必要としたが、生産者にとつても金融機關にとつても軍需工業への巨額投資が將來齎らすかもしれない危険の負擔に對し躊躇の色を見せ、また中小經營においては屢々自己資金の二〇倍或はそれ以上の註文を引受ける立場におかれ、その際普通の企業利潤から得られる生産擴充資金や、金融機關から受ける通常の資金では十分ではなかつた。こゝにおいて國庫券は發註と同時に註文引受者の註文生産に必要な資金を無利子で一時拂、或は分割拂の形式で提供した。前拂額は發註額の六〇%で、前拂金は現金または國庫券支拂引受證書で支拂はれた。右證書は普通銀行においてその時の金利に應じた率で割引された。しかしこの制度實施の過程には次の如き缺陷が生じた。即ち國家から註文前拂の形で供給された無利子の巨額な資金は必ずしも最初からその資金全部を必要としない場合が少なくない。そこでその不要部分を金融機關に預託し利子を稼ぐやうになつた。國庫は軍需註文前拂金を利用附國庫手形或は國庫證券を發行し金融機關から借入れるので結局國庫が軍需工業の生産資金に對する利子を負擔することとなる。また自己資金を極度に利用してゐる軍需生産者と無利子の軍需註文前拂資金を専ら利用してゐる生産者との間の不均衡も甚しくなる。政府はかかる缺陷を除くために、且

つ戦争以來膨脹つゝある政府支出の増大を抑へ産業界の自己資金または銀行資金の利用を強化し、過剰資金の堆積を出来るだけその源泉において吸収し、一方國庫資金の運用を合理化するため一九四二年一月一日以降の軍需註文については若干の例外を除き前拂制を停止することとなつたのである。

2 銀行「ライヒスマルク」一九三九年六月一六日のライヒスマルク新法はその前文に於て「どいつ、らいひすばんくハ發券銀行トシテらいひノ無制限最高主權ノ下ニ從屬ス、同行ハ其ノ委託セラレタル任務ノ範圍内ニ於テ、なちナ國家指導ニ依リ設定セラレタル目的ノ實現、特ニどいつ本位貨ノ價值確保ニ當ルモノトス」と宣言し、第一條は同行が總統に直屬することを明示すると共に、獨占的發券銀行たる「同行ハ國內及ビ對外ノ通貨及ビ支拂ニ關スル流通ヲ調整スルト共ニ公益上且ツ國民經濟上適切ナル方法ヲ以テどいつ經濟ノ保有資金ノ利用ヲ圖ルベキモノトス」とその任務を規定して居る。

新法に基づくライヒスマルクは、三箇月以内満期の確實なる三箇署名商業手形及び小切手(副擔保その他の保證ある場合は二箇署名も可)ならびに三箇月以内満期の大藏省手形(Schatzwechsel)の割引買入をなす。注意を要する點は、大藏省手形の保有高は、總統の決定に一任されて居る(法一三條(1)の2)ばかりではなく、たとへば勞動創出手形(Arbeitsbeschäftigungsscheine)の如く三ヶ月期限であるが書替を繰返して五年に及ぶことを得る公共事業手形が國家公共團體の支拂保證を得

て、外見的な商業手形として割引され、斯かる種類の手形は、商業手形保有高の五分の三乃至三分の二に達して居ることである。動産擔保貸附即ち所謂ロムバルド貸付に就いては上記割引適格の手形小切手(額面の一〇分の九迄)ライヒスマルク理事會指定の確定利附有價證券及び一箇年以内の償還期限で有價證券集合寄託銀行寄託中のライヒ並に邦の大藏省證券並に國債(市價の四分の三迄)國内在荷の商品或はそれを代表する證書(價額の三分の二迄)最後に金(一キロに付、二、七八四ライヒスマルク)の買入價格全額迄)をそれぞれ擔保として行ひ得るが、最後のものは名目上の規定に過ぎない。

No.6 ライヒスマルク勘定 (單位100萬ライヒスマルク)

年月末	資 産			負 債	
	手形及小切手	有價證券	其他資産	紙幣	預其
1939. 12	11,392	1,197	2,033	11,798	2,018
1940. 12	15,419	389	1,726	14,033	2,561
1941. 3	15,367	385	1,246	14,188	2,127
6	16,258	461	1,879	15,565	2,373
9	18,016	406	1,866	16,918	2,511
12	21,656	391	2,085	19,325	3,649
1942. 3	21,673	298	1,269	19,774	2,762

備考:一 國際決済銀行年次報告による。

を供與し得る。發券準備に關しては、流通銀行券は、上述の割引適格の手形小切手・大藏省手形、取引所市場を公認されて居る確定利附有價證券およびロムバルド貸付に基づく要求擔保債権の各現在高を以つて準備せらるれば足り、金および外國爲替は、外國トノ支拂流通ヲ調節スル爲メ並ビ本位貨ノ價值ヲ維持スル上ニ必要と認める額を保有することを命ぜられて居るに止まり、發券準備としては、單に充當することをを得るものとされて居るのであつて發

務規定ではない。かかる改訂によつて同銀行は國家社會の必要に應じ商業に對し資金を充分に供給出来るやうになつた。【公營金融機關】ドイツ金融體系における公營金融機關の位置については、既に概観において述べた。通例五大銀行のうちには數々あるライヒ信用會社を別とすれば、公營金融機關は、ナチス金融統制機構においては、次の各統制團體に所屬してゐる。即ち公法的信用機關經濟團は一般公營銀行と中央振替所を含み、特殊任務の公營銀行經濟團(Wirtschaftsgruppe, öffentliche Banken mit Sonderaufgaben)は、ゼーントルンクを筆頭に、ドイツ公共事業會社(Octa)、割引會社その他の計八行からなり、貯蓄金庫は獨自の貯蓄金庫經濟團を組織してゐる。

金割引銀行は、ライヒスマルクの姉妹機關であり、その機能はライヒスマルクとこれに再割引を求めらるる必要のある一般金融機關との緩衝地帯として、再割引がライヒスマルクの流動性を失ふ虞れのある場合に、これを分擔する。特に注目に價するものは流動性に富む三ヶ月期限の單名手形を振出して、その得た資金を中期國庫證券の買入に用ひ、ライヒがライヒスマルクから國庫手形を買戻し得るやうにしてゐること、短期資金の長期化の槓桿たる役割を單名手形が擔つて居る點である。單名手形の流通高は、最初の振出しを見た時一九三五年五月以來、一月に七・〇一億の記録を示したのち年を逐つて記録を更新し、一九三九年一月二四日には一八・九三億に達したが、開戦後の一九四〇報告年度には一躍

三倍となつて、一九四〇年二月二八日には二五・七四億ライヒスマルクの最高記録を示した。

ドイツ公共事業會社、ドイツ交通信用銀行、ドイツ土地建物銀行、レントンバンク・クレヂットアンシュタルトその他の特殊銀行は、嘗ては公共土計畫の實施に當り、現在では戰時金融の遂行に際して、何れも独自の産業部門でライヒスバンクの過重負擔の救済に努めてゐるので、その機能は複雑多岐に亘るが、一言を以つて蔽へばドイツ金融政策の基調をなす分散主義の支那となつてゐるところにある。

州立銀行は、州の金庫であり、收税の代行者として有する資金を、州および下級自治體に貸付を行つてゐるが、金融恐慌の際には斯かる貸付が凍結して著しい脆弱性を暴露した。爾來堅實化に努力されて、往昔の面目を回復したが、その代表的なものはプロイセンの州立銀行(所謂ゼーハントルク)で一七〇年の傳統を有し、プロイセンのお家銀行(Landbank)から、預金業務や設立業務に進出し、銀行の銀行としても著しい發展を行つた。ゼーハントルクは、ベルリン金融市場の有力な資金供給者である。

ドイツ中央振替所を中央機關とする諸中央振替所は、戰後の振替取引の發展と共に貯蓄金庫の遠距離振替取引の決済機關として出發し、今や貯蓄金庫の中央銀行となつて、その地方の貯蓄金庫の資金および信用の調整を行ひ、加盟貯蓄金庫および自治體銀行の中央決済機關である。

體制にとつて重要な意義を有するものであつて信用インフレーションは、新たな擴張された限界を獲得したものと見られるのである。

貯蓄金庫は、前述の如くドイツ國民經濟構造の歴史的な性格に基づいて、預金銀行が特殊の形態を採つて公營機關として發達したものであつて、一九三九年六月末の總預金額一八八・六〇億ライヒスマルクで、他方ベルリン大銀行を含む全商業銀行の預金額一四・八六億(當座その他の債權者勘定預金を含せても一〇二・〇〇億)に過ぎない。小額貯蓄の投資機關として發達した貯蓄金庫は金融恐慌の際に州その他の下級自治體との密接な關係に基づき脆弱性を暴露して以來、各州の法令によつてその流動性準備に關する厳格な規定が實施され、その流動準備の一定額を中央振替所や州立銀行を通じて、ライヒスバンクに預け入れられる仕組になつてゐる。預金吸收機關として上述の如き重要な位置を有する貯蓄金庫は、かくして全公營金融機關の國家資金集積所たる役割を擔つてゐる。

【民間信用銀行】貧弱な國民資本の蓄積を以つて、産業革命を通過したドイツで産業金融の機關として成立した信用銀行は、傳統的に所謂大陸型の兼營銀行として發達し、産業との密接な關係に基づき脆弱性を、益々廣汎な結合による危険の分散を通じて補つて來た。此處にドイツにおいて銀行資本と産業資本の融合が特に高度に發展した理由があるのであつて、このことは亦産業の側からすれば限られた資本を以つて技術的な理由から相對的に大なる部分を占める固定資本を擁する場合の要請でもあつた。しかしかかる兼營銀行の性質は、産業的景氣交替の過程における銀行の抵抗力を弱め、一つには銀行の集中を促

No.7 ベルリン五大銀行勘定 (單位百萬ライヒスマルク)

Table with columns for assets (現金, 事業貸付, 手形, 聯邦有價證券, 公債, 其他證券) and liabilities (預金, 其他). Rows for years 1988, 1939, 1940, 1941.

備考:一 國際決済銀行年次報告による。

る。一九二九年と一九四〇年とを比較すれば、嘗て貸借對照表總額の五七・一%を占めてゐた貸付金は、二一・四%に減少し、僅か三・三%に過ぎなかつた國債保有高は實に四八・五%の主要部分を占めるに至つたのである。一般的低金利の實現と共に、増加する預金を國債に投資するの餘儀なきに至つてゐる。

進させ、また一つには流動性維持のためにライヒスバンクに依存することを餘儀なくされたのである。

ドイツ信用銀行の集中と大銀行の膨脹は、戰後の時期に外見的な絶頂に達した後、金融恐慌の波瀾を浴びて挫折した。戰後のインフレーションの時期の試練に遭遇して堅實化に努力しつゝあつた地方銀行は産業との關係が餘り深くなく、且つ外資に依存する程度が低かつたので、その蒙つた創傷は深刻ではなかつたが、インフレーションの過程を通じて中小銀行を合併し資本金の増大を行つた大銀行は通貨安定後に及んで大銀行自體の合併を行ひ、銀行の自己資産に對する銀行建物の占むる割合を著しく増大せしめ銀行資産の均衡を破壊せしむるに至つたのみならず、金融恐慌による短期外資引揚げの影響を正面から受けて痛手を蒙つたのである。金融恐慌後の信用銀行が流動性を欲してゐることが、ナチス金融政策にとつては幸ひとなり、國家資金の散布が通貨インフレーションの回避に與つた力があつたことは既述の如くであるが、公共土再軍備計畫の散布資金が信用銀行に還流し、かつ信用法による大口貸付の制限、資本市場の國家による獨占的支配の強化等に基づき投資の減少を見るに及んで、民間銀行は漸次ナチス金融政策に對する奉仕を餘儀なくされ、それと共に銀行の収益力も停滯傾向を示すに至つた。斯様に民間銀行が金融政策に従屬するに至つたことは、信用インフレーションが一應の限界に達し、金融轉換が要請される段階において長期戦に没入したドイツ金融

別表の如く一九四一年においても事業貸付は一般に停頓傾向で四〇年の二七・四億から三〇・八億と微増してゐるにすぎないが、公債は同期間に一一・七億ライヒスマルクから一七・九ライヒスマルクに激増してゐる。右公債は長期債であるが、短期債手持高(大藏證券)は長期債手持の四・五倍に達してゐる。

の技術水準に依拠する國民資本の高度の有機
的構成を當初から實現したこと、所謂東部
小麥地帯に残存する廣汎なユンケル的農業を
隨伴して國民的財産の資本化が著しく緩慢に
行はれたこと、は、ドイツ産業資本の特殊な
地位を齎らした要因である。即ち一方におい
ては、前述せる如くドイツの民間産業資本は
本來的に兼營銀行をその金融的支柱として必
要とし、信用銀行もまたその側から産業との
廣汎な關係を結ぶことによつて、その脆弱性
を補はうとして、かくて産業資本と銀行との
融合は典型的形態をとつて發展したのである
が、他方においては、今なほプロイセンやザ
クセンに残存してゐる陶器工場を國營マニユ
ファクチュアの原形として、強大な預金
吸收機關たる貯蓄金庫および獨得の金融力を
有する州立銀行(舊國立銀行)をその金融的
支柱とするプロイセンの國家資本は、公共事
業鐵道は勿論として、鑛業、鐵工業、電氣工
業を支配し、國有農場や各諸の合辦會社(Ver
einwirtschaftlich Gesellschaf)を考慮すれ
ば、第一次大戦直前までに既に強力な發展を
示してゐたが、戦後の時期においては、ライヒ
信用會社を通じて、合同工業企業會社(Verein
の統制下にある電力、化學工業、鑛業、機
械工業、紡績工業に互る膨大な商業を統括
して、巨大コンツェルンとして立ち現れた。
斯様に民間資本と國家資本が金融市場を分
割し、特に國家資本が貯蓄資金を壓力的に支
配してゐること、金融機關の媒介によつて
巨大コンツェルンの支配が強大であることは
ドイツ金融市場に二重の影響を與へた。第一

は、コンツェルンによる株式の大量保有に基
づいて、株式取引所市場が狭隘化したことと
あつて、一九三一年九月二日のベルリン景氣
研究所週報によれば、當時のドイツ企業約
八〇%を超える部分はコンツェルンの支配下
にあり、ドイツ株式會社總資本金二四〇億マ
ルク中、七〇%以上が大量的に保有されてゐ
る。しかも企業と銀行との密接な關係に基づ
いて、有價證券需給の大部分は信用銀行の手
中で相殺され、その端數(Endsumme)だけが取引所
へ上場されるに過ぎない。第二にコンツェル
ンの自己金融による資本市場の疎外であつて
これは特に大戦後顯著な發展を示し、金融恐
慌後の資本市場の墮滅によつて絶對的要請と
もなつたものである。舊ドイツにおいて、會
社總収入は、國家統計局によれば、一九三三
年の一七・五億ライヒスマルクが、一九三五
年の一二〇億を經て一九三八年には三四二億
に達したが、一九三八年度の會社總利潤三四
億に實際上一、〇〇〇萬に達する經營殘高か
らの個人的會社の投資を加へ同年度の蓄積増
加額二〇億ライヒスマルクと比較すれば、企
業の利潤留保の國民經濟的蓄積行程における
意義は明らかである。一九三三—三八年間に
國家統計局調査の株式會社の準備は一〇四%
上昇したが、この源泉からして、同期間の私
的投資の殆んど全部ならびにストックの重要
部分が金融される。

ナチス政権下において、かゝる傾向は、公
債基金法によつて促進され六% (或は八%) 以
上の配當を金引銀行に預託せしめる政策は
必然的に會社利益金の社内留保を結果し、斯
くして増加する株式會社の流動資金は自己資
金による投資、政府の短期證券の購入に使用
されると共に、他會社の株式證券の購入に充
てられ、相互的資本參與によるコンツェルン
化に拍車が加へられたのである。
かゝる事情は、自己金融と短資の盛行とに
よつて、民間資本の資本市場からの獨立を結
果し、國家の資本市場獨占は、それを基礎と
して成功を見ることが出来たのである。資本
市場を國家の金融政策に從屬せしめるナチス
の資本市場政策は、一九三三年以來のライヒ
スマルクの公開市場政策による低金利の實現
を端緒として、一九三四年二月の信用制度
法による大銀行の證券業務の抑制、さらに所
謂強制カルテル法による新投資の制限、株式
社債發行の許可制による所謂發行封鎖(Emission
stop)、「資本會社の組織變更に関する法
律」による有限責任會社の獎勵と株式資本の
抑制等を内容とする證券制度の改革の實現と
なつた。他方一九三三年三月の資本投下法、
さらにこれを整備した三四年一月の公債基
金法、三五年二月の同法施行令および補則に
よつて、配當を六% (前年までそれ以上の現
金配當をなした會社に限り八%まで) に制限
し、餘金を金引銀行に預託せしめることとし
た。なほこの配當制限令は一九四〇年六月三
〇日以來撤廢せられたと傳へられてゐる。
この修正は、ドイツ戦時産業金融が一應その
限界に到達し、局面轉換の餘儀なきに至つた
證左と見られる。即ち軍需景氣の最初の段階
においては、在來の設備をフルに運轉するだ
けで生産擴張を行ふことが出来たので、軍需

No. 10 戦前の資本發行 (單位 100萬ライヒスマルク)

	公債・地方債・社債				株式	抵當證券	總計
	公債	地方債	社債	小計			
1932	278	233	10	521	150	(-457)	214
1933	1,018	11	2	1,031	91	9	1,131
1934	333	1	4	338	143	2,420	2,901
1935	1,642	1	3	1,646	156	378	2,180
1936	2,129	542	47	2,718	395	104	3,217
1937	3,110	40	258	3,408	333	47	3,788
1938	7,718	26	107	7,851	822	(-68)	8,605
總計	16,228	854	431	17,513	2,090	2,433	22,036
ナチス6ヶ年計	15,950	621	421	16,992	1,940	2,890	21,822

産業は多額の流動資金を蓄積できたが、課税
の増大(一九三八—三九年度のAEG擔稅額
は、純益の五〇七%、クレンネル工業會社では
四五〇%—但し秘密保留金の存在に注意)や
公債消化の爲の資金の吸収は、技術的設備の

備考:一 借換、償還を除いた純發行高。公社債は總額にて、株式は發行價格
にて計算現金に代へて發行されたもの(ボーナス債券等)を含まず。
* ライヒ鐵道及び通信事業債を含む。
資料:一 Wirtschaft und Statistik: 1939. 4. 1.

早期消磨の防止や戦時經濟の要求
に應ずる生産設備の擴張のための
保留利益金の資本化の限界を超
え、原料その他における代用品の
登場、生産の技術的變革等と共に
生産能率の強化は固定資本の減價
率を高め銀行負債は再び増加し始
めるに至つた。AEG、クルップ、
ダイムラー・ベンツ等代表重工業
六社の銀行負債額は、三八年末六
一三四・七萬マルクから、既に三九
年末一〇、一六五・七萬マルクに激
増してゐる。Der Deutsche Volks-
wirt (Marz. 1940)は、「各企業が金融
市場から新投資のための新資金を
得ようとする努力は、當分繼續す
ると見て差支へないであらう」と
婉曲な警告を發してゐるが、いま
や生産擴充の要求は資本市場にお
いて生産コスト増嵩・重税・公債消
化と深刻なる二律背反を露呈する
に至つたのである。

2 計畫資本
投資はナチス政権下においては、
國家の支配するところであり、資
本供給も國家機關に左右される。
民間投資の大半は、國家の註文品
に投資される。國家の指定する事業の遂行の
ためであつて、計畫資本は斯かる限定された
生産擴充部面と國家資金調達の一様相の反映
に過ぎず、もはや生産の動向を示すものでは
ない。一九三六—三七年を基礎とすれば株式發
行額は證券發行總額の一二%であるがこれを
ドイツ全國民經濟の新投資總額一七〇億ライ
ヒスマルクと比較すれば僅かに四・二%に過
ぎず、株式發行による資本調達は、生産の動
向の指標たるべきものではなくなつてゐる。
ヒットラー政府六ヶ年の證券發行總額二一八
億ライヒスマルクの大部分が、政府證券の發
行に獨占されてゐることは、第十表に明らか
である。即ち政府證券は、總額の七六%、株
式は九%で民間社債を合せても一%に充た
ない。表に明らか如くナチス政権最初の三
ヶ年間に民間事業の資本發行が殆んど杜絶し
たことが注意され、それが一應息を吹き返し
たのは一九三六年以後國家景氣が表面化して
からのことである。第二次四ヶ年計畫の進展
と共に、軍需、原料工業方面の民間投資の要
求が切實になつて、一九三八年には餘儀なく
從來見なかつた多額の株式發行が許されたが
第二次大戦の勃發は再び資本市場に對する國
家の要求を著しく増大せしめ、問題は此處に
深刻となつた。此處に注意を要するのは民間
投資の形態をとる株式および社債であるが、
例へば一九三八年において、社債八、〇〇〇
萬ライヒスマルク發行の Braunkohl-Benzin
A.G.、二、五〇〇萬ライヒスマルクの起
債を許された Deutsche Erdöl-A.G. も共に燃
料國策會社で、増資株式三、九五億が Reich-
swerke A. G. für Erzkörperbau u. d. Eisenhütten
Hermann Göring から發行されてゐる。かく
て民間の資本發行も、現實においては大部分
國家資本の獨占に歸してゐるのである。
最近における社債發行額は、第一一表の如

ヘヒスト染料會社と他の二大會社グリースハ
イムエレクトロン及びワイラー・テルメール
によつてイー・デー染料が結成された。イー
・デーは單なる染料トラストではなく、化學
トラストであり、且垂直的結合を含む化學コ
ンビネーションであり、さらに株式所有利益
共同契約によつて諸會社を結合、支配する化
學コンツェルンである。

【企業形態および現況】一九三八年にお
ける舊ドイツの領域における登記企業家の總
數は約三七萬を數へるが、個人企業が最も多
數で株式會社の如き資本の大なるもの程少
率を占める。そして鑛・工・動力、交通、銀
行保險のやうな經濟組織上で最も重要な地位
を占めてゐる部門には株式會社が支配的地位
を占め、商業部門においては卸賣の部
門では人的會社（合名或は合資會社）小賣業
では個人企業が壓倒的な數を占めてゐる。
最近の傾向として有限責任株式會社より
も有利なため、株式會社の有限責任株式會社への
組織變更、または大企業で當初より有限責任
株式會社の形態によるものが多くなつた。従來有
限責任株式會社は主として中小企業の企業形態と
されるが、最近有限責任株式會社が株式會社に
比して戦時超過利得の負擔が軽いといふこ
とと公示義務及び監査義務がない等のため大會
社で有限責任株式會社の形で設立され、或はこれ
に轉換するものが多くなつた。資本金五、〇
〇〇萬マルクの國民自動車工場同じく五、〇
〇〇萬マルクのプナ工場、資本金三、一〇〇萬
マルクのプロシア持株會社等その例である。
次に重要産業部門における支配的な企業形

No. 13 ドイツの株式會社
(單位 百萬マルク)

年 度	會社數	資本金	一社當平均 資本
1933末	9148	20,635	2.26
1937	6094	18,705	3.1
1938	5518	18,745	3.4
1939	5353	20,335	3.8
1940	5397	21,494	3.9
1941	5418	24,908	4.6

備考：一ドイツ統計局發表に據る。

別表の如く五、三五三社で、その公稱資本金
總額は二〇、三三五百萬マルクであつたが、
このうち資本金五〇〇萬ライヒスマルク以上
の株式會社の數はドイツの株式會社總數の一
二%を占めるに過ぎないのに總資本のうちに
占める割合七九%に當り、株式會社總數の八
八%は五〇〇萬マルク以下の株式會社である
が、その資本金は總資本金の僅か二%にし
か當らない。
別表の如く一九四一年末におけるドイツの
株式會社總數は五四一八で拂込資本金二四、九
〇八百萬ライヒスマルクに達し、一九四〇年
末より増加してゐるが、これは主としてダン
チツヒと東プロシア、ワルテルラント、東上部
シレジア、メーメル、オイベルン、マルメデ
等新たにドイツに編入された地域における諸
會社がライヒスマルク建に改組された結果で
ある。

2 企業統制 一九三三年ナチスはドイツ

が、一方企業家には國民的な考へと感情に根
ざすところの責任が課せられる。企業家は一
方において市場における生産物を賣却する目
的をもつ營業の管理者であるとともに一方では
國民社會主義國家においては人間指導といふ
重要な任務を有し、自己の經營をドイツ民族
協同體の一つの具體的な場所と考へ、かつこ
の協同體の中に國民社會主義のすべての原則
を實現するやうに努めねばならぬ。かくて企
業家には國民社會主義によつて深められ擴大
された人格が要求される。
ドイツにおける企業に對する以上の如き見
解は一九三四年七月「資本會社の組織變更に
關する法律」によつて具體化された。この法
律は經營の無名性の排除と人格性の高調をな
したもので、この法律によりドイツにおいて
は企業の諸法的形態のうち原則として人格的
責任を有する人的會社が重視され、企業に課
せられた課題が個人的な財政的團體的能力を
超えた場合にのみ資本會社が認められること
となり、群小株式會社は人的會社に組織變更
された。更に一九三七年一月三〇日には新株
式法が公布され、この新法によつて株式會社
形態は資本金五〇萬ライヒスマルク以上の
企業にのみ許可されることとなり、一〇萬ラ
イヒスマルク以下の現存株式會社は一九四〇年
末までに解散又は變更されることとなり、一
〇一五〇萬ライヒスマルクの株式會社は暫定
的に今後の存続の可能性が與へられること、
なり、かくて株式會社は明確に大企業に限定
され、經濟的領域における可能な限りにおけ
る企業家の人格的責任制を再び強調した。一

方企業家および企業の經濟的要求の保證を任
務とするが如き團體並にかゝる諸團體の結合
に對するナチスの指導管理は、一九三四年
二月「ドイツ經濟有機的構成準備法」および
「同施行令」によつて遂行された。
右の法律によつてドイツの全産業は農業を
除き、産業別に、(一)工業、(二)手工業、(三)
商業、(四)銀行業、(五)保險業、(六)動力業、
(七)交通業、(これは後、除外され特別法規の
下に置かる)の七部門に分たれ、夫々の部門
に全國團體が組織された。而して第一の工業
のみは、その重要性に鑑み、更にこれを鐵業
機械、金屬製品、石材土砂、化學、皮革、織
維、食糧品の七部分に分ち、夫々「主要團體」
(Hauptgruppen)を組織し、之に工業を除く前
記六全國團體と同一地位を與へた。
この主要團體及び全國團體は更に數個の
「經濟團體」に分れ、これはまた必要に應じ
て數個の専門團體に分れそれは更に「小専門
團體」に分たれる。如上の産業編成と並んで
全國は一四の經濟地域に分たれて、各地域毎
に上記の専門團體を設立して「地方専門團體」
を組織する。これはその下に幾つかの支部を
持つ。この團體と従来の商工會議所及び手工
業會議所とを協力せしむる爲め地方經濟會議所
が組織される。地方經濟會議所はさらに主要
團體、全國團體と共同して「全國經濟會議所」
を組織する。これはドイツ産業の中央統制機
關で全産業を指導して、構成諸團體の監督及
び經濟大臣の依頼による産業統制の處理に任
ずる。經濟大臣は全國經濟會議所の會頭はじ
め、主要團體乃至全國團體の指導者を任命

の政權を獲得したが、最初に行つた企業統
制は既存の業者團體における人事の更迭によ
る「統一化」運動であつた。この運動は經濟
界よりユダヤ人勢力を驅逐したといふ點では
成功したが、黨の綱領にある「社會化せられ
たるすべての營業の國有化を要求す」といふ
點では失敗に終つた。この「統一化」運動は
業者團體の首腦部のみならず個々の企業幹部
部まで相當廣範圍互について行はれたが、しか
し經濟界における有能な人材の犠牲は經濟の
圓滑な運営を阻害し、またこの「統一化」と
平行して行はれた既存業者の團體の改組も生
きた結合の關聯を破壊するに至り、ヒットラ
ー總統の命により、「統一化」運動と改組運動
は停止された。
かゝる過渡的な段階を経てドイツ民族社會
主義的經濟における企業及び企業家の性格お
よび經濟的機能が新たに明確にされた。即ち
企業とは市場における販賣のために生産する
あらゆる經營を指すものであり、かゝる見地
からは公共團體もその生産物を賣却するやう
な或種の經營を管理する限り企業家であるが
しかし企業本來的な型は私的企業家もしくは企
業家團體の手中にあり市場におけるその生産
物の賣却のため作業するところのもので、國
家的に集中化されたゾグエト經濟の如き
においては企業は存在しない。それは企業家典
型的な要素たる未知の市場に對する危険を負
擔する活動に缺けてゐるからであるとする。
そして企業を管理する企業家がこの危険に對
し、その特殊な業績の代償としての特別利得
の一部を受けることは當然認むるべきである

し、主要團體乃至全國團體の指導者の申請に
基き、經濟團體の指導者を任命する。専門及び
小専門團體指導者は經濟團體指導者の申請に
より主要乃至全國團體の指導者が、これを任
免する。指導者はその部門に於ける規約作成、
事務處理團體員の指導、上級團體への報告、下
級團體の監督、當該地方商工會議所及び手工
業會議所經濟會議所との連絡等に従ふ。また、
經濟會議所及び經濟集團とカルテルの關係は
一九三六年一月二日付國經濟大臣の告示
によりて規定された。該告示によれば、カル
テルを職分とする團體的機構は當該經濟集團
の監視下におかれることとなつた。工業經濟
の職分團體的機構の國家の公共的カルテル監視
に對する協力的態度はカルテルの組織及び機
能に對し從來以上全體的經濟の見地並に目的
の擁護に向はしめるといふ影響を與へた。
【戰時企業統制】一九四一年秋から四二年
春へかけてドイツは大戦勃發以來最大の困難
な時期を経験した。東部戦線における戦ひの
情況の變化は國內戰時經濟體制もまた必然的
に反映し軍需生産の飛躍的増強のための新編
成が要求され、企業統制機構もまた整理さ
れた。整理の主題は統制機構の簡素化、統制
の合理化であつて、かゝる方針による變革の
うち注目すべきは産業別全國聯合會の新設
とガウ經濟會議所の設置であつた。全國聯合
會は一九四二年春以來各産業部門につき設置
された全國的な自治統制機關で、從來の地域
別業種別の局部的統制機關に代り各種經濟統
制に參與することとなつた。全國聯合會の機
能に於て特に注意されるべきは從來經濟界に急

變動を與へないために不徹底に終つたカルテル・シンデケートの整理を新事態に適應して強力に遂行したことであり、現在カルテル・シンデケートは全國聯合會に會員として包含されつゝある。ガウ經濟會議所も聯合會と同様經濟組織の簡素化の線に沿ひ設置せられたもので前者が産業別に從斷的な自治統制組織の簡素化を目指したものであるとすればこれは從來の地域的經濟組織の簡素化を計つたものと云ふべく、かくてドイツにおける經濟の統制機構はガウ經濟會議所、全國聯合會、經濟團體の三本柱となり、これらを統合するものとして全國經濟會議所が存在する。

統制機構の整理が遂行される一方全ドイツ經濟をあげて單一な軍需工場となすべく不急經營の閉鎖が行はれた。即ち一九四三年二月四日商業および手工業閉鎖令が公布されたが手工業の分野で閉鎖の対象となつたものは、寶石、金銀細工、高級陶磁器製造、高級衣服、樂器製造など戰爭遂行上絕對必要なるものを除きすべてのものに及んだ。

手工業における不急産業の閉鎖とともに重要産業の部門においては一九四一年四月から新事態に應ずる編成替が遂行され企業は更に集中的になつた。即ち鐵鋼部門においては企業體はトラスト形態からより高度な共同經營組織に移行し、この編成替に際してヘルマン・デーリング會社の指導的役割は著しく増大した。石炭企業においては前述の如くシンデケートによつて率ゐられてゐたが、新たにヘルマン・デーリングの代表者を首班とする國策統制會を結成することとなつた。かゝる國策統

社を中心とする企業の集中は結局戰爭がドイツ經濟に要求する新事態を媒介として國家的目標とドイツ經濟の目標の純一化が促進された結果を意味するもので、これによつて國家と巨私的資本の距離が一層短縮されることとなつた。

H 生産

1 概観 軍備の再建はナチス政權樹立以來の最も重要な政策であつた。元來ドイツ産業が與へられた自然的條件はあまりよいとは云はれず特に第一次大戰の敗北による重要資源地の喪失はそれを一層悪化させ、ためにドイツの軍需産業を中心とする全生産部門はそれが發達すればする程、その原料および食料の面で海外に依存せねばならなかつた。しかも戰後の恐慌以來、英・米・佛等の強國はそれぞれの勢力範圍に高關稅その他の排他的制度を設けるに至つては、その爲ドイツ經濟の基礎たる原料入手は甚だ困難となつた。従つてドイツに於ける生産様式は米、英等の自然的原料の容易なる取得から生來する生産様式とは可成の相違と特徴を持つてゐる。即ちドイツ經濟が局面した困難克服のために要求されたものは國內における勞働力組織の整備と消費節約に對する組織の整備と原料供給、生産力増進であつた。自國産原料による生産の確立は一方において國內資源の探求となり一方においては化學的手段による人為的原料の創造となる。更に政治的手段による資源の獲得となる。一九四六年九月のナチス黨大會におけるヒットラー總統の聲明によつて開始

された第二次四箇年計畫は、ドイツの能力によつてドイツの化學および機械工業、ないしドイツの鐵業自體によつて生産し得られるすべての物資において、完全に外國より獨立せんとし、ふ意圖をもつもので、その具體的な計畫事項の主要なものは(一)石炭液化工業の復興、(二)人絹ス・フ工業の助成、(三)國産ゴム工業の擴充、(四)鐵・輕金屬その他の増産、(五)農畜産糧品の増産が擧げられてゐる。この第二次四ヶ年計畫による可及的なアウトパルキーの確立と、オーストリア合邦以來のドイツの領土獲得と勢力範圍確立の上に今日のドイツの生産關係は築き上げられてゐるのである。ドイツの産業の今日に至るまでの發展をかへり見ると、二九年を一〇〇とする指數に於て一九三〇年末には恐慌の結果工業生産は三四%、石炭二五%、鉄鐵四九%、鋼五〇%をそれぞれ低下したが三二年を底として恢復に向ひナチス政權以後は第一次四ヶ年計畫による公共土木事業、再軍備計畫による巨額の出費に基き、重工業を中心とする急速な恢復が見られ、三六年には投資財に對して二九年の水準を凌駕、以後別表の如き上昇の趨勢を示してゐる。併しヒットラー總統がドイツ政權を掌握した一九三三年から一九三七年迄の急激な生産發展に比べて一九三八年以來ドイツ工業經濟における生産増加の種類と速度は根本的な變化が認められ始めた。一九三九年初期には經濟は飽和状態、超擴張状態に至り、それまで存在してゐた勞力の豫備は使ひ果され、投資財工業はその生産能力の最適條件を超え、その能力限界に到達した。動力經

No. 14 ドイツ工業生産指數 (1929=100)

年 度	總指數 (1)	投資財	消耗財	機 械	自 動 車 (2)
1933	60.7	43.6	82.6	46.8	65.5
1934	79.8	72.6	92.4	62.5	104.9
1935	94.0	99.4	88.2	82.1	149.4
1936	106.3	113.2	98.7	98.7	177.6
1937	117.2	124.4	104.6	119.6	214.4
1938	126.2	136.2	112.5	142.3	220.2
1939 1月	128.4	131.1	123.7	138.8	224.7
1939 7月	135.0	146.7	120.2	...	(3)263.0

備考：(1)食料品、飲料、タバコ工業を除く。(2)乗用のみ。(3)6月。
資料：Statistical Year Book of the League of Nations, 1939/40.

濟は動力を使用する經濟部門の進展と歩調を合せることができなくなり、輸送に當る交通機關は最後の豫備まで動員し、やうやく増加貨物を運搬しうる状態となつた。原料輸入は輸出工業が漸く支拂ひ得るまで増加した。この行詰を克服するためには、重要度の低い生産部門の犠牲において國策上の生産を優先的に遂行し、意識して豫め計畫を建てた國家によつてなされる經濟操縦即ち更に嚴密な統制が必要であつた。國家の生産部門への統制指導の強化は國策上重要な生産計畫の優先、輸

出の考慮、生産財經濟と消費財經濟との間の黄金分割、専門勞働者の不足に對する技術的合理化といふ問題を個々の工場が生産プログラムの中にまで押し進めて行かねばならなかつた。ドイツの生産に對して課せられたこの新しい課題によつて、ドイツの生産部門の様相は一方ドイツを繞る國際關係の宿命的な紛争の緊迫化と相俟つてドイツの生産をして益々戰時的相貌を帯びしめた。今次のヨーロッパ大戰の開始はドイツにおける原料の他大陸からの輸出を不可能ならしめた爲、ドイツはその勢力範圍にあるヨーロッパ大陸からその原料を得ようとした。「フランク聲明」においても食料、原料問題に對して左の如き意味を述べてゐる。必要なる産物は全部國內産出が可能となるやう努力し、歐洲廣域經濟圏内の各國が農工業方面の經驗を交換することにより、食料、原料、生産に最大能力を發揮せんことを要望し、石炭、加里、鐵、木材、その他の合成原料、代用原料が、獨占資源より相當にまで解放されることを確信してゐる。

開戦以來ドイツ軍によつて占領された地方のそれぞれの産業はドイツの生産にとつて重大な貢獻を齎らした。就中ルーマニアの石油とフランスおよびベルギー、ルクセンブルグの鐵・工業バルカン諸國の農業が注目される。ウクライナにおける農・鐵業はその生産可能能力は莫大であるが、現在のところ現地軍隊の需要を供給し得る程度には回復されたがヨーロッパ大陸の諸原料食糧問題を解決に役立つまでには至つてゐない。

No. 15 ドイツ鐵礦石輸入量 (單位 噸)

品位	1938	1939*
スウェーデン	5,056,121	2,022,687
ラップランド	1,718,049	925,326
ノルウェー	1,118,065	639,064
スペイン	8,992,831	4,862,074
スウェーデン	1,082,551	494,044
スウェーデン	755,454	525,107
計	21,927,539	11,246,289

備考：*1月より6月まで。
資料：Q.M.I.L.S. 1940.

やうにナチス政權獲得以來躍進的に増大してゐるが、近代の經濟機構が成立する物的基礎である鐵鋼産業の原料はライヒにおいては石炭を除き、いづれも自給し得ない。

従つてドイツ軍によつて占領されたヨーロッパ各地の資源が重大な意味をもつこととなる。

【鐵鋼業】一九三八年の熔鐵量は一七五萬噸(うち三〇は休止)で鉄鐵生産高一八、五九六千噸、粗鋼は二二、二九五千噸で、前年度の成績から類推してこの鉄鐵生産高から鐵礦石消費高を計算すると約三三、三五〇千噸となり、これは同年度のドイツ生産高一〇、九四〇千噸と輸入高二、九二八千噸の合計には近い數となる。この年度におけるドイツ

ツの鐵鑛石の輸入量は全消費高の約六六%に當るがドイツの鐵鑛石が概して貧乏なるに比し、輸入鐵の品位は遙かに高いたためこの比率の差はさらに大となるであらう。

ドイツにおける戦前の鐵鑛石輸入先並にその數量は別表の通りである。

ドイツ鐵鋼業が與へられた自然的條件は以上の如くあまり好條件とは云はれないが、しかもドイツ鐵鋼業はアメリカに次ぐ世界第二位を占め、第三位たるイギリスの生産力の二倍以上の生産力を有してゐた。今次大戦勃發以來の數字的資料は發表されてゐないが、一九三八年における鐵鑛及び鐵合金の生産高は一八、五九五千噸に及びドイツ及びその占領地に於けるその合計は三一、四〇六千噸となり、ほぼ合衆國の同年度の生産高に匹敵する。一九三八年における鋼鐵のドイツ生産高は二三、二〇八千噸でドイツ占領地の生産高を含めれば三七、〇七三千噸となる(占領地諸國参照)。また戦時下におけるドイツの重工業に對する直接的、全面的かつ數字的な事實については發表を見ないが、一九四〇年六月末日をもつて終るホエツシユ、クレックナーおよびグーテホフマンの三大鐵鋼コンツェルンの決算報告は今次大戦勃發以來一〇ヶ月のドイツ炭鐵業の動向を窺ふ一つの資料となるが、それによれば前年度の決算に比して、石炭、コークス、粗鋼および壓延製品の生産は増大してゐると報告されてゐる。かゝる發展傾向は、他のコンツェルン——クルツツ、合同製鋼、マンネスマンにも同様現はれてゐると云はれてゐる。しかし一方前述のポエ

ツシユ會社の一九三九—四〇年の決算報告は鐵鑛、粗鋼の生産において前年度より若干の減退を示してゐる。これは要するにドイツ國內の鐵鋼業は戦前既にフルに運轉されてゐることを物語するものである。

ドイツ占領地における鐵鋼業の生産能力は一九四二年において戦前の状態に恢復したと云はれるが、しかし、獨逸戦以來の苛烈な戦闘はドイツの生産力の一層の増強を要求した。かくてドイツ全産業の合理化による生産力の増強が遂行され始めたが、鐵鋼業においても生産の集中、技術の交換、公開がなされてゐる。

【機械工業】工業の戦時増産の主要部分機械工業に向けられる。別表(No. 15)の如くドイツの一般機械製作の指數は一九三四年から一九三八年に急速な増加を示してゐるがこれは軍需生産の展開によるものであり、軍事的意義を有せぬ生産の規模はその期間に概ね減少し一九三八年に一〇〇億乃至一一〇億マルクに上つたドイツ機械工業の商品生産中軍需品は六〇億マルク、輸出が約二〇億マルクを占め、國民經濟への分割は三〇億マルクで全生産額の約二割にすぎない。ドイツ機械工業の能力の一九三三年からの著しい増加は内的には技術的な改革、動力設備の増加と新工場特に軍需工場の建設、また外的にはザール地方、オーストリア、チェコスロヴァキアおよびポーランド西半の併合によつて齎らされたものであるが、更にベルギー、フランスのドイツ機械工業への参加はその生産能力を一層高めるものであらう。

一九三八年におけるフランスの軍事生産を含む一般機械製作の生産額は二七億マルクでこれはドイツのその三八%に當る。電氣工業及精密工業の生産額は一六億マルクでドイツのその四六%、航空工業を含む運輸機械製作生産額は二五億マルクでドイツのその五五%に當る。もとよりフランスの機械工業のみならず、全産業がドイツ産業に加算されるといふには兩國間の政治的經濟的關係のかかる方向への縮密化によるものであるが、フランス政界におけるラザールの復活、米英の佛領アフリカ侵入以來急速に獨逸間の政治的經濟的關係が緊密化したことを考へればドイツ機械工業の生産力は一層増強されたと見るべきであらう。

【化學工業】化學工業は軍に對する火藥、爆藥その他の供給者として、代用品および合成原料の生産基礎として、農村に對する人造肥料の供給者として重要な役割をもつてゐる。ドイツの化學工業は第一次世界大戦を通じて他のいかなる工業よりも廣く發達した。即ち巨大な窒素工場および炭化工業が建設され爆藥および毒物の生産が高度に發達し、人造纖維その他を生産する工場が興つた。

戦後特にナチス治下のドイツにおいて前述の如く軍備再建を中心とするドイツ經濟の再興が圖られたが、化學工業はこの軍事的工業の重要な部門としてその役割をもつた。同時に戦後におけるドイツ國民經濟がおかれた地位、即ち政治的經濟的な理由から可及的にアラバキを企圖せねばならなかつた爲に特に化學工業の所産が注目された。肥料として

又爆藥その他種々の軍事生産に廣く用ひられる窒素に對するドイツの需要は輸出を除き年七五—八〇萬トンと云はれる。ドイツの窒素化合物の生産能力は大體一三〇萬噸と推定される。コークス・ベンゾール工業も爆藥物を製造する原料品や、その他の重要化學生産、さらに燃料を生産するのである。この分野においてドイツは世界第一位を占め、副産物(窒素)の回收装置を有するコークス爐約二萬を有してゐるが合衆國は同様の爐を一萬三千、イギリスは約八千を有するにすぎない。一九三九年における石炭加工から得られるベンゾールの量は六〇萬噸に達した。鹽素工業もまた軍事的に大きな意義をもつてゐるが、人造纖維の生産とも密接な關係をもつてゐるがその原料たる食鹽はドイツにおいて十分に保證されてゐる。

ソーダ工業の原料もドイツにおいて充分であり、ソーダの大消費者のうち重要なものとしては人造纖維工業がある。硫酸は人造肥料工業、鑛業、石油蒸溜工業、冶金業、人造纖維工業、化學工業自身が消費者であるが、戦時にはその上主として火藥爆藥が多量の消費者として登場する。現在硫酸工業が消費する原料の四〇—五〇%は輸入に占められてゐる。しかし、この工業は自國産原料によるも可能でドイツにおいては石膏から硫酸を得る巨大な設備が建設されてゐる。アンリオン染料工業においてはドイツは指導的な地位を占めてゐる。戦時において該工業は大部分化學兵隊および軍需化學工場の間製品を生産に轉換される。一九二九年のドイツにおけるアンリ

ン染料の生産は七萬五千噸であつたが、その技術的能力は一五—一六萬噸と稱せらる。

ドイツにおける人造液體燃料は褐炭または石炭で、一九三九年末建設済みおよび建設見込みの企業能力は石炭の水素添加法によるものが一九〇萬噸、ガスの合成法によるものが七〇萬噸で一九四〇年における合成燃料工場は能力は四〇〇萬噸に達してゐると推定されてゐる。ドイツのみならずその勢力圏にある或ひはその隣接中立國には天然纖維の生産地としての大なるものがない。従つて人造纖維工業はドイツにとつて極めて重要である。ドイツにおける人絹の生産高は一九四〇年推定において八萬噸(世界第二位)、ス・フは二五萬噸(世界第一位)である。國內の消費をカバーするに足るだけの合成ゴムの生産といふことはドイツ政府の第一義的課題であつた。

ドイツの合成ゴムはアセチレン(基礎材料は石炭、石灰石および水)から製造せられる。一九三五年初合成ゴムの試験工場がピステリツツにおいて操業を開始、一九三九年にはシコパウロ大合成ゴム工場が、竣工一九三九年における合成ゴムの生産は四萬噸と推定され生ゴム消費の四〇%までをカバーするといはれる。

No. 16 ドイツ・プロツクにおける石炭生産高(單位 1,000噸)

	1937	1938
ドイツ(1)	184,513	186,179
オーストリア	230	226
ポーランド	29,859	29,583
バルカン	121	121
ラダ	14,321	13,488
ポーランド(2)	36,218	38,104
オーストリア	303	298
バルカン	16,951	13,814
ラダ	44,346	46,500

備考:—(1) ザールを含む。(2) 分割以前の地域
資料:—S. V. B. I. N. 1940.

に關して、ドイツは家庭用の石炭の割當制を嚴重に勵行してゐる。一方において戦争において直接的或は間接的に打撃を受けた炭田は殆んど回復し増産に努めてゐる。

No.21 大ドイツ重要食糧品の自給率

Table with 2 columns: Item (e.g., Wheat, Rye, Barley) and Self-sufficiency rate (%). Average is 87%.

資料: Institut für Konjunkturforschung, Wochenbericht, 4. Dez. 1940.

No.20 ドイツ農業生産 (単位 キンタル)

Table with 5 columns: Year (1936, 1937, 1938, 1939*) and various crops (Wheat, Rye, Barley, etc.).

備考: * 1939年度数字は推定, オーストリアを含む。資料: S. Y. B. L. N. 1939/40.

糧給自およびソ聯を除くヨーロッパ大陸における自給率は別表の通りで全體として不足す

No.22 ヨーロッパ大陸諸國食糧品自給率

Table with 2 columns: Country/Region and Self-sufficiency rate (%). Average is 90%.

資料: Wirtschaftsdienst, 4. Dez. 1940.

○四萬ツェントネルでウクライナ農業はドイツを中心とするヨーロッパ廣域圏を養ふに充分な生産力を持つてゐるが、問題は獨逸占領後の生産力がどの程度に回復されたかである。具體的數字は發表されてゐないが一九四二—三年中ウクライナ地方からドイツ本國へ供給された各種食糧品は數百萬トンに達したと云はれてゐるが、ソ聯は同地方退去に當り、農業機械その他農業生産設備を持ち去つたので現在ドイツ當局は農業機械器具等を供給すると共に足らざるところは人力をもつて補ひつゝ生産をつゞけ現地軍の食糧を確保し餘剰

る。この場合ウクライナにおける農産物はヨーロッパ食糧問題に決定的な役割を演ずる。ウクライナにおける農産物生産高について見ると、一九三七年における小麦の生産高は一〇〇〇萬ツェントネル(五〇、四四五千噸)であつたが、これは同年度のドイツ小麦生産高の實に一一三倍に當る。またウクライナにおける同年度の甜菜生産高は一四、四三五萬ツェントネル、馬鈴薯生産高は一、九

分を本國へ輸送してゐる。

5 林業 ドイツにおいて林業に利用されてゐる面積は別表の如く全面積の二七・五%で、その大半は一、〇〇〇ヘクタール以上の所有者によつて占められる。森林の性質は針葉樹が大半を占めて七・一%で、潤葉樹は僅か二八・八%にすぎない。個別的に見れば松至乃銀松が最も多く全樹林の四七・四一%を占めてゐる。松に次ぐものは唐檜乃至赤松で二六・七%である。木材は土木建築、手工業、織造工業(製紙、紡績)及び化学工業に用ひられる。ドイツにおける木材の生産高は別表の如くであるが、以上の用途の爲木材の量は莫大で自給し得ず、年年外國より輸入してゐた。一九三八年における輸入量はバルブ用材は一、六七五千噸、木材二、六一五千噸であつた。オーストリア、チエコスロヴァキア、ポーランド等の併合は、木材生産に關して著しい増加を招來した。ドイツ勢力圏における森林面積、その木材生産高は別表の通りであるが、一九三七年におけるチエコスロヴァキア、ポーランドはそれそれ木材を一、二六一千噸、一、六九六千噸の輸入を行つてゐる。オーストリアは木材よりも寧ろ木製器具の輸出が盛んである。ドイツはソ聯領土において廣大な森林を獲得した。即ちソ聯北西部國境およびカレリア地方の一部、三、〇〇〇萬ヘクタールの森林でドイツは獨り開戦以來一六ヶ月に六五〇〇萬立方噸の建築用材と薪を得たと云はれてゐる。

No.17 ドイツのポーキサイト國別輸入 (単位1,000噸)

Table with 4 columns: Year (1937, 1938, 1939) and countries (France, Italy, etc.). Total is 528.

備考: 一 千以下は四捨五入 資料: Q. M. II. S. 1940

る。ドイツのアルミニウム生産は最近特に發達し、一九三八年以後アメリカを凌駕し世界第一位となつてゐる。一九三九年におけるドイツのアルミニウム生産はオーストリアを含めて約一八五・五千噸に達してゐる。うち三分二以上をイギリスへ輸出し残りドイツに振り向けてゐた。ドイツの最近におけるポーキサイトの國別輸入は別表の通りであるが、ユーゴスラヴィアの敗北後はドイツのポーキサイトは全部ドイツ勢力の及ぶ範圍内にあるわけである。ドイツのアルミニウム工業は益々發展の可能性を強めた。

【石油】一九四〇年におけるドイツ並にドイツ勢力圏ヨーロッパ大陸の石油生産高は別表の如く、その合計は五四七五八千バレル(約七八二二千噸)であつた。然るに戦前の一九三八年におけるドイツ(オーストリア、チエコ

No.18 ドイツ勢力圏内石油生産高 (単位 1,000バレル)

Table with 3 columns: Year (1939, 1940) and countries (Germany, Poland, etc.). Total is 54,758.

備考: * ドイツはオーストリアを據スロヴァキア、モラヴィアに含む。World Petroleum

マニアその他ドイツ勢力圏の天然石油生産高とドイツの天然石油および人造石油を合せ一五〇〇千噸に達してゐると云はれる(前項「化学工業」参照)。ドイツ軍占領下の東方地域主要礦産資源はドネツ・ベツケン石炭、クリオソロフの鐵礦およびニコボリのマンガニである。しかしこれらの生産設備はソ聯によつて破壊或は移轉が行はれたため、且つ復興に必要な資材の供給が制限されてゐるため復興遅延は免れない現状にあるが、この

No.19 ドイツ農産物輸入 (単位 1,000噸)

Table with 4 columns: Year (1936, 1937, 1938) and crops (Wheat, etc.).

資料: I. T. S. L. N. 1938

大豆等を相當量輸入してゐる。ドイツにおける食糧

うちで最も有望なものはマンガニで現在において戦前の年産約九五萬噸と稱せられる全生産設備が既に運轉されたので、ドイツ鐵鋼業のマンガニ需要は充分確保されるやうになつた。クリオソロフ鐵礦山はやうやく一部操業の見込が立つた。ドネツ・ベツケン炭田は最も遅れて占領された地方で復興は未だしの感である。 4 農業 一九三六年の土地利用調査の結果によれば、ドイツの四七〇、一九四平方

No. 24 ドイツ勢力圏内における家畜頭数 (単位 1,000頭)

Table with columns for year, horse, cow, sheep, pig, and goat counts across various regions like Danzig, Poland, etc.

の發達に努力し一九三七年迄に六隻の捕鯨母船が建造されこのうち三隻は一九三六年までに三三三隻の鯨油を製造した。ドイツにおける水産業は前記の如く比較的發達してゐるに

から一九三六年一・三三三隻の七・四艘の魚類が以上の如く直接的な加工原料として工業に利用され、鯨皮の牛皮

備考: 一千以下四捨五入。(1) 軍馬を含みます。一九三八年。(2) 他に驢馬2,692,000頭。驢馬 185,000頭。(3) 外に驢馬 183,619頭。驢馬 404,379頭。(4) サブカルパチアンを含む。(5) 銀狐(一九三六) 390,912頭。(6) 外に驢馬 19,475頭。驢馬 123,071頭。資料: S. Y. B. 1941, に據り作製。

No. 25 ドイツ勢力圏内における魚獲高 (単位 1,000噸)

Table showing fish catch volume in 1937, 1938, and 1939* for various regions like Danzig, Poland, etc.

備考: (1) 外國港に荷上げせる量をも含む。(2) アルジェリア魚獲高とアイスランド、ニューファウンドランドの鯨を含む。*一九三九年度は推定。資料: S. Y. B. L. N. 1939/40.

北海は英佛側によつて封鎖されたため一時ドイツ水産業は不活潑に陥つたが、ポーランド作戦から北歐作戦の成功にドイツは、再びその主要漁場を確保することを得た。それのみでなくノルウェーといふ世界有数の水産國をその勢力圏に加へたことでドイツ食料問題に貢献した。ノルウェーは高緯度に所在するにも拘らず暖流メキシコ灣流の影響をうけ冬季も凍結が可能であり、かつ陸上における農牧地が限られてゐるため勢ひ海上へその生活を求めて行つた。この國の主要漁獲物は鯨、大鯨の如き深海性の魚類や鱈、鱈、鮭、鮪の如き季節的廻游魚であり就中鱈と鮭が最も重要である。

No. 23 ドイツ並にその勢圏の森林面積

Table showing forest area and production of wood and paper in Germany and its sphere of influence from 1935 to 1934.

資料: S. J. D. I. 1938.

飼養せられる。馬はドイツ産業における基本

を外國より仰いでゐる。食料用ならびに工業用油脂の面からドイツ畜産業を見るにこれも國內需要を充たすに足りない。牛酪の國內生産は一九二二年度の三五萬噸より一九三八年の

五二萬噸に増加してゐるが、これは全乳の直接消費と乾酪の生産の節減によつて生じたものであつた。年々の牛酪輸入は九一〇萬噸に達してゐる。鯨油、海豹の油を含めての輸入は近年において年々二七・三〇萬噸に達してゐる。ヨーロッパ有数の酪農國デンマークオランダの占領はドイツにおける脂肪不足を緩和せるかに見えてゐるが、しかしそれ等の國の酪農業は飼糧において全く外國に依存してゐたもので今後その酪農業を維持しようとするばそれは全くドイツの飼糧供給によつてのみ可能である。しかしドイツは自身の畜産業現在の規模において)に對してさへ、多汁性飼料は多少恵まれてゐるが、濃厚飼料は不足の状態にある。今次大戦勃發當初これら酪農國においては家畜の撲殺が廣汎に行はれ、その後ドイツの食料自給自足政策によつて従來飼料のため使用された耕地さへ食料のために利用されてゐる状態にあり、デンマーク、オランダの酪農業が戦前の面影をとどめてゐるとは考へられない。

No. 27 ドイツ勢力圏における卸賣物價指數 (1929=100)

Table with columns for years 1939, 1940, 1941 and sub-columns for months 9-12 and 1-11. Rows list various commodities like wheat, sugar, etc.

備考: ベルギー, 1939年月平均 76; 1940年2月 98. オランダ, 1939年月平均 78. 1940年3月 98. 資料: M. B. S. L., No. 12 Vol. XXII, 1941.

J 国内商業

獨占資本の成長を促進せしめたドイツ資本主義は、國內商業に於いても事態は同様であつた。二〇世紀初頭より大戦までに百貨店の進出は目

ざましく、到る所中小商業への壓迫を加へ、それとの抗争を激化してゐた。大戦中ものこ傾向は同じであつたが、大戦後の不況およびインフレーションの時代に特に激烈であつた。中小商業の側に於いてもこれに對抗して種々な同業組合の組織につとめ自己を護つたが、政府による諸種の中小商業保護立法にも拘らず、その没落は避け難かつた。かくて世界恐慌による不況に際し兩者の抗争は極度に激しくなつた。反資本主義、極端な反ユダヤ人主義(百貨店、連鎖店、均一店等のトラストは多くユダヤ人資本家の手中にあつた)を標榜する初期のナチス黨員の多くが、これら没落し行く中小商人の出身であつたことは理由のないことではなかつた。ナチス綱領中にも百貨店の即時國有中小商業の保護が云はれてゐる(政黨-參照)かくの如き層を足場に成長したナチスは、一九三三年政權を握るや直に五月「ドイツ小賣保護法」を發布し、中小商業保護ならびにその統制に着手した。それは全國の小賣商を強力な國家統制下に組織せんとするもので、大企業に對する取締りを強化すると共に小賣商の新設を制限し、その數の増加による經營の悪化を防止せんとするものである。而してかかる統制は前項の物價統制強化に伴つて強化され、使へば顧客の地域的割當等によつて單なる配給機關に近いものまで立到つてゐるものすらある。一方百貨店等大商業企業に對する制限は強化されたが、資本主義制度を否定しない。ナチスは、他の一聯の反資本主義的綱領と同様、前記の百貨店廢止、國有化の主張をも實現し得なかつ

漁場はノルウェー海および北海に面する沿岸で、鱈漁業はロフオテン諸島附近で特に南側がエスト峡灣が著名であり、鱈漁業は全沿岸に亘る。この外捕鯨業も重要な位置を占め北大西洋におけるこの國の捕鯨は外國の追隨を許さぬものがあり、南極洋に進出してゐた。一九三九年の捕鯨高は四千萬クローネで、鯨油生産量は往年の勢はないが一九三九年七三三三クローネであつた。然し大戦勃發後特にドイツ占領後かゝる遠洋への漁業は不可能となつてゐる。ノルウェーの漁業は紙、鱈物と共に貿易上にも大きな地位を占め、一九三七年における魚類輸出高は全輸出金額の一五・九%(一三〇・四萬クローネ)を占め、重量にして二九五、九〇〇噸であつた。

I 物價

1 戰前 ドイツにおいては一九三六年秋の第二次四ヶ年計畫の實施とともに物價政策も根本的轉回が行はれ、諸價格の一般的騰貴抑制のみならず、物價を全統制經濟との關係において、即ち經濟統制機構の完全なる遂行に適應するが如き、適正なる價格の形成の見地より統制することとなつた。従つてそれ以前における輸入品を中心とする物價の昂上防止の價格統制とは、全く異なる積極的なものである。三六年一〇月の「四ヶ年計畫實施法-價格形成官設置法」により、價格形成官が置かれた。價格形成官は賃銀、俸給を除く全商品價格、報酬(これは極めて廣範圍に解せられる)の許可、決定、監督の權限を與へられたが、四ヶ年計畫受託官の同意を得て

No. 26 卸賣物價指數 (1913-14=100)

Table with columns for years 1939, 1940, 1941, 1942, 1943 and sub-columns for months 1-12. Rows show average and monthly indices.

備考: ドイツ統計局發表による。諸種の惡條件下にあるが、ドイツ物價は比較的緩慢な上昇しか示さなかつた。

その權限の全部または一部を他の機關に委託し得ることが規定され、これに基いて各邦の長官に委任して價格形成所を組織して價格形成を司らしめ、その下に、邦の各州知事(ペーリン)では警視總監)に委任して價格監視所(Preiswachsstelle)を設置し、警察力を行使して違反行為の監視に任せしめた。かくの如き組織に基いて、同年一月「四ヶ年計畫實施法-價格形成官設置法」に對する過渡令」および「價格引上禁止令」が發布された。前者は従來多數の官廳によつて行はれた價格統制を價格形成官の手に繼承、統一したものであり、後者は全商品價格、報酬の引上げを禁止したもので、前述したとき四ヶ年計畫の遂行に合致する適正價格形成への基礎となるべきものであつた。輸入商品に關しては既に統制が行はれてゐたが、三七年一〇月の「外國商品價格形成令」によつてさらに詳細なる規定がなされ、且つ價格形成官はその權限を商品管理局に委任し得ることとし、物價統制に關する限りに於いて商品管理局をもその權限内に統一した。その他の商品の價格形成に就いては特別規定が公布された。か

くしてその強力且つ徹底せる物價政策によつて、諸種の惡條件下にあるが、ドイツ物價は比較的緩慢な上昇しか示さなかつた。 2 開戦後 今次大戦下に於ける價格政策も、他の戰時經濟諸政策と同様に、前以て一切の國策を戰時體制基調に立脚せしめ來つた過程の延長であり、從來の價格立法の強化に他ならないのであるが、その基礎をなしたものは一九三九年八月二日附の「國民經濟上適正ナル價格形成ノ諸原則ニ關スル命令」であり、その要旨は、(一)價格の確定は、勞働管理官の確定にかゝる賃金及び俸給を基礎とし(二)從業員に對する、價格に關係する自發的な社會費用に就いては、節約經濟遂行の原則に背馳せざる限度に於てのみ考慮し得るものとし、(三)工作材料補助材料・運賃その他の費用に基づく價格の騰貴を原則的に禁止し、(四)統制價格の高さを、平均中位生産能力基準に決定するといふ諸點に要約される。三九年九月一日附最高國防會議の發令になる戰時經濟令の第四章(第二二二八條)の戰時價格は、ナチス戰時價格政策の樞軸をなすものであるが、上述の適正價格令を所謂「戰時義務的國民經濟の原則(Gesetz über die Kriegsverpflichteten Volkswirtschaft)」の上に移したものである。それは、ドイツ國民の上に義務として、戰爭に依つて生じた新情勢の下に價格狀態を適合せしめる任

た。ユダヤ人排撃の名の下に個々の企業の支配者を變へたのみで、大企業は依然として存在し續けてゐる。このことは、ナチスの低物價政策が結局商業利潤の犠牲において遂行されねばならないこと(例へば初期の農産物價の引上げにも拘らず、それらの小賣價格は停止させられた)とならんで、中小商業の地位を依然として困難ならしめてゐるものである。なほ「小賣業保護法」はその後三三三四年、三五年と、五回に互つて改正され、内容が強化された。

一九三九年戦争開始以來ドイツ國內商業にも廣汎な變革が行はれた。即ち不急經營の閉鎖から生ずる労働力の軍務又は軍需産業への動員のため、國內小賣商の整理が行はれた。ヨーロッパ戦争開始當時ドイツの小賣商の總數は八三三三であったが、それが一九四三年初めまでに既に七五〇千に整理されたが、戦時國民勞務申告令により更に國內の人的資源を徹底的に動員するため一九四三年二月四日戦争に直接必要のない業務は一切閉鎖される法令がフランク經濟相によつて布告され、左の如き中小商業は整理されることとなつた。この結果約三〇萬店舗が整理されることとなつた。

一、餐澤品、陶器、寶石、金銀器、切手並にチョコレート類の販賣店、餐澤な洋服店は一切閉鎖する。

二、但し食料品、燃料、農具、肥料に關する企業は閉鎖せず、家具類、骨董品、玩具の取扱店並に煙草屋は一定の限度内において營業を許可する。

K 外國貿易

一、料理店、ホテル等で軍需工業乃至民需の見地から絶対必要でない場合、娛樂場、ナイト・クラブ、酒場等は例外なく閉鎖する。

二、ナチス政權獲得以來ドイツの國外貿易は一九三四年を除き例年出超を續けてきたが、一九三八年に入つて入超に逆轉した。ドイツが世界貿易上に占める地位は一九三八年には英米に次ぐ第三位を占め、しかも第二位のアメリカが世界總輸出額の一〇・六六%を占めるに對し一〇・〇〇%でその差は僅少であつた。ドイツ貿易を類別に見ると輸出に於ては完全品が壓倒的な數字をもち、一九三八年における總輸出額五、二五七百萬マルク中四、二八六百萬マルク(八一・五%)であり輸入に於ては食料が最も大きな部分を占め三八年に於ては五、四四九百萬マルク中、二、一一一〇百萬マルク(三八・七%)次に原料品一八五〇百萬マルク、半製品一、〇四一〇百萬マルクであつた。即ちドイツの輸入は食料、原料半製品が殆ど全部を占め完製品は僅か七・三%にしか當らない。

ドイツにおける貿易を州別輸出入状況において見ると對ヨーロッパ貿易が壓倒的數量を示し、ドイツの輸入の州別割合を見ると、ヨーロッパ、ラテン・アメリカ、アフリカ等からの輸入が近年増加するに反し、北米、アジア、オセアニアなどは減少の傾向をもつてゐた。これはドイツの原料依存地に對するドイツの戰略の見地から割り出された貿易關係の切換へと、ドイツ獨自の通商手段による英・米・

No. 28 ドイツ輸出入状況 (單位 1,000 ライヒスマルク)

年	輸入	輸出	差引(入)出
1935	4,158,695	4,269,667	+ 110,972
1936	4,217,948	4,768,155	+ 550,207
1937	5,455,079	5,900,980	+ 445,901
1937*	5,331,584	5,778,050	+ 446,466
1938*	5,442,614	5,243,578	- 194,036

備考：*オーストリアとの貿易を含まず
資料：—I. T. L. N. 1937, 1938.

はギリシアの六八・六%、トルコの七八・一%を除き八〇%以上で、ブルガリアの如きは九二・三%を占めてゐる。それをさらに獨逸の比較において見ると、ドイツは各國それぞれの總輸出額の最低二六・五%から最高五八・九%を占めてゐるに反し、イギリスは四・八%から一・一%に過ぎない。輸入の關係において同様にブルガリアの九四・四%から最低ギリシア七一・〇%で、その各國における英、獨の比較はドイツは二八・八%から五一・九%を占めるに對し、イギリスは七・一%から一・三%を占めるに止まる。總體としてバルカン諸國の貿易は異常な高率をもつてヨーロッパに依存してゐるし、さらにそれを細かく見るとドイツとの關係に大きな比重を

見出す。これに反し、同じ原料國ではあるがスターリング・ブロックに屬するスカンデナヴィアのスウェーデン、ノルウェーにおける從來の貿易關係は壓倒的にイギリスに依存してゐた。右兩國の貿易に對しヨーロッパが占める割合は輸出七五%以上、輸入七七%以上である。デンマークの對ヨーロッパ貿易も輸入八三・一%、輸出九三・二%である。しかしヨーロッパ以外に植民地を持つたりする工業國と目される國となるこの關係は逆轉し、ヨーロッパとの關係が稀薄になり、特に輸入の面においてヨーロッパ以外の國との關係が顯著となつてゐる。オランダ、ベルギーのヨーロッパよりの輸入は全輸入の約半數で残り他大陸に依存し、フランスに至つてはヨーロッパよりの輸入三二・六%となつてゐる。

今次歐洲大戰開始後にもドイツの貿易政策は「新計畫」以來とりきたつた政策(「バルター制」と本質的には何等變ることとはなかつた。ドイツは戦前既に敵國の經濟封鎖を豫想し、歐洲の近隣諸國との通商關係を緊密にする努力を拂つてきたが、戦争開始後は更にドイツ貿易の地域的轉換を、政治上並に輸送上安全を確保された地域に押し進め、ドイツ貿易の構成を新事態に適應せしめる方向をとつた。一九三九年一月二十九日ドイツはアルゼンチンに對し獨逸・バルター協定の破棄通告を發するのやむなきに至つたが、ドイツとラテンアメリカとの通商關係はひとりアルゼンチンのみならず、從來アスキマルクによつて取引を行つてゐた諸國との貿易關係は杜絶せざるを得なくなつた。一九三九年末フランク自

No. 29 ヨーロッパ大陸諸國貿易 (單位 100 萬各國通貨)

輸 入	1939	1940	1941	第 1 4 半期	
				1941	1942
クドンス	1,740	1,377	1,311	285	184
マラデ	7,573	5,180	8,118	1,348	1,616
ンラデ	2,499	1,999	1,671	312	278
ンラデ	1,889	1,854	2,024	447	461
ンラデ	5,197	7,028	10,239	1,820	1,823
ウエ	922	709	888	—	—
ウエ	—	2,872	3,491	—	—
ウエ	490	603	730	—	—
ウエ	2,607	2,523	2,643	—	—

輸 出	1939	1940	1941	第 1 4 半期	
				1941	1942
クドンス	1,578	1,517	1,277	290	204
マラデ	7,710	2,875	4,189	552	336
ンラデ	1,889	1,338	1,459	219	181
ンラデ	1,297	1,316	1,351	327	353
ンラデ	6,065	7,019	9,215	1,405	1,979
ウエ	574	442	446	—	—
ウエ	—	3,175	3,182	—	—
ウエ	604	515	791	—	—
ウエ	1,339	1,612	2,896	—	—

身「ドイツはイギリスの封鎖によるも戦前貿易の八〇%を維持し得る」と観測した。しかし、開戦後數ヶ月の顯著な縮減はドイツの軍事的政治的勢力の發展と共に漸次向上した。開戦當初、ドイツ貿易の發展の結果への進展を阻止したものはソ聯及びイタリアであつた。イタリアはドイツの東亞を除く全海外貿易の重要通路であり、ソ聯は東亞への通過路であり、且それ自身ドイツ貿易上重要な地位を占めた。一九三九年八月一日及び一九四

〇年二月一日の獨逸通商協定によつて一九三〇年の貿易額に達すべき物資の供給の取り極めがそれであつた。一九四〇年四月から六月にかけて獨逸はデンマーク、ノルウェー、ルウェー、クセンブルグ、オランダ、ベルギーを占領フランスを降伏せしめたが、ノルウェーの占領によりスカンデナヴィア半島諸國のイギリス勢力を拂拭、フランス降伏により、スペイン、ポルトガルとの交通が可能となつたが、一方イタリアの參戰はドイツと海外市場との關係を益々縮少せしめる結果となつた。一九四〇年一〇月ドイツ軍の對羅進駐、翌四一年三月對勃進駐、同四月ユーゴスラヴィア、ギリシアの降伏によつて東南歐を獨逸の完全な勢力圏に入れることに成功したが、一九四一年六月の獨逸戦争勃

發によつてドイツはヨーロッパ以外とは、全然貿易關係を持たなくなつてしまつた。ドイツの對外貿易は對ヨーロッパ貿易となり、そしてそのヨーロッパの大半はドイツの占領地となつた現在において、ドイツの貿易は著しく政治的性質を帯びたものとなつた。ドイツがヨーロッパからその必要とする物資を獲得するために用ひられてゐる方法はヨーロッパ諸國のベルリンを中心とする集中清算制である。即ち従来の、ドイツを中心として各國との間に結ばれた二面的あるは相互清算協定の代りに、ドイツを中心とするヨーロッパにおける新たな多面的貿易體系集中清算制度が創設された。集中清算制度は一九四〇年九月の獨逸間の協定によつて着手されたものであるがこの協定にイタリアはドイツの占領地域に對する支拂決済をベルリンにおけるドイツ清算金庫を通じて行ふことに取極めたものである。その後この集中清算制度は漸次各國の参加を見、一九四〇年末には西、葡二國を除く全ヨーロッパ大陸を蔽ふに至つた。獨逸開戦以來の戰鬪の激化はドイツに對し、尤大な原料工業生産物、食糧を要求した。かくて、ドイツは自國産業のみならず、全ヨーロッパの生産物を動員せんとし、そのためドイツはヨーロッパに貿易における確固たる主導的地位を有するに至つた。その各國における輸出入に占める地位は例外なく高まり、所によつては貿易額の八〇%の高きにまで達した。同時に貿易形態一變しすべがドイツの戰爭遂行を中心として行はれ、その結果、ドイツ貿易は平時と全く逆に或る場合には穀物を輸出し、完成工業品の輸入を行ふといふ事態が生じた。

L 交通運輸

1 概観 歐洲の運輸交通力は戰爭による破壊或いは軍事輸送のため著しく減殺されてゐるが、その回復と擴充は經濟新秩序建設に従つて樞軸の對英戰爭遂行に最も重要な條件である。歐洲全域を通じて食糧、燃料、原料品或いは工業製品の供給が數量の上からの最低限度は確保出来るとしても、運輸力がこれに伴はぬ限り完全な自給自足體制を實現する事は困難である。歐洲今後の難問題はむしろ交通問題と石油とさへ言はれる。現在歐洲の海上運輸は北海を舞臺に北歐西歐とドイツとの間に可成り活潑に行はれてゐるが、戰爭の結果、船舶が激減してゐるのと航行が自由でないため、歐洲の物資交流に充分な活動を期待出来ない。従つて陸上交通が最も重要な役割を持ち、ドイツ側でも多數の技術家、トッド工作隊、勞働奉仕團を動員し鐵道の復興と建設、道路網の擴充及び交通行政の單一化に努めてゐる。

旅客輸送に關しては戰爭以來制限が行はれ、不急旅行はもとより、列車數の整理、食堂車の全廢、寢臺使用を公務旅行に制限する等、貨物輸送についても、不急品輸送、貨物の積込荷受け期限の短縮、受領者の荷受期限の嚴守その他嚴重な規則が行はれた。

獨逸開戦以來兵站線は東方へ著しく伸びる一方運輸關係資材努力の不足により戰時下ドイツの輸送問題は更に重大なものとなつた。

2 鐵道

ドイツならびにドイツの勢力下にあると目されるヨーロッパ諸國の鐵道延長數およびその面積との割合は別表の通りであるが、ドイツ、デンマーク、ベルギー等が最もよく發達してゐる。フランスは幹線延長數のみでも面積一方に對し〇・〇八軒を示し、之も良く發達した國と目される。最も遅れてゐるのは、世界有数の海運國たるノルウェーである。東南歐においてはアジアに近くに従つてその鐵道網は粗らになつてゐる。海運および航空路の杜絶、或はその交通路上における危険が豫想される戰時において内水路および鐵道は一層重要な交通手段となる。交通大臣ドルフミューラーの報告によれば一九三八年におけるドイツ國貨物輸送の約八〇%は鐵道によつて行はれ、一八%は内水路、二%はトラックによる遠距離輸送によつた。

No. 30 ドイツ・ブロック内における鐵道網

面積 (方料)	鐵道 (方料)	面積に對する鐵道 (方料)
ドイツ	472,605	68,225
オーストリア	88,226	6,660
チェコスロヴァキア	140,446	13,925
ポーランド	42,929	4,999
デンマーク	32,673	2,670
ベルギー	30,506	*5,132
フランス	322,589	3,994
ポーランド	388,617	21,630
ハンガリー	551,000	*42,530
ソビエト連邦	93,073	8,630
ルーマニア	113,884	*11,233
ブルガリア	103,146	3,317
ユーゴスラビア	247,466	10,524
ギリシア	129,976	2,684
イタリア	310,177	22,901

備考：一 *は主要なる線路のみ。
資料：—S. Y. B. L. N. 1939, 1940 より作製す。

て行はれた。ドイツ國有鐵道の貨物輸送能力は、從來相當の餘力を残してゐたが、同年の半ば、既にその豫備交通機關は全部運轉され、景氣研究所の計算によれば、一九三九年春におけるドイツ國有鐵道の積載能力不足量は當時の能力の約一五%ないし二〇%に及んだ。以上の如く戰前既にドイツ國有鐵道の輸送能力は狹隘なる限界に達したが同年の開戦が更にこの輸送上における困難を倍加したことは疑ひない。ドイツはこの過重せる貨物の輸送要求に對し、戰前既にその對策として機關車六千輛、客車一〇千輛、貨車及び手荷物車一、二千輛新造の計畫を樹立し、戰時下に

てゐる。一九四〇年五月英海軍省の發表によれば、ドイツ商船の撃沈あるは自沈により損失した噸數は五六〇千噸、拿捕されたもの二五九千噸、合計八一九千噸であるとされ、このうちドイツの占領下にあるデンマーク、ノルウェー、オランダ等は世界における有数の海運國で右三國およびベルギーに所屬する船舶の總噸數を合計すると九百萬噸以上となるが、これらは殆どイギリス側に拿捕された力が見られてゐる。従つてこれらの國の造船能力が現在では問題となる。

現在の運輸狀況は北海を舞臺に北歐、西歐とドイツとの間に行はれてゐるが、戰爭によ

3 海運

國際交通にとつて最も重要な手段は海運である。ドイツ商船隊はヴェルサイユ條約によつて、その船舶の大半が聯合國に引渡され、ドイツに残された船舶總數は約五〇萬噸（戰前の十分の一）に過ぎなかつた。しかしその後急速な回復歩調によつて一九三九年には總噸數六、九四四萬噸となり、前大戰の水準を遙かに突破するに至つた。開戦四ヶ月のドイツ商船の撃沈、自沈あるは拿捕等による損失は二二二千噸と推定され、更にノルウェー作戦遂行過程における損失は、輸送船の被害を除き三〇〇千噸と云はれてゐる。

4 内水航路

前述の如く海上輸送の困難は内河水運の利用に一層重要な地位を與へてゐる。ドイツとオランダ、ベルギー、フランス、スイスとはライン河とその支流に依り、ドイツとポーランドはヴアルテ、ネツツエ兩

No. 31 各國の船舶進水噸數 (100噸以上の船舶、單位1,000噸)

	1938	1938 上半期	1939 上半期
ドイツ	481	241	211
イギリス	30	21	18
フランス	158	73	62
ベルギー	25	15	16
オランダ	47	45	14
イタリア	94	60	55
ポーランド	55	25	20
ソビエト連邦	240	99	117
世界總計	3,034	1,474	1,239

資料：—S. Y. B. L. N. 1940

河、ドイツとロシア間にはメーメル河により、ドイツとチェコスロヴァキアはエルベ河、ドイツとハンガリー及びバルカン諸國とはドナウ河によつて行はれてゐる。オランダとフランスまたはスイス間ではライン河により行はれてゐる。以上の各河川のうちドイツに特に重要な役割をもつものはドナウ河であ

V 社會

A 社會構成

1 職業關係 ドイツの職業別人口は工業人口が最大なもので農業人口これに次ぐ。農業人口は近年漸次減少の傾向にあつたがナチスは一九三三年九月農地管理法を發して一定人口の農村定着を策し一方失業労働者の工場吸収のため一定の工場労働者を強制的に歸農せしめる等、農村人口の保有に努め、職業關係も亦ナチスの強力な統制によつて規定されることとなつた。

舊ドイツ領における一九三九年の職業調査によると有職者数は五九、二八六千人で、これを職業別に見ると農・林業人口二二、二六五千人、工業及び手工工業は二七、九七二千人、商業・交通業一〇、七五七千人、公務・自由業は六、八六〇千人であつた。ナチス政権以前に比し公務自由業が三四・二%も増加してゐるが、これはナチス政権掌握後軍備再建、國防經濟強化のための種々なる機關、即ち陸海空軍將兵それに附隨する軍需諸機關員、或は學術團體員、勞動奉仕團等によるもので、これはドイツの社會構成の性格を物語るものであらう。

またドイツに併合または占領せられた國およびその勢力下にある諸國の農業・工業人口は別表の通りである。

2 大戦の影響 ドイツにおける重要産業への勞働力集中は後述(「勞働」参照)の如く戦前より強力に遂行されつゝあつたが一九三九年九月ヨロップ戦争開始以來特に獨逸戰勃發後戰國の熾烈化に従ひ社會構成は著しい變化を來した。即ち一九四三年二月四日フンク經濟相の名をもつて布告されたところの國力動員に關する法令によりドイツ國內のホテル娛樂場は一切が閉鎖され、中小商業も戰爭に直接必要のない限り閉鎖されることとなつた。

No. 1 獨逸樞軸國における有職人口中農・林業および工業が占める割合 (單位 1,000人)

Table with columns for Survey Year, Total Population, Agriculture/Forestry/Fishing, and Industry. Rows include Austria, Czechoslovakia, Poland, etc.

備考: (1) 林業を除く。(2) 農業及石掘業を含む。(3) 鑛業を含む。(4) 農業のみ。(5) 漁業を除く。資料: Year-Book of Labour Statistics, 1939 International Labour Office.

B 勞働

た(中小商業については本稿經濟、國內商業の項参照)この外銀行の支店等も整理減少され(經濟金融参照)これによつて餘裕を生じた勞働力は軍需産業へ編成されることとなり従つて商業その他不急産業従業員数は最少限に縮小され、一方工、鑛業、交通業その他戰爭に關係ある産業労働者が増加するに至つた。フンク經濟相は右總動員法を公布すると同時に新法令によつて三月一五日までに小賣店は一〇一―二萬軒が閉鎖され、約三〇萬の人間が直接職争目的に動員されるであらうと述べてゐる。

No. 32 ドイツ・ルフト・ハンザ株式會社の國內空輸成績

Table showing domestic air transport performance for 1938, 1939, and 1940, including passenger numbers, cargo, and mail.

資料: The Economist, 1941. 6. 7

資料: (一)各水路の必要設備その他の改良擴充(一)小型曳船の規格統一と造船(一)一千トン級の内河汽船の建造(一)ドナウ河口に北海に出る最短水路を開設(一)オーデル、ドナウ河を延長してアドリア海への水路を開く(一)ドナウとドイツのエルベ・ザエーゼル間の河獨瑞國境ボデン湖を結ぶ水路開設、(一)ベルグラードからサラ

る。これはライン・マイン・ドナウ、オーデル・ドナウ兩運河によりライン、オーデルを通じて、中部歐洲における黒海から北海に至る南北の物資輸送に大きな働きをしてゐる。この水路により東南歐からは農産物石油鑛産物が、またドイツからは工業製品肥料及び石炭が運ばれる。然もドナウは現在でもウイーン上流まで一千トン級の船舶が航行可能で、この水路はこれ以上多くの資材を投じて改良しなくても利用増加を計ることが出来るが、歐洲の運輸の大擴充を目標にドナウを中心とする内河水運の擴充につき種々の計畫が建てられてゐる。現在考慮されてゐる主な計畫を擧げると左の通りである。

ニカに至る水路を開設しドナウとエーゲ海を結ぶ。ドナウを中心とする中部歐洲の内河水運開發と併行して、獨逸では舊ポーランドを南北に貫流するヴァイヒセル(グイスツラ河)の開發計畫を建てゝゐる。これは各所にダムを建設して一千トン級の船舶の航行を可能にする共に沿岸の濕地乾擴、發電所建設及び内河船建造を旨とする長期計畫で、これによつてドイツの上部シレジアの石炭、鐵その他鑛産物はダンチツヒ經由北ドイツに、又流域一帯の農産物が消費地に送られるもので、さらにこの水路の開發はドイツと東プロシアおよび新たに歐洲經濟圈内に包含される歐露との交通を促進するものとして期待されてゐる。

5 航空

陸海軍の航空化を禁止した。その結果ドイツは勢ひ商業方面に航空機を應用することに専心し、これがためドイツの商業航空は他國に比し一日の長を示すに至つた。ドイツ遞信省は一九一九年に航空郵便を開始した。この頃からドイツ國內には商業航空會社が大小數多成立したが、一九二六年に斯業を一元化しルフト・ハンザ會社にその經營權を許可し、國內における不常な競争を排除して餘力を國際競争場裡に向けた。

No. 33 ドイツ勢力圏各國航空路

(單位 軒)

Table showing air routes for various countries, including total distance, international routes, and domestic routes.

り、その飛行路一、一〇軒に及んだ。別表のルフト・ハンザの國內空輸成績を見るに戦前と戦後の成績に著しい差を見出す。戦時下ヨロップ航空界の一斑を物語るものであらう。尚ほドイツ占領地各國の今次大戦前における航空路線は左の通りである。

人と減少、同月の失業登録者数は一三萬となつてゐる。かくて失業問題は最早や社會政策の主要課題ではなくなり四ヶ年計畫の計畫的労働配置の附隨的現象となつてしまつた。

ナチス的計畫的生產形態は自由主義的労働市場の概念を國家の目的に従つて労働力を配分する労働配置の概念におきかへた。一九三四年五月五日の「労働配置法」同年八月一〇日の「労働の配分に關する命令」によつて労働配置を規制するすべての方策の基礎が與へられ、翌三五年二月二六日の「労働手帳實施に關する法律」により、更に「労働力の適正なる配分を保持する」上に一歩前進した。一九三六年一〇月一八日新に四ヶ年計畫が實施されるにあたり、ゲーリング四ヶ年計畫受託官は労働配置の領域に關し意義深い訓令を發したが、その一は當時専門労働者の不足、殊に鐵金屬産業並に建築の部門における労働者の不足が甚しかつたが、それに對し發せられたもので、一切の經濟に對し徒弟の教育に自ら参加すべきことを義務づけたものであつた。第二には金屬労働者に對する需要の確保に關するもので、三ヶ月間に一〇人以上の全労働者を雇せんとする場合官廳（労働局）の認可を必要とする。第三は妥當ならぬ労働配置にある金屬労働者および建築労働者の本來の職業復歸に關するもので、これも官廳の監視下におかれることとなつた。

以上の如き労働者の計畫的配置は事業振興策と相俟ち發展し一九三八年には完全操業の状態となり、益々要求されるドイツの生産力に對し人的資源は不足を感じ、一九三八年

六月二二日には國策上特に「重要な事業の労働力確保に關する命令」即ち國策上實施の遷延を許されざる重要な事業に對し、適時に所要労働力を供與するため、他の職場に現に關係する労働力をも一時轉換せしめるため、ドイツ國民は一定の期間特定の職場に於て義務に服し、または特定の職業的訓練を受ける義務を有するといふ全ドイツ國民の労働義務制が宣布され、同く三八年には緊急労働令（國策上特に重要な事業の労働力確保に關する第三次命令）が發布され、ドイツ帝國領土の居住民の特定期間緊急労働を命ぜられ得ることとなつた。

ドイツにおける労働力不足の傾向は既に一九三五年頃より若干の工業部門に現はれたが一九三八年には前述の如くあらゆる産業部門に顯現し始め老大な國防計畫の遂行に面し、労働配置の新しい編成が重要視されるに至り、三八年中に國策的編成は一〇〇萬に達した。三九年二月には、國策上重要にして實施の遷延を許さざる事業は労働力不足に因り些かも支障を來たすことあるべからずとの新労働力確保令が公布された。本令の適用の範圍は、人的にも物的にも擴大され、また、經營内における公認されたる仕事に携つてゐるものは、國策上重要な仕事に轉換配置すべきことを規定し、また、労働義務者にあらざる労働者の重要な事業よりの離脱を、防止するため、農業、山林經濟、鑛山業、化學工業、建築材料生産業、鐵及び金屬經濟の六部門における労働者の労働市場變更に制約を加へ

一方労働者及び使用人の備入れに對しても從來の法令よりも更に強化制限された。それとともに労働配置統制實施機關もまた強化され一九三八年一月國營職業紹介失業保險局はライヒ労働省へ統合され、從來の該局長官の任務及び權限は労働大臣に移讓され、強力な國家權力が労働配置機關により、發動されることとなつた。

【戦時下ドイツ労働動員】ドイツは以上の如き労働力をもつて今次の大戦に臨んだ。ドイツにおける労働配置の總指揮官ジールツの報告によれば、開戦當時のドイツの失業者は六三千人であつた。今次の歐洲大戦におけるドイツの兵力動員数は分明でないがアメリカの新聞その他の推定によれば一九四一年春においては約四二〇萬の兵力を各戦線に配置してゐたと云はれる。ドイツの常備兵力は七五萬であるから、この戦争によつて新に三四五萬の労働力が國內から削減されたとなさればならぬ。以上の如き戦争による直的影響のみばかりでなく、この老大な軍事的行動に伴ふ軍需産業のより大きな擴張と、戦争による原料品の遠隔地、或は反獨の國家からの杜絶によるコストを無視する國內資源の開発と代用品生産増大への轉換はおびたしい労働力を要求する。これらの不足は婦人労働準備軍の動員や、労働時間の延長による量的労働配置策と、労働力の質的配策、施設改造等によつて補充される。ドイツ婦人労働力の動員限度を見ると一九三九年の國勢調査を基礎として一六から六〇までの女性人口から戦

前既に就業せるものと、労働に適應せざるものを差引いて、約一千萬の婦女労働者を動員できることになる。

この他農業補助労働として學生の動員、労働奉仕制における女子の志願制より男子同様の義務制に改正、商工經營營業員の一時的動員、その他あらゆる人々の餘暇利用、俘虜労働利用がなされた。

要するに開戦以來一九四三年一月の國力總動員發令までのドイツにおける戦時努力補給政策の主軸をなすものは婦人労働力の動員、外國人労働者の移入、俘虜の使役であつた。大戦勃發以來第一に着手された労働政策は婦人労働力の動員であつた。一九四二年二月末におけるドイツの全労働者は二、〇〇〇萬人であつたが、そのうち婦人労働者は約九四〇萬人で、戦争以來新に就業したもの一三〇萬人であつた。

一九四二年二月末現在におけるドイツ國內の外國労働者は二五ヶ國におよびその總数は二一四萬人で、うち一六七萬人は男子、残り七萬人は婦人労働者であつた。その就業種別は農業九六萬人、家事使用人並に飲食店従業員五萬人、他の一三萬人は商工業並に輸送關係の労働に従事するものであつた。大戦開始直前における外國人労働者の数は約五〇萬人であつたので約一六四萬人の激増である。ドイツに收容されてゐる俘虜中、ドイツ産業に使用されてゐるものは一九四二年二月末において一五〇萬人を起え、この半分は農業に使用されてゐる。但しこの數字を出した當時は東部戦線における俘虜は使用されてゐな

いのみか、舊ソ聯領からドイツへの労働者の移入も行はれてゐない。

獨逸戦においてドイツは多數の俘虜を得たし、また廣大な舊ソ聯からの労働者移入を行ふことを得たが、一方東部戦線の激戦は夥しい武器その他軍需品を要求し、一九四二年初頃からドイツ全經濟は軍需生産の飛躍的増強のために全分野に亘つて再編成が行はれた。（本稿經濟總論戦時經濟體制参照）即ち一九四二年四月労働力配置機關が從來労働者、四ヶ年計畫、労働戦線の三分野に分れてゐたのを新労働統制官ザウケルの下に統一され労働行政機構の強化が行はれた。新労働統制官はゲーリング元帥に直屬し、外國人および俘虜を含む全労働力の軍需工業及び農業方面への動員の一切に關する統制の任に當り、從來の賃銀および労働配置に關する政府機關および四ヶ年經濟計畫廳の労働關係部の總てがこの管轄下に移された。

一方労働力動員について見るに男子労働者については殆ど軍務と民間各種職業部門に動員され盡してゐる現狀であるので、不急産業の閉鎖および縮小によつて軍務並に重要産業への集中的動員の合理化を行つた。即ち一九四二年二月には前項で述べた如く接客業、娛樂場の閉鎖、中小卸小賣商業、銀行業、保險業の整理が行はれ、また一九四三年一月には強制労働令によつて一六歳以上六五歳以下の男子および十七歳以上四五歳以下の女子全部を労働局へ登録せしめ、この登録によつて労働可能な男女を徵用することとなつた。

國民労働秩序法（一九三四年一月二〇日）によつて法的基礎を與へられた。本法はナチスドイツの労働憲章とも稱せらるべき法規で、本法を貫く思想は第一條において示されてゐる。即ち、企業者は經營の指導者として使用人及労働者は從屬者として經營目的の促進並に國民および國家の共同利益の爲に共同して働くものとす。従つて本法は労働條件についても從來の労働組合が齊した集團的規制を廢止し、各經營内部の特殊性に適合する個別決定が行はれることとなり、經營内部の管理は指導者および信任協議會（この名簿は毎年三月ナチス經營細胞組織の首長の同意によつて經營指導者が從屬者中より選擇作製の上從屬者の投票により組織される）によつて運営される。また國家官吏たる労働管理官が大經濟地域毎に任命され、労働大臣の監督下に強力な權限が賦與され、管轄下の經營の指導に當らせてゐる。賃銀、労働時間その他の労働條件は以上の法規、労働管理官の監督の下に經營別に決定されてゐるが、國防並に四ヶ年計畫の遂行が價格形成及び賃銀の變動に對し安定性を要求するに及び、一九三八年六月二五日賃銀形成に關する命令が發せられ、國家的事業の遂行が賃銀その他労働條件の變動によつて攪亂されることを防ぐため労働管理官並に特別管理官は必要ならぬる方策を講ずることが命ぜられ、特にライヒ労働大臣の指定した産業部門においては賃銀を強制的に上下する權能が與へられた。ドイツの賃銀政策は時間賃銀率の増加を防止し、同時に生活費の昂騰を回避するにあり、その方策は時間

No.3 ヨーロッパ少数民族 (単位 1,000人)

民族別	他國領土内の人口
ドイツ人(ドイツ領内)	7,600
ポーランド人(ポーランド領内)	800-1,200
ロシア人(ロシア領内)	1,500
シリア人	80-300
イタリア人(イタリア領内)	755
クロアチア人	600
セルビア人	1,350
ハンガリー人	5,000
ブルガリア人	1,400

備考:— ヴェルサイユ体制によりて生じた少数民族で、数字は概数を表はす。* ソヴェート領内のものを含まず。
資料:— Handbook of the War, Boston, 1939

惹起したに過ぎなかつた。ナチスがドイツの復興を企圖するに當つて先づ執られた方法は「民族による結合」の要求であつてナチスの主張はその根本において民族の問題として提起されてゐる。即ち一九二〇年の黨大會において發表された二五綱領の第一條の要求の如き單にヴェルサイユ條約によるドイツ本國の失地回復に止まらず、ドイツ宿年の希望たる大ドイツ民族國家の建設を意圖し、從つて所謂ドイツ少数民族の問題となる。しかし注意すべきは第三表に示す如くヨーロッパにおける少数民族の中ドイツ人

No.4 ドイツ少数民族数 (単位 1,000人)

在外國	人口
オーストリア	6,500
ポーランド	4,500
ロシア	1,700
シリア	1,200
イタリア	1,100
クロアチア	800
セルビア	700
ハンガリー	600
ブルガリア	200
ギリシア	200
ルーマニア	180
チェコスロバキア	150
ユーゴスラヴィア	40
合計	3,600
合計	21,540

備考:— *現在ドイツ領有地でないし支配下にないを示す。
一九三九年三月ドイツはチェコスロバキアを保護領とするに至つた。
ドイツの對外發展の理由とされたその少数民族問題はポーランド分割を以て一轉機を劃する。それは遂に英佛との開戦に入つたといふ意味で

は數において第一位を占め、またユダヤ人と共に高度の文化を持つ民族である事實で更にその數はドイツ少数民族としての係争地帯を含める時は第四表の如く、實に二〇〇〇萬以上に達する。
現代の大ドイツ主義とはドイツ民族の隣接領域における政治的結合であり、その結果として大民族協同體が生存を確保すべき領域の占有を要求する。
ドイツ本國内における少数民族數は全人口六、四六〇萬の一・六%に過ぎない一〇三萬餘であり、その約半數を占めてゐたユダヤ人はナチスの反ユダヤ政策によつて更にその半數に減少したといはれ、オーストリアの併合によつて六七〇萬の人口を加へたが、その九四%はドイツ民族で先づ問題とすべきものはない。しかるに、チェコスロバキアの場合には最も代表的なドイツ少数民族問題の例であつて、その人口構成は

總人口一四、七二九、五三六の中チエツク人一五〇・七%、スロヴァツク人一五・四%、合せて六六・一%に對し少数民族合計三三・九%の中ドイツ人の二二・五%が最大で、他はマツヤール人の約五%、ルテニア人の三%等に過ぎなかつた。かゝる複雑な民族構成を有するチェコスロヴァキアにおいて、民族問題は最大の問題であり、國內の少数民族に對してチエツク人、スロヴァツク人と全く平等たる可き規定が設けられたのであつたが實際には少数民族たるドイツ人はその國語においてその教育を受け、また官吏任用において差別待遇を受け、政府の對策はあらゆる點において、チエツク人を目標とするもので、爲にドイツ人の政府に對する反感は一層昂まらざるを得なかつた。ズデーテン・ドイツ人黨の活躍はかゝる情勢の反映であり、遂に一九三八年九月のミュンヘン協定を経て、チェコスロバキア地方はドイツに併せられ、ついで一九三九年三月ドイツはチェコスロバキアを保護領とするに至つた。

なしに、その後の地域的擴大は少数民族問題によるといふを得ないからであつて第四表に明かな如くデンマーク、ベルギー、ルクセンブルグ、フランス等において尙ドイツ少数民族の存在を見得るが、問題はドイツのヨーロッパ大陸制覇によつて新しい民族問題の提起となつたのである。
2 現勢 現在ドイツはオーストリア、チェコスロヴァキア、ポーランド、デンマーク、ノールウェー、オランダ、ベルギー、フランスの東北部(全體の約五分の三)、ユーゴスラヴィア、バルト三國等一人口合計約一億一千万人を直接その支配下において、これにルーマニア、ブルガリア、フランス非占領地等の勢力圏を合すればその人口實に一億六千万人に達する。即ち七千万人のドイツ本國人口に比し倍餘に及ぶ他民族をその勢力下においてゐるのであつてこれに更に獨ソ開戦以後に於けるウクライナその他舊ソ聯領を加へる時に眞に危大なる數字に達するのである。
チエコ保護領化以後ドイツに於て民族に關して、新に二つの問題が提起されるに至つた。第一は、従前から少数民族として存在してゐたドイツ人以外の民族が依然少数民族として殘されたことであり、第二は従來國家構成の主要民族として支配位置にあつた各民族が新しく少数民族としてドイツの傘下に入つた事である。殊にチエツク、ポーランドの如きは從來英佛側にあつて常にドイツ的勢力の進出を抑壓して來たのであつて、烈しい民族意識を持つたこれ等の民族を加へたことはドイツにとつて大きな問題といはなければならぬ

し、宿敵フランスの如きは、この國が文化的にヨーロッパ列強中最高を誇り、また普佛戰爭後に於て恐るべき回復力を現した事實と照合して、ドイツにとつて極めて困難な負擔となるべきものであつた。またデンマークの人口三七〇萬の中、少数民族はドイツ人の四萬のみであり、ノルウェーもフィン人、ラップ人合せて約一萬を包含するのみで單一民族國家といふべくデンマーク、スエーデンと共にスカンデナヴィア種に屬するチュートン人である。更にドイツ民族との關係において注目すべきはユーゴスラヴィアである。即ち總人口一、五七〇萬(一九四〇年一月推定人口)の中セルビア人およびクロアチア人を合せて八九〇萬、スロヴェニア人一〇〇萬、他に少数民族としてドイツ人七〇萬、マジヤール五〇萬、ハンガリー人四八萬、アルバニア人四五萬等を有してゐた。元來この國はその名が示す如く南斯拉ヴ民族融合を以て建國の理想としたのであるが、實際はセルビアの大セルビア主義と、文化的教養において優位にあり且つオーストリアを通してゲルマン的要素を多分に持つクロアチア人の汎南斯拉ヴ民族團結の主張は互に衝突し、その政治的、經濟的、文化的對立は一九二八年に於て絶頂に達した。一九三九年八月、地方分權制が布かれるや、クロアチア人は地方自治に關して代議制と立法權を認められ今日に至つたものである。ヨーロッパに於て、最も民族の混合せる地帯はバルト沿岸及びバルカン諸國であつて、バルカンがヨーロッパの縮視せられたのもその錯雜せる民族關係によるものであり、氣候、

風土にわたり宗教、言語等、地理的、歴史的に改變された民族の相違性は如何ともし難いものがあつたので、このことはユーゴスラヴィア、ルーマニアの場合に於て已に明かである。
ドイツのヨーロッパ大陸支配は凡てを一變した。しかし從來各國内部に於て紛糾の原因となつた民族關係自身は決して消滅せず、新にドイツ民族の支配といふ形に於て、一層複雑なものとならなければならなかつた。現在執られてゐるドイツの具體的政策は占領地各地の人民の入れ換へ又はドイツ人の移民によるドイツ化工作であつて、例へば舊ポーランドに對するドイツ化政策はその基礎條件として先づ人的關係の改變を企圖し、新東地方にあるポーランド人をなるべく總督管轄區域に送り、その代りとしてベツサラヴィア、ブコヴィナ、ソ聯領舊ポーランド總督管轄區域等にあるドイツ人の農民を移すこととし、その數は已に一五萬に達してゐる。總督管轄區域は舊ポーランド人の中心であり、大部分ポーランド人の住むところであるが、ポーランド人の上に強力なるドイツの勢力と權力とを扶植すべく軍隊の他にナチス黨員三萬がすべての生活指導に當つてゐる。またポーランドのドイツ國民がチエコに移住した。その他アルザス地方の開発における勢力不足に對しドイツはベツサラヴィア地方のドイツ人を移し、ロレーン地方においてフランス語を話すものをフランスに移し、その代りにジークリースデン地方にあるドイツ人を移す計畫を立

てた。ドイツの進むべき道は占領國およびハンガリー、ルーマニア等その勢力圏諸國との經濟的聯繫に重點をおくべく、その條件下に政治的、文化的自由を認めざるを得ないと考へられる。已にバルカン地方は經濟的にドイツを最大顧客としてゐたので、そこに對獨接近の必然性が存してゐた。一方ドイツの現在に於ける赫々たる戰果は、素よりその民族的團結の強固さと不可分の關係にあるのであるが、民族問題の線に沿うてまいいくつかの原因を數へることが出来る。第一にドイツの持つ九、八〇〇萬の人口はヨーロッパ列強中の第一位を占め、殆んどイギリスとフランスのそれを合せてに近い。第二にイタリアと結ぶことによつて獨逸の東部國境の東方にあるヨーロッパ大陸のあらゆる諸國をイギリスから隔離してゐる。更にまたドイツはこれ等諸國を相互に牽制し互目せしめ得る位置にあつたので、例へばハンガリー對チエコスロヴァキア、ハンガリー對ルーマニア、ポーランド對ウクライナ等の對立關係を利用して、民族自決主義に對する支持といふ方法によつて、相互を敵對せしめることが出来た。又ドイツはポーランド、ルーマニア、ハンガリー等においても熾烈となつて來た反ユダヤ主義との間にも完全なる一致點を見出し得たのである。人口において優越を誇りその周圍に弱小國家を持つに過ぎない有利な地位はドイツを強して民族原理の適用によつてヨーロッパ最強の國家たらしめた。只問題は、全世界を通じて民族主義の一般的強化の結果として、東歐における

民族的感情の強烈さがこれら民族をして機會あるごとにその現實的獨立を要求し、固執する場合で、之こそドイツの新しい民族政策が解決すべき最初の課題と見られる。

E 厚生施設

1 社會保險 一九世紀後半機械による獨逸國民經濟の發展は工場労働者の數を増大せしめ、この趨勢は古いドイツの犠牲を厭はぬ協同一致の精神と結びついて社會保險を生んだ。國家の意志によつて強制的保險を基礎とした互助救濟を行ふ法律的要求を労働者に加へることを目的とした立法の發端は一八八三年の疾病保險で、以後一八八九年までに傷害保險法、養老保險法、遺族保險法が一應完成した。鑛夫の保險も坑夫組合法の發布（一九一一年）によつて完成し、事務員保險法も一九一三年から實施された。以上の如きビスマルクの帝國の保險制度は全労働者を殆ど漏らすところなく保護し、疾病、傷害、生産能力喪失および死亡等の結果に對し、援助救濟するものであり、その包括する人的範圍の廣さからも、授與する給付の高さからも他にその比を見ないものであつた。

ナチスの政權掌握後一九三四年社會保險に關する法律が發布され新たな原則、指導者原理により従来の社會保險の組織法が再確認された。ドイツに於て疾病保險に抱擁される數は家族を含み二五〇萬に上り、ドイツ疾病金庫が一九三八年に舊ドイツの範圍において疾病の禍害を防止するために直接投じた支出は一六億に上つた。傷害保險によつて種々の企

業の従業員約三千萬人が保護をうけてゐる。ドイツ傷害保險は一九三八年に約三三三萬マルクの補償金を支出した外災害預防費約一、五百萬マルクを投じた。年金保險も疾病保險と略々匹敵する加入者數を擁してゐる。養老保險は二百萬乃至三百萬人の被保險者を有し、養老者約二七〇萬人、寡婦七五萬人孤兒四〇萬人に對し總計年額約一二五萬マルクを支拂つてゐる。事務員保險は五、六百萬人の被保險者を擁し約三〇萬人の退職金受給者、一五萬の寡婦、五萬の孤兒を保護し、それに対する年金支出額は毎年三億マルクに上る。坑夫組合の年金保險は一九三八年末には約七〇萬に達する坑夫と鑛山事務員を保護してゐる。以上ドイツにおける社會保險の概観であるが、ドイツにおいては社會保險の概観として以來五五年の間には、七二〇億マルクが諸種の給付に投せられた。

2 救護施設 ドイツにおける社會救護に關する現行法規はナチス以前の一九二四年二月三日公布「義務救護令」およびその後の追加命令、およびナチスによる多少の改正追加によるものである。社會的救護の擔當者は公共的のものとして「義務救護令」に據るところの地區または邦の救護組合があり、私的救護はナチス國民厚生團、教會の厚生事業赤十字などがある。被救護者の種類は遺孀救護、青少年救護、少額年金受領者救護、社會保險年金受領者救護、戦傷者救護、從軍者遺族救護および一般的救護に分れる。また窮境の如何によつて教育救護、保健救護、經濟的救護が行はれ、救護の方法は收容半收容、非

收容に分たれる。

救護組合は公法上の團體で自治行政事務として公共的救護が委任されてゐる。「義務救護」令は公共的救護の擔當者は自己の責任において、その個々の任務を私設厚生施設に委任し得ることを規定してゐる。ナチスは従来の私設厚生施設を改組し、その指導を「ナチス國民厚生團」が引受ける一方救護組合をこれまたナチスの完全なる指導下にあるドイツ市町村會議に統一的に統一することによつて公私厚生施設の密接な協力形式を整へ、これを基礎に一九三六年一月「全國公私厚生施設および青少年救助聯盟」が結成され統一的な全救護活動が行はれるやうになつた。ドイツにおける一九三五―三六年度における全公共的救護負擔額は一、六七〇・七百萬ライヒスマルクに上る。

F 戦時國民生活

戦時に於ける一般生活の變化はドイツに於て最も特徴的であつた。凡てを戦争遂行といふ唯一の目的に集中すべく、且つ戦争の長期化に伴ふ國民の物質的生活の縮少は、切符制等に現れた廣汎なる消費統制を必須とした。ポーランド戦に先立つ一九三九年八月二十七日

ドイツ國民生活必需品確保令によつて、先づ石鹼・家庭用石炭・靴・紡織品及び食糧品等一四品目の消費統制を開始した。右一四品目の中食料品は肉類、ミルク、乳製品及び油脂砂糖及びジャム、碾割麥、コーヒ―類一以上即日切符制實施パン及びパン粉、莢豆類、馬鈴薯、鶏卵の一〇品目を占め、購買券は一枚の基本券にクローボン式で七枚の切符がついてゐた。割當量は開戦以來、その時々のドイツ並にヨーロッパ廣域圏内の食糧需給狀況の全般的考察の上から屢々變更を見た。

ドイツはヨーロッパ大戦以來食料品中の重要品目であるパン、脂肪、肉類の確保には特に注意を拂つた結果主食品については比較的安定した配給が行はれ、一九三九年九月開戦以來一九四三年三月まではパン割當量は何の變更を見ず、脂肪類も大體當初の配給量を保ち得てゐた。たゞ肉類が一九四一年夏以來五〇〇瓦から四〇〇瓦に一〇瓦等の削減を見たが、一九四二年四月別表に見る如く主要食糧品割當の削減を見るに至つた。削減に至つた原因は第一に戦争以來の天候不良と、第二に消費の増加、即ち軍隊方面の消費、労働強化による特配を受ける労働者數の増加、外國人労働者の増加、その他フィンランド等のヨーロッパにおける食糧非自給國への食糧供給等であつた。この當時がドイツにおける食糧供給狀況の最悪の時代でその後一九四二年一月一九日よりパンは二五〇瓦の増加で、開戦當時並となり、肉は五〇瓦増で三五〇瓦、馬鈴薯は豐作のため出廻豐當で配給制の一時的中止の状態となつた。一九四三年八月現在

No.5 ドイツにおける食糧割當 (單位 瓦, 大人一人一週間分)

	1939年10月26日	1942年4月-10月19日 ⁽⁵⁾
肉製品	500	300
又は肉製品(1)	1.4 ⁽²⁾	0.872
ミルク	268.75	206
バター	62.5	250
砂糖	250	225
パン	100	175
碾割麥	150 ⁽²⁾	95
及小麥	2.400 ⁽³⁾	2062.5 ⁽⁴⁾

備考: (1)單位リットル (2)1939年9月25日-10月22日當時 (3)パン2,250瓦 (4)パン2,000瓦小麥粉45瓦ブツデング粉12.5 (5)この他馬鈴薯1週2,500瓦

においては肉類は三五〇瓦、パンは三五〇瓦、馬鈴薯は四、〇〇〇瓦である。尙重労働者、特別重労働者、幼兒小兒及び妊産婦に就ては別表の如く特別の考慮が拂はれてゐる。衣類に就ては三九年八月二十七日の法令の中第一三品目として「紡織製品」の名が現れてゐるが、一月一日この法令を廢止すると共に新生活必需品消費統制令並に紡織製品消費統制令を施行し、一月一六日以降衣類に對する本格的切符制の實施を見るに至つた。各被服品の點數は、男女用上下衣服一六〇ないし四五、シャツ二〇、短ズボン一―二

No.6 1942年4月の幼少年並に特別労働者食糧追加配給(1週間分)(単位 瓦)

Table with 3 columns: Category (e.g., 靴類, 脂肪類, 肉類), Age/Status (e.g., 3歳まで, 夜間労働者), and Quantity (瓦). Rows include shoes, fats, and meat for various age groups and labor conditions.

スカート一、二、靴下四などであり、一般的な品は贅澤品の場合よりも点数が多い。また靴下の場合、男子は五足、女子は六足となつてゐるが男子の四足目以下、女子の六足目以下は点数が倍となる。この切符制の適用を受けないものは外套(女子は多だけ)敷布及び麻布製品作業服及び職業服で、この三種には従来の「購買証券」が適用された。それはこれ等のものが頻繁に使用されるといふ理由からであつたが、生産量の関係であることは明かである。

一九四〇年八月二〇日に至り、紡織製品消費統制令改正令が公布され、所謂「第二期被服券」の實施を見ることとなつた。しかし第一期被服券の残額は四一年三月末まで引續き有効とされ、その場合各品目の点数も大體舊令によることとなつた。購買者の利益のために点数の評價基準は原則として紡織原料六グラムを一點とし、従つて同じ種類の品物でも生地材料によつて点数が異つて来る新切符は四十年八月末まで有効であつて、女子靴下は一足追加され、乳児にもまた切符が與へられることとなつたが、その最も大きな變化は一人當り一五〇點と五〇%増加されたことである。しかしして四一年一〇月第

No.7 ドイツ占領地に於ける食料割當 (単位瓦大人1週當り。1940年10月)

Table with 7 columns: Region (e.g., フラント, ベルギー, オランダ), Meat (肉類), Fat (脂肪類), Sugar (砂糖), Coffee/Alcohol (コーヒー及代用品), Bread (パン類), and Other Rations (其他の割當品). Rows list rations for different occupied regions.

三回目の衣類切符が配給されたが、一人當り点数は一二〇點に減少、期間は四二年末まで約一五ヶ月に延長された。一方占領地に就ては別表の如くなつてゐる。一九四三年第四回目の衣類切符が配付された。有効期間は第三回の一六ヶ月(一九四一年九月一—一九四二年一月)から一八ヶ月に延長され、点数も普通人に對し前回の一二〇點から一〇〇點に下げられた。第三回の切符制における主立つた繊維製品の点数を見れば、三ツ揃服八〇點、オーヴ

アコート九〇點、ネクタイ一點、短靴下八瓦以上六點、長靴下百グラム以上八點、ハンカチ一フ、帽子一點、カラー付ワイシャツ編製品二四點、人絹製品一五點、その他の製品二〇點である。第四回衣服切符においては男子服は点数が減少した代りに特別の配給許可證を必要とし、また男女多外套は衣料切符によらず特別の配給許可證を必要とする。靴も同様特別に申請し、他に靴を持つてゐないことを證明せねばならない。衣料の制限は婦人は一年に服二枚、靴下七足、男子は服一着靴下四足である。衣服の外配給切符の必要となるものは石鹼、洗濯粉、洗濯石鹼粉二五〇グラムで幼児には特別の追加配給があり、病人、病室、病院等に對しても特別配給がある。煙草は一九四二年春から配給證が成年以上の男女に交付され配給數量はベルリン市内で大體兩切三、四本乃至五、六本の割合である。住居に就ても先づ戦時下、生産力の擴充並にイギリス軍の空襲の影響といふ二つの代表的な問題が考へられる。一九四〇年一月一日五日ヒトラーは總統令を以て大戦後住宅建設計畫を立て、労働戦線指導者ライ博士をその責任者とした。右は戦争終了後の最初の一年に住宅三〇萬戸を新築せんとするもので人口の増加を前提とするドイツの發展の當然の歸結であると同時に、かの失業救済事業としての自動車路建設と同じく、戦後發生すべき餘剩労働力の組織的利用方法たるべきの慰安と希望を與へる効果を持つてゐる。

午後七時以前の公的ダンスは國民的慶祝日(五月一日)等特別の場合を除き禁止された(三九年九月四日並に二七日付法令)。街から泥酔者は排除された(同一〇月一八日付)。一六歳以下の少年は射的場・遊戯場へ入れなくした(同一〇月二四日付)。各商店の營業時間も所轄の命令で統一されることとなつた。(同一二月二日付)ドイツ国歌、ホルストヴェツセル歌等傳統及び内容上神聖なる國家的歌謡或はナチス軍歌をダンスに使用し、若くは娛樂場ないし飲食店に於て歌ふことは禁止された(四〇年一月五日付)。又一九四〇年一月二三日付を以て同四月一日から所謂「夏季時刻制」が布かれ、一時間だけ早くなることとなり、最初は一〇月六日までの豫定であつたが、一〇月四日の閣議はこの制度を舊ボランダ領も含めて無期限に延長することとなり、ノルウェー、デンマークでも同様の處置がとられることとなつた。

G 社會政策執行機關

社會政策に對するライヒの最高機關は國勞働省で、同省は労働法、労働保護、産業衛生および醫藥的工業監督をも含めての工業監督社會憲章および賃銀政策、労働配置、労働機關創出および失業救済、社會保險、高度救済に關する厚生事業、移住制度、住宅制度および都市建設、戦傷者および従軍者遺家族に對する年々および扶助制度、その他の社會的任務の領域における國家的任務を掌る。同省は主要な四部局に分たれ、上述の如き諸任務をそれぞれ分擔してゐる。そして同省の管轄下にあるものを擧げれば次の如く、(一)社會保險の最高官廳としての國扶助裁判所、(二)労働憲章の機關としての國労働管理官、(三)労働管理官の管轄地以外の地方的官吏、(四)國勞働管理官代行者その他労働保護扶助事業にそれそれの執行機關があり、これらの機關は更に下級官廳をその監督下におき社會事業全般に互るその任務を遂行してゐる。労働配置および失業に對しては國職業紹介・失業保險局が國勞働省の監督下にある。以上の外に労働員、配分並に労働條件統制に關する機關が四ヶ年計畫局内に設けられてあつたが東部戦の短期終結の見込み去り近代的な規模消費に擴大するに及び、軍屬生産の一層の増大を圖るためには労働力の助員、配分、その他労働に關する諸問題が一元的に統一されることを必要とした。かくて一九四二年二月四ヶ年計畫局のマンブエルトに労働員的全權を附與したが、四月更に労働統制を強化新にテューリンゲン州知事ザウケルを労働統制長官に任命し、従来の労働關係政府機關、四ヶ年計畫局内労働關係機關がザウケルの管轄下に統一された。ヨーロッパ樞軸各國労働者の移入並にその配給等に關してはザウケル労働統制長官の下にある労働局がそれを司る。

V 文化

A 總論

かのフランス帝國に源を發するドイツが、
ゲルマニア人の本流たる位置を占めつゝも、
中世において長き分裂の歴史を繰返しつゝ其後
神聖ローマ帝國の名において久しくオースト

ドイツ古典哲學ないしゲーテ、シルレルに代
表されるドイツ古典的浪漫主義を生む原因と
なつたのである。カント、フイヒテ、ヘーゲ

ベルス)國民に對する精神的感化、國家文化
および經濟の作興、これに關する内外公衆の
啓蒙)及びこの目的に役立つあらゆる施設の

の名の示す如く國民の厚生にたゞさはる。
前大戰に於て、ルーデンドルフ將軍をして
「宣傳も戰爭に對して決定的な作用を爲す」

B 科 學

1 哲學 已に中世紀においてA・マダ
クスを生んだドイツ哲學は、エックハルト(1084-1327)の神秘主義における如く、又カン

ブニツツ(1646-1716)の單子論的形而上學
に求めらるべきであらう。ドイツの啓蒙思
想を代表するライプニツツ・ヴォルフ哲學に

幾多の犠牲を伴つたことは不可避であり、そ
れは單なる權力の行使を意味するものではな
かつた。ナチズム自體についてはシュマン、

アリズムとは全く異り、ヤスベルスを中心とする存在哲学の特色は存在論的であることであつた。存在論に關して最も早く体系的な思想を著したのはハルトマンであるが、彼の場合未だ存在論の観点を脱し得ず、ハイデッガーに於て眞の存在論を見ること出来る。その他存在哲学と密接な關係にある人間學、或はヴァンデルバンド以來のドイツ、トルチ等によつて爲された方法論を中心とする歴史學の發展ないし歴史に就ての現代ドイツにおける一般的關心は、現代ドイツ哲学の特徴として指摘される非合理主義ないし非理性的傾向と關聯して注目するものである。

2 自然科學 ドイツに於ける科學の始まりは一五世紀、ルネッサンスの合理的精神の普及の結果としての天文學者達の努力に見られる。またゲーテンベルヒの印刷術における貢獻は不朽のものであり、またコペルニクスは天動説に及ぼせる影響は甚大なるものがある。ケプレル、ライブニッツ以後科學の中心は英佛に移つたが、一九世紀に入つてエネルギー不滅の原理のヘルムホルツ、熱力學のマイヤー、熱の運動學的氣體論のクラウジウス、マクスウェル、ボルツマン、キルヒホフのストベートル分析、ウェーバーの電氣氣論及びノイマン、ヘルツの電氣學、また化學ではブレンゼン、リービッチ、ビ・フイツシャー、バイヤー、ヴェーラーその他嶺山學のウエルナー、動物學のエーレンベルグ、一九世紀後半めざましい發展を遂げた醫學ではハンス・ミューラーを始めデュ・ボア・レイモン、ヘルムホルツ(生理學)、ウイルヒョー(細胞病理學)

コッホ(細菌學)、ベツテンコフエル(衛生學)等ドイツ科學界の誇る存在であつた。二〇世紀に入り物理學ではマツハの影響の下に相對性原理や光子假説を唱へたアインシュタイン、熱輻射のマトクス・プランク、量子力學のウエルネル・ハイゼンベルク、量子力學のアーヴィン・シュレーディンガー、金屬の電子論で有名なアノルド・ゾンマフェルト、赤外線スペクトルで知られるハインリッヒ・ルーベンス、W・K・レントゲン、物理化學におけるワルター・ネルンスト、化學では空中窒素固定法で知られるフリッツ・ハーバー、H・フイツシャー、親和力研究で知られるE・W・オストヴァルト、コロイド化學のW・オストヴァルト、天文學ではカール・シュヴァルトシルト、氣象學ではアルフレッド・ヴェーゲナー、醫學ではかのエルリッヒを始め細菌學のW・コルレ、外科醫學のザウエルブルッフ等がある。ノーベル賞を受けたものだけでも物理一、化學一五(他に一九三八年、三九年の受賞者となつたクレーン及びブーテナントは拒否)、醫學一七(他に一九三九年の受賞者ドマークは拒否)を數へドイツの自然科學の優越さを物語つてゐる。

【現勢】 ナチス・ドイツの下においてユダヤ系科學者の驅逐に伴ひ有力な學者の多くを失つたことは確かに一の打撃であつたが、ドイツ科學の特色はナチスの諸事業にも現れる如く科學が單に科學知識として一部人士の占有物となつてゐるのではなく、政治・國防・經濟・社會その他凡ての領域に導入されてゐることであり、従つて問題は基礎理論に關する

る研究の貧困化といふよりは應用的面へ専念せざるを得ない事實から起る結果であつて、基本的問題たる科學の考へ方それ自身とは別個のこととする。ドイツ諸大學に於ける所謂「清掃」によつてその位置を逐はれた人々は七〇〇餘に上つたといはれ、物理學關係ではアインシュタイン、ボルン、プランク、ノルドハイム、ヘルツ、ハイトラー、ブランドル、シュレーディンガー、化學界ではハーバー、ボラエ、フロインドリッヒ、數學者ではランダウ、ベルンシュタイン、ネーター、クラーン醫學界ではゾンデック、ブツキー等が挙げられる。

「清掃」に續いてナチス科學が當面した問題は國家的目的に協力するといふことであつた。「科學の民族性」の主張はハイデルベルク大學のレナード等によつて「國民的基礎の上にまた成長した科學たることを忘却した」事實を指摘したのであつたが、科學術語の純粹ドイツ語化等の現象と並んで科學の國際性の否定へと向つてゐる。しかしこの傾向はドイツが他國における一切の科學的研究を無視して尙ドイツ科學として世界最高の水準たらしめ得ることを條件とすべきものであり、またその大陸制覇によつて修正せらるべき點を併せ有する。

の研究所を之が下におき、それらの指導者によつて學術研究の國家への直接奉仕を期すると共に、自然科學の重要な基礎研究にも留意されてゐる。この審議會は各大學附屬の自然科學研究所、カイゼル・ウエルヘルム協會始め個人經營の工業研究所の援助をも併せ行ふもので、科學研究の行政的中心たる「ドイツ研究協會」(「ドイツ學術緊急協會」の後身で一九三九年一月創設)と並んで「科學の動員」の萬全を期してゐる。

また特殊なものではあるが、カール・ハウスホーファを總帥とするミニッツヒ地政學協會は、約千名の科學者及び技術家を持ち、戰爭の科學的計畫の一切を分擔し、謀報機關より入手する報告の統合、分析を行ひ、あらゆる世界情勢の詳細清新な知識の下にその確乎たる戰勝の礎石となつてゐるのである。一九三九年六月、ドイツは「技術應急團」(Technische Nothilfe)に關する法律を制定公布し戰爭に具へるところがあつたが、戰爭の開始更に戰局の進展に伴ひ、この技術應急團の任務は極めて重要となつて來た。その目的は戰爭による經濟體及び交通組織體の損害に對して敏速なる技術的救助を行はんとするものであつて、その活動は單に占領地の修復のみならず、一方個々の學術研究所の綜合的傾向は、一九三九年四月の「國立地質研究所」の設置に現れてゐる。即ち從來相互間に何等密接な連絡も統一せる計畫も有つてゐなかつた各州立地質研究所はこゝに相提携して統一的研究に向ふこととなつた。軍需工業生産の擴充に伴ふ原料資源の逼迫に際して、

特に當面する鐵礦物資源の自給的生產力擴充に對して、ドイツ國內原料資源開發のためドイツの科學と技術の總動員は當然の現象でなければならぬので、しかも國立地質調査所は、必ずしも私的創意を奨むるものでもなく、經濟に好ましからぬ結果を強要するものでもない。

熱力學の發展、超顯微鏡や電子顯微鏡の完成、高温高壓化學、超音波、X線、宇宙線の研究等、戰時に入つて著々効果を擧げると共に一層の努力が傾注されてゐる。東部上シレジアの獨領復歸、獨逸合邦等の地域的擴大は綜合的企畫の下にこれ等地區の資源の調査、開發に對して十分の注意が拂はれて來た。醫學方面にあつても癌の研究の外マラリアその他傳染病の研究、犯罪・結核・精神病の遺傳問題の解決等特に注目すべき結果を擧げてゐる。

原料並に食糧品の自給自足のためにあらゆる努力を爲してゐるドイツ國民にとつて、原料資源の自然的偏在ないし獨占の事實はこれが打破のために科學の力を必須とする。即ち代用品問題に關して、それが單なる戰時の應急補綴策たるに止まらず、「資源の普遍化」は平戰時を通じて最大の資源方策であることを理解しなければならぬ。已に四ヶ年計畫中の重要眼目として取上げられたこの問題は、ドイツの誇る「科學と技術の力」により着々解決されて來た。科學と技術は今や政治の有効なる手段として理解され、個別的研究者と共に「統括的技術家」が要求された。アセチレン化學、セルロース、カゼイン・セラック

ロジン及び人造レジン或はこれ等の半製品の重合物たる人造原料の研究は人造石油問題と共にドイツが特に重視したところであつた。石油資源に恵まれないドイツは早くから石炭液化による人造石油事業に専念しフイツンヤイ法、イー・ゲー法等によりナチス政權成立直前年産額三〇萬噸であつたが、ヒットラー治下の努力は今日年産額三六〇萬噸以上に達した。

戰時に入つて科學に關する個人の見解發表は許されず、すべてドイツ文化院の評議員を通じて行はれることになり、(一)代用品の調査、(二)代用燃料の改良増産、(三)人造纖維の研究、(四)新エネルギー源の發見、(五)ポーランドその他新附地の資源開發(六)鐵のスイーデン、スペイン依存の修正等に重點がおかれ、第二次四ヶ年計畫(一九四〇年一月一八日發表)の遂行と戰爭目的の貫徹を期してゐる。

各機關は全國に散在し、また藝術文化の研究機關はローマに、微生物學研究所はサンパウロにある。この研究所は所謂原理探求を専門とするのではなく、現在の戦争に當り、それぞれの特定の問題を與へられ例へば飛行機

の速度、石炭液化の問題等、現在に於てその業績は世界最大の研究機關たることを内外に實證してゐる。3 社會科學 ドイツ社會學はカントの歴史哲學以後、ことにヘーゲル哲學の影響の下に生長し、一般にローレンツ・フォン・シュタイン(1815-90)をその始祖とする。彼は「産業社會」の發見者であり、かゝる社會の發展の事實と、その中に發生する矛盾の超克を思案し、産業社會における國家的理念の無力化に就いて憂慮した。社會政治學のW.H.リール(1881-97)、社會科學の方途を樹立したといはれるM.ヴェーバー(Weber, 1864-1920)によつて存在を明かにされた社會科學は、その結果として理論的立場よりも經驗的類型構成を主眼とするものとなつたが、第一次大戦以後の國民的協同體に關する理論的發展は、「ナチス社會學」の注目すべき據頭を齎した。一方歴史學はニープールに始まり、ランゲ(1795-1866)に大成され、後さらにラングレヒトを出した。さらに歴史的存在の問題に關して所謂歴史主義への關心はトルンチ(1859-1920)以來未完のままに残されて来たが、マインツケ、マンハイム、ロータツケル等の後繼者を出してゐる。一九世紀においてシモラーの經濟學、ギールケの法律學などは多分に歴史派的傾向を示してゐた。

C 藝 術

1 概 觀 ドイツ人の主觀的、思索的傾向は藝術においても必然的に造形美術の不振にかはつて文學、音樂の世界的優秀を生み、理想主義的色彩に一貫されたこれらドイツ觀念藝術は古典、浪漫兩時期を通じて世界に卓

絶せるものであつた。【ナチスの藝術統制】しかるにナチス政權確立以後、その思想統制は藝術の上にも大きな影響を與へ、多くのユダヤ人乃至自由主義的藝術家が追放され、また批評統制法によつて藝術の批評は禁止され、藝術記者は宣傳省の認可をうけたものみに限られるなど、その強制政策は深刻なものがある。ナチスは一方これらの自由主義的藝術に代るべきものとしてナチスの國民藝術の振興につとめてゐるが、現在の戦争の下にあつて、戦争による生活の暗さを最も恐れたヒットラーの政策は戦時下藝術の重要な役割に注目しこれが獎勵に努力してゐるが、その場合美の對象はあくまで民族的且つ集團的なものに限られた。

2 音 樂 一七世紀バツハ(1685-1730)の出現はヘンデル(1685-1759)と共に既にドイツ音樂を世界に冠絶せしめたが、一八世紀グルック(1714-85)、ハイデン(1732-1809)モーツアルト(1756-91)を経て、ベートーヴェン(1770-1827)に至つて一大飛躍を遂げ、更に彼を先驅者として古典主義から浪漫主義に移つて、シューベルト(1797-1828)ウェーバー(1786-1826)を出す。一九世紀に入つたメンデルスゾーン(1805-47)シューマン(1811-86)リスト(1811-86)更に綜合藝術として浪漫主義全盛時代を生み、ついでブラームス(1831-96)、ブルックナー(1834-96)出で一九世紀末より現代音樂の領域に入るまでドイツ音樂は世界に卓越せる地位を保持した。

浪漫派の後繼者としてヴォルフ、マラーイ出で、この流れはリヒアルト・シュトラウス、ハンス・ブイツナー、レツニチエツク等となる。またシエーンベルクは表現派音樂を創つてアントン・ヴェーベルン、アルバン・ベルク、エゴン・ザエレス等の後繼者を出し、パウル・ヒンデミットは新即物主義音樂を主張して、ルドヴィヒ・ウエーバー、エルンスト・トツホ、マックス・ブツテイグ、エルンスト・クシエネツク、クルト・ザイル、ハインツ・テイモン、フランツ・シュレーカー等を出し、殊に後者は全世界の樂界に多くの刺戟を與へた。

ナチス政權以後、シエーンベルク、ヒンデミット兩派は反ユダヤ政策の犠牲となつて追放され、ドイツ音樂は新しい發展の萌芽を失ひ、現在パウル・グレーナーを中心とするナチズム的新浪漫派運動が主張されてゐるが、未だ見るべきものはない。【現勢】戦時下音樂の重點は偉大なる傑作を生むといふよりは國民士氣の昂揚戦力増強に置かれたが、この二つの關係は統一的に取上げらるべきもので、元來別個たるものではないのである。

四〇年一月、國音樂院長ド・ラーベの發表によると音樂を職業とする婦人の數は二三、五〇〇人増加し(内音樂教師一六、七九五、大衆音樂従事者一三、〇〇〇、器樂一七九五、オルガン一〇〇〇)、また二月の發表によればドイツにおける管絃樂團の數は一八一(内一三二は樂劇勤務を行ふ)その樂員數八、九一〇(内一〇%は出征中)に達してゐる。戦時

に於ても尚ベルリン・フィルハーモニー、ベルリン市立管絃樂團、ドレスデン・フィルハーモニー、ザクセン國立ドレスデン管絃樂團、ミンネン・フィルハーモニー、ハンブルク・ノルトマルク管絃樂團、デュッセルドルフ市管絃樂團等のドイツに於ける主要な管絃樂團等はそれ〴〵活躍を續け、ベルリン音樂會組合は四〇年夏、一九四〇—四一年に開催すべき一〇の音樂會シリーズを編成發表し、指揮者にはH. Albert, L. Borchard, B. Kittel, H. Knappertsbusch, F. Zaun 等が擧げられた。一九四〇年九月一日、東オーバーシレジーエ管絃樂團が新しく設立され、ポーランド總督管區でもクラカウに一つ設立された。

一方音樂の普及に關しては現在約一萬一千種の大衆音樂團があり、その樂員數は一五萬人に及ぶといはれ、内吹奏樂團は六六六で斷然第一位を占めてゐる。戦時下の音樂の重要な役割の一として軍隊並に工場従業者の慰問が擧げられるが、之にはラジオの中繼を別にして、あらゆる大家がその最良のものを演奏してゐる。ルドヴィヒ・ヘルシャー(セロ)エリー・ネイ、ギーゼキング、エドウィン・フィツシャー、エルドマン(ピアノ)、シュトルプ・クレーンカンフ、ヘルマン・デイナー(ヴァイオリン)の如き或は獨奏者として或はその樂團を率ゐる數百回に及ぶ演奏會を開いてゐる。またベルリン室内樂團(ハンス・フォン・ベンダ指揮)ヒットラー・ユードゲント・ザールプファルツ・ガウ音樂隊、ゲツチイ樂團等の活躍に至る處で大喝采を博した。

工場、職場での音樂活動は「歡喜力行團」の盡力によるものが多かつた。一九四一年一月中旬に行はれた「日獨音樂の夕べ」に現れた外國との音樂交換も盛んであり、音樂といふ「國際的言語」を通して友好關係にある諸民族間の一層の親睦を企圖せんとするこの種の形式は新しき時代の一兆候として、相互の文化の普及、深化の上に大いなる貢獻を爲すものであつた。

【オペラ】ハインリッヒ・ユツツ(一五八五—一六七二)によつてドイツに採り入れられたオペラは、その後もイタリヤの影響下にあつたが、一七世紀後半、ハンブルクにオペラ劇場が常設されてから次第に盛んとなり王侯貴族の庇護の下に發展することゝなつた。ヘンデルによるオラトリオの様式は劇的表現に大きな効果を擧げ、モーツアルト、グルックを経てウエーバーに至り民族的特色を有するドイツ國民歌劇ないし浪漫派歌劇の創造を見るに至つた。リヒアルト・ワーグナー(一八一三—一八三三)の出現は、所謂「樂劇」なる綜合藝術を生んで世界的な影響を與へるに至つたので、「ローエングリン」「タンホイザー」「ニーベルンゲン指環」は特に有名である。マラーイ、リヒアルト・シュトラウスはその系統を引くものであるが、ワーグナーにおけるドイツ主義はナチス・ドイツの出現後民族的詩人、樂人として彼の價値を一層昂揚せしめるものであり、ワーグナー讚美は今日ドイツでは宗教的禮拜となつて居り、例年七月ワグナー音樂祭が催される。オペラの今一つの重要な役割は國際文化交流に於て見られる

それは最も容易に實現し得る結果であるが、ドイツに於て戦争の最初八ヶ月に於て二、五〇〇回に亘りヴェルディ、ブツチーニを中心とするイタリア歌劇が上演された。

音楽に關する代表的な月刊雑誌には、「Musik」があり、ナチス音楽課長兼精神的及び世界觀的教育の監督に關する總統の全權委任者ヘルベルト・グリュックが編輯する。

3 美術 ドイツ・ルネッサンスを代表するデューラー、稍々遅れて出たハンス・ホルバインの兩者によつてドイツ繪畫は劃期的なものを持つたが、その後イタリア模倣の時を續け、一八世紀ウイッケルマンの古典主義鮮明は漸く清新の氣を生み、その精神は一九世紀の古典主義彫刻となつて具現し、更にドイツ國民思想の發達と共に浪漫主義美術となる。一九世紀末フランスから寫實主義の輸入を見、後者は北歐的幻想、新理想主義の構想を持つベックリン、クリンゲル、マレーヌ等を出し、この傾向は現代スレフオクトに及んでドイツ繪畫の特色となつてゐる。

【表現主義運動】 大戦前後から興つたいはゆる表現主義は、「橋」派と、「青騎士」派となり、その非現實主義は大戦後美術界を風靡して、ドイツクッス、グロツス等の諷刺的繪畫を生んだ。更にこの傾向はシュニール・レアリズム、ノイエ・ザハリヒカイトの發生となる。

つたといはれる。大ドイツ藝術展覽會、ライプツヒ大美術展等に代表される美術界の傾向が、戦時色と反映してゐることはいふまでもないが、「ドイツ農民展」、「出征畫家展」、「戦争畫展」、「戦線美術」の活躍、そして國際的に盟邦美術の紹介鑑賞等に重點がおかれてゐることは注目に價する。

の竣工式に當り、ヒトラーはナチス文化と創造の意欲とを顯著に現す感銘深き建築物として「これこそ大ドイツ國を飾る冠である」と述べたが、ナチス技術家聯盟(N.S.B.T.)の創立(一九三九年春)とその全國大會(バイロイト)はドイツ建築が單なる「技術に關する事柄」でなくしてあくまで文化的・藝術的責任を負ふべきものたることを明かにした。ナチス建築の特色は、ナチ黨本部に代表される如く、無用の裝飾を排し、力強さと實用性しかも快適たることに在る。

ケラーハイゼ殊に晩年象徴主義に轉じたハウプトマン(1862-1949)、ゾーデルマン(1897-1928)を出し、次いでこの反動として新浪漫主義興り、前記兩者の轉換、ステファン・ゲオルグの唯美主義運動より出たリルケ、ホフマンシュタールのほか、ヴェデキント・シュニツラー等が出た。またトーマス・マンはその長篇「ブッデンブルック家の人々」『魔の山』等によつて獨自の境地からドイツ文學を代表しつゝ、現代世界文學の巨峰をなしてゐる。大戦後のドイツ思想界の混亂は文學においても表現主義、ついで新即物主義の運動となり、前者からゲオルグ・カイザー、エルンスト・トルラー、後者からレマルク、レン等を出した。しかしこれら混亂の外に立つて深く内省的立場をとりつづけたものに、ヘルマン・ヘッセ、シュテファン・ツワイク、ハンス・カロッツ等がある。

【現勢】 ナチスの政權獲得以來文學の分野においても一大革命が行はれ、『鋼鐵の浪漫主義』を信條とし民族精神を基調とする文學の樹立のために、人生に對する責任感を喪失せしめるもの、またマルクス主義および人間心理の絶對的現實を否定する精神分析にのみ終る作品を禁止し、トーマス・マン、フランツ・ヴェルフエル、エーリッヒ・ケストネル等を文壇より驅逐した。G・シュタムラーH・アナツケル、R・パウゼン、H・シュヴァルツ、H・ペーメ、W・ボイメルブルク、E・E・ドヴィンガー、H・メンツェル、B・V・シーラツハ、G・シュニーマン、H・レルシュ、F・グリーゼ、E・グイーヒェルト等

の所謂ナチス文學を主體とする現代ドイツ文學において、之等の外にドイツの新たな興隆、ドイツ民族精神の振興に貢献した廣義の民族文學陣營の人々を數へることが出来る。即ちE・G・コルベンハイヤー、E・シュトラウス、H・シュテーター、デイトトリツヒ・エツカルト、パウエル・エルンスト、H・グリム、H・F・ブルク等であり、エツカルトの如きはハンス・ヨースト(一九三五年以來ドイツ文學會の會長であり、ナチス最高の劇作家として「シュラーゲター」『豫言者』等を以て知られる)と共に直接にナチス文學と結び付けられる。民族文學の内容に關しては未だ必ずしも明瞭といふことは出来ないが、從來の主知的物質的傾向から主情的精神的傾向へ超現實に代ふるに當面の現實を以てし、國際的たるより國民的であり、その先驅をなした郷土藝術運動を一層擴大發展せしめんとするものであつた。しかし現代ドイツ文學の思想傾向として顯著なのは、(一)政治性・政治的宣傳ないし素材を政治に限定するの謂ひではなく、政治と文化との渾然たる一元化を意味する(二)「血と土」の信仰(三)永久的なドイツ的價値の高揚―素朴な古代的精神の復活であり、宗教的或は神秘的と呼ぶべき傾向を多分に持つが、その英雄主義の鼓吹といふのも永遠なるドイツに對する堅き信念の上に立脚せるのである。

年間の統計によると、既に東部戦線に關して一五〇種十萬部が刊行され、その大部分は現地報告であり戦勝の記録で、戦争前史およびポーランドにおけるドイツ兵の行動を描いたものを若干含み、ドヴィンガーの「ポーランドに死す」などがある。純藝術作品としてはエルハルト・グイテツクの「ポーランドで起つたこと」、ウイヘルム・ベーターゼンの「死の踊り」、ヘルチン・ラシユケの「橙の枝」、ヘルマン・ベエコフの「双児の果物」等がある。

6 演劇 ドイツ演劇は一〇世紀に遡る其後南からの古代劇系統と北から来たイギリシ近代劇の影響の下にその調和融合が企てられ、その結果として一八世紀に至り、ゲーテ・シレルの圓熟期における古典劇に先づ完成を見、以後その理想主義精神はドイツ國民劇の一貫する底流となつた。その後ドイツ國民劇の特質として理論的方面の發達著しく舞臺演出技術において他國にぬきんでた。近代に入り浪漫主義寫實主義の對立の下にあつて綜合藝術としての演劇はいよいよ發達し殊にラインハルト(Linhardt)は演出者、經營者、として著名である。

【現勢】 ラインハルト一派の監督、俳優を追放によつて失つたドイツ演劇界に於て、國民演劇の復活が企てられ、勞働奉仕による大規模の野外劇場が建設された。これは所謂テイング劇場とよばれ、國內の各著名都市にある屋外劇場で民衆自身の演劇を樹立しようとするもので、劇の内容はナチスの民族主義、英雄主義的傾向を盛つたものであることはいふ

までもない。一九四一年に於てもこの野外劇は依然盛んであり、六月において已に二〇〇を數へ、上演されるものは主に地方的特色のある古典物である。ベルリンの劇場でも「フアウスト」、ハウプトマンのものが頻りに上演されて居り、シエクスピア、ショウ、ワイルドの作品は「ドイツ精神生活の一構成要素」として、或は「その重要性が世界一般に所屬するもの」として上演を許されてゐる。一九四〇年度において發表された新作の数は二二一に上り、オペラは二五、オペレッタは二七である。已にナチス政權獲得後に於て演劇もまた國民のものとして従来の美學的、特權的存在を拒否し、國家理念の中に融合したのであつて、従つて戰爭の勃發によつて何等本質的變革を受けるものではなかつた。祖國及び前線に互る兵士に對する活動の増進は一層演劇の重要性を思はせた。作戦領域の中心に存在するフライブルクの劇場では一九三九年九月一日—四〇年六月二日に總計五一九回の上演を爲した。國立劇場總監督であり國家俳優代表者たるグスタフ・グリュンデグレンスは、戰時におけるドイツ演劇の指導方針に就て、「劇場を訪れる兵士に對して、(一)恥かしい思ひをさせないこと、(二)我々の與へ得る最良のものを與へ、(三)我々の演技が彼等に力を、感動を與へるものでなければならぬ」旨を強調したが、戰時下召集及び資材の不足よりする困難を克服する爲には、費用に於て節約されねばならぬのを藝術家の活動に於て補ふこととしたので、今や「兵士の心」を以てこの「戰爭と危険の時代」を、嘗てドイツ

演劇がさうであつた如く乗り越えんとするものである。

7 映 畫 ドイツ國文化院法により、一九三三年七月一日新ドイツ最初の職業職分的法律の一なる臨時映畫院の設立に關する法令に基き設置された臨時映畫院は、ドイツ國映畫院と改稱された。

映畫政策の機構としては事前檢閲制度があり、製作者は劇映畫化前に草稿及び臺本を映畫所顧問に提出し、その判定を受けることを要する。また上映映畫の檢閲は單に映畫そのもののみならず、廣く題名、テキストの用語並に廣告にも及ぶなほ檢閲所は職權をもつて一八歳以下の少年向き映畫と一般映畫との區別を判定する。一九三六年當局は命令を發しドイツの映畫製作保護の目的をもつて外國映畫の輸入統制を行ひ、割當局をして各年度に輸入すべき劇映畫の數量を確定し、その分配率を決定した。三六年の割當局はドイツ映畫たるべきものを細密に規定してゐるが、これは非アリアンの俳優、製作關係者をドイツ映畫から放逐する役目をも持つてゐる。然して映畫製作業配給業與行者は映畫院の許可なくして業を営むことを得ず、また獨立映畫製作者に對し資金の融通をなす機關として映畫信用銀行があり、原則として製作者の負擔額三〇%に對して七〇%の補助を與へることになつてゐる。

一九三八年三月一八日、宣傳相ゲッペルスの提案に基き映畫制度、特に映畫藝術のナチス精神による發展を確保するため、文化映畫製作所を有するドイツ映畫アカデミーを國家

營造物としてベルリン近郊のウーファ映畫會社所有地に建設することとなり、翌三九年五月その竣工を見るに至つた。このアカデミーの任務はドイツ映畫製作に従事する青年に、藝術的、技術的並に經濟的方面の實際的訓練を與へるにあり、第一線に立つて活動する各方面の代表者がその指導に當つてゐる。文化映畫も國民の科學知識普及に利用されてゐるが、教育映畫の製作利用も徹底的に行はれてゐる。

近時ドイツの映畫製作は非常な勢を示してゐる。一九三九—四〇年トビース映畫會社は幾多の價値ある作品を世に送つた。「セレナーデ」「腕白小僧」「第一の結婚から」「邪道の男」等は何れも藝術的香り高いものとして批評界から讃辭を受けた。また歴史映畫が單純な娛樂を目的とした映畫を斷然壓倒してゐるのが現在の特色でなければならぬ。偉大なるドイツの醫學者ロベルト・コッホに關する作品は世界的成功を得た。ドイツの生んだ最大技術家の一人ルードルフ・ディーゼルやシルレル或は大藝術家ミケル・アンジェロ等の傳記映畫が計畫されてゐるが最も重要視されるのはビスマルク映畫である。バグアリア映畫藝術社及びテラ映畫藝術社等も大量の新作映畫を發表した。

戰爭の長期化につれ藝術作品の内容或は形式の變革は當然の現象であるが、映畫界に於ても「西部の勝利」「勝利の歴史」の如き戰爭的記録映畫の輩出は別として、戰爭自體を藝術的に取上げた立派な作品も漸次現れて來なければならなかつた。「さらばフランツスカ」

「祖國」の如き或は「潜水艦は西に向け出動すべし」「リッツォオ戦艦機中隊」「ハルガルテン斥候隊」の如き何れも戰爭を高度に藝術化したものであり、殊にカール・リツターの「急降下爆撃機」は最も好評を博した。その他直接戰爭を取扱つたものではないが、戰時を代表する作品にハンス・アルバースの「カール・ベーター」、ウイリー・ビルゲルの「ドイツのための乗馬」、エミール・ヤニングスの「オームクリューガー」等がある。尙四一年八月三十一日のローマに於ける國際映畫コンクールに際し、ゲッペルス宣傳相は之に出席した。

D 宗 教

ゲルマン民族は七世紀半頃に全くローマ・カトリック教會に歸屬したが、一六世紀初頭ルーテルらの宗教改革運動は福音主義プロテスタント教會の結成となり、以來長年月に互る新舊兩派の闘争ののち、現在ドイツにおいてはカトリック、プロテスタント兩派が並存してゐる。

【ナチスの宗教政策】 ナチスはその綱領において根本的には信教の自由を認めてゐるがその全體主義國家至上主義的傾向は、必然的に國家から獨立して獨自の地位を占めて來た教會の既得權を脅威するに至つた。

一九三三年七月のコンコルダトによつてナチスは對ローマ教會との和協を企てたが、もと／＼ナチスの宗教理論と舊教とはそのまま相容れるものではなく兩者の對立は一九三八年に於て頂點に達した。一方新教との關係は一九三四年のナチスの國家による統合策は

完全に失敗し、ニーマラー等を先頭とする組織的反抗となつた。一九三五年九月、ドイツ新教教會の安寧に關する法律が制定され、教會相に對して教會に關する法律が制定され教會相に對して教會に關する絕對權が與へられ同時に「ドイツ國宗教委員會」の設立を見た。しかしこの強壓政策もまた教會側の強硬な反抗にあひ、三七年二月の法令において政府は全體宗教會議の召集を決定して教會の自治的規定權を認め、教會側は同會議への參加、不参加の兩派にわかれて抗争をつづけ一月教會相は新教教會のための稅の徵收の廢止を表示した。この政府と教會との闘争に關して、國民の四〇%は教會派に、一〇%は政府側に、五〇%は中立を保つたといはれてゐる。ナチスのかゝる人種的立場よりする反教會運動に拘らず、教會員の數は人口の増加と共に増大し、ローマ教會の財産沒收を以て脅かしたが、結果は却つて教會の生命を強めたといはれてゐる。

【現勢】 一九三三年六月の國勢調査によれば、新教徒四〇、八六五、二五八(全人口の六二・七%)、舊教二、一七一、九九一(三二・五%)、その他のキリスト教徒三四、九二七(〇・一%)、ユダヤ教四九九、六八二(〇・七%)その他二、六四六、六〇三(四%)で、政府のローゼンベルクの民族的異教主義と親近するドイツ國教會設立の企圖にも拘らず、一九三八年一月四日のニューヨーク・タイムスによると、尙ドイツ人の五四%は新教、三六%はローマ舊教に屬し、僅かに残る一〇%が他派または無教會で、國民の九二%乃至

九五%が教會税を拂つてゐるといふ。一九三六年に始まつた新教教會の退却にも拘らず新教徒の家庭に生まれた子供の九五%は洗禮を受けて居り、新教徒死亡者の少くとも九〇%は教會により葬られ、新教徒の結婚の八〇%は教會によつてをり、その比率は舊教徒の場合に比して極めて大である。

かゝる状態において突如として行はれた獨ソの接近はドイツの宗教界に大きな影響を與へずにはおかなかつた。いはゞ既成宗教を否定するこの二國家の結合は、何れもヨーロッパのキリスト教的資本主義文明に革命の炬火を掲げたのであり、其後の獨ソ開戦によつて事態は還元したと見ることは出來ないが明瞭なる事實は、神學は今や政治の奴婢たる位置に甘んじなければならぬといふことである。ナチスのゲルマンの昔に還る運動とはキリスト教以前への復歸を意味し、キリスト教の代りに新しい信仰、即ちドイツチエ・グラウベ(純ドイツの信仰)への追求はナチスの精神運動の根源をなし、親衛隊員を中心として三〇歳以下の青年層を風靡してゐる。聖書に代つて純ゲルマンの神話傳説集である古典「エダ」が取り上げられた。この新しいバイブルは新しい信念に對して一應形式上の基礎を與へたに過ぎないが、この新しい運動の本質が理論的に赤裸々な姿をとつてゐることは注目しなればならない。天を信するよりも「自らの力」を信ぜよ、神に祈るよりも現實の人生から民族發展の力を取るべしとする現實的傾向は、從來のヨーロッパの戰爭に必ず伴つた宗教的興奮を見られなくした。しかしナチ

の邊境の地に設けられた。この大學の入學資格は、(一)中等教育の修了試験に合格した二三歳までの學力品性共に優秀なる學生、(二)親衛隊、突撃隊またはヒトラー・ユーゲンツトに屬し、勞働奉仕義務を修了し或は軍隊教育の講習を経たもので、修學は二年(四學期)第一次教員試験通過を以て終り、次いで少くとも二ヶ年の國民學校勤務を終つた後第二次教員試験が行はれる。國民學校教育養成機關は一九三五年秋二千人を收容するに過ぎなかつたが三六年度から約二倍に増加された。

中等學校教員は、教授資格證明書の所有者綜合大學の卒業生であつたが、三五年一〇月の命令により、少くとも二學期間國民學校教員養成のための新制教員養成大學に學ばねばならないこととなつた。しかして一九三五年五月のプロイセン中等學校教員任命規定によれば、(一)大戦に従軍して負傷した第一線の勇士、(二)その他の大戦従軍者、(三)一般資格者の順序で採用され、その際既婚者に優先權を與へると共にナチスの世界觀の體得者たる外に學識に就ても十分の考慮が拂はれる。

一方従来の教員に對してナチス精神を會得せしめる必要を認め結果教員に對する再教育を目的とする短期講習會がナチス教員聯盟等の主催の下に各地に開催された。

3 初等教育 六一一四歳までの義務教育制で無月謝の國民學校に學ぶ。國民學校は基礎學校四ヶ年と高等科四ヶ年に別れる。一九三八年五月二五日の學校調査によれば公立國民學校數五一、一一八、教師數一七九二六〇(内男子一三一、二七九一七二%)生徒

No. ドイツの大學 (1937-38)

大學 (數字は創立年)	教師數 (1935/1936)	學生數		
		總數	女子學生	外國人學生
ベルリン (1809)	837	6,414	860	862
ボン (1777-1818)	323	2,653	328	98
ブラウンシュヴァイク (1558-1818) (1)	20	105	—	—
フランクフルト (1702-1811)	278	2,499	331	70
ケルン (1388-1918)	222	2,636	372	77
デュッセルドルフ (1907)	44	454	82	3
エッセン (1743)	133	960	60	35
フランクフルト (1914)	272	1,537	218	65
フライブルグ (1457)	214	2,321	401	101
ギーゼン (1607)	186	613	42	14
ゲッティンゲン (1737)	243	1,234	132	73
グライクスワルト (1456)	159	582	91	34
ハール (1694)	215	868	64	49
ハノーブルク (1919)	285	1,535	253	112
ハイデルベルグ (1386)	239	1,777	437	126
イェーナ (1557)	199	971	126	52
エーゼル (1665)	194	865	150	15
ケーニヒスベルグ (1544)	225	1,219	236	114
ライプツィヒ (1409)	340	2,096	213	178
マギブルク (1527)	183	1,126	235	66
ミュンヘン (1472-1826)	404	4,746	814	415
ニュースター (1780)	210	2,262	321	16
ロストツク (1419)	107	657	104	36
チュービンゲン (1477)	199	1,534	156	61
ウルム (1582)	157	1,475	217	52
總計	5,888	43,139	6,234	2,724

備考:—(1) 哲學神學大學。
資料:—S. Y. B. 1941.

この非宗教運動は共產主義がとつた教會破壊のやうな極端な政策を行つてゐない。いはし漸進主義ともいふべく先づその主力を青少年層に集中し、ヒットラー・ユーゲンツトによる各種の訓練は青少年の教會通ひを不可能にしてゐる。最大の祝日であるクリスマス式典すらキリスト教的意義を解消し、純ゲルマン民族古來の式典として説明されてゐる。かかるナチスの宗教否定の合理主義は過去の戰爭準備時代において非常な役割を果し、機械科學の分野における驚くべき發展を齎した。といはれるが國民の心の奥底に沈滯する宗教心は、かゝる理性的立場からの説明を以てして尙ほ納得し得るものではなく、戰爭自身の影響も亦見逃せないものがある。

E 教育

1 概観 ドイツの教育も古くは英佛と同様に貴族、知識階級のためのものであつたが、一般庶民教育の行はれたのは比較的早く一七世紀ワイマールに於て義務教育制が設けられて教育の先進國となつた。一九一八年の革命によつて統一學校がつくられ新制度が實現し、さらにナチス政權樹立以後、ヒットラーの所謂「革命に本質的なものは政權掌握ではなく、人間の教育である」との信條の下にナチス的世界觀に基く、民族主義、國民社會主義、一國一黨主義、國防國家主義の教育を實施することとなつた。健全なる肉體と燃え上る祖國愛、しかも最高の攻撃的積極性は、ドイツ民族の優越の自覺と共にナチス教育の根本となつてゐる。ナチス教育の外形的特色

は教育が單に學校教育のみ意味するものではないことであつて、ヒットラー青少年團、勞働奉仕制、教育の最後の仕上げとしての軍隊教育等にその面目を窺ふことが出来る。ナチス政權確立に伴ふ全體主義的國防國家建設への全面的進軍に當り、國民大衆への國防知識の普及はその第一前提たるものであつて、ヒットラー青少年團、勞働奉仕制、はそれの最上の機會たるものであり、更に「突撃隊」等に編入されない者にも教育啓蒙の必要なのは當然でなければならぬ。しかして國防教育を一般的教育部門にも編入し得るや否やは相當問題とされたが、最初の教育階梯たる國民學校に於てはこれが特別の教授時間を設けるよりはドイツ語及び郷土知識の教授に際して試みる方法を取り高等學校に於ても下級生には歴史の授業に際してこれを行ふのが適當とされ、以後は分離、大學に於ては特に試験科目として獨立せしむべきことが要請された。大學の任務は一般國防理論を究めると共に國防科學の研究に投入することであり、しかもこれ等全體を通じて忘れてはならないことは専門的知識よりも、國防目的に對處すべき國民的心構への養成、換言すれば凡てを國家に集中し得る犠牲的精神の涵養でなければならなかつた。

現代ドイツ民族社會主義教育の特性を現すものは指導者教育で、これは國家機關としての國民政治學院黨教育機關としてのアドルフ・ヒットラー學校およびその上にある政治的指導者養成の最高學園たるオルデンスブルク(指導者學校)の三者より成立する。

2 教育制度 從來の教育行政上の地方分權はナチス政權以後原則的に革新を加へられ一九三四年五月全國の教育を統制指導すべき文部省が新設された。しかし、文部省の活動は現在主としてナチス教育の新しい方法、内容の確立にむけられ學校教育の指導監督については從來と同様に各邦が各々の教育に關する立法および行政上の中央機關をもつてこれに當つてゐる。尙文部省の新設と同時に從來内務省管轄事項であつた、中央物理工業研究所、中央化學工業研究所、中央地震研究所内外の國家的に重要な學問研究所、學術圖書館、民俗學・考古學研究所、及び青少年團體成人教育に關する事項はこれを文部省に移管し、こゝにドイツ史上始めて、全ドイツ教育は一指導者の手に總括され、かくして國家の全視點より周到に企畫された國家の改造は、その前提がおかれることとなつた。

【教員養成機關】 第三帝國の教員は教材の傳達者たるのみならず、同時にまた彼に託された青少年の僚友であり指導者である。従つて民族社會主義的革新は教員自體から始められ、あらゆる種類の教員を包括するドイツ教育者の統一組織たる民族社會主義教員聯盟の設立及び活躍となつた。一九三三年の二つの文部大臣の訓令によつて從來の教育大學の名稱は純粹なドイツ語に改められ「教員養成大學」と共に民俗學、邊境學、國防地理學等の講座が新に増設された。また地方人士との一層密接なる結合を目的として、この大學は大都市から農村へ移され、また新教員養成大學がラウエンブルク、ザアルブリュッケン等

數七、五九六、四三七(内男子三、八二八、七七八)、私立國民學校數三〇八、教員數一、〇六三、生徒數二四、七八三であつた。一九四一年九月五日の政府發表によると、爾今入學する全児童に對しラテン文字を教へる事となつた。

4 中等教育 ナチスの下、中等學校の地位は選抜制學校として、又ドイツ人の精神生活の養成所としての性格により特徴づけられる從來多様な形態を有した中等學校は一九三七年三月の法令によつて基礎學校修了後八年の課程を経て大學及び専門學校入學資格を得る高等學校(Daerische Oberstufe)に統一され、ギムナジウムは男子の學校の特殊形式として存続するに過ぎなくなつた。外に特殊なものとして、國民學校六年間の課程を終つた優秀な生徒に高等中學教育をうける機会を與へる上構學校(Aufbauschule)がある。

一九三七年の調査によれば、男子中等學校數は公立一、四五七、生徒數四四九、四四七、私立六九校、生徒數一六、二〇五、女子中等學校數は公立五〇四、生徒數一五七、六三七、私立二五二校、生徒數四七、六〇六である。

5 高等教育 ドイツの大學に於て自由研究と民族的世界觀協同體はその基柱を爲すものであるが、オーストリア、ズデーテン・ランドの併合、ベームン及びメーレンの保護領編入後に於てその有する大學は六二を數へる。綜合大學一、二七、醫科大學一、工業大學一、四、鑛山大學一、農林大學一、農業大學一、二、林業大學一、獸醫大學一、二、商

業大學一、五、哲學・神學大學一、六(尙別表参照)。第一次大戦後の大都市の大學の急激な膨脹を防止する爲、一九三五年夏學期以降大都市大學に對し學生人員の最高數字が確定された(別表参照)。また大都市大學の入學に對し次のものに優先權が與へられる。(一)ナチスの黨士、(二)軍籍所屬者、(三)ケーニヒスベルク、プレスラウ及びダンツィヒで二學期間修學せる學生。教授は原則として六五歳を以て定年とし、またドイツ全領内に於ける自由交換が認められてゐる。

ヨーロッパ大戦勃發後、徴兵適齡が滿一八歳であり、原則として徴兵の猶豫がないので大學の男學生は病弱者を除いてはあなないわけである。たゞ例外として神學生および聖職者に對する兵役免除と、醫學と理工科學生に對する猶豫があるが、しかしかかる學生も戦局の重大化と共に續々兵役を志願して前線へ出て行く現狀である。

6 社會教育 ナチス政府は第二の國民としての青少年を學校以外においてナチス的に訓練するため、ヒットラー青少年團を設け、(一九二二年創立)、二三年禁止、二五年復活、二六年公式に成立)體育、徳育を重視した義務社會的國家的訓練を授けてゐる。ヒットラー青少年團は一〇一四歳までの少年團と一四一八歳までの青年團、一〇一五歳までの少女團と一五一一歳までの女子青年團(一八一二歳は所謂「信念と美」團に屬し、その服務は任意である)からなり、一九三七年度において七百萬をこえる團員を有する。その指導本部はミュンヘンにあり、全國

青少年指導統監バルドゥワ・フオン・シーラッハ(ナチス黨中央指導部長)の統率の下に、「民族中の總て價値ある重要な力」を尊敬するやう指導してゐるが青少年指導大學設立が企圖されてゐる。一九三四年及び三五年の統計ではヒットラー青少年團は、勞働青年四二%、農林業二二%、學生二一%、商業五%、その他九%となつてゐる。また「血と土」を尊重するナチスの政策は、一九三四年一月のプロイセンの法令により「國民學校卒業の直後九ヶ月間大都市の児童を地方農村の宿泊所へ送つて祖國と同胞との愛着心を養ひ、健全な階級として農村勞働者が國民に對して持つ價値を納得せしめる」目的を以て「田園學年」(Landjahr)の制度を設立した(一九三六年度は三三、五〇〇人)。

【勞働奉仕】一九三五年以來一八一二五歳のドイツ男子の義務となつたもので、主に荒蕪地の開拓と土地の改良に向けられ、教育、經濟、兩方面においてナチス國家は一石二鳥の結果を納めてゐる。一九三八年には約三五萬のドイツ青年が最低六ヶ月間勞働奉仕に當つた。尙女子(一七一二五歳)の勞働奉仕も三九年九月四日付法令を以てから義務制となり、一九三九年四月一日まで三萬名の規定が一〇萬に増加された。一九三四年春の全ドイツ學生團の自發的決議によつて全學生は大學または専門學校入學前半年の勞働奉仕を経なければならぬ事になつた。

7 特殊教育 【指導者教育】(一)國民政治學校一九三三年以後設けられ、現在一五校、一校の收容人員は四〇〇名、國家の管理

にかゝり、國民生活各分野の指導者を養成するを目的とし、上構學校の制に倣ふ。(二)アドルフ・ヒットラー學校一九三七年に着手され、各州に一校づゝ總數三二校を設立せんとするものである。このヒットラー學校とはヒットラー・ユーゲントに屬し従つて黨に附屬する。滿一二歳に達した少年中から毎年選抜、總數四千人、教育期間は六年で、政治的領域の指導者養成を目的とする。(三)オルデンスブルク(騎士團の城砦)一前者に續く指導者教育機關で、一九三六年四校を設立、二五一一〇歳の志願者中選抜委員會を経て約千人を收容する。教育期間は三年、四期に分けられる。尙外に設立を傳へられる黨大學がある。これはローゼンベルクの直接監督下にあり。(イ)政治哲學研究、(ロ)(一)及び(二)の教員養成所、(ハ)訓練所の三部分からなる。

F 言語

ドイツ語はインドヨーロッパ語族のゲルマン語系に屬す。ゲルマン語系は北ゲルマン、東ゲルマン、西ゲルマン語の三大方言に分化する。而して西ゲルマン語の中に北部低地ドイツ語、南部高地の高地ドイツ語がある。ルネッサンスを境とし中世高ドイツ語は近世

高ドイツ語に變化し、ルーテルの聖書翻譯はこの近世ドイツ語に標準を與へ、更に印刷術の發達、文書弘布の擴大により遂に現代ドイツ語は確立された。一方中世來ドイツ學者達のラテン語心酔によつて齎されたドイツ語の混亂に對し、一八世紀初頭のライプニッツ、ゲスナア、次いでレツシング、更にフリードリッヒ大王の努力により國語純化が行はれ、更にナチスの反ユダヤ主義は新聞を中心としたドイツ語のユダヤ化を救ふための努力となり、現在に於て太古よりの平明なドイツ語的文體を回復しつゝある。現在ドイツ語の使用される國は本國の外、オーストリア、スイスの大部分である。

H 新聞

1 概観 一六六〇年世界最初の日刊新聞の發刊を見、大戦後、共和政治の發展と共に社會、民主主義的色彩を持つた多數の新聞が發刊され、一九三二年の調査によると全國の日刊新聞數は四、七〇三で、いづれも各派政黨の機關紙または準機關紙であつた。しかるにナチス政權獲得以來新聞界の革新が企圖され、ドイツ最大の發刊部數を有した「ベルリナー・ターゲラット」を始めとして、二三〇年の歴史ある「フオツシエ・ツァイトング」などは禁止、廢刊となり、全新聞紙ともナチス一色となつてゐる。由來ドイツ民族はドイツ及びドイツ民族の利益を代表すべき大新聞を持たなかつた。ドイツの一流新聞の殆んど總てがユダヤ系の諸政黨と、公然または隱然なる内部關係を有し世界支配を目ざす

ユダヤ人が新聞によつてドイツの國民思想を毒し、國民的良心を麻痺せしめ、反國家的平和主義精神を吹き込んで來た。フランクフルター・ツァイツング、ベルリナー・ターゲラット、「ベルリナー・ツァイツング」等は彼等の最も有力なる武器であつた。

一九三三年一〇月四日の編輯人法、同九月二二日の文化院およびその施行規則により新聞編輯人はドイツ國籍を有すべきは勿論、血統及び配偶者がアリアン系たるべきことが明示され、之によりユダヤ人は一切除外されるに至つた。編輯人の資格は以上の外、公民權及び公的制服用能力を喪失せず更に専門家としての教育を受け、且つまた公衆的影響力を與へる仕事をなすに相應はしき性質を有する滿二一歳以上の行爲能力を有する者で、職業名簿に登録され、ドイツ新聞團體に所屬し更にこの團體を通じて新聞院に所屬する。

新聞院總裁マックス・アマンは新聞全國指導部長を兼ね、ベルリンにおいて全國の新聞の指導を監督し、ミュンヘンのナチス全國新聞部長ドクトル・オットー・デイトリッヒは、ナチス全國指導部の法令紙の發行國民社會主義新聞記者の全名簿作成と整理及び海外新聞部の仕事に就く外、新聞政策局を監督してゐる。新聞政策局の仕事はナチス黨通信の編輯、地方行政區域における新聞班との連絡及び黨新聞の通信に關する事項である。現在ドイツの著名新聞には、ナチス黨機關紙の代表として、三八萬部の發刊部數を誇る「フエルキツシエル・ベオバハター」、發刊部數一〇萬といふ「デア・アングリフ」を始め、別表

の如きものがある。獨逸戦が始まつて後、ドイツの各新聞は所謂の子文字を廢してラテン文字を採用することになつた。第一次大戦直後に於ても此の企てがあつたが、その意圖するところはヨロツバ新秩序建設の手段として、誰にでも讀めるラテン文字を探り上げたものと見るべく、前回の場合とは正に對蹠的な意義を持つてゐる。從來ベルリナー・ターゲブラット紙(一九三八年廢刊)が全頁ラテン文字であり、黨機關紙のフェルキツン・ベオバハタ紙も經濟面娛樂面等に於てラテン文字を使用した。また一般圖書に於ても國際的な意味ないし目的を持つ報告書研究書等の一九三六年頃から發行されたものはラテン文字によつてゐるので、特殊性それ自身が如何に尊貴であつても、實際上の便宜を無視することはナチス・ドイツの執らざるところであつた。尙一九四〇年夏の調査によると世界に於て獨逸新聞を發行してゐるのは四一國で、發行所数は一、二二六であつた。

合併ベルリナー・アンツァイガーの夕刊が廢刊された。この統制において殆ど影響を受けなかつたのはナチス黨關係新聞紙で、これは從來通り刊行する筈である。

2 通信社 (一)ドイツ最大の通信社「D.N.B.」一九三四年ウオルフ社とテレグラフ・エン・ユニオンとの合同により設立され、現存官的存在として重要ニュースの獨占權を持ち、全世界的に通信網をはつてゐる。その株式は全部政府に買上げられ、五〇%に足りないものが形式上私人に分有されてゐる。國內支局約五〇、平時における各地通信員の數は一〇〇といはれる。(二)トランス・オツエアン—對外通信を目的とし、ドイツ國內事情を英・佛・獨・西の四ヶ國語で無線電信で國外に放送する。尙外にオステツクス・プレス、ナチス黨通信社、ドイツ外交政治通信社(外務省の機關)等である。

デン・アゾレス島、エムデン・ヴィゴ經由で行はれる(以上數字はドイツ本國)。

2 ラジオ ナチス・ドイツの放送事業は宣傳省の監督下にあるドイツ放送會社に一括され、一切の所有權は國家に歸屬し、通信省は單に技術設備の管理と聴取料(年額二四マルク)の徵收事務に携はるのみである。現在全國放送長波局一、地方放送中波局一〇の他に中繼局が一六ある。その主なる局はベルリン・プレスラウ、ハンブルグ、ハイスブルグケルン、ミュンヘン、スツットガルト(以上一〇〇KW)、ライプツヒヒ(一二〇KW)等である。番組はナチズムの色彩の下に完全な統制を受け、政策的な特別放送が盛んに行はれる一方、その緩和劑として音楽の放送時間が頗る豊富である。

近時ドイツの海外宣傳放送は飛躍的發展を遂げ、現在ツエーゼンの短波放送局は四〇キロ發信機八臺と弱電力送信機三臺を有し、二一個の指向性空中線を使用して、アジア、アフリカ、南北中米等に放送網を張つてゐる。放送内容に娛樂的要素と宣傳要素とを巧に抱き合せたもので、主要な部門を占める報道は宣傳省無線通信課の提供で、獨、英、和、西葡など三ヶ國語により行はれる。

戰爭はドイツのラジオ事業に對して未曾有の變革を齎すに至つた。ラジオの戰時に於て果すべき大きな使命は、こゝでも攻撃が防禦の最強の手段であることを裏書した。祖國及び戰線に關する正確且つ迅速なる報道の外に已に一の征服の道具としてのラジオが持つ役割は敵のラジオによる攻撃に對し單にこれを

No. 2 ドイツ主要新聞現況

新聞名	主筆	傾向
Berliner Boersen-Zeitung Das Schwarze Korps Der Angriff Deutsche Allgemeine Zeitung Kölnische Volkszeitung	R. Jügler G. d'Alquen K. Kränzlein K. Silex M. Horndasch	財政紙 親衛隊(S.S.)機關紙 労働戦線ベルリン機關紙 カトリック
Völkischer Beobachter Der Deutsche Volkswirt (週刊) Reich () Der Stürmer ()	A. Rosenberg, W. Weiss H. Baumgarten E. Mündler E. Hiemer	ナチス機關紙(發行部數38萬) 財政紙 宣傳省後援、發行部數大 反セム機關紙
Kölnische Zeitung Berliner Lokalanzeiger Deutscher Reichsanzeiger und Preussischer Staatsanzeiger Hamburger Fremdenblatt	A. N. Doumont F. Lucke S. von Müller	1883年創刊中流向(19萬) 官報に等し
Leipziger Neueste Nachrichten Hamburger Nachrichten Hamburger Tageblatt Münchener Neueste Nachrichten	H. Drexler F. Rossberg H. Okrass G. Wirsing	
(舊オーストリア) Die Stunde (ウィーン) Grosse Volkszeitung () Neuzeit Weltblatt () Neues Wiener Journal () Neues Wiener Tageblatt ()	M. Siegelberg F. Mach H. Kerschbaum L. Krejci E. Loebel	發行部數大 カトリック 保守系、發行部數大 中流向、發行部數大
Wiener Neueste Nachrichten Reichspost Die Boerse (週刊) Grazer Tagespost (グラーツ) Kaerntner Tagblatt(クラゲンフルト)	H. Mauthe F. Funder J. Gellert Zaversky M. M. Paulitsch	反セム主義 カトリック 財政紙 反セム主義 カトリック
Linzner Tagespost (リンツ) Salzburger Volksblatt(ザルツブルグ)	L. Simkowsky R. Glaser	反セム主義 "
(舊チエコ・スロバキア) Der Neue Tag (ブラーグ) Ceské Slovo () Lidové Listy Národní Listy	W. Wannemacher K. Jise J. Sejnost V. Holecek	獨政府機關紙 前社會黨 前カトリック黨 國民統一黨
(舊ポーランド) Krakaner Zeitung		獨政府機關紙

資料:— Political Hand Book. 1941. より作成。

容赦なく撃破し反撃するといふ消極的なものに止まらず、心理的戦争の先驅者として所謂思想戦の代表的武器をなすのである。一九四一年一月大ドイツラジオ事業管理者兼国立ラジオ會社總裁グラス・マイエルは「登録聴取者の数は一九三三年一月一四、三〇七、七二二人、三六年一月、七、一九二、九五二人、三五年九月一、二、六七七、三四八八、四〇年一月一三、七一一、三二五八、四〇年一月一四、〇〇〇、〇〇〇人と急激に増加した。これに占領諸地域の聴取者、所謂「合法的聴取者」他の大陸における我が短波放送局の聴取者を合すれば、約五千萬に達する」と述べた。

ナチスの電撃的作戦が驚くべきほどの迅速さと正確さを示したのは、軍隊のラジオ通信に負ふところ大である。ラジオが現代戦争の第四戦即ち心の戦場へ出現した時、征服戦術に於て更に大なる革命を遂げた。幾多の赫赫たる戦果は、この新戦術の能率を證明してゐる。ドイツの軍部が戦時のラジオを重視してゐることは、フランスでの休戦に於てその艦隊を保有することを許しても、その無線送信機を當分の間使用せしめなかつた一事でも想像出来る。この送信機を一個保有する者は軍隊又は、軍需品を保有すると同様の罪と見做し、即時銃殺の刑に處することにした。また國內に於ても外國のラジオを聴取するものは死刑に處せられることとなつてゐる。

ドイツのイギリスに對するラジオ戦も早くから着手され、ホーホー卿(イギリス國家社會黨の創設者でその總統であつたウィリアムジョイス)であると認められてゐる。が登壇、對佛放送は二人の親獨フランス新聞記者アン・ドレ・オブレヒトとポール・フェルドンネにより、種々趣向を凝らして宣傳戦に火花を散らした。

ドイツ占領のラジオ放送局は、殆んど大ドイツ放送協會に統制され、宣傳は一八七の放送局から圓滑に行はれてゐる。

【テレビジョン】一九三五年既にベルリンにテレビジョン放送局が設立され、三六年度のベルリン・オリムピック開催に際しその放送が行はれるなど、早くからその研究及び實用化が進められてゐるが、ナチス政府はテレビジョンを米英の如く企業として、なしに國策上不可欠のものとして取上げ、その前進政策の一つとして從來通信省内の一小部門の管理下にあつたテレビジョンに關する事務を新たにRPFを設けてこゝに移した。現在フェルゼンA.G.、テレフンケン、C.ロレンツA.G.、ラジオA.G.、D.S.、ラウエT.K.、Dなどの各會社はすべてRPFの命令により、割當てられた範圍内で全力をつとして研究して居りRPFによつてベルリン市内に二八臺の公共用受像機が設けられてゐるほか、ベルリンライプチヒ間のテレビジョン電話は既に公衆用として提供されてゐるなど、着々その研究は成果をさめてゐる。テレビジョンの放送は四〇年一月から始める予定であつたが、大戦の勃發はこれを不可能にした。四一年七月二六日の發表によると多數専門家の協力によりテレビジョン中継放送が完成され、この新しい放送装置

J 書籍・雜誌

一九四一年一月二六日から一週間に互りワイマルで行はれた圖書週間の初めに當り宣傳相ゲッベルスは次の如く述べた。過去一年間に於てドイツの圖書とパンフレットの刊行は極めて盛んであつて、文學關係七二萬冊、政治關係五六・五萬冊を出し、またドイツと友好關係にある外國作家の作品六四一種を翻譯刊行した。一方一二百萬冊の書籍が慰問用として銃後の家庭から前線に送られた。出版物中第一位を占めるのは文學書(特に軽いユーモアものが多い)であり、第二位は政治である。古典もの、ピスマルク關係の書籍歴史ものも多いが(ナチスに於ける歴史教育の重視を反映する)、注目すべきは、東亞・西東・アフリカ各地等の海外現地事情紹介の圖書が極めて多いことである。

三九年の數字に就てはライプチヒ、ドイツ文庫年報によれば總數八一、四六九(定期刊行物を含む)、その内書籍商の出版にかゝるもの三九、四〇〇、定期刊行物三八、二〇〇(日刊新聞を除く)であつた。

開戦直後紙の使用を制限した結果(戦争前まで八頁建だつた新聞は四頁建となる)週刊月刊の雜誌は大體約半分の頁數となり、廢刊

に至つたものもあつた。一九四三東部戦線の重大化による戦時體制強化に伴ひ定期刊行物發行も統制され、その結果全ドイツ二、五〇〇の定期刊行物のうち六〇〇が出版界から姿を消したほか二〇〇が他の雜誌に合併されることとなり従つて一、七〇〇の定期刊行物が残存した譯であるが、これら残存刊行物もその發行部數の削減がなされる筈である。たゞナチス黨關係定期刊行物は大體従前通りのまゝで刊行されることにしたと云はれる。

K 文化施設

1 圖書館 公立圖書館の數は二、七七七でその中カールスバード行政區域が第一位で一、一一二を占めた。代表的なものは四〇年八月一日を以て創設九〇年記念日を迎へた、藏書三百萬と稱されるベルリン國立圖書館、二百萬冊以上を藏するミュンヘン國立圖書館、一五〇萬巻を有するウィーン國民圖書館及び一九三九年末の數字では一、五八三、一五〇冊を持つライプチヒ・ドイツ文庫等である。ベルリンの圖書館數は百を越え、入場者數は二百萬に達する。四〇年八月中旬には新メツツ市立圖書館が開設され、ハンブルク公立國民圖書館では定價五ペニヒの「書評」を發行圖書館に關する展覽會を屢々開催されてゐる。

2 博物館 博物館ではミュンヘンのドイツ博物館を始めベルリンの航空博物館等の活躍がドイツ科學振興の上に果した功績は特に有名であるが、戦時下に於ても、東プロイセンのエルピント市に手工業博物館が開設されドイツ藥局博物館はミュンヘンからフランクフルトに移された。またダンツィヒ、オリヅアの西プロイセン郷土博物館の竣工、ケルン博物館の改造等も傳へられてゐる。

Ⅶ 自然

A 總論

第一次世界大戦の結果ドイツは植民地の全部と本國において一三% (約七萬七千人) の人口を失つた。その後オーストリア合併、ズデーテン地方の併合からボヘミア、モラヴィア地方の保護領編入、スロヴァキアの保護國化により舊チエコスロヴァキアのルテニア地方を除く全部をドイツ勢力下においた。東北方面においてはリスマニアからメーメルを返還せしめ、更にポーランドを獨逸間に分割し、これを獨逸および總督管下におきこむに所謂大ドイツが建設されたが、さらにデンマーク、ノルウェーを占領後、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグからフランス北半を占領し、バルカンにおいては先づルーマニアに軍を進めることによつて同方面制壓の基石をおいた。後ハンガリー、ルーマニア、スロヴァキア、ブルガリアと同盟關係を結び、それに續くユーゴスラヴィアの三國同盟參加は同國內に根を張つてゐた英、ソ的分子のクーデラスラヴィアの間で戦端が開かれたが、同時にユーゴスラヴィアの無條件降伏となり、數日を出ずしてバルカン半島に於て執拗に樞軸國勢力と戦ひ續けて来たギリシャの降伏により東南歐諸國は完全に獨逸の勢力下に置かれた。獨逸開戦後ドイツはたちまちソ聯領ポー

B 地勢

大ドイツ—ドイツの地勢は南から北へ次第に傾いた地形で西南境は高山性山脈からなり、そのスイスおよびオーストリアに境するところは二千餘米におよんでゐる。ドイツの中央部は中山性山脈で、それが北するに従ひ緩慢な勾配をなし、低山丘陵、北ドイツ平原に移り、最北端はエトランド半島および海に終つてゐる。海岸線の延長は國の面積に比し極めて短かく、且單調であるので良港灣に富んでゐない。以上において見る如くドイツの地形は大略左の三つの地理圏(一)全面積の過半を占める北部の平原地帯、(二)中部山地地帯、(三)南端アルプス地方に分けることができ北ドイツの平原は氷河時代に氷堆石の運搬された處で地形圖では如何にも肥沃な平原の如き觀があるが、實は砂礫交りの比較的瘦せた地帯である。この平原はポーランドおよびロシアの大平原と續き、西はオランダ、ベルギーに互る、極めて廣大な平原の一部を形成してゐる。オーデル、エルベ、ウエーゼルおよびラインの下流域である。海岸線はエトランド半島以西の北海に面した部分にはエルベ、ウエーゼル河が流れ、その下流は流れが緩慢でかつ深く、恰も灣入した海の如く

B 地勢

ハンブルグ、或はブレーメンなどの良港がこれに沿つてゐる。エトランド半島の東は比較的單調でグゼニア、ダノチヒがあるのみである。中部山地地帯は多く森林に蔽はれてゐるが、中部炭田および鐵礦床を中心として大工業地帯を形成し、人口の密度の如きも北部平原より寧ろこの地方が稠密である。オーストリア—一九三八年ドイツはオーストリアを併合したがオーストリアは第一次大戦の結果、善岸線を失ひ中央ヨーロッパにおける内陸國となつてしまつた。オーストリアの大部分は東アルプスの山中に存在し、スイス地方から来るアルプスの山脈とその支脈およびその主脈の延長線上のオーストリアの中央部へわたるホーエンタウエル山脈、ホーエンタウエル山脈と並走しウイーン盆地にまで達する北チロル・アルプス山脈などの海拔三千米以上の高山一四山、二千米以上の高山一九山の多數の峻険をもつて走つてゐる。之等の山地の間を、或は溪谷を有し、谷或は横谷を爲し幾多の河川が流れてゐるが、オーストリアの河川は概ね東流してドナウ河に入る。そしてこの東部に展開する平原を灌溉する。オーストリア東部の平原はオーストリア第一の生産地帯で、この平原の中心がウイーンである。チエコスロヴァキア—チエコスロヴァキアは一九三八年三月ドイツにより分割されボヘミア、モラヴィア兩地方はドイツの保護領に編入され、スロヴァキアは自治國として、ドイツの保護下に立つこととなり、事實上、完全にドイツの勢力下におかれた。チエコス

ドイツ

ロヴァキアは西々北から東々南に互る細長い内陸國で、ドイツのオーストリア合邦後は楔形にその西々北方ボヘミア、モラヴィア地方をドイツ國內に打ち込んだ。ボヘミア、モラヴィア兩地方が特に獨逸下に編入されたのは、この地方の經濟的價值もさることながら、ドイツ國の中心部を成る如きこの地方の軍事的意義も併せ考へられねばならぬ。チエコスロヴァキアの地形は中央低地帯を挟んで西にボヘミア山脈があり、東にカルパテン山脈がある。ボヘミア山脈はライベツとザルターヴァの兩河の盆地でその水は合してドイツに入り、エルベ河となり北海に注ぎ、カルパテン山地および低地は大體ドナウ河の流域である。ポーランド—舊ポーランドに主として平地から成り、東はソ聯、西はドイツ本國、北方は狭長なポーランド廻廊によつてドイツ本國と東プロシアを切斷海に臨み、南方はハンガリー、ルーマニアと接してゐた。一九三九年九月この國は獨逸間に分割されたが、獨逸戦後全部ドイツに占領された。ポーランドの地形は中部以北は北ドイツ平原の續きとして廣大な平地をなし、東方ロシア平原に推移してゐる。この平原はバルト海に近づくに従ひ漸次水河堆積物の丘陵を多く載くやうになり不毛の地となることはドイツの平野と同様である。

地形一般に變化乏しく最高地點でも尙且つ一七二米にすぎず、河川の見るべきものがない。海岸線は西岸に至つて單調かつ淺海であるが東岸はそれに反し多くの狭長なフィヨルドが深く入り込み主要都市がこゝに偏在し、島嶼部には數ヶ所の良港さへある。オランダ—この國はライン・マース・シエルト河の作つた復合三角洲で、國土の面積の約四分の一は海面下であり五分の三は五米以下の低地である。オランダの最高點は南米リンバーク縣で、こゝでは大部分一〇〇米等高線上にあり、この地方は穀物の耕作にも適し且つ炭田もあり、オランダにおける唯一の産地帯である。マースの河口には數多の島があり、海岸には砂丘が發達してゐる。ベルギー—この國は一般に土地低平であるが、北面に低く、南東に至るに従つて高起し地勢上之を上・中・下の三區域に分けることが出来る。上部ベルギーはマース河及びその支流サンブル河(Sambre)とが一直線に北東より南西に走り、この一線によつて限られた右方一帯の地で、ベルギー中最高の地域に當る。中部ベルギーはマース河の北西岸からブラッセル附近までの地域を言ひ、起伏の多い丘陵乃至臺地より成つてゐる。下部ベルギーは、シエルト河流域を中心として西北海岸地帯及び北部オランダ國境附近、即ちフランダースとカムバインの兩地を含む地域で、一望の低原をなし、オランダの如く土地の沈降著しく、海面以下の低地もあり、發達した砂丘と築堤によつて漸く海水の侵入を防いでゐる。なほこの國のオイベン、マルメデー地

方は今次大戦の結果ドイツに編入された。ルクセンブルグ—地勢は殆んどすべて山地にして、北部は概して高くドイツ及びベルギーに跨るアルデンヌ高原の一群にあたり、その高度は五百米内外にして、中には六百米を突破してゐる部分もある。地勢は南するに従つて次第に高度を減じ、三百米以下となつてゐる。この南部地方はモーゼル河の支流なるザウエル河及びアルゼット河によつて灌溉せられ、土地肥沃にしてこの國最大の農業地帯を爲してゐる。ノルウェー—ノルウェーの沿海は著しく屈曲し、その延長三千四百軒に及び、陸面百方軒に對して一軒に當る。南岸にはクリスチアニア峽灣が北に入り込み、附近には出入著しく西側の沿岸一帯は極北部に至るまで出入が特に甚だしく、無数の缺刻に富み、海水が深く入り込み、前方には大小無数の島嶼が列ぶ。この缺刻を即ち峽灣(Fjord)と稱し、陸上の交通に恵まれないこの地方に對して靜かな水路を提供してゐる。陸地は主として古いカレドニア褶曲山脈の地域を占め、全土は高原より成立するが、一の連絡せる處なく、深い溪谷や同一性の峽灣によつて無數の小高原に切斷されてゐる。この國の南東部はバルト楯版地として湖沼に富んだ高地をなして海岸に向つて漸次低下する。海川は一般に短小で瀑布及び急流に富み、いづれも河口を除いては航行に適しない。その最大なものはグロムメン瀑(Glommen)で、これに次ぐものはタナ(Tana)河である。ハンガリー—ハンガリーはハンガリー盆

ドイツ

地の北半を占め、南半はユーゴスラヴィアに属する。大體において單調な自然構造を示してゐる。ハンガリーに屬するドナウ河以西の小ハンガリー平原は小麦及び肥沃な耕地をなし、南邊の丘陵地では褐炭、鐵礦を産しこの國の工業の基礎を與へてゐる。ドナウ河以東には大ハンガリー平原が廣がり、この間をタイス河がドナウ河にほぼ平行して南流し農業地帯を形成してゐる。一九三九年のチエコスロヴァキアの崩壊によつてハンガリーはルテニア地方を得、更に一九四〇年八月二〇日にはトランシルヴァニアをルーマニアより割讓せしめた(ルーマニア、ブルガリア、ギリシアについてはそれぞれの國を参照)。バルト三國——エストニアは北歐大陸の一部と西方バルチック海上のエーゼル(Staremsa)ダケ(Hinnmaa)、イーツ(Muhuna)等の諸島より成る、東北國境近くナルヴァ灣、西南部にリガ灣の一部をなすベルヌー灣あり土地は大體平坦にして國の中央を南々東に走る低丘陵あり、その最高地點ムンナ丘も三二四メートルに過ぎない。また、低地には濕地帯をなすところが多い。東部ソ聯邦國境には大湖あり、この湖はベイブス、ブスコフ、ヴァルムの三湖より成る。また國の中央にはヴィルツ湖がある。河川は凡て小さく、ベイブス湖をナルヴァ灣に注ぐナルヴァ河が最も大であり、その他西南部ベルヌー灣に注ぐベルヌー河、ヴィルツ湖の水をベイブス湖に運ぶエンバク河がある。ライヴィアは大部分臺地性の平原であり、中央には低丘陵が南々西に走り、デユナ河に中斷されてゐるが南はリス

ニアに入り、北はエストニア丘陵に連つてゐる。この丘陵は東部リヴォニアにて二〇〇米を僅かに越えるに過ぎず森林及び牧場地帯をなしてゐる。北にはリガ灣が深く入り込んでその西にクラーランド半島が突出してゐる。河川の主なるものはリガ灣に入るデユナ河、西のバルチック海に入るヴィンダウ河、北東部のアル河等であり、低地には沼澤地をなすところも多い。ロシアニアは一般に平坦であるが、北西部のバルト海沿岸は特に低濕で、湖沼や澤地が甚だ多い。二條の丘陵地が北東より南西に走り、その一つはバルト海丘陵で、ラトヴィアより延びてクリツシエス灣に消失し、他の一つはその東を走るラトヴィア丘陵で、ニーメン河(メーメル河)の東支流によつて切斷され數塊となるが、これがために國の西部と東部には丘陵地がある。河川の主要なものはニーメン河にして、ソ聯邦よりポーランドを経て來り、クリツシエス灣に注ぐ。その河口が即ちメーメル港である。

C 氣候

ドイツ——オーストリアを含めてこの國の各地の氣候はその領土の廣から豫想されるほど大きな差異を示さない。これはこの國が北から南に向ふに従つて概して高度が増しこれが緯度による寒暑の差を著しく相殺するからである。これに對し大西洋方面から偏西風によつて吹送られる濕氣に基いて起る寒暖氣候の緩和作用はこの國の西部と東部とでかなり大きな開きがあり、西から東に向ふに従

七月は一九度である。ヴィスツラ河は冬季三ヶ月間凍結して船舶を通じない。年雨量は平原地方五〇〇—六〇〇ミリ、カルパチヤ山地七五〇—一、〇〇〇ミリ前後である。チエコスロヴァキア——チエコスロヴァキアは内陸國で山地が多いため、その影響を受けて相當寒暑の差がある。冬は各河川が數週間結氷する。首府プラハは最低氣温は一月で、同月の平均温度は氷點下一・六度に達する。最高氣温は七月であり、同月の平均温度は一八度以上に上る。雨量は比較的少なく、年降雨量は六五〇—六〇〇ミリである。デンマーク——三方海を廻らし、その影響をうけることが極めて大きい。北海のメキシコ灣流は西北より暖氣と濕氣とを運んで、デンマークの氣候を非常に溫和にする。併しながら土地が北に偏するため、冬期は可成り寒冷にして、バルチック海の各島嶼、及び東方の河湖は總て氷結する。首府コペンハーゲン

は寒氣割合にはげしく冬季運河水結して橋を走らすところもある。西北若くは南西の風は暖氣を含んで著しくオランダの氣候を中和するが、他方多量の濕氣を齎らし、オランダの降雨日数は頗る多い。一年を通じて雨天の日数は殆んど二百日を算し、そのほかの日も大抵は濃霧に鎖されてゐる。ベルギー——オランダと大差なく、その大部分は北緯五〇度と五一度の間にあるに拘らず、海洋に面して暖流の恩恵に浴して比較的暖く、ブラッセルの平均氣温は一月二度、七月一八度、年平均一〇度三度、この國の大部分の平均氣温はこれに近い。一體に西風多く、濕潤で濃霧が多い。ただ東部及び南東部に至るに従つて稍々大陸性を帯び、乾燥してゐる。ノルウェー——メキシコ灣流及び南西の卓越風に影響されて、國が北部に偏するにも拘らず氣候著しく調和され、海岸地方は冬季一五度乃至二〇度で、港の結氷をまぬがれてゐる。只北方のラブランドの内陸は海洋の影響が極めて少なく、夏は僅かに二ヶ月で他の一〇ヶ月は冬である。夏季は日照時間が連続する。北方ハムメルフェルトは年平均氣温が一・九度で、南方オスロー市は年平均五・五度である。降水量は甚だ多く又降雪も甚だ多い。南部は七三〇ミリ乃至一、二二〇ミリに達し、處によつては三千六、七百にも上るが、北方ラブランド地方は甚だ少なく、五百七、八十に下り、一般には七、八、九の三ヶ月が最も多く二月及び三月が少くない。エストニア——概して寒暑の差の大なる大

陸氣候を示して居り、大體レニングラード邊と大差ない。海岸附近は海洋の影響が大きい。内陸に向ふに従つて急激に大陸性を増す。一月の平均温度は海岸地方零下二・三度、内陸地方七度位。七月は海岸附近にては一六・一七度、内陸地方一八度位。降水量は夏季に多く、一ヶ月降水量は六〇〇ミリである。ラトヴィア——エストニアよりやや溫和であるが、大陸性は大きく、一月平均温度は海岸附近零下三度、内地五度内外、七月平均温度は海岸附近一七度、内地一八度内外である。降水量は一ヶ月六〇〇ミリ内外である。ロシアニア——バルト三國中最も溫和で全域の平均氣温は約六・五度で雨量は三國中最多で平均六〇〇ミリ、一般に東方に向つて雨量が減少する傾向が認められる。ハンガリー——大陸的氣候を示し、夏季と冬季及び晝夜の氣温の差が多く、夏と冬が長く、春と秋が甚だ短い。ブダペストの平均氣温は最高の七月が二一度四、最低の一月が氷點下二度一、年平均一〇度である。降水量は年平均六〇〇乃至七〇〇ミリで、盆地が西方に開く門戸を通して、西風の影響を可成りに受け、相當の濕氣が齎され、とくに初夏六月に降雨多く、一月と二月に最も少ないが、ドナウ河以西の地は西斜面を多く有するため雨量最も多く、ドナウ河及びタイメ河に挟まれる部分が最も少ない。

D 面積

ドイツは一九三八年にオーストリア、ズデーテン、翌三九年にメーメルを合併した結果

No.1 ドイツ各地の氣候

Table with columns: 観測地, 気温(度) (1月, 7月, 年平均), 年降雨量(耗). Rows include Berlin, Hamburg, Prague, etc.

備考: (1) 2月, (2) 8月. 資料: 一世界地理, 第13卷.

つて大陸性氣候の傾向が強くなる、概して南部では暖い季節が一年の大部分を占め、北部では寒く、それも西から東に進むに従つて厳しくなる。降雨の關係も温度の關係と同じく、大西洋沿岸の多雨地と草原地方の寡雨地の中間的地位を示してゐる。

No. 2 ドイツとその占領地および勢力圏内諸國の人口・面積 (單位人口1,000人、面積1,000方呎)

Table with 3 columns: 面積, 1931年末推定人口, and 1937年11月推定人口. Rows list various regions like (1)アドク、(2)アーン、(3)アーン.

備考: (1) オーストリア、ズデーテン、メーメルを含む。 (2) 1937年11月。 (3) 占領地面積は約5分の3。人口は27百萬人。

一、一七二千方呎となり、一躍舊ドイツ(五八六千方呎)の二倍に垂んとする面積となつた。ドイツ領の發展はそれに止まらず、ボヘミア...

に比較すると舊ドイツにおいては總體として三、二八四千人の増加で、このうち出生超過は二、七八二千人で、残りは移住による増加である。オーストリアおよびズデーテン地方は總體においては減少を來し、前者は二二〇千人の減少、後者は二四二千人の減少であつたが、この減少は移住によるもので、出生超過は前者が一、二千人、後者四五千人に過ぎなかつた。人口密度は一九三九年五月一七日において一方呎當り平均一三六人で舊ドイツ領土においては一四七人である。人口一〇〇萬以上有する都市に住するものは二三、九八九千人で全人口の三〇・二%に當る。ドイツにおいて一九三三年まで出生制限が行はれてゐたがナチスが、政權を掌握して以來結婚奨励、出生奨励が行はれた。一九三三年六月一日の結婚奨励法は發令當時は人口政策的觀點以外に...

(ルーマニア、ブルガリア、ハンガリー、フランス非占領地を除き) 二六三萬方呎に及ぶ。

就中勞働供與と失業男子のために婦人を職場から解放するといふ思想が根源をなしたものであるが、現在においては結婚適齢期にあつて、しかも一家を構へるに必要な實力を持たない男女の結婚を可能ならしめようといふラヒヒ人口政策の方策の一つとなつてゐる。

この法によつて國民は一千万マルクを限度として無利息の結婚貸付金を交付される。一九三五年九月一五日の多産家族に對する小兒扶助金交付に關する命令、一九三六年三月の同令改正命令およびその後の數次の施行規則によつて多産な家族に對する繼續的な兒童扶助金の交付が行はれ、一九三八年八月七日には農地人口奨励のための命令によつて結婚貸付金の返還は農民に對しては申請によつて夫婦の中の一人が農業又は林業に或は農村手工業に従事してゐる限り無利子で支拂を猶豫される等特別の考慮が拂はれてゐる。また國失業保險局が毎年二七千萬マルクの金額を結婚貸付と小兒扶助のために失業保險法による掛金から差引き使用してゐる。この扶助金を受ける資格者は賃銀並に俸給取得者、年金生活者が三人乃至それ以上の子供を有すると、この廣義の繼續的小兒扶助金を受けることとなつてゐる。一九三八年五月二〇日、大藏大臣の告諭によつて子澤山の家族に對してまた有望な子供のために、上級學校への教育扶助金が支給されることになつた。一九三五年一〇月から一九三七年一〇月までの二ヶ年間に賣力之しい子澤山の家族に對して平均三四〇マルクの一回限りの小兒扶助一時金支給件數は五...

○萬以上に達してゐた。ドイツは今大戦過程において多大の人口を獲得した。その諸國の人口は別掲表(No. 2)の通りであるが、この表のうちドイツ、チェコスロヴァキア、ポーランド、北歐諸國、オランダ、ルクセンブルグ、ベルギー、フランス占領地、バルト三國の人口合計は約一七八百萬人に及ぶ。これにハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、フランス非占領地等のドイツ勢力圏内諸國人口を合算すれば約二二三〇百萬人に及ぶ。この龐大な人口は戦時ドイツにとつて疑ひもなく大きな役割を演ずるのであつて、既に前項「社會」勞務配置において述べた通り、ドイツにおける勞働力の不足はこれらによつて補はれてゐるが、かゝる直接的な效果ばかりでなく、かゝる龐大な人口がもつ生産力は圖り知れざるものである。しかしながらかかる人口の中心をなすものはドイツ本國の人口であり、ヨーロッパ新秩序の發展はその人口的面から見てもドイツ人口の増減が重大な意義をもつてゐる。

F 都市

ドイツにおける一九三九年五月一七日の國勢調査によれば人口一〇萬人以上の都市は六一に上る。そのうちこの六一都市の人口數は二二三、九八九千人で前述の如く(人口の項参照)全人口の三〇・二%である。人口一〇〇萬人以上の都市はベルリン、ウイーン、ハンブルグであるが、この三市は全ドイツ人口の一〇%を占めてゐる。即ち三人に一人が六一都市に住み、一〇人に一人が三大都市に生活...

してゐることとなる。ドイツにおける一〇萬人以上の都市の發展を概観すれば一八七一年には都市數は八で全人口に對するこの都市の割合は四・八%であつたが、一九一〇年には四八都市となり、全人口に對する割合は二一・一、一九三三年には五二都市でその割合は二九・八、一九三九年は前述の通りで、都市數及びその人口は増加したが、全人口に對する割合は略同率を保つてゐる。これはオーストリアが加はつたためである。右六一都市中、一〇〇萬を超えるもの三、五〇萬臺以上九〇萬臺まで九、二〇萬臺から四〇萬臺まで一八、二〇萬以下三一である。舊チエツコスロヴァキアにおいては一九三〇年の國勢調査の時には人口二萬人以上の都市は一六市に上つた。このうち最大都市はプラタグであるが、一〇萬以上の都市は五市であつた。一九三八年チエコスロヴァキアはボヘミア、モラヴィアとスロヴァキアに解體され、前者はドイツ保護領に編入され、後者は保護國とされた。スロヴァキア國に残された人口二萬以上の都市は僅か四市で最大のプラタグは皆二萬人臺の人口であつた。ブラタグは皆二萬人臺の人口であつた。ブラタグの背後にひかへるスロヴァキアの首府で、スロヴァキア大學の所在地である。ポーランドには人口五萬以上の都市が二四あり、その人口の最大なるものはワルソーで一二六萬人を數へる。第二位のロツツは六六...

萬人、ドイツのポーランド總督府所在地クラカウは人口數ではこの國の五番目に位し、二五、六〇〇人である。ワルレー市はヴィスツラ河の豐饒な中央盆地に位し、羊毛、棉花の紡績工業、皮革工業製糖、製粉工業が行はれてゐる。ロツツ市は繊維工業特に綿工業が名高く、ポーランドのマンチエスタと稱へられてゐる。クラカウは一世紀頃から既に發達した古都で、宗教學術の中心地であるが、近時、附近の岩鹽や錫、石油を原料とする近代工業が勃興した。デンマークには人口二萬人以上の都市は五を數へる。最大はオスロで二五萬人、第二位はベルゲンの九・八萬人、二萬以下一萬の都市は一三である。オスロはこの國で最も肥沃な農牧地域であるグノム谷を直接背地にもつ貿易港である。ベルゲンはオスタ峽灣に臨みノルウェー水産業の最大根據地でありまたイギリスとの間の連絡港である。トロントハイム(人口五・四萬人)スタヴァンゲル(四・六萬人)は共に漁業、中心であり、ドラムメン(二・五萬人)は世界最大の木材輸出港の一つで名高い。ナルヴィク(一萬人)は北緯六八度の位置にあるにも拘らず不凍港で、スニーデン鐵礦の搬出港として知られて...

No. 3 ドイツ勢力圏内諸國の最大人口都市

國名	最大都市		年度
	都市名	人口	
ドイツ	ベルリン	4,332,242	1939
	ハンガリー	2,829,746	1936
	ワルシャワ	1,265,700	1938
	ブダペスト	1,115,877	1939
ポーランド	ワルシャワ	(1)912,774	1938
	ブダペスト	848,823	1930
	ブダペスト	(1)843,168	1935
	ブダペスト	793,526	1939
チェコスロバキア	プラハ	648,162	1939
	ブダペスト	393,211	1939
	ブダペスト	387,095	1939
	ブダペスト	253,124	1939
ハンガリー	ブダペスト	207,750	1931
	ブダペスト	146,500	1938
	ブダペスト	57,740	1935
	ブダペスト		

備考：(1) 郊外居住者を含む。
資料：Statesman's Year-Book, 1940. より作製。

みる。
オランダには人口二万以上の都市は總計五
三市あり、そのうちアムステルダム(七九・
四萬人)、ロッテルダム(六一・二萬人)ヘー
グ(四九・六萬人)を始め一〇万以上の都市
は七市ある。人口二萬人以上の都市に居住す
る人口は四、三九一、八九三で、これは全國
總人口の半分を占めてゐる。またこの都市人
口の半分二四萬人は一〇万以上の七都市に住
んでゐる。
ベルギーもまた都市の数は多く、二万以上

リー平野の連絡交通要點にあたり、且つ可航
河川を有し、古くから都市として發展して
た。この市は穀類を始め一般商業の中心地
であると同時にこの國唯一の工業都市とも云
ひ得べく、製粉、醸造、衣服、機械、電氣器
具及び造船が行はれ、交通的位置の優秀さは
ウイーンを凌ぐと云はれてゐる。人口は百萬
を超えるこの國の都市の一般的人口水準を著し
く抜いてゐる。
ハンガリーにおいて人口三萬を超える都市
は一八市であるが百萬を超えるのはブダペスト

の都市は三四を數へ、最大ブ
ラッセル市は郊外をあはせそ
の人口は九一・三萬人をかぞ
へ第二位のアントワープは二
七・三萬人である。人口二萬
以上の都市に生活するもの二
六萬人で全國人口の三二%を
占めてゐる。
ルクセンブルグの首府ルク
センブルグは、五・八萬人の
人口を有し、これがこの國の
最大都市であり第二位は南部
の嶺山都市エツシ・アルツエ
ツテ二・八萬で、その他人口
一萬人臺の都市が三市ある。
ルクセンブルグ市及びエツシ
・アルツエツテ市の總人口數
は全國人口に對し二九%を占
めてゐる。
ハンガリー最大の都市はブ
ダペストでこれは大小ハンガ

のみで他は人口一〇萬臺以下である。
ルーマニアの最大都市は首府ブカレストに
して、人口六五萬を數へ、「バルカンのパリス」
と呼ばれ、全バルカンの文化中心を成してゐ
る。その他一〇萬以上の都市は五市、五萬以
上一〇萬以下の都市は一〇市を數へる。これ
らの都市のうち貿易港として重要なものに黒
海沿岸のコンスタンツァ(六・一萬人)があ
り、これは石油輸出港として國內唯一のもの
である。主要河港としてブレイラ(六・八萬
人)ガラチ(一〇・二萬人)農産物の商業的市
場としては、モルダヴィア平原にあるキシネフ
(人口一・三萬人、ルーマニア第二の都市
人口を有す)チエルノウイツ(人口一・一萬)
ヤツシ(人口一〇・四萬人)。
ブルガリアには人口二萬人以上の都市は一
二市あり最大は首府ソフィアで二八・七萬、
第二位はフィリツポポリス盆地の中央にある
フィリツポポリス市で人口約一〇萬人である
この國の都市分布状態は北部が密で且つ均等
に分布するが、南では比較的粗であり、且つ
下バルカン盆地及びマリツァ盆地にのみ分
布し、主要都市および港湾は北部に屬してゐ
る。

参考文献

- Handbuch für das deutsche Reich.
- Monatliche Nachweise über den auswärtigen Handel Deutschlands.
- Reichs-Arbeitsblatt.
- Statistik des Deutschen Reichs.
- Statistik des In- und Auslands (Institut für

Konjunkturforschung.)
Statistisches Jahrbuch für das Deutsche Reich.
Statistisches Taschenjahrbuch der Weltwirtschaft.
Wirtschaft und Statistik.
Vierteljahrshefte zur Konjunkturforschung (Institut. Kf.)
Wochenberichte des Instituts für Konjunkturforschung.
[以上官廳刊行統計資料]
Benoist-Méchin (M.), Histoire de l'année allemande (1919 à 1936). Paris, 1936.
Gooch (G. P.), Germany. London, 1926.
Hövel (Paul), Grundrissen deutscher Wirtschaftspolitik.
Krüger (G.), Geschichte des deutschen Volkes. Leipzig, 1937.
Rosenberg (A.), Die Entstehung der deutschen Republik. Berlin, 1930.
Stolper (G.) German Economy, 1870-1940. London, 1947.
[以下國家社會主義に關する文献]
Das Recht der Nationalen | evolution. Berlin, 1933.
Dokumente zur Vorgeschichte des Krieges. Berlin, 1940.
Banse (E.), Raum u. Volk im Weltkrieg. Oldenburg, 1932.
Ermarth (F.), The New Germany: National Socialist Government in Theory and Practice. Washington, 1936.

Feder (G.), Das Programm der N. S. D. A. P. München, 1932.
[rabbs (Joseph), Vom Kaiserhof zur Reichskanzlei. Münch. n. 1934.
Hitler (Adolf), Mein Kampf. München. Spengler (O.), Preussentum. Sozialismus. München, 1921.
Vierjahresplan.
Völkischer Beobachter.
Wirtschaftsdiens.
新獨逸國家大系刊行會編、翻譯上原專錄・小林良正「獨逸史」
大類伸「列強現勢史」(ドイツ)
ガストン・ゼレル、本田喜代治譯「獨逸關係一千年史」
ラツツェル、向坂逸郎譯「ドイツ」
ローゼンベルグ、吹田順助、上村清延共譯「二十世紀の神話」
G. フレーダー、高山洋吉譯「獨逸第三帝國の理論」
シニェン、秋澤修三譯「全體主義の原理」
「新獨逸國家大系」
オットー・ケルロイター、矢部貞治、田川博共譯「ナチス・ドイツ憲法論」
ローゼンベルグ「國民組織の綱領」
フォン・ド・ローリクホーフェン、小松敏男譯「獨逸外交政策」
日滿財政經濟研究會編「ナチス經濟法」
山岡亮一譯「ユルツ獨逸農業史」
フォン・ミンデン、木場貞壽譯「大獨逸國の經濟指導」
菊池春雄著「ナチス戰時體制研究」

長守善著「ナチス經濟建設」
金融研究會「ナチス・ドイツの金融政策」
大河内一男著「獨逸社會政策思想史」
外務省調査部「獨逸の教育・文化・社會政策」

ノルウェー

NORGE

(英—Norway)
(獨—Norwegen)
(佛—Norvège)



ノルウェー

Ⅰ 歴史 古くはノルマン民族が居住、八世紀から一〇世紀にわたりノルウェー海賊は海を渡つてヨーロッパの沿岸地方を奪掠す。一三七六年からデンマークに隷屬し、ナポレオン戦争後スエーデンの屬國となりスエーデン王を推戴す。一八八〇年ノルウェーに急進黨内閣成立するや民族獨立運動熾んとなり、一九〇五年、遂にストルティンク議會はスエーデン王を廢し、この兩國の聯合は廢絶された。この結果、人民投票により王制に決定、イギリスの支持によりデンマーク王子、ハーコン七世が國王に迎へられ、翌一九〇六年即位を見る。建國後、ノルウェーの經濟的發展は著しく、世界大戦にはノルウェーはイギリスに近く、この間に工業、海運業は著しく發達す。今次大戦勃發までは、所謂スタールング・ブロッグの一員としてイギリス勢力圏に屬してゐたが、一九四〇年四月ドイツ軍の侵入、英軍の敗退によりドイツの支配下に立つに至つた。

Ⅱ 元首 ドイツが占領して以來、ヒットラー總統に直屬するライヒ委員ヨゼフ・テルボーフェンがこの國の民政の範圍で最高權を掌握するに至つたが、戰前においては左の通り。
【國王】 ハーコン七世、一八七二年八月三日誕生、デンマーク王フレデリック八世の第二王子、一九〇五年一月一日國會によりノルウェー國王に選出、一九〇六年六月二日即位。一九〇四年四月一六日スエーデンに、更に六月九日イギリスへ蒙虜す。
【皇后】 マウド、一八六九年二月二六日誕生、イギリス國王エドワード七世の第三皇女、一八九六年七月二日ハーコン七世と結婚。
【皇太子】 オラフ、一九〇三年七月二日誕生、一九二九年三月二日スエーデンのカール殿下の女、メルタ姫と結婚、二王女、一王子を儲けられる。
Ⅲ 政治 【總論】 ノルウェーは一九三九年九月の戰爭勃發に際しては中立を聲明し極力戰火の自國におよぶを避けた。一九四〇年一月北歐情勢の緊迫に備へ義勇兵制度を實施したが、ソ芬戰爭の膠着と共にノルウェーの對英依存態度は漸く露骨となり之に伴ひ對獨ソ關係が冷却化せんとした。二月一六日アルトマルク號事件勃發により對獨關係は更に惡化し、四月八日英佛がノルウェー領海三ヶ所に機雷を敷設した旨を發表するや翌九日ドイツ軍は突如デンマーク、ノルウェー同時作戦を敢行し、ノルウェーにおいてはナルヴィイ、ベルゲン、トロントハイム、オスロー等の

の軍事上の要衝を相次いで占領した。ノルウェー政府は四月九日對獨宣戰布告を發し、國王ハーコン七世は政府と共にノルウェー中部ハマルに遷都、翌一〇日更にエルヴェルムに向け撤退し、政府諸機關はトリツシルに移つた。オスローにおいては獨軍總下に前國防相グイドクン・キスリングを首班とする國民政府樹立され、一六日ドイツ軍當局は占領地域内統治の爲ノルウェー憲法に從つて代行委員會を組織し、委員長にオスロー市長クリスチヤンセンが就任した。同日國王並に舊政府はスエーデン領内に亡命した。
ドイツ政府は作戦開始以來ノルウェーに對し極力宣戰布告を避け交戰状態の存在を否認してハーコン七世と折衝を續け、ノルウェー軍が抵抗を放棄する様政治的壓迫を加へてゐたが、ノルウェー軍の抵抗が意外に頑強で新政權確立運動も遅々として進捗せず、加ふるにイギリス軍の上陸作戦も一部成功してノルウェーがイギリス軍側に立つに至つたことが明白となり、ハーコン七世及び舊政府との和解は絶望状態と認められるに至つたので遂にドイツは「ノルウェーの獨立を保護し、決して領土的野心なし」との聲明を放棄し、ノルウェーとの國交を斷絶し、又ライン地方政府首席ヨゼフ・テルボーフェンを占領地域行政長官に任命することに依つてノルウェー主權を完全に抹殺、事實上保護國同様の取扱ひに移り、四月二七日總統命を以て兩國間に戰爭状態が發生した旨を布告した。
五月末にはドイツの優勢は壓倒的になり、六月九日ハーコン七世は對獨抗戰中止を命

じ、内閣員と共にイギリスへ向つた。現在ノルウェー政府はイギリス政府との間にポランド同様、對獨軍獨構和非締結の非公式の取極めが締結されてゐる。

一九四〇年四月二四日のドイツ軍占領地域の安寧秩序保全のための總統布告の大意は左の通りである。

第一條 行政長官をオスロに置き、ドイツ軍占領地域を管掌せしむ、行政長官はドイツの利益を保護し、行政の範圍において最高權力を行使す

第二條 行政長官はその命令を實行するためノルウェー行政委員會及びノルウェー諸官廳を使用する

第三條 既存の法律は占領状態に牴觸せざる限りその效力を有す、行政長官は法律の效力を有する命令を發布することを得

第四條 ノルウェー駐屯軍司令官は統帥權を有す

第五條 行政長官はその命令を實行するためドイツの警察諸機關を使用することを得

第六條 行政長官は總統に直屬しその指示を受く

第七條 行政長官はヨーゼフ・テルボーフェンを任命す

【行政】 行政長官ヨーゼフ・テルボーフェンは一九四〇年九月二五日行政機構の改革を行ひ、中央行政機構として行政長官の下に内務商工、海運、社會、配給、警務、司法、農業財政、宣傳および文化、宗教および教育、公共土木の諸機關を設けナショナル・ザムリングの黨員から一三名の政務委員を任命した

一九四二年二月に至り、このノルウェー政府は改組され、行政長官の同意の下にグイドクン・キスリングを首相とする新政府が樹立されて、爾來政務委員に代りキスリングを首班とする政府が行政長官の下にノルウェーの統治に當つた。一九四三年九月二六日ノルウェー政府並びに國會合同會議においてテルボーフェン行政長官は國家社會主義的新ノルウェーに對し自由と獨立を與へる方針である旨のヒットラー總統の言明を公表し、新ヨーロッパにおけるノルウェーの地位が明かにされた

【地方行政】 地方自治體行政は指導者原理によつて行はる。即ち多數決制は廢止され、市町村長の任免も内務省により行はれ、自治體の決議も地方長官およびナショナル・ザムリング地方指導者の承認を経て有效とされる

【政黨】 ドイツ占領前には労働黨、保守黨、自由黨、農民黨、キリスト教人民黨およびキスリングの率ゐる國民同盟があり、労働黨が最も勢力を有してゐたが、ドイツ占領後行政長官テルボーフェンは一九四〇年九月布告をもつて、既成政黨に解散を命じ、キスリングを首領とするノルウェー國民主義的政黨たる國民同盟(National Samling)以外の一切の政黨は解消された。

【經濟】 【總論】 ノルウェー經濟は一九〇五年ノルウェーがスエーデンから獨立して以來、第一次世界大戰に至る間に急速な發展をとげた。農業は數世紀間のノルウェーの主要産業であつたが、この期間に漸次工銀業がこれに代つた。林業は古くから存し、木工業と材木の輸出を主としてゐたが、戦前の四〇

年間に、バルブ工業及び製紙工業が急速に隆頭して、此處に多くの原木を吸収するやうになり、また豊富な水力の利用も開始された。かかる状態の下に前大戰が勃發、中立を保ち、産業貿易各方面において未曾有の活況を呈し、一九一六年末に至つて最高調に達した。

戦後の世界恐慌時にはノルウェー經濟もまたその影響を受けたが、恢復は割に早く、一九三五年には工業生産において二九年を九%追ひこし、三六年には二九年よりも一%増産、三七年には三%の増産となり、ノルウェー最高の指數を示した。一方農業においても同様の状態であつた。

一九三九年における一九二九年を基準とする工業生産指數は、生産財一四二・一、消費財一二三・五を示し、國內工業化の過程は三六年以後着實に進展してゐる。斯る工業化の内容をなすものは鑛山、冶金、金屬工業、化學工業、建築業等であつて、一九三五年を以て〇とする生産指數は一九三九年一月に鑛山、冶金一四二、金屬工業一八一、化學工業一二九、建築一二七を示した。

しかしながら、ノルウェーの經濟は對獨戰爭とドイツ軍の同國占領と云ふ新事態によつて、全面的な編成替を行はなくてはならなくなつた。その第一の理由は、ノルウェーは工業の基礎原料たる鐵、銅、鉛、亜鉛、錫、クローム、タンングステン、カドミウム、モリブデン等の鑛産物に恵まれ、動力資源としては石炭に代る豊富な水力があり、またその他の資源としては木材、魚介類があり、かゝる豊富な資源の上にノルウェー工業は成立する

ものであるが、その国内市場は狭少で、工業生産の重心は輸出におかれてゐることである...

【戦時経済】ドイツ軍による占領後ドイツは先づかゝる弱點を克服する最初の問題として...

相當額を信用金庫ベルリン本店の借方と記入することとなり、事實上軍票はノルウエーに...

【金融】ノルウエー銀行は同國の唯一の發券銀行である。同銀行は株式會社組織なるも...

No.2 鑛業生産高 (單位 1,000キログラム)

Table with 2 columns: 鑛名 (Copper, Lead, Zinc, Iron, etc.) and 生産高 (Production volume).

備考: 1938年度生産量。*Molybdenite. 資料: A.G.

背骨をなす山脈により覆はれ、僅かに南部のみ農牧に適し、この國の生産地帯を爲してゐる...

原料に富むためバルブ、紙器工業等が盛に行はれ、その他、化学工業、電気工業、各種食...

No. 1 ノルウエー銀行收支 (單位 百萬クローネ)

Table showing bank income and expenditure for Norway from 1939 to 1941, categorized by commercial and savings banks.

ウエー・クローネ六〇〇ライヒスエニツヒで流通せしめられることとなつたが、クロー...

金銀銅等である。

【運輸・交通】ノルウェーは地勢上山地が多く、土地が東西に走る陸塊に切断せられるにより、道路及び鐵道の發達は極めて遅れてゐる。殊にその北部は北極圏内に屬せる不毛の地で交通路の發達を極めて阻害してゐる。一九三八年六月末日現在における道路の全長は二五、七二〇哩である。

道路と同様、鐵道の發達も極めて遅れてゐる。一九三八年六月末日現在の鐵道の全長は二四七二哩にして、うち國有鐵道二、三三三哩私營鐵道九三九哩である。

ノルウェーは英・米・日・獨・伊に次ぐ世界の海運國であつたが、現在はイギリスに船舶、船員を押へられ、ノルウェー海運業は停止状態にある。

V 社會・文化

ノルウェーの社會構成はかなり單純にして、殆んどノルウェー民族によつて形成されてゐる。職業別の人口比率は、農業三一%、鑛山及び工業二八・九%、商業及び海運業九・七%であり、また民族別はノルウェー人が二千七百萬(九八%)、スウェーデン人一萬九千人、ラップ人が約七千人である。しかも全面積の七三%は農耕に不適な山林であり、四%のみが農業地であるにも拘らず農業がノルウェーの主要産業である。

【宗教】福音ルーテル派が國教で、國家より基金を得、その僧侶は國王によつて任命される。しかしながらゼスイット以外の宗教の自由は許されてゐる。國內は宗教的では七僧正區(Bispedømme)、九一僧會長區(Prostier)五二二僧區(Prestegjeld)に分けられてゐる。

缺刻を即ち峽灣(Fjord)と稱し、陸上の交通に恵まれないこの地方に對して靜かな水路を提供し、そのうちソグネ峽灣、ヘルダングル峽灣などが有名である。

主として古いカレドニア褶曲山脈の地域を占め、全土は高原より成立するが、一の連絡せる處なく、深い溪谷や同一性の峽灣によつて無數の小高原に切断され、そのうちフィンマルク、ノルドランド、トロンドハイム、ドッレフェルド及びラングフェルドは比較的廣い擴りを有して北から南に並び、特にラングフェルド高原最も秀抜で半島の最高峰ガルドヘビツク山(二、四六八メートル)あり、これに次ぐドッレフェルド高原中にはスネーヘツデン山が聳えともに幾多の氷河を射出する。國の南東部はバルト楯狀地として湖沼に富んだ高地をなして海岸に向つて漸次低下する。河川は一般に短小で瀑布及び急流に富み、いづれも河口を除いては航行に適しない。その最大なものグロムメン河(Glommen)で、これに次ぐものがタナ河(Tana)である。

【氣候】メキシコ灣流及び南西の卓越風に影響されて、國が北部に偏するにも拘らず氣候著しく調和され、海岸地方は冬季一五度乃至二〇度で、港の結氷をまぬがれてゐる。只北方のラブランドの内陸は海洋の影響が極めて少なく夏は僅かに二ヶ月で、他の十ヶ月は冬である。夏季は日照時間が連続する。北方ハムメルフェルトは年平均気温が一・九度で南方オスロー市は平均五・五度である。降水量は甚だ多く、又降雪も甚だ多い。南部は七三〇耗乃至一、二二〇耗に達し、處によつ

一九三〇年に非國教徒は九一、四五九人ありそのうちローマ・カトリック二、八二七人、ギリシア正教二四八人、メソヂイスト二二、二〇七人、バプテイススト七、七八八人、アドヴェンティスト三、三二五人、セルモン教徒六、六七七人、クエーカー教徒八一八人等である。

【教育】初等教育は義務教育で、學齡は都市にあつては六歳半より一四歳まで、地方にあつては七歳より一四歳までである。一九三六年に地方小學校數五、七五一校あり師範學校は八校、中等學校は一四九校あり。中等學校の大部分は男女共學。大學は首府オスローにあり、一八一一年創立、一九三八年の學生數四、二二九人。尙その他に高等工藝學校一、高等農業學校一、高等師範學校一、陸軍士官學校一、齒科醫專一、國立美術學校一があり、又一五歳より一八歳までの男女子に補習學校として、工業、工手、工藝、美術等を修めしめる特殊學校が數校ある。盲啞その他の不具兒童のための學校二七校、感化院一〇校あり、その他に義務教育を受けない兒童のために自治體が設けられてゐる強制小學校が五校ある。

【新聞】ノルウェーにおける最も有力なる新聞は次の四紙とする。即ち、Aftenposten紙(首府オスロー發行にして、ノルウェーにおける古い歴史を持つ新聞の一つである保守黨系新聞) Morgenbladet 紙(オスロー發行、古い歴史を持つ保守黨機關紙)、Berlings Tidende 紙(ベルゲン發行、自由黨系新聞)、Savanger Aftenblad 紙(スタヴァンゲル發行、自由黨系新聞)の四紙とする。その他、政黨機關紙と

【面積・人口】全面積は一二四、五五六・三方哩、人口は一九三〇年一月一日の國勢調査では二、八一四、一九四人で、密度は一方哩に二二・五九人、農村人口二、〇一三、六八〇人、都市人口八〇〇、五一四人、男子一、三七一、九一二人、女子一、四四二、二七五人である。尙ほ一九二〇年一月一日國勢調査では人口二、六四九、七七五人であるから、一〇年間の人口自然増加は一六四、四一九人となる。一九三九年の推定人口は二、九三七、〇〇〇人である。その住民はノルウェー族が殆んど全部を占め、他の民族は僅少で、ラップ族を主とする。一九三八年の移民は八一八人で、うち六九六人はアメリカ合衆國へ、二六人はカナダへ移民してゐる。

【主要都市】一九三〇年一月一日の國勢調査において、人口一〇萬以上の都市は一、二萬以上五、一萬以上一八、五千以上二八となつてゐる。人口二萬以上の都市は、首府オスロー(Oslo)は以前クリスチヤニア(Kristiania)と呼ばれたが、一九二五年一月一日現在の如く改稱、人口二五三、一二四人、ベルゲン(Bergen) 九八、三〇三人、トロンドハイム(Tromsø) 五四、四五八人、スタヴァンゲル(Savanger) 四六、七八〇人、ドラムメン(Drammen) 二五、四九三人であるが、一九三七年においてオスローは二七五、〇三三人、ベルゲンは一〇六、二六九

しては労働黨の機關紙なる Aftenbladet 紙(オスロー發行)、農民黨の機關紙たる Nationen 紙(オスロー發行)、獨立自由黨の機關紙たる Tidens Tegn 紙(オスロー發行)等が主なるものである。

【言語】特別にノルウェー語があるが、デンマーク語及びスウェーデン語も併用されてゐる。文語には一般に二種使用され bokmål 及び Landsmaal と稱され、兩者とも官用語として用ひられてゐる。

VI 自然

【自然的條件】スカンディナヴィア半島の西斜面を占め、北より西にかけては北氷洋及び大西洋に面し、南西は北海及びその肢節たるスカゲラク海峽に面し、その延長は約一、七〇〇軒、幅は北部の最狭部約三五軒から南部の最廣部四二〇軒に及び、海岸近くに点在するロフトオテン諸島、その他の島嶼を含んでゐる。特質あるフィヨルドは頗る港灣に適してゐるが、背後に農工業を發達せしめる平原を有せぬため、利用性は半減されてゐる。一方でフィヨルドは極めて高落差の水力電源を供給するため、水力電氣事業は大いに發達してゐる。その自然的地位が極北に接近してゐることは氣候上から住民に多くの影響を與へてゐる。

【地勢】ノルウェーの沿海は著しく屈曲しその延長三千四百軒に及び、陸面百方軒に對して一軒に當る。南岸にはクリスチヤニア峽灣が北に入り込み、附近には出入著しく、西側の沿岸一帯は極北部に至るまで出入が特に甚だしく、無數の缺刻に富み、海水が深く入り込み前方には大小無數の島嶼が列ぶ。この

人に増加してゐる。

一 參考文獻

Statistisk Aarbok for Norge.
Norges Statkalender for Aaret 1939.
Reports on Norway, Foreign Office Reports, Annual Series. London.
Norske Folks Liv og Historie. 11 vols. 1829—1938.
Norway Year Book. Oslo, 1938.
Beckett(S. J.), Norway and its Treasures.
Fischer(K. J.), Norway today. Oslo, 1939.
Grinley(O. B.), The New Norway. Oslo, 1939.
Hambro(C. J.), I saw it happen in Norway. London, 1940.
Harris(G. R.), Progressive Norway. Washington, 1939.
Lieberenz(P.), Im Lande der Kennekere. Berlin, 1933.
Ly(A.), Die Industrialisierung Norwegens. Jena, 1939.
Myren(F.), Norwegen. Berlin, 1934.
Slingsby(W. C.), Norway: The Northern Playground. Oxford, 1940.

ハンガリー

MAGYARORSZÁG

(英) Hungary
(獨) Ungarn
(佛) Hongrie

成立す。しかるに列國の干渉はハンガリー政府に加はり、八月に至り革命政府は倒れ、一九二〇年三月二三日、ハンガリー王國たるべきことが正式に宣言された。更に一九二〇年にトリアノン講和條約により政治的安定を得、攝政の下に國王空位のまま立憲君主制を採用しつゝ今日に至る。

現在。
B 行政 行政は責任内閣によつて執行せられ、下院の信任を必要とする。
【現内閣】一九四二年三月一日バルドン内閣の後をうけて成立す。一九四二年九月國防相の更迭を経て一九四三年三月には商工省が二分され商業省と工業省の設立となり、それに伴ひ商工相の辭任と新設二省大臣の新たな就任を見、更に一九四三年六月國防相の更迭により現在閣僚の顔觸れは次の如くなつた。

首相兼外相 ニコラス・デ・カーライ

内相 フランシス・ケレステシユ・フイ

レニル

蔵相 ルイズ・レメニイ・シユネレル

商相 フランシス・チンデレ

工相 ヴァルデ・ボルネミツサ

文相 ヴァレンティン・ホーマン

法相 ラディスラウス・デ・ラドチャイ

國防相 ルードウィツヒ・フォン・ツァアテ

イ大將

供給相 アレキサンデル・ジョルファイ・ベ

ンジェル

農相 ダニエル・デ・バインフイ

C 立法 【議會】 上院 (Egyszes) は

一九二七年一月に構成され五年毎に一部議員

の變更を見る。成員は政黨と無關係に特に定

められた七種の議員から成る。即ち現在(一)

縣會及び市會より選出されたもの七六名、

(二) 攝政により任命されたもの四三名、(三)

以前の世襲議員中より選出されたもの三八

名、(四) 商工會議所及び諸學院より選出され

ハンガリー

I 歴史

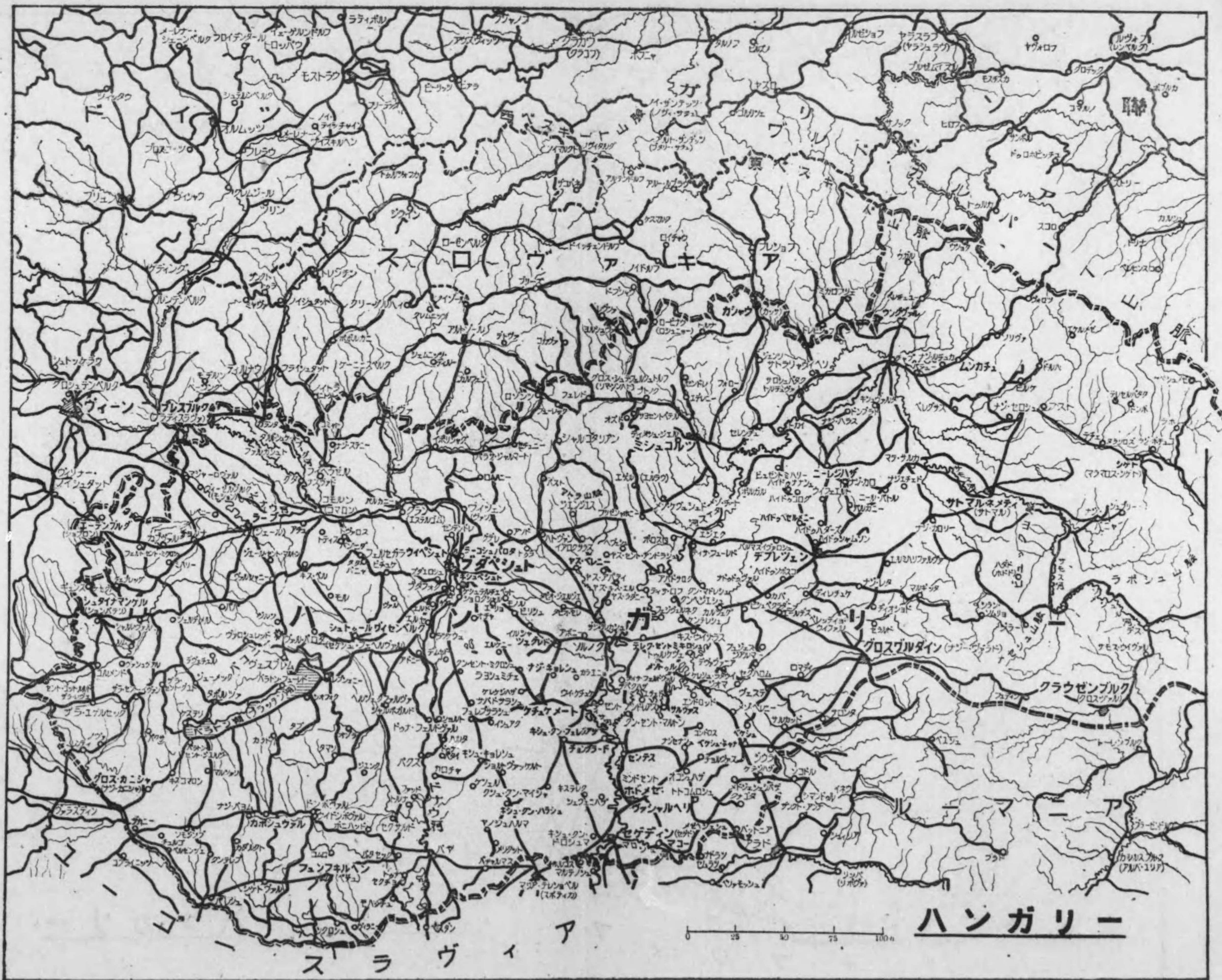
ハンガリーの原住民はケルト人で、民族大移動後、八九六年マジヤール人がこゝを支配し、近邦を合併侵略す。一〇世紀の中頃オットー大帝はこれを破り、一〇〇〇年ハンガリー王國成立、ルイ王(一三四二—八二年)は西方文化を盛んに移植、隆盛期を現出す。一五二六年にはトルコに征服され、一七世紀末ハプスブルグ王家の世襲となる。

ナポレオン戦争後、一八四八年二月革命はハンガリーに波及したが一八五八年、同六年の奥匈戦争の結果兩國は對等の資格で同一の君主を戴く二元國家を形成す。世界大戦の勃發に際し、ハンガリーはドイツの同盟國として最も勇敢な戦争を遂行し、一九一八年一月、ロシア革命の影響をうけて革命勃發、一月一六日、「獨立民主共和制」が創立された。これに對し聯合國側はハンガリーの三分の二を占領するや、ロシアより歸れるベラ・タンは共産主義的宣傳をなし、共和政府を倒して一九一九年三月二二日、ソヴェート政府

II 政治

A 統治機構 一九二〇年以來舊王國時代の憲法が復活し、議會の選出せる攝政が君主の權力を代行してゐる。攝政は對外關係においてハンガリー國を代表し、一九三三年七月一七日の法令により議會會期の延長並びに議會解散權を有することとなり、更に一九三七年七月一五日の法令により議會に對する責任を有せざることとなつた。

【攝政】 ニコラス・ホルチー提督(Nicholai Horthy de Nagybánya)、一八六七年誕生一九一九年のボルシェヴィキ革命政權を打破する戰闘において大功あり、一九二〇年三月一日、國民議會により攝政の位に選出さる。一九四二年二月高齢の故に議會は院議に於てホルチー攝政の息ステファン・ホルチーを滿場一致をもつて攝政代理に選出したが、攝政代理ステファン・ホルチーは一九四二年八月東部戰線において戦死した。
【首府】 ブダペスト(Budapest)、人口一、〇五一、八九五人(一九三六年二月三日)



末ハプスブルグ王家の世襲となる。
 ナポレオン戦争後、一八四八年二月革命はハンガリーに波及したが一八五八年、同六年の奥匈戦争の結果兩國は對等の資格で同一の君主を戴く二元國家を形成す。世界大戰の勃發に際し、ハンガリーはドイツの同盟國として最も勇敢な戰爭を遂行し、一九一八年一月、ロシア革命の影響をうけて革命勃發、一月一六日、「獨立民主共和制」が創立された。これに對し聯合國側はハンガリーの三分の二を占領するや、ロシアより歸れるベラ・タンは共産主義的宣傳をなし、共和政府を倒して一九一九年三月二日、ソヴェート政府

【攝政】ニコラス・ホルチー提督(Nikolai Horthy de Nagybanya)、一八六七年誕生
 一九一九年のボルシェヴィキ革命政權を打破する戰闘において大功あり、一九二〇年三月一日、國民議會により攝政の位に選出さる。
 一九四二年二月高齢の故に議會は院議に於てホルチー攝政の息ステファン・ホルチーを滿場一致をもつて攝政代理に選出したが、攝政代理ステファン・ホルチーは一九四二年八月東部戰線において戦死した。
 【首府】ブダペスト(Budapest)、人口、〇五一、八九五人(一九三六年二月三一日)

イ大將
 供給相 アレキサンデル・ジョルグ・ファイ・ベ
 ンジェル
 農相 ダニエル・デ・バインフイ
 C 立法【議會】上院(Felekes)は一九二七年一月に構成され五年毎に一部議員の變更を見る。成員は政黨と無關係に特に定められた七種の議員から成る。即ち現在(一)縣會及び市會より選出されたもの七六名、(二)攝政により任命されたもの四三名、(三)以前の世襲議員中より選出されたもの三八名、(四)商工會議所及び諸學院より選出され

たもの三八名、(五)各宗教團體の長二九名、(六)公職者及び有位階者より一名、(七)前王族にして成年に達したるもの三名、他に空席五、合計二四三名である。

上院議長—Count Bartholomew Székelyi
下院(Központi)は五年毎に普通選挙により選出され、議員數二九五名、選挙資格は二六歳以上の男子、二〇歳以上の女子である。現議會は一九三九年五月の選挙にかゝり、黨派別議席は次の如し。

- ハンガリー國民黨 一七七
- 矢十字(國家社會主義) 二七
- 上部ハンガリー聯合黨 二六
- 獨立農民黨 一四
- 矢十字戦線派 一一
- ルテナア黨 一〇
- キリスト教聯合黨 九
- 社會民主黨 五
- 自由主義反對派 五
- その他 一

計 二九五
うち二二二名が政府黨、他は野黨ないし中立である。

下院議長—Andrew Tarnóczy-Nagy (ハンガリー國民黨)
D 司法 最高法院はブダペストにあり、第一審裁判所として地方裁判所(Törvényszék)がある。裁判官の共同審理により、區裁判所(Járásbíróskok)は單獨審理による。また出版違犯には陪審裁判所(Sajóbíróskok)があり、その他に陸軍特別裁判所がある。E 政黨 最も有力な政黨は小市民層を

代表するハンガリー國民黨で以前の國民統一黨の後身、外交的には獨伊樞軸への接近を目ざし領袖 Tildás Vayo その他他政府黨としては王黨の傾向を持つキリスト教聯合黨、前チエコ議會の議員からなる上部ハンガリー聯合黨、カルバト・ウクライナ人を代表するルテナア黨があり、野黨としては國家社會主義を奉ずるものに極右を代表する矢十字黨(前期選挙に相當の議席を得たが、のち分裂を來した)、同じく矢十字戦線派があり、その他中産階級、小地主を代表する獨立農民黨、第二インターと聯絡を持つ社會民主黨、主としてユダヤ人中産階級を代表する自由主義反對派がある。

F 外交 ハンガリーは第一次大戦の結果、敗戦國としてトリアノン條約により領土の六割八分、人口の五割九分を隣接諸國に分割し、その後機會ある毎にかゝる不平等條約の打破に専心して來た。最初獨伊、のち英佛に依存し、さらに轉じて獨伊樞軸に接近し、一九三九年二月防共協定に参加し、同年三月チエコ崩壞によつてルテナアを合併して宿望の一部を達し、その後も樞軸接近の態度をとりつゝ第二次大戦に至つた。

今次大戦勃發後におけるハンガリー當面の重大問題は宿望のトランシルヴァニアの失地回復問題であつた。
ソ聯がルーマニアのベツサラビアへ進駐を開始した時、ハンガリーは大規模の豫備兵動員を行ひ、國境を挟んでルーマニア軍と對峙してゐたが六月三日洪、羅兩軍の衝突事件が発生した。テレキー首相はドイツ政府の招

請に應じて、チャーキ外相を帶同し、ミュンヘンにおける獨、伊、洪三國會談に加はつた(七月一日)。その結果、ハンガリーは暫定的失地回復を認めらるゝに止まり、根本的解決は戦争後に延ばされることになつた。しかしバルカンの痛ともいふべき少數民族問題、失地回復問題を不安のままに置くことはバルカン平和維持の所以ではない。かくてドイツはルーマニア問題關係諸國を招請、洪羅會談は八月一六、一九兩日ツルヌ・ゼリエンにおいて開催されたが兩國の意見隔絶、遂に決裂し、兩國關係は武力衝突の危機を生ずるに至つた。茲において遂に獨、伊兩國が調停に立ち、ウイーン四國(獨、伊、洪、羅)會談を経て、八月三〇日ハンガリーが前大戦後トリアノン條約で喪失したトランシルヴァニア地方の北半分をルーマニアよりハンガリーに割譲する旨の新國境協定が成立し、ハンガリーは獨、伊兩國の援助により無血にしてトリアノン條約の修正に成功し、平和裡にその領土條項を變更し得た結果、益々獨伊樞軸に對する信頼を深め、十一月二〇日、日獨伊三國同盟加入に關する議定書に正式調印を見るに至つた。

一九四一年四月、ドイツがユーゴスラヴイアおよびギリシアに進攻を開始するや四月一日ハンガリー軍も當てトリアノン條約で同國が割譲したユーゴ領へ進駐を開始した。ハンガリーのユーゴ領スラヴイア進駐に先きだち四月三日ハンガリー首相のテレキー自殺があつたが右はドイツがユーゴスラヴイア進攻の場合同一行動をとるべきを要求し

それに對しテレキー首相は肯ぜず、遂に自殺せるものと云はれた。その事實を裏付ける如く同月七日、イギリスはハンガリー政府に對して外交關係を斷絶する旨を通告した。かくて既にイギリス側はハンガリーに對して斷絶する餘地を全く失つたことを表明し、一日にはイギリス、オランダ、ベルギーの各公使はブダペストを引揚げるに至つた。ハンガリーのニューゴースラヴイア進攻はかゝる事件と前後して起つたもので、さきに三國同盟に参加したハンガリーはこゝに軍事的にも獨伊と同一歩調を取るに至つた。四月一八日ニューゴースラヴイア軍はドイツ軍の前に無條件の降伏をなし、ユーゴスラヴイアはドイツ、イタリヤ、およびクロアチヤ、モンテネグロ、ブルガリヤ、ルーマニア等の間に分割されたが、ハンガリーもトリアノン條約による失地、ドナウ、ドラウ、タイスの三河に挟まれた三角地を回復した。テレキー首相の後をうけてハンガリー首相に就任したバルドツシーは四月二四日議會においてその外交方針は獨伊樞軸との緊密な協力の下にあることを強調したが、六月二日のドイツの對ソ宣戰布告につき、ハンガリーもその翌日ソ聯との國交關係を斷絶、戰爭狀態の存在する旨を發表した。尙ほ七月一日にはハンガリー政府は獨伊その他の諸國に呼應し中華民國國民政府を正式承認した。

一九四二年六月二日アメリカ大統領ルーズヴェルトは議會に特別教書を送り、そのうちでハンガリーに宣戰を勸告した。

對日關係——ハンガリー人は蒙古人種とし

て民族的に日本に親近を示して居り、政治的にも殊に日本に好意を抱いてゐる。一九三八年一月、日本との間に文化協定を結び、三年一月滿洲國を承認した（三國同盟参加に關しては前項参照）。

G. 軍備——一九三八年トリアノン條約破壞と共に再軍備を決定し、三九年一月二八日國防條令を發布して兵役義務制に復歸した。同法に依れば兵役義務期間は一八歳より六〇歳に至り、現役服務期間は陸軍二年、空軍三年、現役終了後四二歳まで豫備役、四八歳まで後備役、さらに六〇歳まで國民兵として戰時要員に充當せしめる。國內は八軍區に別れ各區に一軍團をおく。軍團は歩兵旅團三、小銃大隊三ないし七、騎兵中隊一、野砲隊三、工兵大隊一、輜重中隊二より成る。他に獨立自動車旅團三、獨立騎兵旅團二がある。尙ほ一九四一年六月二〇日ハンガリー政府は國際情勢の緊迫に鑑み機械化部隊を含む快速部隊騎兵隊、自轉車隊等の兵役義務年限を二年から三年に延長することを決定、公布した。

空軍は目下再編成過程にある。ハンガリーは海軍を有せぬがダニューブ河警戒のための哨戒艇四隻を持つ。

一九三九—四〇年度の常備兵力は陸軍、將校一〇、〇五六、下士官及び兵一三九、四六六、空軍、將校七五五、下士官及び兵五、三二〇、同年度に於ける國防費は四九八、五八一、〇〇〇ベングであった。

りにはドイツの政治的經濟的支配下に入るものと考へられてゐるが、テレキー内閣の現實政策はよくその獨立の維持に成功した。ルテニアの歸屬による版圖・人口の増大は、投資五ヶ年計畫と良好な收穫とに裏づけられた經濟復興をもたらした。

一九四〇年の春頃までハンガリーは他のダニューブ諸國と共に、交通網および通商路の混亂によつて從來とは異つた諸條件の下で一應の安定を得たかの如くであつた。生産物は交戰國の双方からする猛烈な獲得競争の對象となり、法外な値段で引取られたばかりでなく、有利な方法で支拂はれた。しかしかうした好調期もフランスの降服とイタリヤの參戰とでたちまち終つてしまつた。あらゆる海上交通が切斷されてしまつたので、樞軸圏外の地域との通商は言ふに足らぬものとなつた。

一方ドイツは時を移さずその強化された立場を利用して經濟的進出を試みた。同時に從來壓倒的に商工業を支配してゐたユダヤ人の企業参加を制限する法律が發布されたため、ドイツ資本の企業における進出は更に有利に展開した。數次に互つて通商協定が結ばれ、對獨供給の増加、ドイツの農業技術の参加が規定され、又一九四一年七月下旬に開かれたドイツ・ハンガリー經濟協議會ではハンガリーの農業と並んで消費財工業も兩國共同の下に發展させ、ハンガリーの工業製品とドイツの高度技術工業製品との交換増大をはかることとなり、一方ドイツの支配下にあるヨーロッパ大部分の國との支拂決済をベルリンを通じて行ふところの集中的清算協定を締結し、マ

ルクの支配下に入り、かくてハンガリーの對ニ進取以來一段と緊密化したドイツとの政治的關係と相俟ち、この國の經濟はドイツの指導下に入るに至つた。

一九三九年七月一日から一九四〇年一二月三十一日までの一年半にまたがる新豫算では、歳入が二、五六三萬ベング、歳出が二、六九三萬ベングとなつてゐる。五ヶ年計畫による一、〇〇〇萬ベングの投資は六〇〇萬ベングが資本課税によつて、残餘が内債によつて賚られる。この内債四〇〇萬ベングは一九三九年末に全部起債され、銀行團、農業關係團體が引受けた。

ハンガリーにおいても割當制その他消費規正が行はれ、パンは一日一人二〇〇グラムの配給量であつたが、一九四二年冬には一五〇グラムに減量された。

B. 幣制——貨幣單位はペング (Pengo) で、一ペングには純金〇・二六三一五八グラムを含む。

一九三九年末の紙幣發行高は九七五萬ベングであつたが年々増加し、一九四一年一月には一、八九九萬ベングとなつた。

C. 外國爲替——一九四一年八月ハンガリー國立銀行は英米兩國爲替の重要性が著しく喪失した爲、ポンド貨、ドル貨の爲替相場發表を停止した。四一年七月の對米相場は二八・九四セント。

D. 金融——國立銀行は生産擴充のため一九三八年には七六萬ベング、一九三九年には二四萬ベング、合計一億ベングの信用を國庫に對して與へ、經濟界に生氣を與へ、更に

No. 1. ハンガリー國立銀行勘定 (單位 100萬ベング)

決算總計	負債		貸付		對獨債權
	紙流通高	當座勘定 (政府 民間)	直接	紙幣交換	
1940.	1387	84	315	255	12
1941.	1369	127	314	296	3
	1756	159	313	490	6
	1909	269	312	490	9
	1984	372	301	490	12
1942.	1999	316	260	500	3

No. 2 物價指數および生計費指數 (1929=100)

	卸賣物價	農産物	工業製品	生計費
1939年月平均	86.3	75.2	93.1	86.5
1940	100.3	96.7	102.3	93.8
1941	122.7	120.1	123.3	110.8
1942.	140.3	131.4	143.9	124.3
	142.3	132.4	146.9	126.1
	144.4	135.7	148.7	127.6
1	146.4	139.3	150.0	127.6
2	147.9	140.3	152.3	127.6
3	148.4	141.3	152.0	127.6
4	150.1	—	—	129.5
5	150.7	—	—	131.1
6	153.2	—	—	131.6

No. 3 ハンガリー貿易額 (単位 100万ペソ)

		輸入	輸出
1939	平均	40.83	50.31
1940	平均	49.90	42.10
1941.	1	37.90	34.60
	2	40.00	51.20
	3	54.90	65.60
	4	51.40	41.40
	5	62.50	62.90
	6	60.10	49.00

G 貿易別表 No. 3 は 國際聯盟月報による数字であるが、ハンガリー中央統計局發表によれば一九四一年度における對外貿易は輸出とも前年度より増加し輸入は七三〇百萬ペソ(前年度六〇三萬萬ペソ)、輸出は七九一萬萬ペソ(前年度五一五萬萬ペソ)、出超六一百萬萬ペソ(前年度は八八百萬

格停止令を公布し、生活必需品價格を八月二〇日の價格に釘付けせんとした。しかし組織的準備を缺いてゐたため判定は裁判所に委せられ、また輸入價格の騰貴、農産物價格動搖等につれて停止令は有効に實施されなかつた。價格停止令の公布された一九三九年九月の卸賣物價指數は(一九二九=一〇〇)八七であつたが、爾來昂騰の一途を辿り一九四一年九月には一三三となり、五三%の昂騰であつた。こゝにおいて停止價格の全面的改訂が必要とされるに至り、所謂組織的價格制度が農産物に實施され、工業および手工業のコスト高を引下げ得る新原則が採用された。かくて農産物の價格引上げをきっかけに物價はさらに著しい騰勢を示した。

ペンゾの入超)であつたが、出超は輸出價格の騰貴が最大の原因をなしてゐると報ぜられる。
貿易相手國を見るにドイツが第一位を占め一九四一年度におけるドイツからの輸入は總輸入額の五九%、イタリアからの輸入は二一%、輸出は對獨輸出が總輸出額の六〇%、對ドイツの占める地位は最大であつた。

IV 社會

A 社會構成 ハンガリーの總面積は三五、八七五方哩で、人口總數(一九三〇年國勢調査)は八、六八八千人うち男四、二五〇千人、女四、四三八千人であつたが、この人口のうち有職人口は男二、八三六千人(六六・七%)、女九、九四千人(二二・四%)計三、八三〇千人であつた。この有職人口の中、農業人口が最も多く二、〇三一人で、次に工業の八八七千人、これに官公吏・軍人・自由業がつく。

ハンガリーにおける土地所有關係は大農園が大きな比重を占め、一九三四年において、既にヴェルサイユ條約によつて決定されたハンガリーの一、六一五萬エーカーの土地のうち、一、〇〇〇エーカー(一、四二二エーカー)以上の大農園一、二二八が約三〇%の土地を占め、二〇%を中形の農園が所有し、その残りが八四萬人の小地主によつて分配されてゐた。そしてその日暮しの零細農と土地を持たぬ農民が二〇〇萬から三〇〇萬人を數へた。ハンガリーの民族的構成は東方民族たるマ

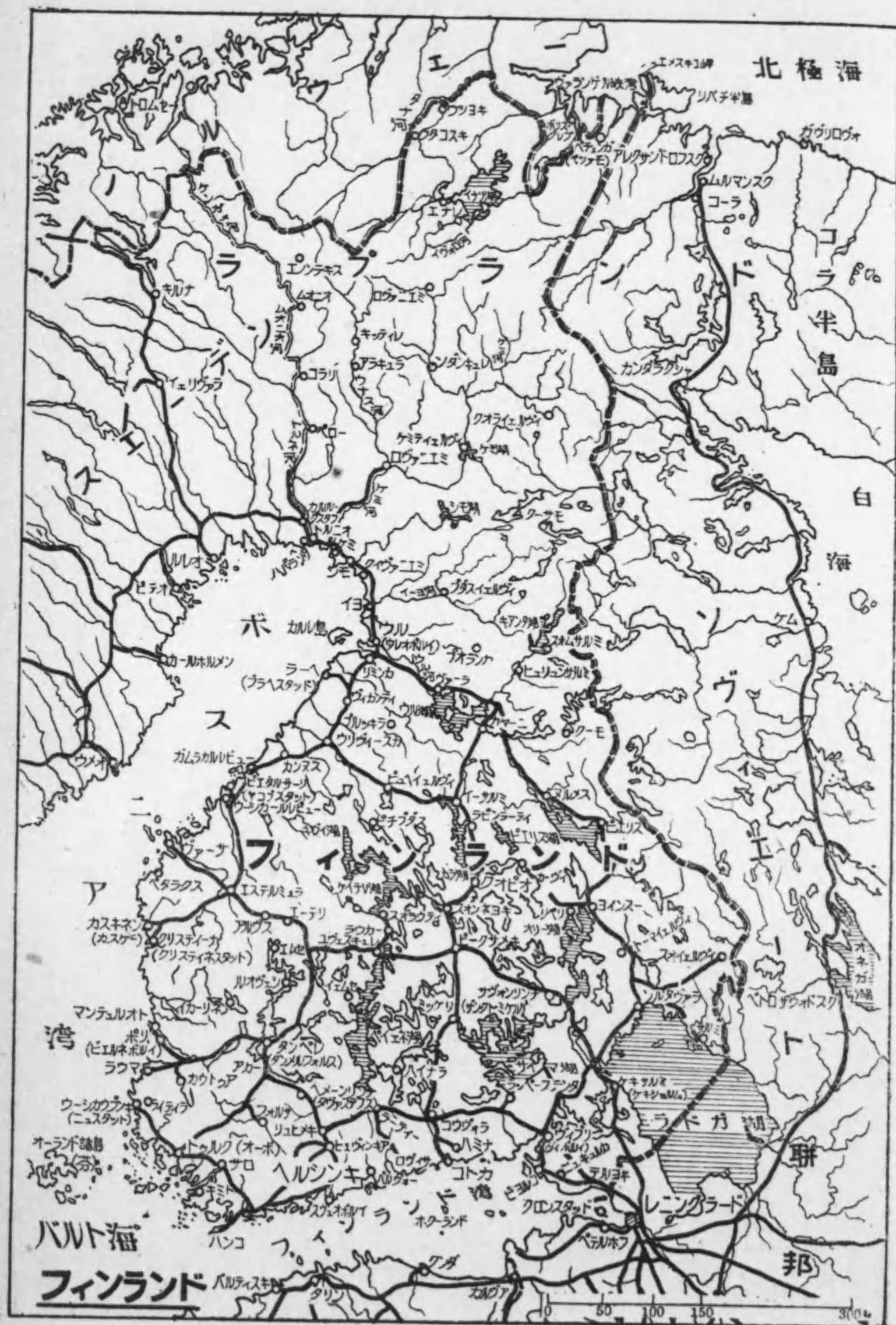
ジャール人が八九・八%、ドイツ人が六・八%、その他スロヴァック人、ルーマニア人、クロアチア等の諸民族が混住してゐる。

B 勞働 この國の有職人口三八三萬人中、賃銀勞働者は一九六萬人(男一四七萬人、女四九萬人)で農・林業勞働者最も多く七九萬人、次に工業勞働者六二萬人、第三は家事使用人の一八萬人、その他の職業は皆一〇萬人以下である。就業狀況は一九三九年三月において、一九二九年を二〇〇として一二三・三であり、失業登録者數は同時日に五八千人であつた。一九三八年における工業勞働者の一日當り平均勞働時間は八・四時間、一九三七年における工業勞働者の時間當平均収入は〇・四六ペソで、最も高給は印刷工で一・一ペソ、鐵・金屬工は〇・五四ペソ、石・陶・ガラス工が最低で〇・三四ペソであつた。

V 自然

全土の大部分はハンガリー盆地に屬する大平原であつて、わづかに西部を南西より北東に走る山系によつて上・下兩盆地に二分される。面積は一七、一四六平方哩、人口は一九三九年七月に一〇、八一七、二八六、一平方哩當り九二・三人で、約九〇%は東洋種、マチャール族のハンガリー人である。首府をブダペスト(人口一一一萬人)におく。

Annuaire Statistique Hongrois. Budapest. Information Department of the R. I. A., South-Eastern Europe. London, 1932.



フィンランド

SUOMEN TASAVALTA

(英・獨—Finland)
(佛—Finlande)

I 歴史 元來フィンランド人は東洋系の民族にして西暦紀元前後フィンランドの地に定着し、其後西歐文化に浴するに至つたもので、一二世紀以來、スエーデンの支配下にあつたフィンランドは、その壓政に對抗するためロシアに援助を求め、北方戦争(一七〇〇—二一年)の結果、東部フィンランド及びキニメニ河以東は露領となつた。一八〇八年ナポレオンと結び、習一八〇九年フリードリヒスハーフェンの平和條約によつて全フィンランドは大侯國としてロシアに合併せられた。一九一七年三月、ロシア帝政の崩壊と共に、七月、議會は獨立を宣言した。その後國內は二派に分れ、赤衛軍は一八八年ヘルシンキを占領してフィンランド社會主義労働者共和國の成立を宣言した。これに對し白衛軍はドイツの援助によつて遂に赤衛軍を驅逐し、右翼政府の勝利に歸した。一九二〇年一月、ソ聯との平和條約が締結され、二一年國境は一應の決定を見た。

一九三九年一月、ソ聯の軍事基地要求に反對して戦端を開いたが、力及ばずスエーデ

ン政府の仲介により、一九四〇年三月ソ聯との間に講和條約を結びカレリア地域全體、ラドガ湖西岸及び東岸、芬蘭灣内の數島嶼、メルキヤルウイの東方地域、リバチスレドニー兩半島の一部をソ聯に割讓、更にハンゲ半島の三〇年租借を許容するに至つた。然るに一九四一年六月獨ソ開戦するや、獨軍と協力して失地回復に乗り出すに至つた。

II 政治 民主共和制にして國家の元首たる大統領は宣戰、媾和、國軍統帥、各大臣の任免その他廣汎なる權限を有する。立法は大統領協力の下に二院制の議會之を司り、行政の大權は大統領に屬し、内閣之を行使し、司法權は獨立して裁制所之を行ふ。

憲法—現行憲法は一九一九年七月一七日進歩派によつて制定發布せられたものであり、これによればフィンランドは民主的共和國なり、と規定されてゐる。また同憲法は明確なる三權分立主義に則つてゐる。

現大統領—リスト・リチ博士(Dr. Risto Ryti) 一八八九年生れ、一九四〇年二月一日選出。一九四三年二月一日再選さる。

首相—ヘルシンキ(Helsingki, Helsinki) 【行政】内閣は大統領によつて任命され、議會に對して責任を負ふ。重要政務は閣議に於て大統領之を決定し、各省大臣がこれに副署する。

一九四三年四月成立せる現内閣は社會民主黨五名、農民黨四名、保守黨二名、人民黨一名、自由進歩黨一名、無所屬三名で閣僚の額觸れは左の通りである。

首相 エドウイン・ヨハン・リンコマイ

外相 ヘンリック・ラムゼー
内相 レオ・エルロート
国防相 ルドルフ・ワルデン中將
司法相 オスカール・レイトネン
蔵相 アルフレッド・タンナー
第二蔵相 ライニツカ
農相 ヴイリアミ・カリオスキ
第二農相 オツサラ教授
交通相兼公共事業相 ヴァイノ・エ・サロヴァ

第二交通相兼公共事業相 イユーネン
文相兼宗教相 カルレ・カウツビ
供給相 アリラエ
第二供給相 ヤロ・オーラ
商工相 クリスチアン・タツキ
厚生相 アウグスト・ファゲルホルム

【立法】立法機關は一院制の議會(Riksdagen)にして、議員數二〇〇名、任期は三年である。二四歳以上の男女はすべて選舉權並に被選舉權を有する。人口の割合によつて議員を選出する選挙區一六あり、一〇年毎に改正される。選挙方法は比例代表制・普通直接選挙制が採用されてゐる。

【司法】司法權の發動は政府から獨立してゐる。フィンランドの最下級裁判所は地方裁判所であり、都市に於ては市長及び助役によつ

て行はれ、地方に於ては一人の判事と二人の陪審員(地主)によつて行はれる。高級裁判所(Toukokous)は Turku, Vaasa, Viipuri の三ヶ所にあり、大審院(Korkein oikeus)はヘルシンキにある。判事は法律によつてのみ動かし得る。司法権執行の監督機関としては大法官(Oikeuskansleri)および検事長(Oikeusneuvos)があり、前者は政府に對して訴訟代理人及び検事としての職能を行使し、後者は議會より任命され、全裁判所に對する一般監督をなす。

【地方行政】 全國は一〇州(Department)に分れ、州行政は大統領に任命された州知事(Prefect)に委任され、地方行政の單位は自治體(Commune)であり、各村(Rural Parish)及び都市は自治體を構成し、二一歳以上の男女にして直前二ヶ年地方税完納のものはそれに選舉權を有する。總ての自治體には地方行政及び地方經濟問題を決定するための自治體會議(市町村會)が選出される。この行政權は村にあつては選舉された自治體の首長及び四人或はそれ以上の參事會員(Alderman)によつて構成される團體に附與される。都市にあつては行政當局は市長及び市會の選出せる四人或はそれ以上のメンバーよりなる理事會である。一九三八年フィンランドには都市三八、自治都市(Borough)二七、地方自治體(Rural Commune)五三七あり、オランダ州は國會選舉と同一方法により選出される地方議會(Landsting)を有し、地方議會は州内問題を解決する。行政權は行政會議に屬し、その長(Landråd)は大統領である。

され、大統領はフィンランド軍の總司令官である。但し戰時に於ては權威ある將軍を任命し、平時に於ては國防相が之に當る。
陸軍 陸軍は歩兵三ヶ師團、騎兵一ヶ旅團を以て編成され、二九軍區に分れる九軍管司令部からなつてゐる。一九三九年における兵力は將校一、八〇三名、下士官三、六三三名、正規兵は一九三六年において五〇〇名、同じく徴兵二、九四四名、志願兵一、五〇〇名であつた。
空軍 空軍は陸軍統轄に屬し、飛行聯隊三、防空聯隊一、獨立防空聯隊一、飛行學校一、機關學校一、獨立飛行中隊一、航空機廠一より成つてゐる。
國民義勇軍 平時より團員に對し訓練を行ひ、戰における幹部補充に備へる。團員は時々召集され短期演習及び軍事教練を受ける。その兵力は約一〇萬で、將校四五〇、軍屬七五〇を數へる。更に約一〇萬の團員を有する愛國婦人團體(Lotta Liiga)があり、後方勤務に服すべく訓練されてゐる。
海軍 フィンランドの海軍力は一九三九年においては各一〇吋砲四門、四吋砲八門を有する四千噸級の海防艦二隻、潜水艦五隻、その他水雷敷設艇、砲艦等二九隻である。
【財政】 年平均一〇億マルカであつたが、一九四〇―四二年の三ヶ年間に於いては月毎に約一五億を支出したと云ふ。歳入については由來フィンランドは戰時經濟の準備が充分でなかつた爲に租稅機構も戰時經濟の激増に備へる弾力性を有せず、從來は歳入の全額を經常收入で調達し得たが一

【政黨】 フィンランドに於ける政黨の主なものは、社會民主黨、農民黨、フィンランド聯合黨、スエーデン人黨、フィンランド進歩黨、愛國國民運動黨、自作農黨、人民黨の八つである。而して社會民主黨は現在議會の第一黨であり、農民黨がこれにつづく。

【外交】 一九四一年六月獨ソ開戦するや、一九四〇年三月締結のソ芬平和協定の相手國ソ聯の敗北を見越しドイツと共同交戦の舉に出で、八月中にヴィープリ及びカレリヤ地峽の舊國境線を確保するに至つたが、一方亡命波蘭政府の否認、ベツツアモの交通封鎖を契機として對英關係は惡化し、八月遂に、敵占領下にある地域として英國に見做され、外交關係は斷絶し、ベツツアモは英軍により爆撃された。

ソ芬戰爭はドイツの敵たる米英を痛く刺戟することであり、前年のソ芬戰當時フィンランドによせられた米英の同情は急激に冷却し前述の如くイギリスはフィンランドと手を交へるに至つたが一方元來米英はフィンランドを自衛防壁として防壁としてゐるので、フィンランド自體を毀滅せしめることは欲せず、結局その對芬政策をフィンランドの樞軸側からの切離しにおいた。かくて反樞軸側のフィンランド強壓は専らアメリカによつて行はれた。アメリカの對フィンランド外交工作はソ芬單獨講和説の流布により開始されたが、これがフィンランドにより打ち消されるに及び米芬關係は一九四二年七月米國側からの兩國間の領事交換關係斷絶、一二月駐芬米公使の引揚げ

九四〇年にはその三四%を充當したに過ぎなかつた。しかし一九四一年にはその五二%を四二年度にはその六〇%を充當し、漸次順調となり、多少の増減があつたが、決定された經常費中一〇億を超えるものは、各種一般支出(戰費及び戰禍復興事業費、鐵道従業員給料を含む)の五、六六〇百萬マルカが最大で、次に公共事業計畫、農村事業の四、六八五百萬マルカ、國防省經費一、八五三百萬マルカ、國債利子および諸掛り一、六〇九百萬マルカ、大藏省經費一、〇八〇百萬マルカである。
フィンランドの戰費支出を見るに、一九四三年二月六日の大藏省發表によれば、戰前フィンランドの軍事費の議會に提出された一九四三年度豫算は、經常支出二、五三〇百萬マルカ、臨時費五、七〇〇百萬マルカ、總計一八、二三〇百萬マルカであつた。右經常費は一九四二年度の六八億マルカの約倍額に當り、一九三八年度の三四億マルカの約四倍に當る。臨時費の五七億マルカは主として戰禍による政府の對内賠償金に當てられる。この提出豫算に對し議會の協賛を見て決定した額は、經常費一、二、六八八百萬マルカ、臨時費五、六七〇百萬マルカで、各費目においても議會提出豫算に比し増大を示した。歳入の激増を補填するためには増税と公債の募集を必要とし前者については從來の稅率の引き上げ新稅目の設定がなされ、後者の國債は戰前の約一〇倍の増大となり、一九四二年中には國債總額は三七〇億マルカに達した。このうち一四〇・六億マルカはフィンランド銀行の引受であつた。

と兩國内における諸々の政府機關の情報配布の禁止等の事實によつて示される險惡な状態となつた。四三年二月、フィンランドにおいて大統領改選が行はれた結果リチ大統領の再選となつたが、それを機會に内閣が總辭職して、リンコミイス内閣が成立し、親獨派と目された外相ウイテイングが退き、經濟界出身のラムゼーが外相を襲ふと、アメリカはそれをきつかけに積極的外交活動を開始し、ソ芬停戦の斡旋を申し入れた。しかしフィンランドはアメリカとの外交關係ならびにフィンランドと世界戰線との關係とソ芬戰爭を切り離し、フィンランドは自己の防衛と云ふ獨自の立場からのみソ聯と戰爭を遂行してゐるに過ぎずとなし、アメリカの調停を拒否した。この結果アメリカは四月二三日代理公使を遣はしフィンランド米公使館員全部の引揚げを行はしめた。かくて米芬關係は國交斷絶の一步手前にまだ突き進んだ感と與へるに至つたが、その後フィンランドはその戰爭遂行の上から可能な限り敵を増すの愚を避け、極力アメリカとの宥和に努めてゐるが、しかしフィンランドの國際的立場を決定する第一義的なものはドイツとの協力であり、兩國の關係は對ソ戰においてその立場を完全に一にしてゐるばかりでなく、經濟的にも軍事的にもフィンランドは、全面的にドイツとの提携の上に立つてゐる。

【軍備】 フィンランドは一九三二年以來國民皆兵、義務徵兵制度を採用してゐる。國防は(イ)國民皆兵よりなる陸軍、空軍、沿海防備軍、(ロ)志願による國民義勇軍によつてな

前述の如く一九四三年度豫算は一九四二年度より約七〇億マルカの増加であるが、これに對しては増税、國債募集の外、必要によつては政府所有の莫大な國有林を拂下げ、補填する筈である。
【幣制】 フィンランドの貨幣單位はマルカ

No.1 フィンランド銀行收支 (單位 百萬マルカ)

年月末	資			決算 總計	負債		
	雜勘定	割引國內手形	金及外 國爲替		紙幣 流通高	民當 間座	決濟其他 海外負債
1940. 12	1,540	5,275	1,781	9,492	5,551	834	633
1941. 3	1,441	5,312	1,671	9,333	5,724	512	623
6	2,191	6,083	1,422	10,686	6,067	813	1,107
9	2,529	7,973	1,202	12,600	6,561	985	2,052
12	—	12,225	1,104	14,178	7,317	1,258	2,536
1942. 3	—	—	—	—	7,751	—	—

No.2 フィンランド商業銀行勘定(単位 百萬マルク)

年月末	資 産				決 算 總 計	負 債	
	現 金	内 國 手 形	貸 付 債 券	及 越 債 券		當 座 預 金	預 金
1940.12	1,854	3,826	7,194	1,655	16,076	4,680	7,470
1941.3	1,032	4,021	7,571	1,756	15,862	4,404	7,672
6	1,471	2,498	8,241	1,656	15,345	4,559	7,254
9	1,511	3,568	8,007	1,970	16,599	5,273	7,285
12	2,056	2,528	8,124	3,612	18,113	6,030	7,408
1942.3	1,581	3,420	7,956	4,334	18,995	6,351	7,920

(Markka) ヲルカは一〇〇ペニ(Penny)である。マルカの金純分量は〇・〇三七八九瓦である。貨幣法により金貨は一〇〇マルカ及び二〇〇マルカの二種が鑄造され、一〇〇マルカ金貨は純分九〇〇の金四二・一〇五三瓦、二〇〇マルカ金貨は同じく八

・四二一〇五瓦を含有する。
 【外國爲替】外國爲替相場は三九年九月大戦の勃發と共に下落し始め、ソ聯と交戦するに至つた二月には一層下落し、ソ聯に降服した四月三月には底を衝いた。以後漸次復に向ひ、四一年に入つて一マルカ二・〇一〇セントに恢復し、三八年の水準に近づいてきた。
 【金融】國立銀行たるフィンランド銀行(一八一年創立)が唯一の發券銀行で、紙幣發行高は金銀及び外貨準備以外に一二億マルカまでの保證發行が許されてゐる。但し四〇年一月より外貨準備が減少し、紙幣發行高が増加したため一二億マルカの限界を突破し三月以後は金準備高が半減した上、外貨準備は益々減少する一方、紙幣發行高は増々増高し、従つて保證外發行高は益々増加する傾向にある。最近におけるフィンランド銀行收支およびフィンランド商業銀行勘定は別表の通りである。
 【生産】國土の六六%が森林、一〇%が湖沼で、耕地は六・六%に過ぎない。全人口の六〇%は農牧業を営んでゐる。併し穀物は國內需要を充たすことが出来ない。木材の産出は豊富で、その輸出は世界第一であり、輸出總額の六〇―八〇%を占めてゐる。礦物には粗鐵礦及びニッケル礦があり、前者は三五%内外の餘額であるが、埋藏量は三、五〇〇萬噸と云はれる。豊富な水力電氣と木材及び鐵礦を基礎に製鐵、製材、製紙等の工業が営まれてゐる。その他纖維化學工業及び織物業がある。獨逸戰後英國市場の喪失は同國に多大

の打撃を與へたが、對獨輸出の増加と失地恢復により、その打撃は緩和せしめられた。
 【物價】一九二九年を一〇〇として、三八年平均一〇五、三九年八月一〇八、三九年一月一〇七に騰貴してゐる。また一九三九年末を基準とするその後の物價騰貴率は一九四〇年末においては卸賣物價は五四%の騰貴、四一年末には八二%、四二年末には九五%昂騰を示し、結局四二年末には戦前の約二倍となつた譯である。生活維持品については四〇年末には二四%、四一年末には五一%、四二年末には六四%騰貴した。
 【外國貿易】戦前芬蘭の外國貿易は英國が四乃至五割を占め、獨逸がこれに次いでゐたが、戦後對獨貿易は俄かに増し、英國市場の喪失を補つてゐる。即ち、四〇年後半には、ドイツへの輸出は總輸出額の四〇%以上に達した(三八年には一八%)。またドイツよりの輸入は總額の五〇%に増加した(三八年には一四%)。四一年の通商協定に於てはドイツへの輸出は三・七千萬マルクと豫定されてゐるが、前年よりも量を多くし、且つドイツの取引は輸出入共フィンランド貿易の半分を動かすべしとされた。
 主要貿易品—フィンランドの主要輸入品は金屬、植民地産物及び香料、穀物、紡績類、礦物、機械、皮等であつたが、一九四二年には食料、原料等國民生活上欠くべからざるものみに限られた。輸出品は木材、パルプ紙が約八〇%を占め、畜産品に次ぐ。
 【交通運輸】フィンランドの國內交通はフィンランド灣及び多數の湖沼が多く、運河に

よつてよく連絡され、極めて特徴的である。運河の航行可能距離は三、〇〇〇哩、後可能のものは二九、〇〇〇哩に上る。一九三七年に於ける右運河通過船舶数は三九、六三〇、木材筏は二一、二六九に達し、船舶よりの収入は一〇、二二〇、七〇〇マルカに上る。道路は一九三七年、國道二〇、八六三哩、その他の公道一八、九六五哩。一九三七年末鐵道延長数は三、六七〇哩にして、このうち僅か一五八哩が國有に屬し、また戦前には芬蘭―エストニア、芬蘭―瑞典間に航空路があつた。
 【度量衡】メートル法が正式に採用され、且つ一般に使用されてゐる。
 III 社會・文化 【社會構成】フィンランドは北方の文化の低い社會構成を有してゐる。農民階級たるフィンランド人は全人口の八八・七%を占め、舊支配階級たるスエーデン人一%、その他ロシア人、ドイツ人、ラップ人等が〇・三%の割合となつてゐる。一九三〇年一二月末の調査による職業別人口比率は農業六〇%、工業一七%、交通、商業各四%、官吏、自由職業各二%、その他一%あつた。
 【社會運動】北歐に於ける東方系フィンランド族としてのフィンランド人は、スエーデンの貴族の壓迫より逃れんとしてロシアと結び、しかもその帝政ロシアの抑壓からの解放のためには闘はなければならなかつた。ロシア革命後は國內に西歐民族及び特にスラヴ民族の壓迫に抗し、東洋民族としてフィンランド人の自由を獲得せんとするファッシ運動(ラブラ運動)が勢を得た。
 【宗教】國教はエヴァンジェリカ・ルーテ

ル派であるが、信教の自由は許されてゐる。一九三〇年末の各派教徒数はルーテル派三、六八〇、二三七人、ギリシア・カトリック派七〇、八八七人、ローマ・カトリック派一、五五一、七五五人、回教徒三六〇人である。
 【教育】大學は三校あり、その一校はスエーデン人の大學で、その他初等、中等教育は完備し、一九三〇年の調査によれば、フィンランドには一五歳以上に於ける読み書きの出来ないものは〇・九%であつた。
 【通信】一九三七年に於ける郵便局数は三、六二四、國有電線は一九三七年二月三、七六二哩に上り、同年の電報取扱数は九七八、六五九である。電話の一部及び電信は國營で電話線の總延長は一七、八一〇哩。
 【新聞】一九三七年、フィンランド語の新聞・雜誌は六六九種、スエーデン語のものは一二四種、兩國語で書かれたもの八三種、その他の言語のもの八種が發行されてゐた。
 V 自然 ヨーロッパ大陸とスカンディナヴィア半島の接續地點にあつて南北に長く、北緯六〇―七〇度の地點にあつて冬季長く夏季短く、内陸地方には冬季氣候酷熱を極めるが、一般に大西洋、バルト海の影響により高緯度の割合には温和である。然し森林湖沼多く、農業は甚だしく振はない状態にある。唯その危大なる森林面積、湖沼急流がこの國の資源の大部分をなしてゐる。
 【面積】フィンランドの面積は三八八、一七九平方料、ラドガ湖の領域部分を除けば三八三、〇〇〇平方料である。而してうち三四

〇〇〇平方料が内陸湖沼面積である。一九四〇年三月ソ聯によつてカレ・ロフィン地方を奪取されたが、四一年六月の獨ソ開戦にドイツ軍と協力して失地を回復した。
 【人口】一九三〇年の國勢調査の結果によれば全人口は三、六六七、〇六七人にして、一平方哩(英)當り平均人口密度は二七・三人にすぎなかつた。しかしフィンランドの人口増加率は比較的大なるものが認められ、一九三七年に於ては總數三、八三四、六六一人とされてゐる。都市人口の割合も近年急激に増大しつゝあり、一九三七年には全人口の二一・五四%に達するに至つた。
 【住民】フィンランドの住民の大部分をなすものはフィンランド族であり、ヨーロッパに於けるマジヤール族、ラップ族と共に蒙古系に屬するアジア民族であるが、多く他のヨーロッパ人と混血してゐる。使用言語別に分類すれば一九三〇年一二月末日の國勢調査では、フィンランド語を用ふるもの三、〇二二、二五七人、スエーデン語三四二、九一六人、ロシア語八、二二二人、ドイツ語三、七一九人、ラブランド語二、一一三人となつてゐる。
 【都市】主要都市及び一九三九年末に於けるその人口は—ヘルシンキ三〇四、九六五人、タンペレ七六、七三〇人、ヴァイプリ七四、二四七人、ツルク七四、五一一人、ヴァーサ三二、六九五八、オウル二八、〇二一人、ライティ二六、八六四人、クオピオ二四、八三六人、コトカ二二、一三五八、ボーリ二二、〇一一人。
 一 參考文獻—
 Annuaire Statistique de Finlande, Helsinki.

フランス

REPUBLIQUE FRANÇAISE

(英—France)
(獨—Frankreich)

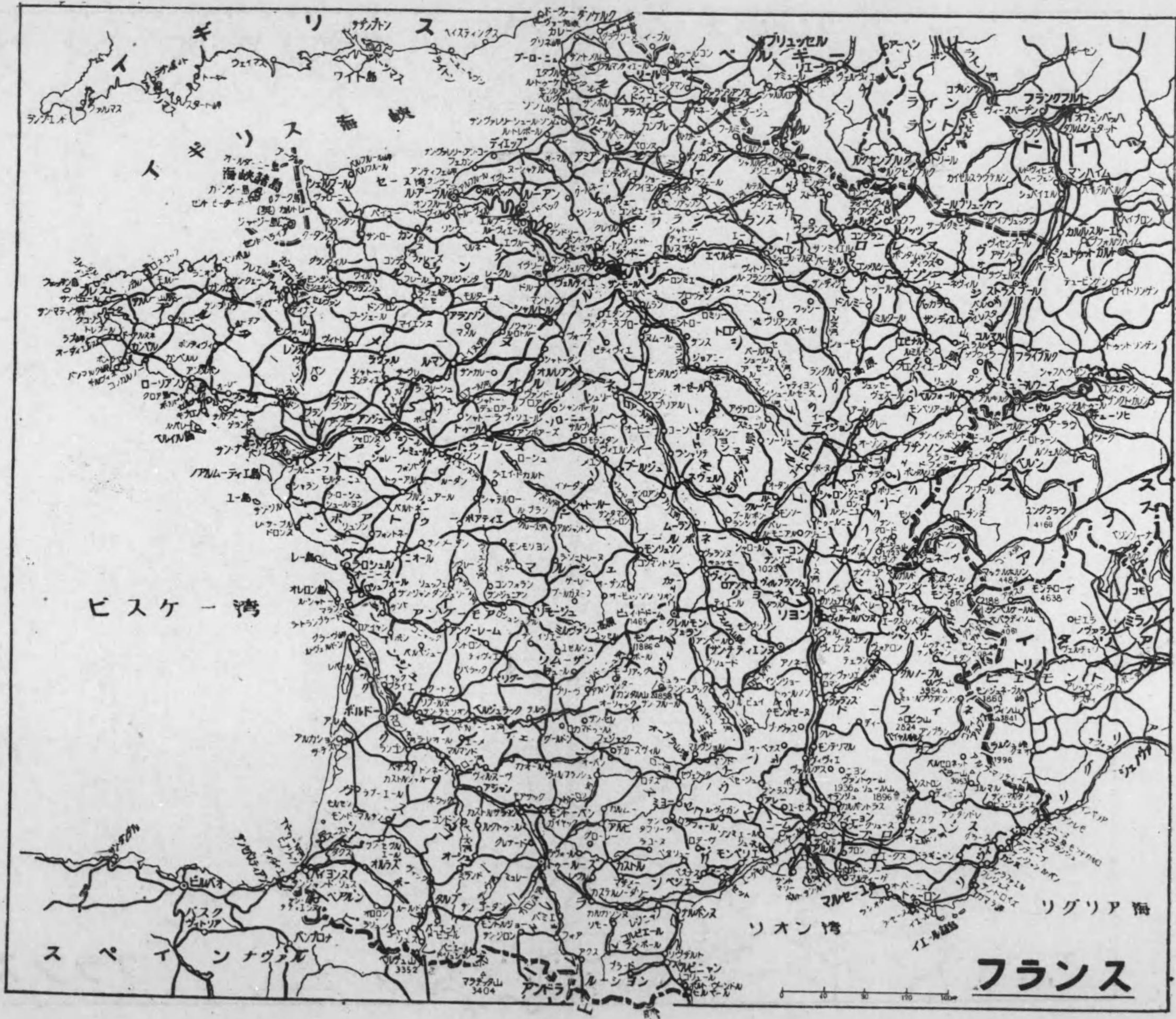
I 歴史概観

古代フランスには主としてゴール民族とケルト民族が住み、國名をガリアと稱した。南部地方は紀元前一二〇年頃ローマ人に征服され、前六〇年頃には全くケルマン文化時代に入り、民族移動後五世紀の末には西ゴート、フランス、ブルグンド、アラマンニ諸族が領内に對立割拠した。そのうちフランク族最も優勢でフランク王國を建設し、チャールス大帝は現在の佛獨伊の地方を領有し帝の死後八四三年王國は東西中の三國に分れ、末子チャールスは西王國を得て、西フランク王となる。これが今日のフランスの起源である。

その間各王朝の變遷を見、十字軍を経て商業資本の發達は中央集權化を大にし、イギリスとの百年戦争(一三三七—一四五三年)を経て王權は益々強化され、教會をも自己の支配下に置き、ブルボン王朝に至つて宗教改革の餘燼をさまり、ルイ一三世幼少にして、一六二四年リシュリユー宰相となり、大諸侯を抑壓して絕對王制が確立した。三〇年戦役はフランスの國勢を益々大ならしめ、ルイ一四世時代の一六四三—一七一五年は絕對王制の極盛期としてラテン文化の黄金時代を現出した。しかし數次の外征と一六八五年ナント勅令の廢止による二〇萬の新教徒の國外逃亡は産業の萎微、國家財政の窮乏を齎し、大革命の遠因となる。ルイ王朝の末期における特權階級と新興第三階級との衝突は啓蒙時代の唯物的自由思想の發展により貴族社會の腐敗の暴露と相俟ち國家財政の窮乏著しく、國內の經濟的矛盾は益々深刻化し、テュルゴ、ネツケル等の財政經濟改革も既に遅く、一七八九年ルイ一六世によつて召集された三部會は憲政議會に轉じ、フランス大革命に進展した。革命の結果權力は市民層の手に移り、富裕農は封建的負擔から解放されて土地を自己の手中に收め、都市の商工階級は廣大な市場を獲得した。一八〇四年この基礎の上に皇帝ナポレオン・ボナパルトの軍事的獨裁が成立した。

ナポレオンの失脚後一八一四年ブルボン王朝復活、ルイ一八世即位し、神聖同盟に参加して世界的反動の渦中に投じ、遂に七月革命(一八三〇年)、續いて二月革命(一八四八年)の勃發により國內亂れ、一八五二年ルイ・ナポレオン即位し、一八七〇年スペインの王位繼承問題を契機として起した普佛戦争は、フランスの敗北に終り、一八七一年一月二八日パリは陥落した。この年三月パリ・コムニエーの叛亂あり、一時パリを支配したが遂に破れ、マクマオン大統領となり、一八七五年二月共和制憲法を制定。東方の植民政策を進展せしめると共に、その後屢々内閣の更迭を見つゝ歐洲外交に活躍して勢力を得た。大戦中は舉國一致内閣にて之に當り一九年に總選挙があり、右翼諸黨の勝利に歸した。併し二四年以後農村不況、經濟恐慌は社會黨の勝利となり、同年ソヴェート承認行はる。三〇年以來フランスはドイツに對する封鎖的壓迫を益々強化し、そのためにソヴェートとの接近を大にし、また中歐諸國との聯絡の強化に努めたがその後の獨伊の攻勢に對し、人民戦線政府を以てしては如何ともなし得ず、一九三九年第二次大戦勃發するやイギリスと共に、ドイツに宣戦したが、翌四〇年六月遂に屈し、現在ベタンを首席とするヴィシー政府により一意國力の回復に悲壯な努力を續けてゐる。即ち一七八九年の大革命以來の傳統たりし自由平等友愛の國民的標語は勤勞家庭祖國に代へられ、この原理に基づく憲法の修正が試みられるに至つた。他方、敗戦以後の間におけるフランス官民の對外態度は、獨伊を盟主とするヨーロッパ新秩序の建設に可能な限り協調せんとする方針が大局を制してゐる。一方、反極軸國に對しては、フランスの國家的利害を侵犯する行爲には武力を以て抗争することを事實によつて示してゐる。

頁會諸々百餘は三百名とし其の選捕方法は



ルト民族が住み、國名をガリアと稱した。前部地方は紀元前一二〇年頃ローマ人に征服され、前六〇年頃には全くケルティビに平定され、以来五世紀間ローマ・ゲルマン文化時代に入り、民族移動後五世紀の末には西ゴート、フランス、ブルグンド、アラマンニ諸族が領内に對立割拠した。

そのうちフランク族最も優勢でフランク王國を建設し、チャールス大帝は現在の佛獨伊の地方を領有し帝の死後八四三年王國は東西中の三國に分れ、末子チャールスは西王國を得て、西フランク王となる。これが今日のフランスの起源である。

その間各王朝の變遷を見、十字軍を経て商業資本の發達は中央集權化を大にし、イギリスとの百年戦争（一三三七—一四五三年）を経て王權は益々強化され、教會をも自己の支配下に置き、ブルボン王朝に至つて宗教改革の餘蘊をささり、ルイ一三世幼少にして、一

ルイ王朝の末期における絶頂と衰微の三階級との衝突は啓蒙時代の思想的自由國家の發展により貴族社會の腐敗の暴露と相俟ち國家財政の窮乏著しく、國內の經濟的矛盾は益々深刻化し、テュルギー、ネツケル等の財政經濟改革も既に遅く、一七八九年ルイ一六世によつて召集された三部會は憲政議會に轉じ、フランス大革命に進展した。

革命の結果權力は市民層の手に移り、富裕農は封建的負擔から解放されて土地を自己の手中に收め、都市の商工階級は廣大な市場を獲得した。一八〇四年この基礎の上に皇帝ナポレオン・ボナパルトの軍事的獨裁が成立した。

ナポレオンの失脚後一八一四年ブルボン王朝復活、ルイ一八世即位し、神聖同盟に参加して世界的反動の渦中に投じ、遂に七月革命（一八三〇年）、續いて二月革命（一八四八年）の勃發により國內亂れ、一八五二年ルイ・ナポレオン即位し、一八七〇年スペインの王位

壓迫を益々強化し、そのためにソウヴェーの接近を大にし、また中欧諸國との聯絡の強化に努めたがその後の獨伊の攻勢に對し、人民戦線政府を以てしては如何ともなし得ず、一九三九年第二次大戦勃發するやイギリスと共に、ドイツに宣戦したが、翌四〇年六月遂に屈し、現在ベタンを首席とするヴィシー政府により一意國力の回復に悲壯な努力を續けてゐる。即ち一七八九年の大革命以來の傳統たりし自由平等友愛の國民的標語は勤勞家庭祖國に代へられ、この原理に基づく憲法の修正が試みられるに至つた。他方、敗戦以後の正が試みられるに至つた。他方、敗戦以後の間におけるフランス官民の對外態度は、獨伊を盟主とするヨーロッパ新秩序の建設に可能な限り協調せんとする方針が大局を制してゐる。一方、反樞軸國に對しては、フランスの國家的利害を侵犯する行爲には武力を以て抗爭することを事實によつて示してゐる。

I 元首

國家主席 (Chief of State) 一九四〇年七月對
獨降伏後ベタン内閣によつて無血クーデター
行はれ新憲法の公布を見たが、従前の大統領
に代つてベタン元帥自ら國家の元首たること
を宣言し、國家主席となつた。新憲法法規第
一號はベタン自らのフランス國元首たるべき
ことの宣言と、従來の大統領制度の廢止に關
するものであり、同第二號はベタン國家首席
の權限に關するもので、國家首席は(第一條
第一項)統治の全權を有し、元首に對しての
み責任を負ふ諸國務大臣を任免す。(第二項)
元首は、新議會の開設に至るまで閣議に於け
る立法權を行使す。議會開設後と雖も、國際
關係緊張の場合、或は國內危機の場合、元
首の決定に依り閣議に於て立法權を行使す。
又同様の場合元首は、豫算、租税に關し命令
を發することを得。(第三項)法律を公布しそ
の實施を監督す。(第四項)法律に任免規定な
き總ての文武官の任命を司る。(第五項)軍を
統制す。(第六項)赦免の權能を有す。(第七
項)外國の大公使は元首に對し信任狀を提出
するものとす。また諸條約の交渉を司り、批
准を行ふ。(第八項)戒嚴令を宣布し得る。
(第九項)豫め立法院の協賛を経ることなく戰
争を宣言することを得ずと規定し、第二條に
おいて舊憲法の現條款と矛盾する總ての規定
を廢止した。かくて國家首席の獨裁的權力は
甚だ大となつた。

【現國家主席】フィリップ・ベタン (Philippe Petain)

II 政治

A 總論

1 統治機構 一八七〇年のナポレオン三
世の失脚後召集された國民議會によつて共和
制が宣言され、いはゆる第三共和制に於いて
徹底せる民主主義的政治機構が基礎づけられ
るに至つたが、一九四〇年六月獨逸に降伏後
は獨逸占領地域とベタンを主席とする新政府
の領域の二部分に分れ、前者には獨逸軍政當
局下にパリに佛國全權 (Délégué général)、ア
ルガス及びロレーヌには夫々民政長官を派し
てゐるが、フランス再建のために國民革命が
提唱され、そのために國家主席の獨裁が強化
される一方國民組織としてレジヨン (région)
が在郷軍人會から發展せしめられた。然し、
再建途上のフランスの政治體制は未だ未知數
に屬し、むしろ戰爭により破壊せられた國內
秩序の一般的な恢復に忙殺されてゐるといふ
のが偽らぬ姿である。とまれ、暫定憲法によ
り國家首席の權限は著しく擴張強化され、
當初は從來の大統領の儀禮的存在に反して直
接内閣に發言權を有してゐたが、ラヴアル復
活を機に國家首席に責任を負ふ政府主席を任
命して政府の長となすに至つた。また、國務
大臣は從來の如く議會に對して責任を負はず
單に國家主席に對してのみ責任を有するに止
まる。

かくして、國家主席は新體制確立のための
新憲法制定に着手し、先づ國民會議 (Conseil
National) を設置して、委員に政治家、學者

實業家、各職能代表者、植民地代表者約二百
名を任命し憲法草案起草を委任することにな
つた。なほ、既成政黨政治の弊を打破する
ため單一政黨運動が積極的に推進され、占領
地域のパリに於いてはラヴアル派により Républicain National Populaire、グイシーに
於いては王黨派の影響下に Rassemblement
National が結成されたが、兩者何れも強力な
らず、新しくベタン指導下に在郷軍人會が改
組、一般市民に解放され、單一政黨運動の推
進力となるに至つた。

2 新憲法草案内容 新憲法草案起草を委
任された國民會議が國家主席に提出したと傳
へられる新憲法草案は、國家主席の權限の擴
大強化、普通選舉制の維持、地方制度の改革
勞働憲章の制定、婦人參政權等を内容として
ゐる。このうち注目されるべきは元首の權限強
化、普通選舉制の維持であつて、前者はこれ
により從來の元首の儀禮的存在を改め、在職
年限も七年に延期してゐるが、後者は國民大
衆のいはゆる「自由」に對する憧れを反映し
てゐる。尤も、この代議制は議會政治の惡弊
を除去するために間接選舉とし、國務大臣は
議會に對して責任を負はず、國家主席に直接
責任を負ふことになつてゐる。なほ婦人に參
政權を與へたのはフランス敗戦の原因の一た
る人口減少問題を女性の自覺により解決せん
とするものである。なほ、新憲法發布は平和
條約締結後となつてゐる。

憲法草案骨子——(一)フランスの立法機關
機關として國民會議並に元老院を置く(二)國
民會議々員數は三百名とし其の選擧方法は複

選挙制を採る(三)元老議員は二五〇名とし、其のうち一七五名は国民會議より、六二名はベタン主席の指名により、残り一三名は海外属領を含むフランス領域より選出する。

2 首都 パリ(Paris)。一九三六年の人口二、八二〇、七四六。面積約八〇平方キロメートルの町に出發し、ローマ人にはパリス・オルム(Parisom)として知られてゐたが、フランス王がこの地を國都と定めて以來フランスおよび後にはヨーロッパの政治、經濟、藝術の中心地となつた。一六世紀以後は文藝復興の主舞臺となり、ルイ一四世、ナポレオン三世の時代に劃期的發展を遂げて今日に至る。なほ、ベタン政府はグイシー(人口二五、〇四七)を臨時に首府と定めてゐる。

B 行政

1 内閣制度 敗戦後内閣制度は國家主席たるベタン元帥が同時に政府の長となつたため、官制上根本的に變化を見たが、一九四〇年九月ラザールを副主席(Vice-président)に任命して國家主席の後継者たらしめ漸次副主席を政府の長として轉化せんとする傾向にあつたが一九四一年二月二四日ラザールの對獨親和行過ぎにより罷免されるや新にダルラン提督を副主席に任命する一方、小數閣僚制による閣僚會議(Conseil des Ministres)と國務大臣と國務長官とを含めた内閣會議(Conseil de Cabinet)を官制化し、議長は主席が兼ねた。その後、一九四二年に至つて獨逸の對ソ春季攻勢の時期が切迫するやフランスの日和見主義的態度は一掃を餘儀なくされると同時に

に國內の政治的經濟的危機は佛國の政治的改革的を要請し、國民革命の運動は在郷軍人會の發展せる國民組織レジョン(Légion)を中核として推進せしめられ、かくしてラザールの復活の機運を醸成した。すなはち、一九四二年四月二四日ベタン、ダルラン、ラザール鼎座協議の結果内閣改造の結論に到達し、ダルラン提督は副主席の地位をラザールに譲るが、陸海空軍の統帥權を握つて國家主席に直屬する三軍最高司令部を新に設けるとともに依然ベタン主席の後継者として止り、他方副主席の地位は更に政府主席(Chef de Gouvernement)として官制化され、政府主席は國家主席の代理者として閣僚議長に就くことになつた。政府主席は(一)一九四〇年七月一日の憲法第二條に基づき今後フランスの内外政策を處理するため國家主席により政府内に設けられ、(二)國家主席は政府主席を任命し、政府主席は國家主席に對して責任をとり、(三)政府主席はその選定せる閣僚名簿を國家主席に捧呈して同意を求めその行爲につき國家主席に理由を陳述すべきものとす、とされてゐる。かくして、四月一八日ラザール内閣は成立した。

一九四二年一月一八日ラザール首相はダルラン提督にかつてベタン主席の次期後継者に選定され、且つラザール首相に對してフランスの緊急事態に關し何時、如何なる場所においてもこれに處する如何なる手段をも採用するに必要な一切の權力を付與することが決定された(これよりさき同月一五日ベタン首相はダルランを叛逆者として取扱ふに決

し、フランス人社會から排撃し、一切の軍職ならびに公職を剝奪した。その後ダルランは一九四二年一月二四日暗殺された。

2 現内閣 一九四二年四月一八日成立し、その後若干の變動を見る。

政府主席(兼内、外、情報相)
 ビエール・ラヴァル
 相
 ガボルド・検事
 ビエール・カタラ
 法相
 ジャック・ルロア・ラドリ
 農相兼供給相
 ユー
 文相
 アベル・ボナール
 政府主席付國務長官
 フェルナン・ド・プリノン
 内閣書記官長
 ジャック・グラール
 陸軍長官
 ブリドウ將軍
 海軍長官
 アルオー提督
 航空長官
 ジヤンヌ・カン將軍
 労働長官
 ユベール・ド・アガルデラ
 鐵道通信長官
 ロベール・ジブツ
 植民長官
 ブルオー提督(兼任)
 保健長官
 グラツセ博士
 農業民需長官
 マツタス・ボンナフ
 情報長官
 ボール・マリオン
 警務局長
 ルネ・ブーケ
 内務行政局長
 ジョルジュ・イレール
 對獨經濟事務官
 ジャック・バルノー
 體育總監
 バスコ大佐

新内閣の特色は政府主席付國務長官が設けられてある點であり、政府内連絡員として重要な役割を果すことになつてゐる。なほ、陸海空軍最高指令官はその所管範圍に關して論

議される場合には常に閣議に参加し、最高指令官は軍隊の組織、訓練、運用の責に任じ、且つ商船隊及び民間航空をも管轄する。最高指令官の下に陸海空各軍司令部並に各參謀部を設ける。

C 立法

一九四〇年七月一日の新憲法により元首は新議會の開設に至る迄、閣議に於ける立法權を行使し、且又議會開設後といへども國際關係緊張の場合、或は國內危機の場合、元首の決定により閣議に於いて立法權を行使し、爾今上下兩院は元首の召集によつてのみ會合し得、上下兩院は追つて通告あるまで休會することになり、政府と國民の間の意志疎通機關として新しく國民會議が設けられるに至つた。この國民會議の作製にかゝる新憲法草案によれば、平和條約締結後立法機關として上下兩院を設け、たゞ選舉制度については復選學制を採用せるものゝ如くであるが、ラザールの復活と相俟つて國內政治の再組織は更に新しい展開を見せ、その組織に際して占領地フランス入有力者を招請して懇談を遂げたことは、一八〇〇年ボナバルトにより召集された有力者の評議員會(Conseils généraux)の復活を豫想せしめてゐる。

D 司法

1 國家裁判所(Tribunal d'Etat) 一九四一年九月一日、國家革新事業に反對する總ての犯罪行爲を鎮壓すべく、パリとリヨン二箇所に國家裁判所が設けられた。

2 刑事裁判 下級裁判所は各カントンにある治安裁判所にして、些細な民事事件を處理し、且つ警察裁判所としてすべての違警罪を取扱ふ。懲戒裁判所は懲役五年までの中犯罪を處理する。同裁判所には陪審官無く、第一審民事裁判所に屬する判事三名より成る。すべての犯罪は豫審判事によつて秘密裡に調査され、却下或は公判に送附するを決定する。巡回裁判所は犯罪たり得る罪に關する事實の有無を多數決にて決する一二名の陪審官によつて輔佐せられる。上級裁判所として、(一)全國に二六の控訴院が陪審に附されない刑事事件を處理し、(二)大審院がパリに置かれ、陪審によつて行はれたすべての刑事事件を處理する。

3 民事裁判 また民事裁判所は嘗つては各區に第一審裁判所が設けられ、二百フラン以上千五百フラン以下の民事訴訟を處理してゐたが、一九二六年九月三日の法令により縣首府以外のこれ等の裁判所はすべて閉鎖せられるに至つた。然し主なる縣においてはこれ等の裁判所は數部に分れ、首府以外の主要都市にも置かれてゐる。これ等の裁判所の外に民事事件を取扱ふ上級裁判所には控訴院と大審院とが置かれてゐる。また商業上の訴訟を整理するために、全國二六都市に商業裁判所及び勞資協調裁判所が設けられてゐる。またすべての都市には民事を取扱ふ警察裁判所がある。

E 地方行政

1 縣行政 フランスは行政上九〇縣に分

けらる。各縣には中央諸官省の代理機關が置かれ、政府任命の知事により統轄されてゐる。知事は縣參事によつて、輔佐せられる。然し縣參事會は、縣會が立法機關なるに反して、行政團體なるも、知事はその忠告に従ふの義務を持たない。知事は行政執行官にして、法律の運用執行、警察の統制、各省關係事項の報告、下級官吏の任命、全縣官吏の統制、等々の職能を持つ。縣首府のある區及びセーナ州を除く他のすべての選舉區には副知事が置かれる。

2 コミュニオン行政 地方行政の單位はコムミュオン(Commune) 即ち市町村で、その大きさは各種各様であつて一定の制限はない。一九三六年におけるコムミュオンの數は全國九〇縣に三八、〇一四市町村を數へることが出来る。それ等の大多數は人口一、五〇〇人以下で、三四、〇六九を數へ、うち人口五〇〇以下のコムミュオンが二二、九三三で、人口二〇、〇〇〇以上のものは一八六を數へるに過ぎない。一九四〇年一月一六日新條例が發布され、二、〇〇〇人迄の町は依然自治體を繼續し得るが、それ以上は中央政府により市町村長及び自治體は任命されることになつた。なほ、女子議員が選出されることになつたことは注目すべきである。

3 カントン行政 コミュニオンの外に、裁判上の區劃としてカントンがあり、一九三六年にはその數三、〇二八にして、平均二二コムミュオンより成る。然し大なるコムミュオンはこの反對に數個のカントンに分けられてゐる。これは治安裁判所の所在地にして、

行政上の區劃ではない。
4 新産業行政區劃 佛國工業生産相は佛國全土を通じ之を一四の工業地域に劃し、各地域の首邑には工業生産者を代表する一名の監督官及同省各局代表者を駐在せしめ、地域的に地方工業と緊密の連絡を計り、以つて工業原料の確保其の他の工業生産統制の完璧を期することゝなした。

F 植民地行政

フランスはイギリスに次ぐ植民帝國として、約一千萬方呎の土地と三、七〇〇萬の人口を持つアフリカおよびシリア、九〇萬方呎の土地と約二二〇萬の人口を持つアジアおよび歐亞、其の他アメリカ、大西洋、ボンデンエリー、レユニオン等に散在する一三萬方呎の土地と一一萬の人口を擁する領土等地球の上のあらゆる區域に擴がる廣大な植民地を有してゐた(最近の變動は「自然」の植民地の項参照)。フランス政治の中央集權化と、イギリスの地方自治制は植民地行政においても現はれてゐる。すなはち從來フランスの各植民地は議會を有せず本國の上下院に議員を送り、フランスの問題についての投票権をもつてゐた。多くの行政官が當該所轄官省によつて(アルジェリアに對しては内務省、保護領・委任統治領には外務省、その他には植民省)

現地の政府代表の下に送られ、更に本國議會はある程度の統制權をそれらの上を持つてゐるが、植民地は財政自治權を有しその點で原住民を責任あり權威ある地位にまで教育する傾向があつた。また各植民地は立法權を有しないが、知事が諮問し、その提案について知事が無視の態度などとり得ない地方參事會が存在した。地方酋長に對する權力の賦與はこの傾向を更に進めてゐた(その例はモロッコに顯著であつた)。

G 政黨

敗戦後の國內政治危機は地下に潜行せる共產黨の活動を活潑ならしめ、一方國家主席の獨裁による議會制の廢止は舊議會政黨勢力を凋落せしめ、單一政黨としてドリオのフランス人民黨がその中核たらんとしたが、ラヴアル失脚による親獨分子の分裂は單一政黨結成を不可能ならしめた。かくして、ベタン元帥の國民運動展開への要請にも拘はらず各派は對立し、ビニール・クレマンティのフランス國家集産黨は占領地帯に結成、アタション・フランセーズは非占領地帯に反共反ファッショ王政復古をスローガンとしてこれに對峙し、一九四一年二月二日にはラヴアル派の舉國民衆黨(Rassemblement National Populaire)が五〇萬の支持者を得て「獨佛協力に依り、英國の人類擯取政策に對抗してフランスの社會的・經濟的の革命を遂行せん」とすることを明らかにしたが、同黨の結成に呼應し、在パリ諸労働組合は三日聯合會議を開催し、労働者に對する反動政策の排除、二、反戰態

度のため監禁せられた労働者の即時釋放、三、獨佛提携に依る歐洲新秩序建設政策への協力を決議した。これに對してヴィシーでは統一國民黨(Rassemblement National)が二月一日結成されたが、その後國內の經濟的危機は國民革命を切實な問題として日程に上し、國民救済運動展開の中から漸次レジヨン・ト・ポ(後述)が勢力を伸張し、情報長官ポール・マリオンは國民革命の幹部としてレジヨンを重視するに至り、單一政黨運動はこのレジヨンにより國民組織として發展せしめられ、國民革命推進の指導者團體としてレジヨンを明確に規定するに至つたことは注目されねばならない。即ち、レジヨンを再建フランスの指導者のブルータルらしめんとするのである。

一方、舊社會黨勢力は國家社會主義の旗幟を鮮明にしてラヴアルを通じて獨佛協力體制を整へ來つたが、ラヴアルの復活はこの舊社會黨勢力の國家社會主義的轉生を物語るものであり、殊にラヴアルが内相を兼攝したことはベタンのレジヨンを中心とする國民革命運動と如何なる關係の下に國家社會主義運動が展開されるかにつき深い興味を興へるものである。何れにせよラヴアルの復活は舊社會主義勢力とベタン影響下の國民主義勢力とを統合せんとせるものであり、其處にラヴアルによる新しい社會主義の提唱がある所以である。

【レジヨンの組織と募集方法】一九四一年一月二八日付官報で公けにされたレジヨンに關する訓令によれば、レジヨンは正しくは

次の如く呼ばれてゐる。すなはち、Legion Francaise des Combattants et des Volontaires de la Revolution Nationale——出征兵及び國民革命志願兵團とも稱すべき團體である。同訓令第一條にはベタン元帥が團長たること、團長は副團長により輔佐され、副團長は元帥のレジヨン政治活動に關する訓令を傳達し、レジヨンの活動全般に互つて統制する。レジヨン内部に於いては元帥の權限は彼により任命される總裁により行使される。出征團員 Combattants Legionnaires は總づの出征兵士がなることが、志願團員 Legionnaires volontaires には二〇歳以下のフランス人男女がレジヨネールたることを宣言することによつて成り得る。

H 外交

1 總論 フランスが敗戦から立上らんとしつつある。同時に中立國であることは、獨立國としてのフランスの外交政策の展開を可能ならしめる。それが休戦により中立國になれると、戰爭の始めより中立國の態度を保つてゐる國とを問はず、中立國の最大關心事は戰爭の結果如何に關せず世界新秩序の形成に繫がれてゐる、とタン紙はのべてゐるが、全くフランスの對外政策は必ずしも獨ソ戰や、獨逸の對英米戰の戰爭經過のみによつて日和見的な推移を辿つたのではなく、國內建設と植民地帝國としてのフランスを如何に世界新秩序に即應して確保するかによつて決せられて來たのである。このフランスの外交政策の明確化を促進した重要な要因として國內の政

治的、經濟的危機があるが、今日國民革命は切實な問題としてフランス國民に迫つてをり、對外政策は今や正にこの國民革命より派生するものとして深刻な様相を呈してゐるのである。

2 獨佛關係 一九四〇年一月二四日のヒットラーとベタン會談以來、フランスは、國內の食糧・勞動力不足問題解決策に關聯して、(一)非占領地域の擴張及び政府のヴェルサイユ移轉、(二)二〇〇萬に近い佛俘虜の一部釋放及び待遇改善問題を採り上げた。ヒットラーとベタン會談に次ぐラヴアルの外相就任は、獨佛接近を著しく促進し、スイスに拘禁中の佛俘虜三萬の釋放及び獨佛通貨協定等、若干の成果を擧げたが、より以上の前進は困難となり、樞軸側の要求たる地中海戰略地點提供の問題、および一月末に於ける獨逸のロレーン接收に伴ふ三五、〇〇〇家族の撤退等の重大問題が續發、國內に於ける軍及び特に王黨派の攻撃を受けるに至つた。此處に於てベタンは、國內の對抗的存在であるラヴアルにその責任を負はせて閣外に追放し、監視續いてフォルネル・ド・ラ・ロランシュ占領地域代表を罷免して二月一九日、フェルナン・ド・ブリノンを後任に任命した。ラヴアル罷免に伴ふ親獨派の凋落は、ベルリンを刺戟し、獨佛協定の危機となつて現はれ、二月十七日のヴィシーに於けるベタンとアベツツ會談へと導いた。會談の結果、ラヴアルは監禁を解かれ、パリへ赴くに至つたが、後任外相としての獨佛開戦反對論者フランダンに任命も、獨を満足させ得ず、獨佛一應の協調

も破局に直面、反親獨派閣僚の更迭に依る局面打開も成功を見ず、遂に一九四一年二月二四日マルラン對獨調整内閣が成立した。

その後六月二二日獨ソ開戦し歐洲の情勢は更に複雑を加へたがフランスの對獨態度は依然不變で兩國關係は停頓し、一八〇萬に上る俘虜の歸還も僅く小部分に止り、占領地、非占領地帯編改訂、政府のバリ歸還も、實現を見ず、たゞ僅かに對獨協力の現はれとしてはドイツの戰爭遂行に必要な技術的條件例へば占領地帯の病院にドイツ負傷兵を收容する代償として同数の捕虜を歸還さす、といつた程度であり、それ以外にはドイツ側がヴィン1、マルセーユ及びモロッコに領事館を設立し、フランスはベルリン、ミュンヘン、およびウィーンに領事館を置く豫定にしてゐるといつた程度であつた。その後一九四二年に入るヤリヨンに於ける敗戦責任公判はヒットラーの忿懣を買ひ、獨逸の對ソ春季攻勢の切迫と共に獨佛關係は漸く緊張し、パリに英國機師の空襲、北佛海岸への英軍上陸の企圖等があり、殊に占領地帯に重要生産點を有することは非占領地帯に於ける政府の弱點であり、獨佛協力問題を繞る二つの政府の生れる危険性は遂に再びラヴアルを政府主席に復活せしめ、對獨關係を調整すると同時にフランスの再建に向はしめることになつた。(獨佛關係の近狀についてはドイツの外交の項参照)。

I 軍備

獨佛休戦協定第四條及び伊佛協定第九條に依つて、治安維持に必要な部隊を除き、佛

陸海空軍は、武装を解除されることとなつたが、英佛オランダ海軍に端を発する英佛蘭交の結果、一九四〇年七月六日地中海沿岸にある海空軍の武装解除は、當分の間延期することゝ獨伊の同意を得るに至つた。休戦協定成立當時の佛海軍勢力は、主力艦八隻、巡洋艦一八隻、乙級巡洋艦三二隻、航空母艦二隻、潜水艦七七隻、驅逐艦三八隻、護衛艦三七隻、その他有力な補助艦艇があつたが、その内英國海軍内に於て英海軍に拿捕されたものは、主力艦二隻、輕巡洋艦二隻、潜水艦多數、驅逐艦八隻、その他小艦艇二〇〇隻、カサブラシカ港に於て拿捕されたものは、未完成主力艦二隻、アレクサンドリア港に於て武装解除されたものは、主力艦一隻、巡洋艦四隻、八吋砲裝備艦三隻、その他艦艇數隻、オランダ艦に於て行動不能に陥つたものは、主力艦三隻、驅逐艦二隻、航空母艦一隻、その他小艦艇數隻であつた。一九四二年一月二七日ソロン軍港において自沈したフランス艦隊は、主力艦三隻（ダンケルク、ストラスブル、プロヴァンス）、巡洋艦五隻、大型驅逐艦一五隻、水上機母艦一隻、驅逐艦數隻、輸送船一隻、老朽艦一隻、潜水艦三隻、その他計五隻で、主力艦のうちダンケルク、ストラスブルは再起可能といはれる。

戰前佛空軍の飛行機數約四、五〇〇（内約二、〇〇〇が第一線機）他に海軍に屬するもの約二五〇であつたが、うち幾何が武装のまま残されるか、未定である。

陸軍は、一九四〇年八月二五日、憲兵、移動警備隊二萬を含めて、常備兵數一〇萬に限

定された。これに基づき、陸相兼國軍司令官アンチヂエ將軍は、一月二六日新國軍編成を布告、佛本土及び北アフリカ植民地に於て三ヶ年の兵役期間を定めたが、更に植民地義勇軍として陸空軍の募集を一九四二年一月に入つて行つた。

一九四三年一月三一日フランス政府はフランス民軍の組織を決定した。フランス民軍は現在の在郷軍人團を主體とし、さらに勞働者約三萬人を志願制度によつて募集するが、民軍の建設と同時に憲兵隊の組織にも大改革が加へられた。

丁 亡命政権

【北阿政権】一九四二年一月一五日アルジェに北阿政権が樹立せられ、ベタン政府を裏切つたダルランが主席に、ジローが反樞軸總司令官に就任した。同政権は二月一日フランス帝國會議を開き、改めて主席ダルラン、西阿總督ボアソン、モロッコ總督ノゲス、アルジェ總督シャテル、佛軍司令官ジロー、副主席ベルジェレーをそれぞれ任命し、新帝國建設をベタン元帥に通告した。

しかるところ同年二月二五日ダルランは暗殺せられ、ジローが後任となつた。ジローは四三年一月一四日北阿政権首腦部を改組して元内相ペイルトンをアルジェ總督となし、更に自己保全のため従来のフランス帝國會議を廢して戰爭委員會を設け（二月五日）これを北阿政権の最高機關とし、ジローみづから正式に行政主権者兼最高司令官に就任した。この戰爭委員會は舊フランス帝國會議の

委員五名（ジロー、ノゲス、ボアソン、ペイルトン、ベルジェレー）のほかに多數の新委員を加へ、更にド・ゴール派（後述）の代表をも加へることを意圖した。

アメリカはこの北阿政権樹立の音頭をとり北阿聯合軍司令官アイゼンハウアーが指揮した。一九四二年二月七日アメリカは佛領西アフリカとダカールが北阿政権に屬する旨發表し、同地にアメリカ海空軍基地の設置に關する協定を成立せしめた。かくて北阿政権の勢力範圍は擴張され、四三年三月中旬には南米の佛領ギアナがジローの手に歸し、北阿作戦終了後の五月七日にはチニジヤ總督を新設、シャルル・マスを初代總督に任命、一五日にはチニジヤを同政権の管下に置き保護國とする旨公表した。この北阿政権に對してド・ゴール派はレバノン高等辨務官カトルーを常任連絡官に任命、イギリスは北阿常駐相マタランをして折衝にあたらせてゐる。

【ド・ゴール政権】フランス敗戦内閣の國防次官ド・ゴール將軍は一九四〇年六月二三日ロンドンにフランス國民委員會を組織し、對獨戦を完遂する旨宣言した。これが所謂ド・ゴール政権あるは自由フランス政府ともいはれてゐるものである。イギリス政府は同月二八日ド・ゴールを「自由なるフランス國民の指導者」として即時承認した。

ついでド・ゴール政権は四〇年一月レオポルドヴィルからの放送によつて、外敵から獨立せるフランス政府と人民代表が存せぬ限り、嘗て大統領と内閣が執行した權限は、自由なフランス軍の指導者が防衛委員會の協力

を得て代行する旨宣言し、防衛委員會の願觸を發表した（カトルー、ミニエズリエ中將、ド・ラルミナ將軍、エプエ・ソートー・シス將軍、カサン教授、テイエリ・ダルジャンテイニ神父、ルクレール大佐）而して一九四〇年末のド・ゴール派の勢力は陸軍が二萬四千、海軍二〇隻、空軍一千機、商船隊九六〇隻と稱せられ、主として佛領赤道アフリカを根據地としてゐた。

その後ド・ゴール政権はイギリスの尻押しで一九四二年一月二八日にはマダガスカル島東方のレユニオン島に侵入し、二月一〇日にはイギリスとの間にマダガスカル行政權委譲につき協定を結び、高等辨務官ジャンティヨムの到着と共にその行政權を掌握した（四三年一月七日）。他方二月二八日にはイギリスと協同でソマリランドを侵略し、四三年三月一九日にはレバノン高等辨務官カトルーがレバノン臨時政府の樹立を宣言し、主席兼首相にイブ・タベを任命した。

ド・ゴール政権と諸外國との關係は漸次擴張され、ソヴェート聯邦は四二年九月二七日正式承認を與へ、またアメリカは四二年七月に、メキシコは二月にそれぞれ代表を任命してゐる。

【兩政権の合流】ド・ゴール、ジロー（北阿）兩政権の統合問題は一九四三年一月のルイズヴェルト、チャーテルのカサブランカ會談を通じて本格化した。右會談にド・ゴールとジローが出席し、以後兩派の交渉が行はれ、イーデンが仲立ち、またチャーテルがジロー説得に乗り出し、五月三一日に統合政権の

中心としてフランス國民解放委員會なるものを設置することに兩派の意見の一致を見たが、ド・ゴール派はジローが軍政兩方面を牛耳ることに不満を抱き、交渉は屢々難關に逢著しつゝも、結局統帥權に關する諒解が成立して七月三一日に北阿政権内にフランス國防委員會が設立され、ド・ゴールが政務を、ジローが陸海空三軍司令官として軍務を擔當するに至つたといはれる。

かくて一應ド・ゴール、ジロー兩政権の合流が成つたのであるが、世評によればド・ゴール自身は必ずしも進歩的ではなく、その周圍には穩健派、自由主義者、共產黨員あり、他方ジローは北阿の資本家、官僚の支持を受けてゐるといはれ、かゝる兩派の合流には多分に無理のあるべきが當然である。にもかかはらず双頭支配が成立したのは反樞軸陣營内における米英ソ關係の微妙な軍事的政治的關係の所産にはかならない。前述の如く七月末に新政權の成立するやベルギー、オランダ、ノルウェー、チェコ、ユーゴ、ポーランド等の亡命政権は逸早くこれを承認したが、アメリカの態度は不透明であつた。當初よりド・ゴールを支持して來たソ聯の輿論は米英の承認遲滞を難し、これに壓されて米英加も結局八月二六日ソ聯の正式承認と共に新政權を承認したが、ソ聯による承認が新政權をフランスの完全な代表政府とするに反し、米英加のそれは條件附ともいふべきものであつた。即ち次のルイズヴェルトの言にそれは見られる。

「フランス解放委員會は行政機關であり、米英加三國政府今次の承認は右委員會治下の佛諸領に及ぶのみで、佛領印度支那の如きは此の承認に含まれてゐない。フランス委員會の機能は今後も多分に制約されるべく、就中軍事問題については依然として米英兩國の指揮下におかれよう。アメリカはかゝる委員會の誕生を歓迎し且つフランスが早く復舊することを希望する。國防につき今後起るべき問題は、その都度適當な措置がとられることとならう。新政權をめぐる米英ソ間の態度の差異はこれによつて明らかであり、同政権の將來が三國の軍事的政治的關係に左右されるべきはいふまでもない。」

IV 經濟

A 總論

1 敗戦後のフランス經濟 敗戦後のフランスは、一九四〇年八月一八日附官報を以て公布された新産業統制令に依つて、全體主義的經濟政策を中心に、銳意經濟再建に努力しつゝある。經濟再建の第一の、急迫した難關は、食料と燃料の不足であつた。敗戦後の非占領地域の人口は、北佛及び白蘭からの避難民のために占領地域への歸還が奨励されたにも拘はらず、依然戰前より數百萬を増加した儘である。これに對して食料は、平時は自給率の高い農産物に就いて見ても、一九四〇年度の小麦收穫高は、二月を基礎として推算して四、五〇〇萬キントナル即ち平時の半分に過ぎず、肉類に至つては、長期戦に備へて貯蔵を十分にする軍當局の方針で、平時ならば一年間に殺される家畜が、三九年の一〇月から

二月までの間に屠殺されてしまった。しかもフランスは、休戦協定に依つて占領軍に食料補給を行はねばならぬ。例へば、一年に小麦六〇〇萬キントナル、魚類罐詰國內産額の三分の一、野菜罐詰の五分の一、一日當り數千頭の家畜等が、食料罐詰の中から捻出されねばならない。

生活必需品の割當制は、敗戦後間もなく開始されたが、それは、一戸當りパン一日に三〇〇グラム、毎月、砂糖二五〇グラム、米二〇〇〇、マカロニ二五〇、食用油二〇〇、石鹼一二五の餓餓水準から始まつた。しかし占領地域の分譲、特に車輛不足と潤滑油の枯渇と線路の破壊とに基づく輸送の困難、農村出身の壯丁一二〇萬が獨軍の捕虜となつて居ることなどが、雜穀の不作に基づく家畜の食糧難とアルジエリア及びチュニスに於ける大不作とに相俟つて、食料問題を一層深刻にした。其の後植民地から冷凍肉が二、四億キロ輸入され、また四〇年一月には、占領地域との間に物々交換計畫が成立して一月に四〇萬キントナルの小麥が交付されることになり（事實は計畫量の十分の一に充たぬ現状であるが）、交通機關の復舊が行はれ、一九四一年一月にはパン一人一日當り二〇〇グラム（重労働者三五〇―四〇〇）、砂糖一ヶ月五〇〇、食用ベースト五〇〇、米一〇〇、乾野菜二五〇、チーズ毎週五〇となり、小麥の貯蔵の比較的潤澤な非占領地域では、パンの制當量は二〇％だけ多い。價格統制は、割當制商品にのみ公定價格が附され、一般農産物には適用されて居らず、割當制商品の配給には、特殊

部門別委員會及び配給所が媒介となつて配給の圓滑を期し、小賣は小賣商の手に委ねられた。戦時中の佛國財政は主として短期債の發兌と佛銀からのインフレ的借上とに依つて賄はれて来た。敗戦後の再建財政は、占領軍の維持費支辨、失業、罷業、捕虜、物資補給等の山積せる懸案に圍繞されて、まさにヘラクレスの負擔を課せられたのである。敗戦直後の工場その他の相次ぐ閉鎖に依つて激増した失業者は、その後一部の事業再開、ホテル、レストラン、小賣店等の雇入れに依つて、また食糧増産計畫に基づく歸農奨励に依つて、やや減少したものの、なほ失業労働者は夥しい數に上つてゐた。政府は、失業対策として道路橋梁その他の復興土木事業五ヶ年計畫を實行に移し、二〇萬の失業労働者の救済に二五〇億フランを計上して、失業対策常設委員會に此の事業を委ねて居る。捕虜家族の救済の爲に九、〇〇〇萬フランを、また三〇〇萬の避難民救済の爲の補助金を支出して居る政府は、また占領軍維持費として一日に四億フラン、月當り約一二〇億を負担せねばならぬ。この維持費から實際の經費を差引いた残額は、フランスの物資の購入に充てられることとなつて居るので、これまたインフレーションを助成する因子となる。これ等の支出がすべて通常豫算外の經費であり、主として佛銀の前貸に依つて支辨されて居る。一九四一年三月二日政府は、佛銀からの借入限度を、従来の八五〇億から、一、〇〇〇億に引上げることにしたが、一九四一年九月二日の前貸金推定額は、一、二〇〇億フランに上つた。

一九四一年度の豫算は、従来の上下兩院の財政委員會に代るものとして、チュノーを委員長とし、國家代表六名と職能代表八名から構成される豫算委員會が一月二〇日創設された。

占領地域は、面積に於ては約五分の三であるが、その經濟的比重は遙に壓倒的である。即ちメツツ、ナンシーを中心とする鐵工業地帯は、埋藏量約四一億噸、年産額三一四萬噸に達するロレーン鐵礦床を有し、全佛鐵礦石生産の九〇％、銑鐵生産の七〇％、鋼生産の七〇％（主としてトーマス鋼）を占めて居る。此の經濟的價値の故にドイツは、一月ロレーンを完全接收して、三五、〇〇〇の佛人家族を撤退せしめ、蘇聯の新領土から撤退して来た獨人及び捕虜をして、生産の再開に努力して居る。埋藏量一八〇億噸、年産三、〇〇〇萬噸の炭礦資源を基礎とするリール中心の重工業地帯は、ロレーンその他の鐵礦石及び國內層鐵を以て、全佛生産高の一三四％の銑鐵、一八％の鋼を生産し、更に壓延、加工、組立等の高次重工業が發達し、その外延をパリまで延長すれば、フランスの基礎的金屬機械工業地帯であり、更に二分されたガロンヌ中流の工業地帯は、リヨン中心の化學工業地帯が非占領地域にあるのみで、ル・クルーゾー及びサン・テチエヌ中心の石炭及び水力電氣に依存する軍需工業地帯が非占領地域に屬する。農業に就いて見れば、重要な小麥地帯は北部に在り（國內産額の七四％）、牛・羊が大體等しく、脂肪の産額に至つては、非占領地域は全國内産額の二割に充たない。

従つて非占領地域の經濟的價値は、資源に於て年産六八萬噸、世界第一のボーキサイト産地（マルセイユ・ニールを門戸とするブウシュ・デュ・ローヌ及ザアル兩縣と、リヨン灣にマルセイユに對して臨むエロール縣）と分散せる水電資源であり、リヨン及びマルセイユ中心の化學工業と、南佛のオリヴ農業が主たるものであるに過ぎない。

外國爲替は、敗戦後一時獨軍の管理するところとなつたが、外交交渉の結果ドイツ政府の手に移され、一月一日附官報を以て設置された爲替統制局が、敗戦前の佛銀に代つて管理することになつた。資本の逃避は嚴重に禁止されて居たにも拘はらず、米國財務省の一月三日發表に従へば、一九三九年八月三日から四〇年九月四日に至る間に、佛人の米價證券買入高は二、四四二千ドル、在米預金の増加高は、二〇〇、八〇五千ドルに達して居る。フランスの對外價値は、獨佛求償協定及び佛植民地の對獨貿易に適用される一月一七日の獨佛通貨協定に依れば、一マルクに對して二〇フラン（パリ及びベルリンに爲替清算の中央機關が設立された）であり、一月一日ニユー・ヨークの外國爲替自由市場で敗戦後始めて行はれた取引の際には、一フラン二・二五セントであつた。六月上旬平均二・〇〇五セント及び敗戦前最後に上場された時の二・一八（六月一日）に比較すれば、遙に上廻つて居た。

2 經濟再建狀態 復興局發表の數字によれば、第一次大戰の時と比較して對獨戦に於ける被害は次の如く發表されてゐる。一九四

No. 1 占領・非占領地帯比較

面積	占領地帯		非占領地帯	
	平方千米	平方千米	平方千米	平方千米
304,368	296,618	296,618	296,618	296,618
(55%)	(45%)	(45%)	(45%)	(45%)
百萬人	百萬人	百萬人	百萬人	百萬人
28	14	14	14	14
(67%)	(33%)	(33%)	(33%)	(33%)
97%	3%	3%	3%	3%
74%	26%	26%	26%	26%
70%	30%	30%	30%	30%
77%	23%	23%	23%	23%
65%	35%	35%	35%	35%
55%	45%	45%	45%	45%

No. 2 佛國の喪失船數

喪失	噸數
喪失	285,000
喪失	73,000
抑留	650,000
釘付け	100,000
計	1,108,000

備考：一 以上のほかに、自沈、暴風雨、沈没、尚又ノルマンディーの喪失は著名である。

○年に於いては、六六、八〇五家屋が破壊され、二〇〇、〇〇〇家屋は修繕可能な損害を蒙つた。これに對し、一九四一―一八年に於いては三六八、六〇八個の建物破壊され、五五九、〇〇〇個は損害を受けた。一九四一―四二年度の豫算は、従来の上下兩院の財政委員會に代るものとして、チュノーを委員長とし、國家代表六名と職能代表八名から構成される豫算委員會が一月二〇日創設された。

占領地域は、面積に於ては約五分の三であるが、その經濟的比重は遙に壓倒的である。即ちメツツ、ナンシーを中心とする鐵工業地帯は、埋藏量約四一億噸、年産額三一四萬噸に達するロレーン鐵礦床を有し、全佛鐵礦石生産の九〇％、銑鐵生産の七〇％、鋼生産の七〇％（主としてトーマス鋼）を占めて居る。此の經濟的價値の故にドイツは、一月ロレーンを完全接收して、三五、〇〇〇の佛人家族を撤退せしめ、蘇聯の新領土から撤退して来た獨人及び捕虜をして、生産の再開に努力して居る。埋藏量一八〇億噸、年産三、〇〇〇萬噸の炭礦資源を基礎とするリール中心の重工業地帯は、ロレーンその他の鐵礦石及び國內層鐵を以て、全佛生産高の一三四％の銑鐵、一八％の鋼を生産し、更に壓延、加工、組立等の高次重工業が發達し、その外延をパリまで延長すれば、フランスの基礎的金屬機械工業地帯であり、更に二分されたガロンヌ中流の工業地帯は、リヨン中心の化學工業地帯が非占領地域にあるのみで、ル・クルーゾー及びサン・テチエヌ中心の石炭及び水力電氣に依存する軍需工業地帯が非占領地域に屬する。農業に就いて見れば、重要な小麥地帯は北部に在り（國內産額の七四％）、牛・羊が大體等しく、脂肪の産額に至つては、非占領地域は全國内産額の二割に充たない。

またダラン提督の發表（一九四二年二月一日）及び其の後の公表によれば、佛國の喪失船數は第二表の如くである。

十萬人を餓死せしめた敗戦フランスは、一三〇萬の働き手を俘虜に奪はれ、經濟的破壊は蔽ふべくもないが、一九四一年に至つて漸く或程度の恢復に迄漕ぎつけることができたと。カトリックの機關新聞ラ・クロアは休戦以後對植民地貿易は戦前の七割を恢復したと稱してゐるが、政府發表の暫定數字によれば、一九四一年に於けるフランスの輸出貿易は一九三八年の三一〇億法に對し一四〇億法を示し、輸入は一九三八年の四六〇億法に對し二四〇億法と、それぞれ戦前の二分の一の状態にあることを示した。

占領軍に給與を義務づけられたフランスの食糧經濟の恢復は、その植民地諸國との紐帶切斷により困難ならしめられたが、元來農業國であつたことはその影響を比較的輕微ならしめた。食料切符制と配給制によりフランス人は毎日三七五瓦のパンと三〇瓦の肉しか與へられず、一九四〇年三月以降は酒類の切符は配給されなくなつた。植民地物産として微量の茶、コーヒー、ココア及米が配給された。長らく市場から姿を消した罐詰類はドイツに於いては三月から市場に解放されたが、野菜の不足は蕪胡蘿蔔、菊芋、蕪大根、蕪青、キャベツ等を更に消費するの止むなきに至らしめ、魚類はフランス水域に於ける戰爭と輸送量の不足により缺乏した。然し、一九四一年に入ると共に基本食料たる小麥、家畜、脂

防及酒類に關しては若干の曙光が見出せるに至つた。

小麦の一九四一年に於ける收穫は一九四〇年よりも増加したが、戦前の八千萬キントルに及ばないことはいふまでもない。アルジェリア就中チニスから一〇〇、〇〇〇キントル以上の小麦一フロランス・オーロールの種子が送られ占領地域に播種されたが、政府は小麦増産のために七〇〇フラン、大麥増産のために五六〇フランを夫々ヘクタール當り種子資金として貸與した。(なほ、安南人を使用して米作を計畫せることは注目し値ひする。肉類に關しては、フランスは戦前一、七〇〇、〇〇〇トン消費してゐたが、戦後後その消費数字は辛うじてその半に達するに過ぎず、家畜問題は解決されなかつた。即ち一九四二年度に於いて農家は戦前一ヶ月の油粕一五〇、〇〇〇キントルに對し僅かに二五、〇〇〇乃至四〇、〇〇〇キントルしか手當てできず、役畜の飼料たる糠及び馬糧用甜菜は充分間に合ふが、屠殺用の家畜を飼養すべき方はは缺如してゐた。

一方、動力方面の恢復は、戦前五千萬トンに上つた石炭は、戦後七月には月額一二〇萬トン以下に低下し、一〇月は三七〇萬トンに恢復したが、一萬二千の鑛業労働者が獨軍の俘虜となれることは重大な影響を與へた。石油輸入の杜絶に對する影響は動力資源として電力の役割を著しく高めたが、元來フランスの電力資源は水、火發電が伯仲し、水力電力の役割はこゝに飛躍的に高められたが、一九四二年冬の渇水は燈火用は勿論、工業生産用にも打撃を與へ、二月二十七日の官報では二五%の送電縮減が發令され、制限量を超過し送電を停止された工場三〇〇を數へた。原料の不足は、床屋で剪られる人毛の蒐集が勸奨されてゐることに示されてゐるが、全面的な資財の不足はフランスの現下に於ける經濟危機を構成してゐる。

十萬人を餓死せしめた饑餓フランスの立直りは、國民救恤運動の展開により始められた。國民救恤會は戦後直後新規の國家組織として組織され、現在では國家主席の直轄下に屬し、三五、〇〇〇の篤志家により二、〇〇〇の事業が占領地非占領地の區別なく遂行され、管理されてゐる。その豫算は一九四〇年には一億フラン程度であつたが一九四二年には三億フランを超えてゐる。必要な財源は國家の援助により捻出され、國家は富強の利益金よりこれに充當し、また一般寄附金は一九四一年二七五萬フランに達し、このうち一〇〇萬フランは北阿及び植民地よりもたらされたものである。(Le Journal de Shanghai, 5 avril 1942)

かゝる經濟的困難にも拘はらず、將來に備へて大船船隻「メタン元帥」「ケルアン」は建造中であり、新型飛行機 Patez Gans 161, Sud-Est 200, Latécoere 651 が近く製作に着手されんとしてゐることは公然の秘密である。トラ・クロア紙が明らかにしてゐることは再建フランスの面目を躍如たらしめてゐる。

なほ、一九四二年一月より實施せられたる經濟建設十年計畫の主要内容は次の五項目である。

B 財政・金融

【財政】 戦後に於ける國內經濟整備のため、一九四一年度全年豫算は漸く七月一日に至つて發表を見たが、本豫算は新制度なる政府代表、財界代表および公共團體代表(農業及労働代表各一名)を以て組織された國民會議の豫算委員會により可決されたものである。因みに、一九四一年度第二四半期の財政支出は別表の通りで、数字によれば一九四一年度上半期の一般財政支出は七三〇億法に達し、年總額一、四〇〇億法と推定され、これに占領地域の獨軍維持費約一、二五〇億法(一五五億法)を加へると二、六五〇億法に達し、殆んど一九四〇年の國防豫算額三、四九〇億法に比し少しとしない。一方、財政収入の途は租税、關稅收入その他長、中期債募集が問題外であるため、財源抽出は専ら大藏證券と佛銀よりの借入金により支辨されねばならぬが、借上金は一九四一年九月二日現在一、二〇〇億法に上り、通貨流通高は戰

No. 3 1941年1-6月通常及特別算 (單位 100萬法)

經常費		1-3月	4-6月
公短人物土社共	債借費	5,117	4,018
	費業業他	3,624	3,524
	期事件	5,641	5,726
	木會	3,377	2,947
	計	2,012	1,607
臨時費		3,495	3,934
戰費支拂		1,145	969
計		24,411	22,725

臨時費		1-3月	4-6月
戰費支拂	戰費	12,116	7,790
	支拂	3,175	2,242
	計	15,291	10,432

資料: -The Economist.

前の一、四四〇億法案から現在約二、六〇〇億法に増加してゐる。

一九四一年一二月末、各新聞社代表にブーチリエ經濟長官は一九四二年度豫算の説明を與へたが、それによれば次の如くである。

一九四一年に比べて一九四二年の豫算は著しい改善を示してゐる。經常支出は一、〇五〇億五千萬フランに上り、臨時豫算支出(戰費清算及び土木)は三三〇億フランに達した。これに對して、収入は八〇〇億フランに達してをり、一九四一年の数字たる經常支出九七〇億、臨時支出三七〇億、収入六八〇億フランに比し著しい改善の跡が窺はれる。

恒常的な財源による經常支出および臨時支出の支辨は一九四一年の五〇%に對して六〇%と一〇%方改善されてゐる。一九四一年に比し、經常費は八〇億五千萬フランを増した

No. 4 財政狀況 (單位億法)

財政年度	經常收入	出	
		經常	臨時
1939.1	663.5	665.2	276.2
1940.1	790.3	789.6	1,910.0
1941.7	680.0	970.0	370.0
1942.1	800.0	1,050.0	330.0

備考: - *印は推定。

はれる。なほ七月中の國庫歳入(單位百萬フ

No. 5 フランス銀行貸上 (單位 100萬法)

金額	
1941. 9. 21	120,000
1940. 5. 30	32,600
5. 23	26,700
4. 11	20,900
3. 14	20,350
2. 15	17,400
1. 11	14,750
1939. 12. 14	10,400

資料: -The Economist.

【幣制】 次に幣制について見れば一九三七

年六月三〇日以來フランスは金本位制を停止してゐるが、更に一九三八年五月五日對英一七九フランへの事實上の切下を行つてゐる。ついで四〇〇年三月七日、對米相場を基準に、一フランの金純分を千分の九百品位の金二・三四ミリグラムに評價換を行つたが、評價益金を爲替安定資金に繰入れた爲、三月七日現在の佛銀金II地金保有高は、八四、六一三百萬フランとなり、前週末(前月末、第六表参照)に比し、却つて一二、六一二百萬フランの減少となつたが、金による對外支拂が行はれない現在金準備率の低下は實際上的意義を有するものではない。なほ、銀行券の流通高は現在約二、六〇〇億法と推定され、紙幣インフレーションの傾向顯著である。

No. 6 フランス銀行勘定 (単位 100萬法)

Table with 4 columns: Year, Month, 銀行流通 (Bank Circulation), 金保有高 (Gold Holdings), 準備率 (Reserve Ratio). Rows include 1939 (8 months), 1940 (1-5 months), 1940 (12 months), and 1941 (7-17 months).

なほ、獨逸軍侵入直前海外に輸送せしめられた八四六億一千五百萬法の佛銀保有金の行方については別表の如く傳へられた。

No. 7 保有金の行方

Table with 2 columns: 保有金の行方 (Gold Holdings Movement), 割合 (Ratio). Rows include 佛領西アフリカ (French West Africa), 米 (USA), カナダ (Canada), 英 (UK), and 其他 (Others).

資料: - Journal de Genève.

通貨—法貨フランは一〇〇サンチムに

もたらされてゐるが、生産の停頓は信用機構を動搖せしめ、株式の取引所に於ける投機預金通貨の流通停滯、闇取引等は政府をして切符制の採用、價格統制、株式統制、低金利政策、三千フラン以上の取引及び政府支拂の一部に對して小切手使用を強制するに至つた。

一方、これに對して佛銀の金準備は八四〇億法でその準備率は戦前の六〇%から三〇%に低下してゐる。なほ、紙幣流通の激増にも拘はらず金融はストツクの枯渇、原料の缺乏、運輸の不活潑、通商障害による事業活動の沈滞により緩慢で、大蔵證券の利率は一四一年の一月と四月の二回に互つて四分の一%方引上げられ、佛銀の公定割引率も一九四一年三月に二%から一%に四分の三引下げられた。紙幣流通の激増は占領地域の軍費支拂に基づき、金融緩慢はフランス事業活動の萎縮に歸因することはいふまでもない。政府、佛銀間の協定により獨逸維持費支拂の爲の貸上金最高額は現在一千億法に引上げられてゐる。

No. 9 三大銀行手持證券高 (単位 100萬法)

Table with 3 columns: Bank Name, 1940年 末 (End of 1940), 前年 比較増 (Year-over-year increase). Rows include クレディ・リヨネ (Crédit Lyonnais), ソシエテ・ゼネラル (Société Générale), and コントワール・ナショナル・デスコント (Comptoir National d'Escompte).

任命し、三名は職務上貯蓄銀行總裁、不動産銀行總裁、預金部總裁が任命され、殘餘は當行役員中より大蔵大臣により任命される。な

No. 8 三大銀行預金高 (単位 100萬法)

Table with 3 columns: Bank Name, 1940年 末 (End of 1940), 前年 比較増 (Year-over-year increase). Rows include クレディ・リヨネ (Crédit Lyonnais), ソシエテ・ゼネラル (Société Générale), and コントワール・ナショナル・デスコント (Comptoir National d'Escompte).

の特権は一九一八年一月二〇日に更改されたものでその期限は一九四五年末日までである。一九三六年七月二十五日、一層政府の統制下に於ける目的をもつて當行の定款が改訂された。その後、一九四〇年一月二〇日、ベタン政府により更に改組され、一名の理事よりなる理事會により支配され、うち三名は株主により選舉され四名は商、工、農業(農業は二名)代表より大蔵大臣が

備考: 一、爲替安定資金勘定保有金(時價にて評價)を除く。
**3月7日、300億フラン爲替安定資金勘定へ振替。
***流通銀行券その他一覽拂債務に對する金準備率
尙六月以降週報發表一時停止、また年バランシートも公表されず1940年12月の數字は株主總會報告(1941年3月開催)に依る。
資料: - S.Y.B.L.N.1939/40, M.B.S.L.N. The Economist, London.

當る。五サンチムは一スウと稱する。一九三二年一月末以降五、一〇、二〇フランの佛銀券は流通より引上げられ、それに代つて五、一〇、二〇フランの名目的價值しか有しない銀貨が流通することになった。一九四一年一月一日以降、一、二、五サンチム銅貨は流通より引上げられてゐる。なほ占領地域にはフランスの通貨に並んで若干の獨逸側の軍票が流通してゐる。

四〇年九月に於いてマルクは對米四・一五マルク、フランは三六乃至四〇フランで、この割合で計算するとマルクの對フラン購買力平價は一マルクに對し一〇フランとなり、その結果は一〇フラン方マルクの過高評價を意味する。この過高評價はマルクのフランスに於ける二倍の購買力を附與し、占領軍維持費による商品購入を通じ、將又獨逸の對佛通商を通じてインフレーションの影響を與へる。なほ、フランスの瑞西フランに對する換算率は一、〇〇〇フランに對し一〇〇瑞西フラン、ベルギーのベルガに對しては一〇〇ベルガに對して二フラン、フィンランドのマークに對しては一〇〇〇フランに對して一〇〇〇フィンランド・マーク、伊太利のリラに對しては一、〇〇〇フランに對して四五リラとされ、スペインは大體舊に等しい。

【外國爲替】對獨逸戰後一九三九年九月一〇日フランスは資本輸出禁止と爲替管理を行つたが、敗戦後フランスの對外爲替は一更を四三・八〇フランとドルにリンクし、更に特に獨逸に對して新しい動きを見せるに至つた。一九四〇年一月獨逸間に爲替清算制が設けられ、獨逸はマルクの對フラン相場を戦前の一七・六フランから一四%方引上げて二〇フランとしたが、一方、マルクの對佛相場は依然戦前の二・五〇マルクで、然もフランスの對佛相場は依然公定相場約四四フランで、これを購買力平價について見るならば、一九

【金融】敗戦後の國內經濟の破綻に伴ひ、信用の杜絶し金融逼迫は銀行の有形引額を激増せしめた。即ち、戦前の有形引額四〇乃至五七億フランから一躍一九〇億フランに激増し現金取引の範圍を擴大して行つた。この波は一九四〇年末に至つて退潮し、有形引額は三〇億フラン臺に收縮したが、一方現金取引の激増は紙幣流通高を増加せしめ、一九三九年五月の一、二一三〇億フランから一九四〇年一月には二、一八〇億フランに、更に現在では約二、六〇〇億フランとインフレーションの進展を示してゐる。

des Mines de Leurs、及び大陸鋼鐵聯合、獨佛ボタツン共販等の國際的企業結合の成立が、この過程の指標である。

戦後の企業獨占集中化の過程は、英、米及び合理化時代の獨比して、遙かに立廻れてゐるとはいへ、フランス國民經濟の段階的展開に對して重要な劃期をなした。分散的中小工業の壓倒的多數と、Parzelleneigentum、並びに分益小作(Mitoyage)とを持つ廣汎な農村とに、特徴を持つフランス國民經濟は、(1)中小工業の危機、(2)高利貸資本の發展と家子均分相續制とに規定される農地細分化傾向の下に於ける自作層の崩落、(3)大革命當時の全耕作制の五九・九九が、一八三二年には二分の一、四八年には三分の一に、急速なる崩壊を示し、爾後餘喘を保ちつゝあつた分益小作の深刻なる動搖に特徴づけられる。

かくして、戦後金融資本と金利生活者の生活を擁護して、國防の犠牲に於いて金本位を死守して來たフランス政府は、一九二九年以降に於ける世界恐慌の激化の眞只中に一九三六年ブルム人民戰線内閣を形成し、國家的立場を喪失して階級對立を激成せる國民層を慰撫し來つたが、人民戰線下の生産の不振は勞働立法と財政難と資本のサボタージニ基づくものであつた。

フランス國家廢頓の表象たる人口減少は、これを經濟部面に於いて原因を求むれば、獨立小農民の家計破綻による農村勞働人口の減少と他面フランス金融資本の利附資本としての寄生性、非生産性によるものであり、これ

No. 14 主要農産物

種別	耕作面積 (單位1ヘクタール)		産額 (單位1,000キントナル)	
	1937	1938	1937	1938
小麦	5,095,250	5,059,380	30,173	92,902
大麦	752,520	759,223	10,166	12,908
イ蜀黍	663,340	631,096	7,397	8,111
燕麥	345,430	340,290	5,145	5,786
馬鈴薯	1,436,190	1,424,888	158,777	73,146
燕甜糖	3,253,260	3,245,257	43,466	54,574
菜	8,724	7,635
アルコール用甜菜	317,990	312,330	86,664	81,203
葡萄酒	54,331	78,170

備考：—*1,000ヘクトリットル。**第一回穀類豫想收穫高發表による。ローマの國際農業研究所編、I.Y.A.S. 1938—39年版によつて作製。

No. 15 重要礦物採掘量 (單位1,000噸)

種別	1936	1937	1938
炭	45,228	44,346	46,500
鐵	943	1,018	1,057
錳	33,302	37,839	33,137
銅	650	691	682
鉛	148	146	147
石油	70	70	72
石炭	299	235	235
ス	53	48	48
アル	1,913	2,286	2,069
ソ	339	489	582

備考：—1937, 8年度は概算数である。

後に於ける國內産業獨占の形成は益々フランス經濟の頹廢を誘致した。かくして、第二次世界大戰による對獨敗戦を契機としてフランス經濟は今や新しき理想の下に再建されるべき機會を與へられてゐる。

即ち、一九四〇年八月中旬の法律により、獨逸の例に倣つて産業別に全體主義的組織が與へられ、カルテルやシンヂケートは自治統制團體たる組織委員會に再編成され、勞資團

體の解散を見る一方、占領地域に於いては獨逸のカルテルに企業參加を見るに至つた。殊に入籍工業に於ける企業合同は注目すべき注目すべき現象は、獨逸側の中央發注所と、獨佛經濟連絡機關の設置であつて、これらの機關を通じて獨逸側のフランス工業生産設備

No. 10 フランス銀行發業 (單位100萬法)

項目	1941. 7. 17	1940. 6. 10
通貨	239,463	174,469
一覽	331,904	200,923
金準	25.49%	42.11%
政府貨上	229,225	84,180
獨軍維持費支辨政府貨上	117,656	—
保逸信用金庫勘定	84,598	84,598
割引率	59,200	—
	1%	2%

ほ、理事會は四名の監査役(うち二名は大蔵大臣により他の二名は株主により任命)により監督される。

C 生産

第一次大戰中、北部被占領地域の生産力の喪失と、勞働力不足に依る生産力の低下とをカヴァーし、戰時物資の需要に應ずると云ふ絕對的要請に規定されたフランス産業に於ける勞働過程の技術的再編成と、生産の集積及び本來的集中との促進は、別表の如き産業構成の變貌を伴ひ、さらにルール占領を絶頂とする經濟的危機の過程に於いて、戦前から既に金屬工業の分野に存在してゐた弱小カルテ

No. 11 産業構成の變貌 (國民生産物の構成)

	1861/65	1869	1921
1. 食料品	28.1%	12.7%	12.8%
2. 織維工業品	31.8	13.8	11.6
3. 服飾品	2.3	15.0	7.9
4. 皮革製品	2.0	2.3	1.8
5. 家具	0.4	—	1.0
6. 金屬・冶金	5.8	—	7.2
7. 機械工業品	4.0	14.9	11.8
8. 化學工業品	3.7	4.8	4.7
第1—5部門合計	64.7	43.8	35.1
第6—8部門合計	14.5	19.7	23.2

備考：—Hoffmann の算定を、J. Vida が補訂せるもの。資料：—Hoffmann, W.: Studien und Typen der Industrialisierung, 1931.

No. 12 フランスにおける土地所有

所有地(ヘクタール)	所有者總數に對する百分比(%)	所有地面積に對する百分比(%)
自作農小農(1—5)	76.53	21
自作農中農(10—40)	18.33	27
中地主(40—100)	3.50	16
大地主(100—)	1.64	36

資料：—Caziot: La Terre à la Famille paysanne, p. 34. に依る。

No. 13 有業人口構成變化

	1921	1931
農業・牧畜・漁業等	9,023,500(41.5%)	7,704,000(35.8%)
工業	317,600(1.5)	442,000(2.1)
工商	6,181,400(28.4)	6,838,000(31.6)
交通	2,253,500(10.4)	2,695,000(12.5)
公務	1,338,400(6.2)	1,069,000(5.0)
家事	1,758,500(8.1)	1,971,000(9.1)
自由業	847,600(3.9)	893,000(4.1)
計	21,720,600(100.0)	21,613,000(100.0)

ルの崩壊と國際的カルテルの巨大なる成長をもたらした。Comptoir de Longwy, Comptoir d'Esieux, Comptoir des Bessorts 等の崩壊、諸鐵鋼企業聯合の職業組合からのフランス鐵工業委員會の、五〇億フランの資本を統轄して、鐵山・冶金・機械工作工業を包括する縱斷的集積を伴ふ巨大な成長、古典的重工業コンツェルンたるシュナイダー・クルーゾー、ヴェンデルの統率する Le Comptoir de vente des aciers Thomas, Société Civile

の利用が行はれてゐる。なほ、農業の改善、荒地の開墾、露農の奨励、機械化、土地細分防止が擧げられ、一九四一年度にはそのため一六〇億フランが支出されてゐることによつて獨逸のフランスに對する態度が明らかになる。

【石炭供給状況】 對獨降服以來フランスはイギリスよりの石炭供給が杜絶し、専ら國內生産のみで需要を賄つてゐる。しかも配給はドイツ側の註文を中心に操業を續けてゐる軍需工業その他戦時重要工業に集中されてゐるので、民需工業と家庭用石炭の配給は著しく制限されてゐる。

フランスの有力會社の發表によると一九四二年中の同國石炭生産高は約四百萬噸で前年とほぼ同水準を維持した。一九三八年の生産高は四、六五〇萬噸であつた。なほ以上は無煙炭と瀝青炭のみで褐炭を含まない。右報告によると鐵道その他公共設備に對する一九四二年中の石炭配給高は一九三八年の消費量の九割乃至一〇割に達したが、これに對し工業及び家庭消費用の石炭配給量は一九三八年の消費量の四割程度に止まつてゐる。

【物價】 一九四一年六月より復活されたフランス統計月報によれば、卸賣相場に於いてはリヨンで小麦白キロは開戦直前の一〇六フランから一九四〇年の五月には一九二フランになり、砂糖は同期間に於いて六一七フランから六八〇フランに、一般的には農産物に穀類の騰貴著しく、小麦、大麦は一〇〇%以上、肉類は平均五〇%方の騰貴を見てゐる。これに比し、銅、鉛、錫等の如き非鐵金屬は

戦前迄に相當の騰貴を見てゐる關係もあり、騰貴の程度は低く二〇―五〇%程度である。小賣相場は卸賣に比して騰貴の程度は輕微であり、一九四一年五月迄に麥粉一二%、牛肉五〇%、豚肉七七%程度の上昇となつてゐる。

物價統制機構は、一九四〇年一〇月の法律により大藏省に物價統制局を設置し、地方には物價構成部を設けて適正價格を形成せしめ、監督官及び検査官を置いてゐる。

V 社會

フランス大革命は資本家階級の勃興と彼等の封建制よりの解放を意味したが、土地制度の變革、國有財産の賣却の如きは、富裕農民市民に購入されて新しい階級的懸隔を生じた。この國に於いて労働者階級が意識的に組織を惹起し、大都市に於いて労働者の組織を強化しようとしたのは一八三〇年(七月革命)以後の事である。一八三一年のリヨンの絹織職工の暴動は産業革命の結果として生じた労働者運動の代表であつた。かくて四〇年までに人權同盟、民有同盟等の秘密結社が生れた。この初期資本主義時代についてサン・シモン、フーリエの社會主義理論が指導理論となつたが、一方フランス經濟社會の進展は目覺ましく、王政復古期殊にルイ・フィリップの代は資本の蓄積が顯著で、銀行業の發達、鐵道の特許賦與等は企業の勃興をまねき資本主義の熾熱期も遠くない事を思はせるに至つた。一八七

B 社會構成

古來歐洲有数の農業國として、殊に分散的な中小地主の多い農業を守りつゞけて來たフランスは現在でもなほ、農業人口の方が工業人口より多く、有職人口は約二、一〇〇萬と目されてゐるが、内八〇〇萬が農業、六〇〇萬が工業人口となつてゐる。いま最近の正確な數字が得られないので、一九三一年の國勢調査の結果を上げて見るに、總人口四一、八三五千人のうち職業人口は二一、六一三二人で全人口の五一・七%である(一九二一年には

比し遙かに接近を示してゐることはその著しい特徴で、又フランスは金利生活者の極めて多いことで有名である。而して活動的な人口(外人を含む)は約二千萬人に上り、うち資本家、大地主が約一五〇萬、中流階級、農民、官公吏が約四五〇萬、労働者、貧民が約一、四〇〇萬である。そして農業人口八〇〇萬のうち、約五〇〇萬が自作農である。

C 労働

労働力不足の問題は、第二次大戦勃發後のフランスが直面した最も深刻な問題であつた。動員は、約六〇〇萬の壯丁を、農村と工場から引抜いた。それは、フランスの人口に比して交戦國の何れよりも高率であり、かくて産業豫備軍の動員を必至ならしめた。三九年に入つて、漸減を續けて來た失業者は、第一六表の如く、開戦後の建築、紡績、毛織、皮革工業の打撃に基づく一時的増加の後に急速な減少を見た。しかし乍ら、恒常的産業豫備軍の労働能力は、極めて低く、また量的に見ても、大規模の動員に對して、それをカバーするに足りない。

フランスは、かゝる事態に豫め備へてゐなかつたのではない。一九三八年七月一日の戦時國民組織に關する法令及び同年一月二八日の大統領令の底流をなした基本原則は、戦時生産維持の爲の労働力確保であり、その樞要點は、國防關係、公私産業への職員供給の爲の國民動員と、戦時労働能率増進の爲の民間被備者の一般的組織化であつた。國民徴用の權限は大臣にあり、重要公私企業の職員

は、植民地を含めて集團的に徴用され、適格者は五ヶ年間勤務の責任があり、一八歳以上の男子たるフランス市民で召集されず防空任務を負つて居ないものは、個人的に徴用され得ることとなつた。労働力對策は、爾後幾多の大統領令に依つて廣汎に行はれたが、労働力不足の對策は、基本的には單位労働の強化であり、婦人労働者、外國人労働者の代置であつた。労働時間の制限は、陸續と撤廢された。一日の労働時間は一〇時間から一時間

に延長され、二時間労働日も認められるに至つた。デーリー・テレグラフ紙(一九四〇年五月一日)によれば、東フランスの或る軍需工場労働者五〇〇人は、九月以來毎週七日、一日二時間づゝ労働して居た。婦人労働者の増加は著しく、タン紙(一九四〇年五月五日)によれば、四〇年二月に於て軍需工場のみで五六九、八二八人に上り、五月初めには軍需省管下工場労働者の二九%を占めるに至つた。なほスペインから避難して來てゐる労働者は、可成多數に上ると見られてゐるが、政治的原因に基づいて工場から労働者の大量的追放を行はざるを得ない場合に、右の内幾何が果して動員されてゐたかは、多少疑問とされねばならない。植民地労働力の輸入も急速に行はれてゐるが、全植民地が供給し得る労働力は、開戦當時労働相に依つて五〇萬と見積られ、三〇萬は、主として北阿から四〇年中に輸送されるものと、豫定されてゐた。(Industrial and Labour Information, 3. 11. 1940.)

獨軍が電撃戰の火蓋を切ると共に、はやく

三九、二〇〇千人中二一、七〇〇千人で五五%であつた。その内譯は農林業七、六三七千人(有職人口の三五・三%)、水産業六七千人(三%)、鑛業四四二千人(二・一%)、工業六、八三八千人(三一・六%)、商業二、六九五千人(二・一・五%)、交通業一、〇六九千人(五・〇%)、公務自由職業一、九七二千人(九・一%)、家事使用人八、九三三人(四・一%)となつてゐる。この數字は人口構成に於いてもフランスが未だ農業國である事をしめしてゐるが、漸次農業人口の減少、工業人口増加の傾向は、一九二一年の調査では農林業が四一・二%、工業二八・六%であつた事を見てあきらかである。

フランスの先住民族はケルト系のゴール人(Gauls)で、その後、シーザーがフランス地方の太守だつた時代にローマ民族の移住を見、更に西ローマ帝國の末期に多くのゲルマン民族が西方に移動し、そのうちフランスに定住したものはフランケン人(Franks)となつた。次いでアングロ・サクソン民族によりイギリスの地が征服されるや、ブリトン民族の一部は海を渡つてフランスに逃れ、現在のブルターニュ地方民の祖先を形成した。其の後他民族の侵入はなかつたが、これらのアルプス人種、北歐人種、地中海人種である諸民族の混血の結果、現在のフランス民族が生れたのである。

フランスの資本主義制は幾度かの社會的變革によつて可成り高度な状態に達し、これと同時に一九二一年三月六日の國勢調査による統計によれば資本家對労働者の比率は他國に

No. 16 失 業 人 口
(單位 1人)

年	被救恤的失業者	求職者 ⁽²⁾
1939	1 415,987	460,816
	3 400,075	441,194
	5 375,522	408,533
	7 320,367	351,152
	8 302,479	333,150
	9 316,552	—
	10 —	—
	11 338,415 ⁽³⁾	380,278 ⁽³⁾
	12 —	—
1940	1 —	—
	2 —	—
	3 175,473 ⁽⁴⁾	223,732 ⁽⁴⁾
	4 —	—

備考：—(1) 失業救済基金統計、
(2) 職業紹介所統計、
(3) 11月18日現在、
(4) 3月9日現在。
資料：—A.S.T. 1940.

定公布し、男子一八歳—五〇歳、獨身女子二一歳—三五歳の者全部に對し、これが適用を行つたが、四三年三月末までに右強制労働法によつて徴用された労働者は約九二萬五千、ドイツに送られた佛人労働者は七萬七千に達した。またこれ以外にもフランスは同年三月末現在で約四五萬もの主として自由應募による労働者をドイツに送つてをり、そのうち三〇萬は熟練工である。

【強制労働制整備】フランス政府は非常時下義務總動員體制の一環として過般來實施中の國民強制労働制を完遂するため、一九四三年四月五日三條令を公布した。本令により商工業部門で働く一八歳から五〇歳までのフランス男子國民はすべて労働手帳を携帯しなければならなくなつたほか、職域を變更する場合には労働長官の許可を要することとなつた。

D 社會政策

財産が、資本が總てを支配した自由、平等、博愛の第三共和國體制はドイツの全體主義體制の前に脆く潰れたが、敗戦の破壊の中から立上つたベタン政府は、労働、家庭、祖國なるスローガンを樹立し、人間は生れ乍らにして平等だといふ思想を排し社會的階級秩序の存在を強調し、勤勞と才能を基礎とする

關係産業以外のものだけに賃銀改訂が許されてゐる。

VI 文化

A 總論

フランスは一七世紀以來ヨーロッパ文化の中心として、所謂ラテン文化の創造に重要な役割を果し、フランス文化即ちヨーロッパ文化の觀を呈してゐた。カトリック的色彩の濃い中世紀のものに寧ろフランス固有のものが見られるが、ギリシア、ローマ或はルネッサンスの本流を受けつた所謂フランス風の文化はヨーロッパその他を風靡して、前大戰に至つたのである。一七八一年及び一九四〇年に於て祖國を失ふの悲運に際會した事實は、文化的優越と國家的強大との一見矛盾を思はせる。しかしフランス文化がヨーロッパ文化の中心的位置を占めるに至つたのは、ルイ十四世の下フランスが六〇年に互つてヨーロッパ第一の強國であつた時代であり、國力不振にして文化興隆するの例は史上未だ嘗てその例を聞かないのである。

フランス文化の特色は單なる外來文化の模倣でなく、他を吸収すると共にそれ自身の文化を創造する獨創力にあつた。フランスの文化を輕薄と貶することは許されない。デカルト、セザンヌ、或はデュアメルに見る重厚な眞摯さは、華麗さのみが文化でないことを知るべきである。デカルト、パスカル、モンテーニュに示された數學的明晰性と藝術的直

觀性の融和、ないしは傳統の尊重によつて理想と行動との調和を可能ならしめたことはフランス文化の一特色と見られ、市民社會の成長を背景とするフランス文化の興隆は、單にサロン文學に現れる貴族性を以て律し得ないものがある。フランス革命それ自身は餘りに犠牲の多い一實驗に過ぎなかつたと見られようが、かくして西歐市民社會の確立を可能ならしめた點に於て、またナポレオンの軍事的獨裁を生んだといふ點に於て多様な意義を持つのであり、また革命の背景となつた啓蒙思想の文化的價値は思想夫自身の、また合理的精神の境界を標示する點に於ても求められる。勿論啓蒙思想發展の刺戟となつたものは封建フランスのイギリス的市民社會に對する羨望に他ならなかつたが、少くとも今日のヨーロッパ的なるものを批判し、合理主義の末流たる民主主義ないし自由主義の本質ないしは行過ぎを知る爲には、啓蒙思想に遡る必要があるのである。一七八九年の革命以後に於てフランス文化がヨーロッパの政治の上に於て占める指導的役割は減殺された。サン・シモン及びその流れを汲む人々の活動も、單にその諸計畫が實踐不可能なることを教へたのみであつた。

しかしイギリスに先づつた産業革命とこれによる影響は經濟的にフランスをして著しく後進國たらしめるに至つた。この場合素より一八世紀に於ける新大陸及びアジアに於ける植民地爭奪において、海上權を缺いたフランスがその覇權を失つた事實を想起する要があるが、文化的にはイギリスは當時に於て

る階級制度を打ち樹てた。財産が支配した社會不和に基づく社會制度は廢棄され、職業的社會的相互扶助が前面に押し出され、社會制度は専ら職能の上に打ち樹てられようとしてゐる。休戦直後一月勞資團體たるフランス鐵道委員會、勞働總同盟、クリスト教勞働組合聯合會、自由職業組合聯合會、炭礦業中央會、雇傭主組合聯合會の六團體は政府により解散を命ぜられ、其他多數組合が解散を命ぜられた。

勞資團體と調整すべき新しき組織は直ちにベタン政府によつて創設され、勞働憲章の精神に基づき經營委員會(Comités sociaux)が登場し、既に一、〇〇〇個の經營委員會は活動を開始してをり、其他各種職業組合協同組合が創設されてゐる。經營共同體に於ける經營委員會、職業組合の結成は明らかに階級闘争を否定する全體主義戰爭に基づくものであり、殊に職業組合による労働者の再組織は、他方資本家側に於ける「企業合同」による再組織と平行するものであり、この組合と企業合同が新しい國家組織を形成する。

人民戦線下に於ける一日八時間を限度とする一週四〇時間労働制は一九三九年一月一日になつて始めて國防に必要な労働時間を六〇時間乃至七二時間に延長し得るに至つたが、獨佛休戦後一九四一年三月二五日の法令により法定労働時間の最高限を四八時間に減らし得と定められた(失業對策に關しては別項労働の項参照)。賃銀に關しては團體契約權が依然認められてゐるが、原則として一九三九年九月一日の賃銀の位置に固定され、國防

も何等フランスと比肩すべきものでなく、新興プロイセンに於ける文化的發展こそフランス文化にとつて最も注目すべきものであつた。

一八七一年以後先次大戰に至る間、またその後の二〇年に於て文化國フランスの辿つた運命は苦難に充ちたものであつた。先次大戰後文化に於てもアメリカの影響は顯著であつたし、フランスの第二の悲運は戰爭に對する準備不足といふよりは、寧ろアメリカニズムに對する無批判な受容、換言すれば祖國に對する自覺の消失、特に所謂二百家族に代表される指導者層の無力と腐敗にあつたので、フランス農村に於てその本來の質實、素朴なる精神が全く消滅し去つたのではない。

第二次大戰後のフランス「與へるものよりも、より多くを要求し努力を惜しんだ」人々によつて齎されたこの悲劇—文化都市パリを救ふためにのみフランスは降参したのではない—は、國民をしてその後の老元帥ベタンの悲壯な努力下に「祖國、勤勞、家庭」の新しい標語を掲げつつ、「精神的再起」を祖國再興の基本として起上らしたのである。しかしドイツ占領地と非占領地との區別—現在ではその區別もなくなつた—を問はず、ヴァイシー政府の親獨的態度にも拘らず、獨佛兩國間の宿怨は同祖の誼みを以て如何ともし得ないものがあつたと見る外はない。現在のフランスは佛印を除く全植民地を失つたフランスに等しい。そしてイタリアの屈服がドイツの占領下にあるフランスに與へた影響も無視することは出来ない。今日のフランスは三

流園である。しかし家庭と祖國の矛盾を感じ
るやうなフランス人ばかりが充滿してゐる譯
ではなく、青年層の憤起によつて今日の未曾
有の困難な時代を一の過渡期として、普佛戰
争後のあの異常な回復振りを、やがては現す
ことであらう。

B 科 學

1 哲學 フランスの哲學が眞にその獨
創的思想家によつて、世界に知られるに至つ
たのはデカルト(1596—1650)による。それは
彼がフランスの最初の世界的哲學者であり、
また文化一般、特にフランス文學への貢獻者
であり、且つその哲學はフランス語で書かれ
た最初のものであつたからだとされる。しか
し同時に彼の合理主義は時代の精神として當
時強く生きた事實を回想すべきであり、ヨー
ロッパ文化の一の特徴として、かゝる合理主
義の恒久性を思ふべきである。一七世紀のヨ
ロッパにおいて宗教的要素は依然優勢なる
ものゝ一であつたし、デカルトに於て厳しく
取上げられたものはまたこれに他ならな
かつた。フランス革命の思想的要因である理
性主義、自然主義及び唯物主義は、確かにそ
の先蹤をデカルトに發見する。彼の知性主義
は一八世紀に入つてイギリスの影響を強く受
けると共に——例へばゾオルテール(1691—
1778)に於ける如く——所謂啓蒙的精神の中
に融込んで行つた。革命からナポレオン期、
更に産業革命の影響の次第に顯著となつて行
つた一九世紀に於てフランス哲學の精神は極
めて衰微した状態にあつたといはなければな

らない。コント(179—1818)の實證主義が
世界を風靡するに至つたのは彼の死後五〇年
を経た一九世紀末であり、ターザン(1792—
1897)、ジュフロア(1796—1813)の如きは平
凡なる社會思想家に過ぎず、この世紀の重點
はラグランジエ(1766—1813)、フーリエ(17
68—1830)等の實證科學におかすべきであ
つた。革命に對する反動は宗教的思想及び心
理的反省を以て哲學を覆ふに至つた。然して
コンディヤック(1715—80)の感覺論に對す
る反動として神學的立場をとる一派——
ド・ボナール(1754—1840)、ド・メースト
ル(1753—1821)等——と心理學的傾向に
走る一派——ド・ブラン(1769—1824)等——
を生んだが、ド・ピランを頂點とするこの
一九世紀前半の唯心論は、中葉期以後に入つ
てコントを生み、テニス(1828—93)、ルナン
(1823—92)を出したのが中心である。

【現代の哲學】(一)ベルグソニスム——コ
ントの實證哲學に現れた合理主義精神に對抗
する非合理主義の見解を持つるものである
が、單に繰返される反動のみ理解してはな
らない。ベルグソンは所謂「生の哲學」の父
として知られ、「創造的進化」意識の直接的
所與、「物質と記憶」等の著書を通して單に
現代フランス形而上學を代表するだけではな
く、世界的な存在であつた。浪漫主義の色濃
い生の哲學はその直觀主義に於て特徴的であ
るが、同時にベルグソンをして「層光輝あら
しめるものは「生から實存へ」の世界的傾向
に於て、その哲學が實存哲學と共通するもの
を持つてゐたことである。この派に屬する人

人としてはM・ブロンデル、E・ル・ロワ、
J・シュヴァリエ、G・マルセル、A・テイ
ボデ等がある。
(二)主知主義——J・ラッシュ(1832—19
18)、E・ブートル(1845—1921)、O・アム
ラン(1856—1907)、J・ラニエ(1851—94)、
L・ブランシュイック(1869—)、D・ハロデ
イ(1870—)等に代表される一派で、ベルグ
ソンの影響を多分に受けるものであるが、ア
ラン、ジイド、ヴァレリー等との關係に於て
極めて重要な意義を持つてゐる。ベルグソン
の説く理性の限界を否定して、あくまでパス
カル、コント以來の傳統を守つてフランス合
理主義の堅守を主張するのであり、しかも眞
の實證主義とはコント的なものではなく合理
主義的觀念論でなければならぬとする。
(三)科學批判の哲學——H・ボアンカレ
(1854—1912)、H・ケルン(1839—1937)、
デニアン(1681—1916)等を含み、科學と哲
學との關係を究明しようとするもので、必ず
しも觀念論的實證主義の立場にあるものでは
ない。
(四)科學的實證主義——コントの實證主義
を更に徹底させ、社會學における客觀主義
を確立したのはデュルケム(1858—1917)で
あり、この派の發展は自ら社會學・心理學の
領域に擴大されるのであるが、G・ダヴィ、
F・シミアン、M・モリス、C・ブーグレ、
L・ブリエール、C・ブロンデル及びM・ア
ルブリアクス等がある。

以上の他科學的立場と關連する現代の知識
哲學、或は科學的理論とは獨立した觀念論哲

學等多彩を極めるのであるが、アムランから
出たR・ル・センヌ、T・セルヌ等に對す
る期待は大きい。しかし「高まる想像」を以
てしても「思惟は疲勞して自身の價値を是認
し得なくなつた」フランス哲學に於て、新し
い時代の到來は現在の民主的、敗北主義的要
素の克服を待たずしては不可能であらう。

2 自然科學 【物理學】 バスカル(1668—
1733)は靜水力の原理に關する研究で有名で
あり、クレイロー、ラグランジエ(1736—18
13)、ラプラス(1749—1827)等は力學、數學
および天文學に偉大な業績を残し、また海
王星の發見はルヴェリエによるものであつ
た。電氣學にはクーロン、アンペール(1775—
1836)があり、熱力學にカルノー、熱の研究
にマリオット、ルニオーがある。ケニリー
夫妻のラヂウムの發見、ルイ・ド・ブロイの波
動力學は近年のフランス科學のために大光彩
を放つたものであつた。

【化學】 ラウオアジエ(1743—94)は燃焼
が酸化に基づく事を發見して近世化學の創立
者となり、シャニールトアは周期率の研究、
ベルテローは炭素による有機化學の研究で
知られる。

【地質學】 博物學者ビュッフォン(1707—
1788)は地質學の創設をなし、近代に入つては
フーケ、ラクロア等がある。

【生物學】 生物變異論を唱へたラマルク、
昆蟲記で知られるファブールがある。

【數學】 整數論にポアンカレ、ピカール
(1620—82)、代數學にラグランジエ(1736—
1813)、ガロア(1811—32)、ヘルミット等あり

幾何學にアンペア、解析學にデカルト、バン
ルヴェー、力學にはギユニー、ポアンカレ、
函數論研究のポレル等世界的權威が輩出して
ゐる。

【醫學】 フランス醫學は發見の方面におい
ては獨逸醫學の上にあると言はれ、クロイ
ド・ベルナルは實驗生理學を建設し、パス
ツールは細菌學の權威で炭疽病、狂犬病に世
界的功績を残した。

C 藝 術

1 概 觀 歐洲文化の中心に位し、ラテ
ン文化の正統をひき、民族にも優れて文化
的な血に恵まれ、理智の尊重と表現の明晰、
端的性をその特性として單にフランス一國の
藝術でなく、ヨーロッパ藝術の重點はすべて
此處に會してゐるかの相貌を呈し、國亡びる
も藝術のみは永遠なることを誇稱して、今日
の悲運を迎へるに至つた。

【現勢】 敗戦後、從來の政治、歴史書は反
獨的として禁止され、歴史教科書も改訂せら
れるに至り、盛大に行はれる筈であつた演劇
コンクールもパリに残る審査員としてはサツ
シャ・ギトリ一人のみとなり中止されるに
至つた。ドイツ軍のフランス藝術に示した寛
大さは寧ろフランスないしパリを藝術の國な
いし都として、この方面に於けるヨーロッパ
新體制の中におかんとしたものと見られた
が、ルーヴル博物館も四一年二月には一部開
館され、サロン・ドートンヌの美術展覽會も
實用的なものに重點をおいて開催された。
敗戦後の一年はフランス人にとつて深刻な

内省の時期であつた。ベタンが文化人に訴へ
たのは「余は先づ道徳の再建を諸君に望む」
といふのであつた。そして祖國の敗北に對し
フランス作家に責任がなかつたか否かといふ
のが一年に近い論争の對象となつたのであ
る。クレルモン・フェラン、リモージュ、
リヨン等を中心として戦後の文化活動が活潑
になつて行つたのも第一に祖國の精神的復興
を願ふ文化人の意志の現れであつた。モラー
ス、クロード、ジロド、アンドレ・ビー
アンド、ルツォー等のジャーナリスト連
は、ベタンの國家革新の主張を熱烈に支持
し、モロー、ロマン等に代つてフランス知性
の指導者として出發した。

2 音 樂 一七世紀の南部プロヴァンス
地方のトゥルバドゥール(吟遊詩人)及びこ
れに次ぐ北部のトゥルヴェールの音楽がフラ
ンス音樂の起源であつた。その後中世に於て
何等の活動を示さなかつたが、一七世紀中期
に入り、イタリアのオペラの影響の下に次第
に發展し、一八世紀に入つて、ラモー(1683—
1764)の和聲學を始めとする音樂理論、オ
ペラ・コミックの時代を経て、ベルリオーズ
(1803—69)によつてフランス浪漫主義音樂の
開花を見るに至つた。一九世紀後半、ビゼー
(1838—75)、グノー(1818—93)、マスネー
(1842—1912)、ヴィンヤル(1791—1864)、
トーマス(1811—96)、ケール・フランク
(1832—90)、サン・サーン(1835—1921)等の輩
出はフランス音樂の黄金時代を築いた。今世
紀にはいつてドビッシー(1862—1916)の反
ワグネル運動を始めとして、パリを中心に新

興フランス音楽が勃興し、ガブリエール・ブ
オーレ(1815-1842)、モリス・ラヴェル(1875-
1945)が知られる。ラヴェルに次いで現代フ
ランス音楽を導いたものにオネガーがあり、
その代表作「バシフィック」三三三、一潜水
艦、「ラグビー」等は何れも音楽の自然主義
と呼ばれた。その他デニカ、ルウセル、シミ
ット、ブーリク、オリリック、デユレ、タ
イユフェル等が現代音楽家として著名であ
るが、ラヴェル、デユカ、ルウセル死んで、新
人の活躍に待つものが多い。

3 繪畫 ルネッサンス時代において先
づフランダーズの(フーケに現れる)、次い
でイタリア繪畫の、強い影響の下にフランス
繪畫は、グレコ・ロマン主義のフォンテンブ
ロー派を出して繪畫史上にエポックを劃し
た。その後一八世紀に至りサロン文化は獨特
の貴族趣味のロココ風繪畫を生み、一九世紀
は、ロココ主義への、グレコ・ロマン主義に
よるネオ・クラシズムの主張の對抗で、これ
がロマン主義へと展開する。

一九世紀末には、リアリズムのクールベ
ー、農民畫のミレー、風景畫のコロー、デユ
ブレ、ディアス等の注目すべき巨匠が出た。
ミレーはバルビゾン派の中心であった。上
はアカデミズム系統と目される人々であり、
これに對して反アカデミズムの主張が、マ
ネー、モネー、ドーミエを輩出し、近代畫の代
表者セザンヌに至つて大成する。セザンヌは
そ世界現代繪畫の出発点であり、換言すれば
彼及びその屬する後期印象主義を以て近代畫
は終結するのである。續いてピサロ、シスレ

ー、ルノアール、ドウガ、ロートレック、ゴ
ーガン、ヴァン・ゴッホ、カリエール、アン
リ・ルソー、ピュヴィス・ドゥ・シャヴァ
ンヌが出た。今世紀に入つてマネー、セザン
ヌ以来の印象派の流れに對してマチス、ドラ
ン、ヴラマンク等のフォーヴィスムの運動起
り、一九〇五年のサロン・ドートンヌに新興
藝術の反抗を起した。一九一〇年にはピカソ
によるキュービズムが主張され、これと共に
大戦後の混亂はダダイズムを生じた。そして
これらの傾向から、フロイド流の無意識の心
理分析法をとり入れたシュール・レアリスム
となる。

これはジャン・コクトオ、フランシス・ピ
カビア、ルイ・アラゴン、アンドレ・ブルト
ン等によつて招かれた。さらに又この風潮
は、アンドレ・マツソン、マックス・エルン
スト、ホアゾン・ロミオ、ジョルジオ・ドウ
キリコ等のシュールイズムに展開する。これら
の傾向は、物體の幾何學的方法化であつて、
ネオ・フランステイシズム(新造型主義)と
呼ばれる。

他方カトリシズムの美術はモリス・ドニ
ー、室内派と云はれるボンナール、また素描
派の空間感、更にパリイ派とよばれる
ピカソ、ダアン・ドンゲン、マルク・シャガ
ール、モディリアーニ、パスキン、マリイ・ロ
ーランサン等が新精神を代表してゐる。なほ
現象壇を代表する主な作家たちは右の他に、
ハンス・ライシエル、マルセル・デュシャン、
マン・レイ、ミロオ、イヴ・タンギー、ハン
ス・アルプ、パウ・クレイ、ルオー、スウ

ティン、ユトリロ等々で、中でも超現實派の
サルヴァドル・ダリは展覽會ごとに問題作を
發表してゐる。

4 彫刻 ロココ彫刻として一七世紀に
ジラドンとコアイズヴォーがあつてグレ
コ・ロマン趣味の創作をした。宮廷外には
ピュジェーがあり、またクリストウ兄弟は
近代のアカデミスムの基礎を作つた。一八世
紀にはアカデミスムが主流となり、ブーシャ
ルドン、ルモアヌ、フアルコネー、ピカ
ール、ウードン等の彫刻家があつた。一八世紀
に入るやロマン主義が盛んとなり、リニエ
ドは國民感情を象形したものと名高い。

しかしカルボはこれをアカデミスムに結
び、ダルもこの傾向を進めた。次いで
アカデミスムの時代となつてシャペニー、フ
アルギユール、フレミエー等が中心となつ
た。この枯渴し形式化したアカデミスムを破
つて、フランス彫刻に革新を齎したのがオー
ギュスト・ロダン(1840-1917)である。彼は
一八七七年のサロンに「鼻かけ」を出して落
選してからイタリアに入つてミケランジェ
ロ、ドナテロの本質を捉へ、一八七七年のサ
ロンに「青銅時代」を出して物議をかました。
以後、「ヨハネ」、「地獄の門」、「考へる人」、
「接吻」、「バルザック」等の力作は世界的に名
高い。

その弟子ブールデル(1867-1929)も「ヘ
ラクレス」、「ロダン像」、「聖母子」、「アル
ヴェル將軍」等の傑作を出した。また東洋風ア
ルカイスムの評高いベルナル(1869-)には
「アルモニー」、「青春」、「愛情」、「フォーヌ」

の諸作あり、マイヨール(1861-)はギリシア
彫刻の研究から近代的繊細美の表現に努力
し、「フロラ」、「浴女」、「ジュヌス」等は逸品
である。一方アカデミスムも新展開をし、バ
ルトロメヤ、ランバウスキー等を輩出してゐ
る。

5 建築 シアルルマン時代にビザンツ
文化の影響下のエラ・シアベルの禮拜堂があ
り、一世紀のロマネスク期以来ヨーロッパ
の中心を占め、一三世紀のゴシック建築は最
もフランス的のものであり、パリのノートル
ダム、アミアン本寺、ランス本寺等に代表さ
れ、以来一七世紀を現すものにもル・ヴル
ヴル、ヴェルサイユ宮殿、パリの廢兵院等があ
り、パリの凱旋門はナポレオンの名と共に我
我に親しいものがある。

6 文學 【概観】 中世封建の騎士文
學、王朝三世紀間の古典主義文學(モリエ
ール、ラシーヌ、コルネーユ)以来のフランス
文學の特色は、その社會との特に密接なる連
繫であり、モンテニエに始まりパスカルに
展開した批判精神を基礎づけるものとしての
理性の尊重と共に、バルザックに於けるまた
大衆小説家デューマに於ける歴史的描述とな
り建築的構成となつて現れる。現代フランス
文學の出発は、一九世紀、フランス革命後の
ロマンチズムの傾向の中に出発した。シャ
トーブリアン(1789-1848)、ヴァルテ
ー(1790-1860)、ヘーネ(1802-85)の流
れは、スタール夫人によつて紹介されたロ
マン主義の影響を受ける事多かつたが、こ
の頃のフランス文學黄金時代はルコント・ド

ウ・リール、ゾルジュ・サンド等を生み、
オノレ・ドゥ・バルザックに至つて近代文學
の最高峰を示した。

また「惡の華」を出したボードレール(1819-
1870)によつて近代詩の主流である象徴主
義の傾向が始まつた。一九世紀後半には、フ
ローベル(1821-80)、モウパッサン(1859-
1893)、ゾラ(1840-1902)の自然主義文學はアナ
トール・フランス(1844-1924)に至り、一方
ボードレールに始まつてマルメ、ヴェル
レーヌの二大詩人を生んだサンボリスム(象徴
詩派)がある。

このサンボリスムは今日フランス文學に影
響する所極めて大きく、現代象徴詩人の第一
人者ポール・ヴァレリー(1871-)を始め、ア
ンドレ・ジイド(1886-)もポール・クロ
ールもマルメの門をくゞつてゐる。今世紀初
頭の小説家としては、ジャン・クリスト
フを書いたロマン・ローラン(1866-)、失
はれし時を求めて」を著したマルセル・ブル
ウスト、「弟子」其の他のポール・ブルジュ
(1897-)等がある。

【著名文學賞】 フランスには世界に名高い
四つの文學賞がある。ゴンクウル賞、フェミ
ナ賞、アンテラリエ賞、テオフラスト・ルノ
オドオ賞がそれである。

【現勢】 戦前のパリにはドイツ、オース
トリアを逐はれた作家、畫家等二五〇名以上
が在住し、或は追放ドイツ人の大學を開き或
は雑誌を刊行してゐたが、ドイツ軍のパリ入
城によつて何れも捕へられるか更に亡命する
かの運命に際會するに至つた。また「善意の

交互に全體的に上演してゐる。國立民衆劇場は一九二〇年に創立、映畫、音楽も低料金で興行してゐる。
この他にブルヴアル芝居がある。ジムナズム座、ミシヨディエール座、マドレヌ座、ヴァリエテ座、クラン・ギニョール座、シャンゼリ座、ビギヤール座等の大劇場を有し、また前衛的な小劇場もルイ・ジウヴェ座、アトリエ座、ガストン・パティのモンパルナス座、ピトエフの劇團等がある。なほ十五人座もある。併し一般にコポオ、アントワヌ等の新劇運動はパリにては大衆の観客を持つことは出来ない。

8 映畫

【概観】 フランス映畫はオ・ギユスト及びル・ユニエ兄弟に依る映畫の發明と同時に一八九五年に誕生した。間もなくパテ、ゴイモン等の二大映畫撮影所が設立された。寫眞映畫よりトリック映畫、喜劇映畫に移つたが、一九一五—一六年に移入されたアメリカ映畫の刺戟に依り、新しい佛蘭西映畫確立運動が起り、アール・ガンスの「ラ・ルウ」(鐵路の白薔薇)、ルイ・デルユツクの「熱」、レルビエの「エルドラド」等の製作に依り劇期的發展を遂げ、トキーの出現と共に映畫は大飛躍をなし、ルネ・クレールの「パリの屋根の下」以来一躍世界的名聲を博した。この他クレールは「ル・ミリアン」「自由を我等に」の秀作を發表してゐる。彼ならんでデュヴィヰエは「にんじん」、商船テナシチ、白き處女地及び最近「地の果を行く」、「我等の仲間」、「望郷」等を發表し、その心理感情の巧緻な描寫は單にフランス

D 宗教

1 概観 フランス王室の始祖クロヴィス王が四九六年カトリック教の洗禮をうけて以來フランスにはカトリック教以外の宗教は存在せず、同教は永年國教として公認されてゐた。その間カールヴェイン派の新教運動があり、新教徒迫害事件を経てナントの勅令によつて一時信仰の自由が認められたが間もなくそれも廢止された。一七九三年大革命に際してキリスト教の廢止、理性崇拜が唱へられたが、ナポレオンによつて再びローマ・カトリックは國教となる。一八五八年ナポレオン

E 教育

1 概観 フランスの歴代政府は普佛戰爭の大敗の原因が國民教育の不振によるものとして、その後大いに改善普及に努力した結果、形式的には極めて顯著な發達を示すに至つた。
2 教育制度 フランスの教育はすべて文部省に於いて統轄される。フランスの全下の學校はフランス綜合教育團(ナポレオン一世時代、初等、中等、高等教育を總括した國立教育機關)を形づくつて居り、それはまた初等、中等、高等の三級に分たれてゐる。
そして教育行政上の諮問機關としてはまづ五九名の委員よりなる教育高等評議會があり、大臣の諮問機關と共に教職員關係事項の審判所である。また諮問委員會は、學校

No. 1 フランス學校構況

I 初等學校 (1937—38)

Table with 3 columns: 種別 (幼稚園, 小學校), 数, 生徒数

II 公立中等學校 (1938.11.現在)

Table with 4 columns: 男子数, 男子生徒数, 女子数, 女子生徒数

III 大學 (1938.7.31現在)

Table with 3 columns: 校名, 學生数, 學生数

資料:—S. Y. B. 1941. 尚括弧内は創立年。

機構の運用、特に人事の問題をはかり、高中・初等教育の三部門に分れてゐる。地方教育行政には本國及びアルジェリアを一七の大學區に分け、各一つの官立大學をおき、各大學區には教官より選舉される委員をもつて構成される大學區會議が設けられてゐる。
大學區會議はあらゆる層の教育機關に參與する。各大學區會議長には大學區總長が居り、

視學機關として各一名づゝの大學區督學官をおく。但し、北部大學區は二名(一名は初等教育機關のため)、セーヌ大學區は八名をおく。この他、各郡および區に通常一名宛の視學をおく。セーヌ大學區には男および女の視學二〇名がある。
【教員養成機關】 初等教員のために師範學校(三年制)、高等小學及び師範教員のために

高等尋常師範學校(二年制)、中等教員のために高等師範學校(四年制—女子は三年)があり、何れも國家試験による檢定を必要とする。
3 初等教育 一八八一年六月の法律によりすべての初等學校の教育は無月謝で、滿六歳以上一三歳までの全児童に對し、義務教育制が規定される。但し一九三六年八月の法律で修學年限は一四歳に延長された。
4 中等教育 中等教育は官立中等學校(Lyce), 公立中等學校(College)或は私立中等學校によつて行はれる。その修學年限は七ヶ年以上である。その他實業學校としては商工實務學校、國立職業學校、農業學校等があり、修業年限は二年乃至三年である。
5 高等教育 官立の大學および官立專門學校によつて行はれる。毎年各科目の教員資格の競争試験が行はれる。
大學中で最も大なるものはパリ大學で、最古の傳統を有つてゐる。著名なソルボン大學も、當初はソルボン學院として、一二五七年パリに Robert de Sorbon によつて創立された神學研究所に由来するものであるが、後パリ大學に合併され、その神學部、科學部文學部を構成してゐる。
其の他文部省管轄のもので、著名な高等程度の學校としては、一五三〇年フランス一世によつて創立されたコレージュ・ジュ・ドゥ・フランスを始め、高等博物館學校、ソルボンに屬する高等實科學校其の他古典學校、東洋外國語學校、エコール・ドゥ・ルーヴル高等美術學校、音樂學校等がある。

No. 3 フランス主要新聞雑誌現況

I 舊ペリ発行紙*

- Le Figaro (Lyon)
- Paris-Soir (Lyon)
- Le Journal des Débats (Clermont-Ferrand)
- L'Action Française (Limoges)
- Le Journal (Limoges)
- Le Petit Journal (Limoges)
- L'Effort (Populaire の後身)

II 獨統制下にペリにて再発行のもの (**)

- Le Petit Parisien (Adrien Marquet)
- L'Ouvrier (Marcel Déat)
- Paris-Soir (Lyon のものと関係なし)
- Le Matin
- La France au Travail (新)
- Le Cri du Peuple (Jacques Doriot)
- L'Auto
- Aujourd'hui (Henri Jeanson)
- Nouveaux-Temps (新)
- Les Dernieres Nouvelles (新、獨)

III 引續き發行中の地方新聞*

- Le Moniteur du Puy de Dôme (Clermont-Ferrand)
- Le Nouvelliste de Lyon (Lyon)
- La Montagne (Clermont-Ferrand)
- L'Avenir du Plateau Central (Clermont-Ferrand)
- Le Tribune de St. Etienne (St. Etienne)
- La Progrès (Lyon)
- Le Courrier du Centre (Limoges)
- La Petite Gironde (Bordeaux)
- La Dépêche de Toulouse (Toulouse)
- L'Eclairer de Nice (Nice)

IV 刊行中の雑誌

- L'Illustration (Paris), 7 Jours
- La Gerbe (Clermont-Ferrand) (新)
- La Terre Française (Clermont-Ferrand) (新)
- Le Reveil du Peuple (Clermont-Ferrand) (新)
- Gringoire (Marseille), Ric et Rac (Clermont-Ferrand), Journal de la Femme (Clermont-Ferrand), Candide (Clermont-Ferrand), La Revue des Deux Mondes (Royat), Revue de Paris,

備考:— * 括弧内は現在の發行地。 ** 同編輯者。

資料:—The Political Handbook. 1941。

【現勢】 敗戦後フランスは國民體育の向上が國家隆興の不可欠なる條件たることを了つて、從來の單なる運動を娛樂のための體育から社會的、道義的訓練のための體育に昇華せしめ、體育委員會の下に全運動聯盟を再組織する一方、南佛アンチープの體操學校に於て一萬名以上の體育教師を養成し、「純フランス的體育」の徹底化を行ふこととなつた。

ドイツ軍入城の一日前の四〇年六月三日を以て閉鎖された小學校(大學、專門學校は六月八日)は、ドイツ軍當局の努力によつて八月初旬より再開の運びとなり、美術學校は八月末、ソルボンヌ大學も九月初めには開校するに至つた。しかし一月一日のシャンゼリゼーに於ける學生の示威行進によつて三日以來小・中學校を除く以外は全部閉鎖され、四人以上の集會は禁止されたが、一二月二二日に至つて開校された。尙從來左翼の集といはれた師範學校の閉鎖と共に大學その他に於けるユダヤ系教授の罷免が行はれた。

F 言語

1 フランス語 フランスでは殆んど全部の國民がフランス語を使用する。もとフランス語はインド・アリアン語系のロマンス語派に屬す。ローマ侵略と共に移入されたラテン俗語がその主なる源流である。先住民はケルト語を用ひ、五世紀末以來、ケルト、ラテン、ゲルマンの三要素が混合す。これがロマンス語である。

以後、各地方によつて方言化が行はれた。フランス最初の叙事詩「ローランの歌」は北

部のオイル語で書かれた。一三世紀の頃にはラテン語が尊重されたが、一六世紀の中葉にロンサール、デュ・ベレ等が母國語フランス語を大いに盛んにした。一七世紀のルイ一四世時代には古典フランス語は完成され、リヌユリユーはフランス・アカデミー(定員四〇名、國語の制定、新語を判別し、辭書編纂等を行ふ)を設立した。

フランスの發展と共に各國はこの文化を模倣し、各宮廷、外交、上流社會にはフランス語がその使用語となつた。今日も、フランス人は純粹のフランス語を保持することに熱心であり、演劇の舞臺はフランス語の最も理想的なる發音、表現をなすものとされる。

1 外國語 國民の大部分はフランス語を使用す。西北地方には一三五萬人のブルトン人がケルト語を用ひ、北部に一六五萬人のフランドル人がフランドル語、アルザス、ロレーンには百萬人以上のアルザス人がドイツの方言を用ひ、コルシカ島には六〇萬人のコルシカ人がイタリヤの方言を用ひ、西南部には一〇萬人のバスク人がバスク語を使用してゐる。

G 新聞

1 概観 フランス新聞の特徴は自國に關する記事に熱心で、又新聞の種類が非常に多く大新聞を除けば、その殆んどすべてが政黨新聞の機關紙又は半機關紙の色彩を帯びてゐることである。

大新聞紙と呼ばれるものにマタン(發行部數50,000)、ジユルナル(900,000)、プティ、

パリジアン(1,650,000)、アントランジアン(700,000)、パルミディ(50,000)、パリ、ソナル(180,000)等があつた。マタン紙は政黨に屬せざるも、穏和な共和主義的傾向を持ち、ジユルナル紙は政黨に屬せず、常に政府を支持し、プチ・パリジアン紙は同様に政黨から獨立して左翼共和主義傾向強く、三紙ともすべて半官的である。

アントランジアン紙は中立派議員の系統を有し、穏和な保守的共和主義をその主張とする。その他、最も古い歴史を有するデバ紙現在外務省の半官的機關紙としてのタン紙、王黨派機關紙のアクション・フランセーズ、急進黨機關紙のエル・モーヴェル、社會黨の機關紙ポピュラー、右翼保守黨の機關紙エコード・パリ等、いづれもその主義、主張を明確に且つ自由に表現してゐた。

【現勢】 今次大戰の勃發とこれに次ぐフランスの敗北は、ドイツ軍の占領地たる否とを問はず深刻なる影響を與へざるを得なかつた。量の上での減少は世界的現象である。しかしして質に於てフランス新聞の場合、ドイツ軍の統制といふ特異な場合に遭遇した。勿論占領地帯と非占領地帯とは若干の差異があつた。併し現在のフランスの苦境が食糧問題等を通して年と共に加重される時、グイシール政府のともすれば日和見的な態度は自ら新聞紙上に反映せざるを得ない。従來報道よりは論説に魅力を持つてゐたフランス紙の特色はそれだけにその政治的ないしは思想的な立場を鮮明にしてゐたのであり、所謂フランス的自由の中に統制とは最も遠い存在があつたの

である。従つて現在、已に反獨的要素の一端
された後に於て——ベルチナツクス(アノド
レ・ジュロー)、H・ド・ケリイ、E・ビニル等
はアメリカに亡命した——マルセル・ドイ
トやシャルル・モオラス、フェルナン・ロイ
ラン等の嘗ての右翼の人々はそれ(現政府
にあつて重要な活躍をなして居るが、嘗て、
否常に大多数を占めるところの時局便乗派の
存在はかゝる情勢を背景に新しく盛上らうと
するフランス國民の再建の意志を制肘する働
きをなしてゐるのである。

一九四〇年一月三日ベタン政府は(一)半
官的通信社たるアジアスの政府への接收、
(二)一八八一年制定された言論の自由を保障
せる法律の改正、(三)英國ないしド・ゴール政
權の放送聴取の禁止を命令して言論部門に於
ても舊來の自由主義的體制を揚棄し、全體主
義的統制に、更生フランスの活路を見出さん
とした。しかして現在發行を續けてゐる主要
新聞の現況は別表の如くである。

H 通信

一九三七年に於て郵便、電信、電話による

總収入は四、五一六百萬フラン、支出は四、二
二二百萬フランである。また同年中の通常郵
便物取扱数は一、六八七百萬通、電信線は延
長二二九、四七六哩、電話線は同一二六、二七
四哩、電話加入者数は一、五五〇萬であつた。
【ラジオ】一九二二年エツフェル塔から最
初の定期放送が行はれ、その後國營放送と私
營放送とが併行して行はれ、一九四〇年五月
において放送局數二七、聴取者數四七一萬に
達してゐた。國營局の番組編成は各局の放送
委員會(官公吏代表一〇名、放送關係團體代
表一〇名及び聴取者代表一〇名よりなる)が
行ひ、全國放送局の管理のため放送最高審議
會が設けられてゐる。私營局は會社組織のも
の、新聞社經營のもの等があるが、何れも廣告
放送から財源を得てゐる。國營局一四の中「ラ
ジオ・パリ」(全國局)、「パリPTT」、「エツ
フェル塔」の三局は各々異なる番組を放送し、
各地方局はこれ等の中から中繼した。

I 雜誌

一六六五年「ジュルナル・デ・サザン」
が雜誌の最初であるが、雜誌としての眞價は
一八八五年の「ジュルナル・ブル・テウ
」以後に於いてである。今次大戰前に於ける
フランスの主要なる雜誌には次の如きもの

非占領地で發行されたものにはフイク・ジュ
バルク「第三番目のリシユリユ」、ルイ・ペル
トラン「スペインの國」、アンドレ・ドゥメゾ
ン「緯線」等がある。

J 文化施設

1 圖書館 フランスは昔から圖書館の設
備運用に關してはドイツに一步を譲つてゐた
が、今日では非常に進歩し、パリに於ては、
公開無料の市圖書館が八三ヶ所、大學、高等
専門學校、諸官廳、大銀行、博物館、美術館、
劇場などに附屬するもの一八〇ヶ所におよ
び、その藏書數も、二、三萬部から二〇萬、
三〇萬にも達するものがかなりある。内、最
も著名なものは國立圖書館で、一五一八年に
創設され、書籍、寫眞、貨幣、メタル類、版
畫等四五〇萬點を収めてゐる。此處は公開で
はあるが高等教育修了者にのみ限られてゐ
る。

パリ大學圖書館は法、醫、理、文、藥の五
學部の圖書に一九三〇年サン・ジュネヴィエ
ーヴ圖書館を加へたものである。このうち文
理科大學のラ・ソルボンヌ圖書館が名高く、
藏書九〇萬を容れ、一七六二年創設にかゝる
ものである。またサン・ジュネヴィエーヴ圖
書館は大學の試験に必要な教科書、百科全
書、字典、フランス語、ギリシア語、ラテン
語の古典などを中心に六〇萬部を擁する。
その他下院圖書館(三五萬部藏)、上院圖書
館(一八萬部)等や、ツルゲネフ圖書館、ヴ
イクトル・ユーゴー圖書館等の異色あるもの
もある。ナンシー、リヨン等各地大學も相當

數を藏してゐる。

2 博物館 一七世紀初めにF・ペールが
古物蒐集の基を開いたのに始まるが、現在パ
リのルーヴル博物館を第一とし、クリュニー
博物館(中世美術品)、リユクサンブル博物館、
ギメ博物館(東洋美術品等知られる)、
トロカデロ博物館、ロダン博物館等何れも有
名であり、その他リヨン、マルセイユの博物
館も世界的なものである。

3 アカデミー アカデミー・フランセイ
ズはリシユリユによつて、ソルボンヌ大學
等の反對に拘らず、一六三四年に設置された
もので會員四〇名より成る。ルイ一四世によ
つてアカデミーの椅子一なる殊遇を得たこ
の會は、創立以來必ずしも職業的文學者のみ
を會員とせず、フランス文學の正當なる發展
を企圖して今日に至つた。アカデミーが國語
の問題に特に重要な關心を持つたといふのは、
その創立當時に於て、ギリシア語、ラテ
ン語の全盛によつて純正なるフランス語の位
置が危くされてゐた事情によるものであつ
て、標準的な辭典と文典の編纂がその最初の
仕事となつた理由であり、またその後におけ
るフランス文運の隆昌に貢献した一理由もこ
こに存在する。

尚アカデミー・デ・シヤンス(一六六六年創
立)は科學一般に關する學會であり、正會員
六六名よりなる。

があつた。

「新ヨーロッパ」(週刊)「國際政治誌」、急進
的。「輸出フランス」(月刊)「商業誌」。「マ
リアンヌ」(週刊)「政治、文藝誌、急進的。
「ヌーヴェル・ルヴェニール・フランセーズN・R・
F」文藝誌。「メルキエール・ドゥ・フラン
ス」(週刊)「文藝評論誌(G・デュアメル編)。
「ルヴェニール・ド・モント」(兩世界評論)
「文藝・科學・政治誌」。「イリュストラシオン」
「週刊」政治・文學・趣味の寫眞誌。その他
「ルヴェニール・モンディアル」、「ルヴェニール・
エール」、「ルヴェニール・ニヴェルセル」等。
出版界も一九四〇年六月の敗北以來、一時
窒息した觀があつたが、やがて一應政治、經
濟の安定すると共に復活し、紙價を最大の
悩みの種としつゝも次第に活潑になつて來
た。四一年春までの間に現れた文學ものも七
〇種以上に達し、ルネ・パンジャマン「悲劇
の春」、モーリス・ベエク「一九四〇年捕虜
の對話」、ジュリアン・グリーン「ザアル
ナ」、シャルル・プリスニエ「鐵槌」、ジョルジ
ユ・シムノン「外來者」、コレット夫人「ホテ
ルの部屋」等、また隨筆にはレオン・ドード
「我が父ありし時」、アンリ・ラウダン「美し
き夕」、「バスターール書簡集」、歴史にはジヤ
ン・エリチエ「カテリヌ・メジナ」、ジョルジ
ユ・スアレス「ベタン元帥」等があつた。尚
ベタン元帥に就ては傳記がエミール・ロオレ
によつてパリで出版された外、全集(ジャン・
トウヴァン監修)も第三巻まで上梓された。

VII 自然

A 總論

ヨーロッパ大陸の西部に位し、面積約五五
二、八〇〇方浬(コルシカ島を含む)、日本の
約八割に當る。北西はマンシュと稱するイギ
リス海峡であり、西は大西洋、南は地中海で
ある。他の二邊は山脈で、南西はピレネイを
境としてスペインに接し、東はアルプス及び
ジュラ山脈を隔ててイタリア及びスイスに境
す。東北はドイツ、ルクセンブルグおよびベ
ルギーに接する。かく地中海に始まつて西漸
した歐洲文明の通路にあたる位置を占めてゐ
ることが文化的にも優れた素質のラテン民族
であつた事と共に、今日のフランスのラテン
文化を生み出したのであり、大西洋や地中海
を越えて世界的な國となつた所以でもある。
しかしまた此の國が東方面に障壁をもつてゐ
ないことは、古來フランスに被侵略の脅威を
與へるものであつたし、事實フランスとドイ
ツとの二千年に亙る交渉史の生まれる原因で
あり、この國境地帯が要塞となり戰場ともな
る理由であつて、またこの國境地帯の産業が
各時代における決定的な發言權を持つことも
注意しなければならぬ。更にまた地中海に
注ぐローヌ河、英佛海峡に注ぐセーヌ河、ピ
スケー灣に注ぐガロンヌ河を始めとする大小
の河川によつて貫流されてゐる事は、此の國
の地味を豊饒ならしめ、氣候の温和、雨量の
多い事と相俟つてフランスをしてソヴェート

と共に、いまは歐洲の農業寶庫としてゐるゆゑであり、それはまた交通上にも非常に貢獻して來た。

B 地 勢

1 山 系 【アルプス山脈】 第三紀の若い褶曲山脈に屬する高山性のアルプス山脈は國の東南境に大彎曲をなして聳えて、その急斜面をこの國にむけ、その麓にはドーフィネ、サヴォア、ジュラの三山脈が並走し、二〇〇〇米内外の山地を形成してゐる。フランスに於けるアルプスの最高峰モン・ブラン(四、八一〇米)は同時にアルプス全山脈中の最高峰である。

【ヴォーヂュ山脈】 ジュラ山脈の北、ライン河に近く、對岸の黒森と共にライン地溝帯を構成するヴォーヂュ山脈がある。その北方にはローレン高原、獨、白との國境にはアルダンヌ山地あり、南に延びてコトドール、モルバン等の臺地性山脈が横がらつてゐる。

【アルモリカン山地】 東部の山塊に對して北西部のノルマンディ、ブルターニュ兩半島に位する削剝臺地をアルモリカン山地と稱する。この山地は海峽を越えてイギリスに至り同様古期の山地を造つた。

【中央臺地】 東北、北西の兩山塊の間に中央臺地が形成されてゐる。北および西方は徐々が高まるが、南方はランドック低地に斷崖をもつて對し、東方にはロヌ、ソヌの地溝帯に急傾斜の斷層となつてゐる。その基盤の構造は古期の褶曲山地であるが、多くの地塊運動によつて一般的隆起および諸所の地溝

を形成し、更に火山の噴出があつて所謂オーヴェルニュ高原の現狀をなした。

【ピレネー山脈】 スペインとの國境に四三〇〇米に互つて連なり、モン・ルペディユ(三、三五二米)、アネトウ(三、四〇四米)等の高峰を含む。

【火山】 中央高臺に最高峰一、八八六米のモン・ドール火山を初めとするトロイデ式のブイ火山群、巨大なカンタル(一、八五八米)の火山塊等がある。

2 水 系 河川は多く自國に發源して地中海、ビスケー灣、英佛灣の三斜面に排水する。

【セーヌ河】 フランス第三の巨川で北フランス盆地の中心河川をなし、源をゴット・ドールの石灰岩丘陵地の北斜面に發し、イギリス海峡に注ぐ。水量は豊富で且つ一年を通じて大きな變化がなく、下流は緩くフランスの最良の航行路をなし、運河によつて他の河川とも連絡する。トロワ以下に船便がある。

【ロワール河】 フランス第一の大川、セヴェンヌ山脈のモン・メゼンに發し、ビスケー灣に入る。ロアン以下船便がある。

【ジロンド河】 ガロンヌ、ドルドーニュ兩河の合同せるもので、主流ガロンヌ河はピレネー山中より發し、フランスに入つてトワールズに至つて地中海に注ぐ。オード河との間にミズ運河を通じ、ビスケー灣に入る。

【ローヌ河】 スイスのジュネーヴ湖の水を受け、アル・シュニール・ローヌに近づいて西方に小ローヌをわかし、大・小兩ローヌは大三角洲を抱いて地中海に注ぐ。

【ソヌ河】 ヴォーヂュ山脈のヴォーシユ山脈に發し、ブルグンド平原を貫流し、ライン・ローヌ運河によつて、イン河と連なり、中央運河によつてロワール河と結び、下流マルセユ・ローヌ運河を通じて東西ミズ運河と連絡する。

3 平 野 【パリ盆地】 國の北部、パリ市をほぼ中心とする平地がパリ盆地である。ローヌ河の東支流およびロワール河に潤されて、所謂ケスタ地形をなす。

【アキテーヌ盆地】 パリ盆地とポアチエの低地によつて結合してゐる。パリ盆地の如くケスタ地形はなしてゐない。

【ソヌ・ローヌ地溝】 中央高臺およびパリ盆地の高い東縁は、かなり急な層崖をもつて狭長なソヌ河およびローヌ河の地溝に下る。地溝はライン地溝の續きと考へられ、その北部はソヌ、南部はローヌの兩河に潤される。別にロワールの低地があるが、その構造はパリ盆地と不可分で、ロワールの上流地方はかつてはセーヌ河に合流してゐたものと見られてゐる。

C 氣 候

フランスは北緯四二―五一度間に亙たはり、我が北海道、樺太に概當するが、暖流が西岸を流つてゐるので、氣温は著しく中和せられ、西部は雨量も大である。北部平野と中部山塊に至つて稍々大陸的となる。地中海沿岸は冬季は雨が多く夏は高温乾燥である。故にフランスの氣候區は大體之を三つに分けることが出来る。即ち(一)大西洋岸區(海洋性

氣候區)、(二)内陸性氣候區、(三)地中海性氣候區がそれである。

【氣温】 氣温は冬季には東から西に向つて温暖となる傾向を示し、地中海沿岸は南方にかけて氣温が高まる。すなはち一月における平均氣温はシエルブル港附近はブルターニュ半島突端、ナント、ボルドーでは攝氏六度を示し、マルセイユは七度、モナコ、カンヌは八度であり、パリ盆地、中央山地では三度、又アルザス、ロレーンでは零度を示してゐた。また夏季において八月の最高氣温はアルプスの南東部、イタリア國境附近の二四度、ローヌ河谷南半、ニースからマルセイユ以東の地中海沿岸は二三度、ル・アーブル、ノルマンディ、ブルターニュの半島部は氣温低く避暑地として知られる。

【雨量】 フランスにおける雨量の大部分は冬季大西洋から襲來する西風によるものであり、大西洋岸では特に秋より春に多く、夏は少い。全國平均年雨量六〇―八〇センチで、ブルターニュ半島部、ノルマンディ、ベルギー國境のアルトア、ガスコニエ海岸等は年平均雨量一メートル、あるひは一・五メートルを示し、パリ盆地には六〇センチに満たない區域がある。

【ミストラル】 冬季地中海沿岸やローヌ河谷の南邊平野には中央山地のラングドック風ではゆるミストラル(Mistral)と呼ばれる乾いた寒風が襲來する。しかしこの地方は一般に雨量少く年平均六〇―七五センチに過ぎない。

No. 1 人 口 動 態

	結 婚	出 生	死 亡	出生超過
1934	298,482	677,878	634,073	+ 43,805
1935	284,895	640,527	658,379	- 17,852
1936	279,902	630,818	642,318	- 11,500
1937*	274,122	616,863	628,603	- 11,740
1938*	273,903	612,138	606,879	- 34,741

備考：一・は暫定數字。なほ離婚數は1934年20,414; 1935年21,004; 1936年21,987; 1937年23,614であつた。
資料：一S.Y.B.L.N., 1941.

D 面積・人口

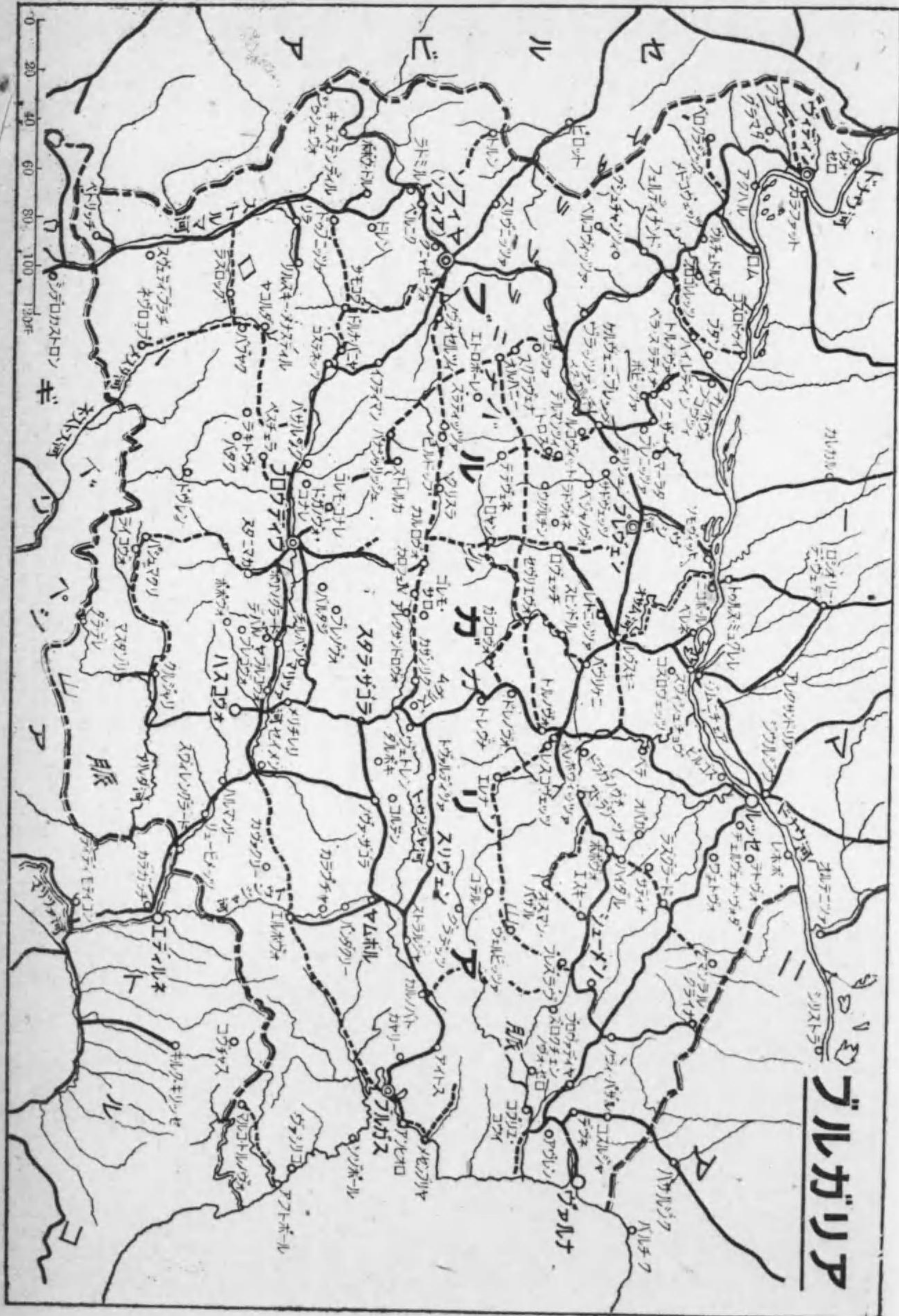
フランス本國の面積は地中海上のコルシカ島を併せて二二、六五九平方哩(五五、八〇〇方哩)にして、その人口は一九三六年三月の調査によれば、總計四一、九〇五、九六八人(一九三一年三月現在においては四一、八三四、九二三人)にして一方哩平均人口密度は一七・七人(一方哩當り七・六名)でヨーロッパで第十位、高度の文化國としては最も人口希薄であり、且つその分布は極めて不均衡をなし、また山地と平地によつて人口の粗密を判別し得ない特色を持つてゐる。

【人口問題】 フランスの直面してゐる最も困難な問題の一つは人口問題である。フラン

スは一九三六年四一、九〇五、九六八人の人口を擁するに過ぎないのであつて、しかもその出生率は年々低下の傾向があり、更に他國に比して著しく老人人口の比率が高く、結婚數も低下の一方である。一九三七年に於ける出生死亡の差増は、ドイツ四七萬八千人、イタリア三七萬六千人、イギリス二二萬六千人、日本八〇萬人であつたに對し、フランスは反對に一萬二千人の死亡超過といふ憂ふべき數字を示してゐる。かゝる人口減退は避妊、墮胎の異常な普及によるものである事は明かである。百年前の夫婦は平均四人の子供を持つたが、一八九〇年には之が三人に低下、現代では二人が普通である。その遠因として第一にナポレオン法典の遺産分配法によるものだといはれてゐるが、文化飽和による享樂的思潮とともに深刻な經濟的社會狀勢を反映するものと思はれる。これに對し一九世紀の中頃から既に種々對策が考案され、一八九六年には人口増加全國同盟が組織され、一九三三年には家族扶助法が公布されたので、四〇年の敗北後取上げられた標語の一である「家庭」とは、子孫の繁榮による人口増加への決意を現すものである。

一方この人口増加の低調さは外國移民の流入をもたらし、一九三二年の調査では三〇〇萬人の外國人が國內にあつた。

E 植民地 フランスはイギリスに次ぐ世界第二の植民帝國で世界各地に四、六一七、五七九平方哩(一一、九六二、六四〇平方哩)、人口六四、九四六、九七五人の植民地を有してゐた。そのうちシリア、トゴ及びカメル



No. 2 フランスの植民地

地名	獲得年次	面積(方哩)	人口
アルジェリヤ	1830—1902	847,500	7,234,684
チュニスコ	1891	48,313	2,608,313
モロッコ	1911	162,120	6,242,706
佛領西アフリカ	—	1,815,768	14,944,830
セネガール	1637—1889	77,730	1,666,374
ギニア	1893	323,310	310,764
シエラレオネ	1893	590,966	3,635,073
ライベリヤ	1843	96,866	2,065,527
イボリア	1893	184,174	3,981,459
コートジボワール	1912	43,232	1,289,128
ベナン	—	499,410	1,809,576
ニジェール	—	60	126,929
チャド	1919 (委任)	21,893	737,056
佛領赤道アフリカ	—	979,878	3,418,066
ガボン	1884	93,219	408,516
中部コンゴ	1884	166,069	744,503
ウガンダ	1884	238,767	833,041
チャド	1884	461,202	1,432,006
カメルーン	1919 (委任)	166,489	2,513,517
マダガスカル	1643—1896	241,094	3,797,936
佛領マダガスカル	1864	8,492	44,240
レユニオン	1643	970	208,858
佛領印度支那	—	281,174	23,853,429
コチン	1862	26,476	4,615,968
カンボジア	1863	67,550	3,046,000
アラート	1884	56,973	5,989,302
ラオス	1893	89,320	1,011,695
広州	1884	40,530	8,970,464
イリヤ	1898 (租借)	325	220,000
シリア	1679	196	295,508
レバノン	1922	57,900	3,630,000
サン・ピエール・ミクロン	1635	93	4,175
マルチニーク	1635	385	246,712
グアドループ	1634	583	304,239
佛領ギニア	1626	65,041	37,005
ニュー・カレドニア	1854—87	8,548	53,245
ニュー・ヘブリイズ	—	5,790	45,000
佛領太平洋諸島	1841—81	1,520	43,608

ンは國際聯盟よりの委任統治地であり、廣州灣は租借地である。しかし現在米英の後援による所謂「自由フランス」に属すべし。その植民地は佛印を除き、これを失ふに至つた。

—參考文獻—
 Annuaire Statistique. Paris.
 Laisse (E.) Histoire de France.
 Peel (G.) The Economic Policy of France.
 London, 1937.
 Pison (R.) Histoire Diplomatique, 1515—

1928. Paris, 1929.

資料：—S. Y. B.

166

ブルガリア

BULGARIA, BULGARIE

(英—Bulgaria)
(露—Bulgarien)
(独—Bulgarien)

I 歴史

遠くはスラヴ人が占有、五、六世紀にトルコ族の一族たるブルガリア人がヴォルガ地方から移住七世紀にブルガリア帝國を建設、爾來東西兩洋の交通の要地を占めて國勢強く、九世紀以來キリスト教化して東方の文化國となつたが、一三九三年トルコの征服後は回教徒文化がそれに代つた。トルコの壓制に對しブルガリアは常にその獨立を熱望し、一九世紀に入るや、農民が獨立運動の主體となり、一方ロシアの支持のもとに、一八七七年、露土戰爭起るやロシアにくみして幾分の政治的獨立を得たが以後ロシアの壓迫加はり、それを避けるためオーストリアに接近、一九〇八年に漸くブルガリアはトルコから獨立した。第一次世界大戰にドイツ側と結んで大敗を喫し、一九一九年のヌイイ條約によつて國の大半を割讓するに至つた。

II 元首

國王 シメオン二世、一九三七年六月一

六日誕生、一九四三年八月二八日
父王ボリス三世の逝去に伴ひ王位繼承す。

III 政治

A 總論 【政治史】 他のバルカン諸國と同じくブルガリア國內政治は不安定を極めてをり、主要な政治勢力は軍部、マケドニア革命主義者および現在禁止されてゐる政黨の諸勢力(前農民黨、自由黨、急進社會黨、労働黨、民主黨)である。國內政治が複雑な原因は先づ第一にブルガリア經濟の特異性(封建制の殘存を持つ遅れた農業國であり、人口の約八割を占める農民の大部分が貧窮してゐること)、第二にブルガリア全資本の半分に達する外國資本の勢力、第三に領土的關係の錯雜である。大戦による敗北の結果多額の賠償金と土地の割讓(ドブルヂャ南部をルーマニアへ、トラキアをギリシアへ)を承認し、英佛の集團的安全保障體制の下に一九一九—二三年にスタムボリスキイを首班とする農民派聯合政府が成立した。一九二三年マケドニア革命主義者、ツァンコフ一派の民主黨聯合およびヴェルチエフ、デニオルデーフの反對派將校聯盟のクーデターによりファシスト的聯合政府が成立、以後農民黨と共產主義者に對する激烈な争闘が行はれた。然し三代に互る聯合政府支配も國內政情を安定せしめ得ず、マケドニア革命黨員の騷擾に對して一九三四年五月ヴェルチエフ、デニオルデーフの率ゐる軍人聯盟と此の民間團體たる

ゾグエノによりクーデターが行はれ、議會は解散され、政黨は禁止され、マケドニア革命黨は彈壓され、軍部獨裁政府(一九三四—三五年)が樹立された。デニオルデーフ首相はモラトリアムを布き、最高は農民負債四割率引に至る迄の削減の命令が發布された。かくて軍部の絕對的權力は國王ボリス三世の地位を脅かすに至つたが、一方國民の軍部政治十與に對する反對の激化、軍部内における「兵營に歸れ」の豫備將校團の主張が有力となり、此の機を掴んで國王權力が再起し、一九三五年四月ボリス三世は代議政治復活を宣言した。今次大戦に際しては一九四〇年九月ルーマニアから前大戦に失つたドブルヂャ南部を奪還し、更に三月の三國同盟参加を経て獨軍のユーゴスラヴィア進撃と共にブルガリア軍は協力、マケドニア、トラキアに軍を進め、爾來ブルガリア軍は同地方に駐屯してゐる。

【統治機構】 ブルガリアの主權は一八七八年七月一三日に調印されたベルリン條約によつて認められ、一九〇八年一〇月五日に獨立の宣言をなして列強にその獨立を認められ、フェルディナンドが「ブルガリア王」の位についた。憲法は一八七九年に制定され、その後一八九三年五月及び一九一一年六月に修正を経たもので、その規定によりブルガリアは立憲君主國として三權分立制が採用されてゐる。

尙現國王は幼年のため攝政府をおき翼賛す。攝政府は王叔キリル殿下、フィロフ首相、ミチョッフ陸相をもつて構成す。

【首都】 ソフィヤ(Sofia)

ブルガリア

No. 1 財政統計

(単位 1,000レヴァ)

Table with columns for Year (年度), Income (歳入), and Expenditure (歳出). Rows include years from 1932 to 1941, with some years in parentheses.

備考：(1)概算。資料：-S.Y.B.

IV 經濟
A 財政
ブルガリア財政は一九二八...

No. 2 1939年歳出入内訳

(単位 1,000レヴァ)

Table showing 1939 fiscal year details with columns for Category (歳入/歳出), Amount (金額), and Sub-category (項目).

資料：-S. Y. B.

【國債】一九三九年六月三〇日現在の内債は八、八〇五、八八七、四九六レヴァ...

各ストインキがある。レヴァ (Leva) は九二レヴァが純金一グラムに定められ、一レヴァは〇・〇一〇八六瓦に相当する。

B 行政
行政権は國王によつて任命される内閣により執行される。現内閣は一九四二年四月成立し、閣僚は次の如し。
首相兼外相 ボグダン・フィロフ...

F 政黨
一九三七年一〇月の新選挙法により政黨は禁止されてゐる。禁止前には次の政黨があつた。即ち政府支持派として國民プロツクがあり、民主黨、農民黨、國民自由黨、急進黨等が含まれ、反政府黨として民主協調派、労働黨(共產黨の後身)、國民自由黨のスマロフ・グループ、マケドニア・グループ、社會民主黨、國民農民同盟等である。
G 外交
【概観】前大戦でブルガリアはドイツ側にくみして敗退、以後ヴェルサイユ體制の下に隠忍したが、ドイツにおけるナチズムの興隆に刺戟されてハンガリーと共にバルカンの現状打破國となつた。...

との國境劃定交渉の末、一九四三年四月五日チラナにおいてブルガリア第五軍司令官ボイデフ大將とイタリア軍司令官マルマッソ大將との間に同問題の調印を見た。この協定によつて、アルバニアのオクリダ湖に面する村落ベチタニ並にオクリダ湖の一部はブルガリアに割譲されることとなつた。
【對日外交】ブルガリアの三國同盟参加以來、わが國との親密の度は頗る深まり、一九四二年二月、ブルガリアは兩國の文化交流を促進するためソフィアに日勃協會を創立した。...

八年春ブルガリア政府と外國銀行團の協同によつて成立したもので一九三六年に全て政府に買収された(資本金二六七百萬レヴア)。

郵便貯金銀行預金高は一九三六年以來三〇百萬増加して一九三八年末三、三三〇百萬レヴアに達してゐる。

【私立銀行】組合信用機構として此の國經濟に重要な地位を占める三〇八の大衆銀行およびブルガリア一般銀行その他大私立銀行があり、この中には外國系銀行も數行ある。

E 生産(概観)ブルガリアは遅れた農業國であつて、鑛工業の發達は微々たるものである。農業収入は國民所得の六割にして、而も全人口の八割を養つてゐる。原始的耕作方法が行はれ、土地の狹隘は深刻にして、現農業労働力の六三%以上を達する人口は經濟的な土地使用の埒外にあるものと推定されてをり、一九三四年における小土地所有者の八九・三九%は一〇ヘクタール以下、その大部分は又五ヘクタール以下である。又、一九三五年の上層農民平均所得四、〇七二レヴアの四五八%は現物である。以上のことはブルガリア農業の低位と農民經濟の貧困を明瞭に示すものであるが、この打開策として農村工業の促進と集約的な穀物栽培への傾向を生み出してゐる(戰前作付面積の七%であつた集約的穀物は最近一二%に達してゐる)。然し前者の發達は見るべきもなく農務省經費の四七%は給料に使はれてゐる状態である。

ブルガリアの産業に對し今次大戦勃發後ドイツの資本と技術の参加が活潑となり、一九四二年ドイツからの耕作機械器具、肥料の供給が行はれ、そのための輸入税の撤廢が行はれた。またブルガリア炭坑開發のためドイツから機械及設備購入費として一億レヴアの供與が行はれた。

No. 3 農産物 (1938年)

Table with 3 columns: 種類, 耕作面積(ヘクタール), 産額(噸). Rows include 小麦, 大麦, 燕麦, etc.

備考: 一*種子と生綿との合計。資料: 一英國通商局發表による。

【農業】耕地は全面積の三五%(一三、九〇〇平方哩)、未開地三〇・五%、森林三〇・五%(一、一五〇平方哩)、牧場一・六%。各種農産物の耕地面積および産額は表出の如くである。ブルガリアは從來バルカン半島有数の穀物輸出國であつたが、一九四〇年穀物收穫高は平年作の一五%減、一九四一、四二兩年は二〇%減となつてをり、收穫狀況があまりよくない上に賣惜み、新規採收地方の食糧不足などの原因から一九四一年收穫後穀物の輸出は行はれぬと云はれる。

No. 4 物價指數 (1934-35=100)

Table with 4 columns: 年, 月, 卸賣物價, 國內農産物, 國內工業製品. Rows show monthly price indices from 1938 to 1942.

以上は主として、石炭、石油、鐵、銅、鉛、マンガ、クロム、金、鹽等である。鑛産額は石炭生産高は(一九三八年)一四五、〇〇〇噸で、炭坑の大半は國營に屬する。鐵鑛(一九三八年)一六五、〇〇〇噸、クロム鑛(一九三七年)一九、九〇〇噸、鉛鑛(一九三七年)八、五〇〇噸、マンガン鑛(一九三八年)三、二〇〇噸である。

の機構は國立銀行内の一般輸出入統制局で行はれる。全ての輸入は割當が行はれ、原料輸入さへも重税が課されて財源となつてゐる。原則として輸入商は一九三〇一三二の輸入總額の五〇%を超えて輸入出来ない。しかし實際はこの規定は窮屈でない。一九四一年度における輸入は一〇、二三八百萬レヴア、輸出は九、二三四百萬レヴアであつた。

No. 5 貿易統計 (單位 1,000レヴア)

Table with 3 columns: 年度, 輸入, 輸出. Rows show trade statistics from 1929 to 1940.

資料: 一S.Y.B. 及び M.B.S.L.N.

【主要輸出入品】一九三九年の總輸入額に占める主要商品の割合は纖維品一五%、金屬及金屬製品二〇%、機械並に軍需品二七%、車輛、自動車、船舶四・五%、化學製品、染料、タンニン三・九%等である。同じく總輸出額に占める主要商品割合は煙草四一%、果實一八%、卵〇・九%、小麦七%等である。

【社會構成】本來農業的社會であり、未だ封建的農業制を多分に残してゐる。全人口の八〇%は農業に従事し、工業甚だ振はず、交通機關も微々たるもので、しかも外國資本の投入によるものが割合に多い。尙スラヴ系とドイツ系、東方系との民族的對立が社會現象上に相當強く現はれてゐる。

【民族運動】モンゴル系のブルガリア民族はトルコとスラヴの兩強國よりの抑壓に常に反抗し續けた。特に一九世紀以來トルコ、オーストリア、ロシア、ドイツ等の進出はこの地方の民族問題に重大な影響を與へ、一八世

H 交通運輸 道路は一九三八年に一九、五五四哩に上る。鐵道は一九三八年度總延長は二、一二九哩、全線が國有國營でソフィアはヨーロッパの各線に連結されてゐる。一九三六年六月三日現在の商船は一四隻、一七、四七六トンに上る。一九三八年の黒海沿岸諸港入港船舶は九、三三九隻(二、〇四四、七九〇トン)、ダニユーン河港へは一三、一五三隻(二、一九七、二四四トン)に上る。

V 社會

る。工業製品としては、綿織物、羊毛織物、皮革、護脚靴、巻煙草、ビール、石鹼を數へるに過ぎない。尙、電力生産は一九三八年に二二、三、一四、〇〇〇キロワット時で前年に比し一六%餘増加してゐる。

G 外國貿易

【貿易制度】ブルガリアにおいては國家は國立銀行を通じて外國貿易を統制指導し且つ外國爲替の取引を獨占し、こ

紀末には一地方的反乱として國人の反抗が勃
發し、以來漸く統一的なる民族獨立運動が起
る。一八七五年にはブルガリア地方に大規模
な虐殺事件が起り、露土戦争となる。一八八
五年には舊ブルガリアと東ルーマニアと併合
し、ドイツの王族フェルディナンドを迎へ、
一九〇九年獨立運動は公然と完成した。

VI 文 化

A 總 論 ブルガリア人の民族的起源は
不明であるがモンゴルとスラヴ系の混血と一
般に認めらる。トルコ文化を多く受け、國都
ソフィアはローマ時代にはセルゲイカと呼ば
れ、トラヤヌスの時代には文化が大いに發達
した。國教の大本山たる壯大絢爛たるカテド
ラルは近年改装され、その文化的中心となつ
てゐる。國民博物館を有し、セント・ソフィ
ア寺はビザンツ文化の遺跡である。

B 宗 教 國教はギリシア正教である。
尤も一八七〇年に宗教の自由を獲得し、コン
スタンチノープルの大長老よりギリシア正教
團外のものと言言された。教會は大司教會議
により治められ、僧侶はすべて國家の給附を
うけてゐる。國民の八四・四%はブルガリア
ギリシア正教徒、一三・五%が國教徒であ
る。

C 教 育 初等教育は七歳より一四歳ま
で義務教育で無月謝。一九三四年の國勢調査
によれば、男子の二〇・四%、女子の四二・
八%は文盲である。一九三七―三八年に於て
全國各種學校は七、七八二校に上り、教師三
〇、八三二名、生徒一、〇八六、八四九名で

ある。
D 通 信 一九三八年郵便局数は七二三
電信線(鐵道に附屬せるものを除く)は四九
三哩、電信局数は七四九、電話線は一三、一
〇三哩、電話局数は七一九である。

VII 自 然

A 地 勢 バルカン半島の東部、北はル
ーマニア、西は舊ユーゴスラヴィア、南は
トルコ及びギリシアに接し、東方一帯は黒海
に沿つてゐる。國の中央部をバルカン山脈が
東西に走り、その南部には之と平行して國境
近くをロードプ山脈が東西に走り、この兩山
脈の間はマリツァ河に灌がれる。東ルーマリ
アの豐饒な平原が横はり、その西部には山間
に多くの盆地がある。ダニユーブ河はバルカ
ン山脈の北部斜面の幾多の支流を集めて國境
を東流し、北東部に至つてルーマニア國に向
ひ、マリツァ河はロードプ山脈に發して東南
に向ひギリシアへ流れる。

B 氣 候 場所によつて著しく異なるが、
土地が黒海に沿ふも地中海に遠く、概して大
陸的な氣候である。降雨は概して五、六、七
月に多く、冬季には少ない。

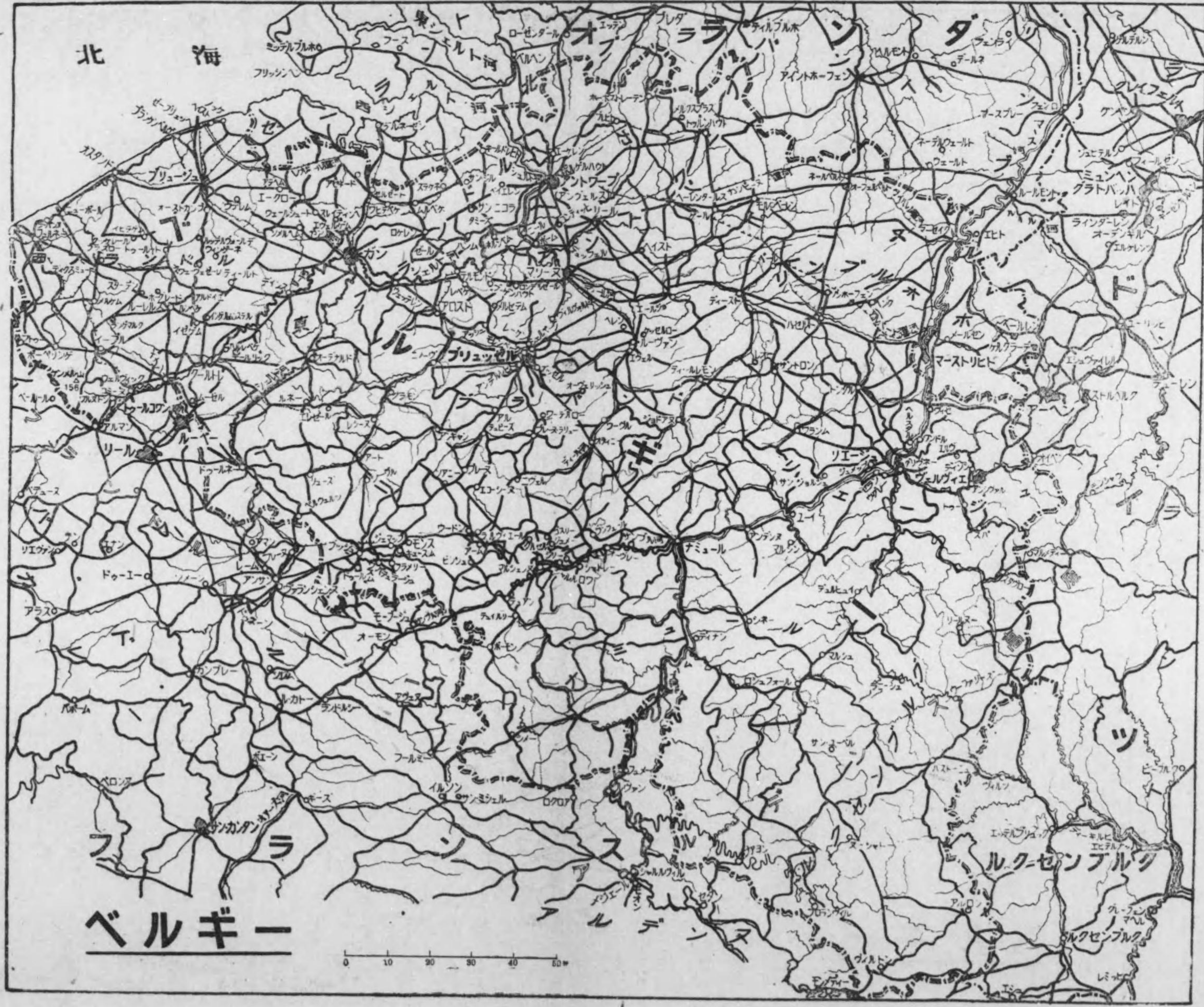
C 面積・人口 一九四〇年九月七日ル
ーマニアより南ドブルジャ(面積七、七二六平
方キロ、人口三七萬八千人)を割讓され、面
積は一〇、八七二平方キロ(四二、八二五
平方哩)、人口は六、五四九、三〇〇人に増加
した。

D 都 市 Sofia 首府一、二八七、〇九五
人、Plovdiv 九九、八八三人、Varna 一六九、

九四四人(何れも一九三四年度)。

一 参 考 文 献

- Annuaire Statistique. Sofia.
- Piperow (A.), Bulgariens Agrarkrise und Agrarverschuldung. Berlin, 1938.
- Tchakoloff (A.), The National Income of Bulgaria. Sofia, 1937.
- 英國王室國際問題研究所「バルカンの政治經濟」(昭和十四年)
- 芦田均「バルカン」(昭和十四年)
- 大屋久壽雄「バルカン近東の戦時外交」(昭和十六年)



ブルガリはローマ時代にはセルゲイカと呼ばれ、トラヤヌスの時代には文化が大いに発達した。國教の大本山たる大洞窟たるカテドラルは近年改装され、その文化的中心となつてゐる。國民博物館を有し、セント・ソフィア寺はビザンツ文化の遺跡である。

B 宗教 國教はギリシア正教である。尤も一八七〇年に宗教の自由を獲得し、コンスタンチノープルの大長老よりギリシア正教團外のものと言言された。教會は大司教會議により治められ、僧侶はすべて國家の給附をうけてゐる。國民の八四・四％はブルガリア・ギリシア正教徒、一三・五％が國教徒である。

C 教育 初等教育は七歳より一四歳まで義務教育で無月謝。一九三四年の國勢調査によれば、男子の二〇・四％、女子の四二・八％は文盲である。一九三七―三八年に於て全國各種學校は七、七八二校に上り、教師三〇、八三二名、生徒一、〇八六、八四九名で

近々をロード山脈が東西に走り、この兩山脈の間はマリツァ河に流れる。東部には山間の豊かな平原が横はり、その西部には山間に多くの盆地がある。ダニユーブ河はバルカン山脈の北部斜面の幾多の支流を集めて國境を東流し、北東部に至つてルーマニア國に向ひ、マリツァ河はロード山脈に發して東南に向ひギリシアへ流れる。

B 氣候 場所によつて著しく異なるが、土地が黒海に沿ふも地中海に遠く、概して大陸的な氣候である。降雨は概して五、六、七月に多く、冬季には少ない。

C 面積・人口 一九四〇年九月七日ルーマニアより南ドブルジャ(面積七、七二六平方キロ、人口三七萬八千人)を割讓され、面積は一〇、八七二平方キロ(四二、八二五平方哩)、人口は六、五四九、三〇〇人に増加した。

D 都市 Sofia 首府一八七、〇九五、Plovdiv 一九九、八八三人、Varna 一六九、

ベルギー

BEIGIGUE

Belgium
Belgian
Belgique

I 歴史 原住民はケルト族で前五七七年ケイザルによつて征服されて以来、一八三一年ベルギー王國として獨立するまで概ねヨーロッパの諸強國に隷屬してゐた。獨立直前はオランダに合併されてゐたが、一八三〇年、オランダの專横に對し獨立運動勃發、一〇月四日ベルギー假政府はオランダより分裂を宣言、翌三年六月四日英佛の支持により、ザクセン・コーブルク公レオポルドを國王とし、一世と稱す。同一一月列國はベルギー王國の永世局外中立を認む。

一九〇八年アフリカのコンゴ河上流地方を合併した。一九一四年世界大戦の勃發するや八月ドイツ軍は中立を犯してベルギーに侵入、大戦末までル・アープルにより、これに抗戦す。一九一八年ドイツ國內に暴動起りアルベール一世は首府ブラッセルに遷る。ドイツはベルギーにモレネー地方を割譲、オイペン、マルメデイー地方は二〇年七月人民投票によつてベルギーに歸屬す。戦後ベルギーはロカルノ條約の締結國として英補陣營にあつたが、一九三六年ドイツの

再軍備實行、ラインランド進駐、ロカルノ條約の破棄の後、ベルギーは隣強の侵入に對しては、ベルギーは獨力の抗争の外なしとして、國防充實の案を立て且つ中立を宣言し英佛陣營を脱し、フランスとの攻守同盟を捨て、ドイツと不可侵協定を結んだ。

戦亂の危機が一步一步近づきつゝあつた三九年六月、首相兼外相ビエルロは「ベルギーは如何なる場合にも嚴正中立を欲する。他國との軍事同盟、或は他國より獨立の集團保障を受けることは將來戰爭に捲込まれることを意味する」と云つて英佛の陣營に參加せざる決意を披瀝した。英佛が對獨宣戰を布告した九月三日、ベルギーは中立を宣言した。しかしベルギーの中立維持のためのあらゆる努力にも拘らず、一九四〇年五月一日ドイツ軍は突如として白、蘭國境を越えて進撃を開始した。政府は直ちに對獨交戰を宣言、英佛兩國に對し兩國の軍事援助を要請した。一六日、首府ブラッセルの陥落迫るや政府は北海岸のオステンデ(Ostende)に移轉の已むなきに至つた。この、において國王レオポルド三世はドイツ軍の壓倒的優勢の前に無益の抵抗を繼續することを中止し、その國土を破壊より救はんがため、二八日に至り遂に閣僚大多數の意思に反して、無條件降伏に關するドイツの要求に従ひ、五〇萬の國防軍に抗戰停止を命じたのである。投降に先だちドイツ政府は一八日發動の輿

統令を以て、ヴェルサイユ條約によつてドイツより割譲、ベルギーに編入されたオイペン(Eupen)、マルメデイー(Malmédy)およびモレネー(Moresnet)の三地方を再びドイツ領に復歸した。

かくして白、蘭兩國占領地域は二〇日より軍政を施行し、しかして白蘭方面最高指揮官は軍政長官として治安維持その他軍政一般を管掌することとなつたが、一方、政府においては、ベルギー軍の無條件降伏を命じた國王の措置は閣僚の賛意を得ざる違憲的行爲であり、政府に對する拘束力を有せずとなし、内閣はパリに對して政府を再組織すると共に、新に軍隊を編成して對獨抗戰を繼續することとなつた。パリ陥落後はヴィシー、ロンドンへと再轉し、現在イギリスと共同歩調下にある。

I 元首 ドイツ軍占領後主權はドイツにあり、白蘭方面軍最高指揮官の下に同地方は軍政が布かれてゐる。

【國王】レオポルト三世、一九三四年二月二日王位に即く。一九〇一年一月三日誕生、一九二六年一月四日スウェーデンの王女アストリッド姫と成婚。

【皇太子】ボードウアン親王、一九三〇年九月七日誕生。

【第二皇子】アルベール親王、一九三四年六月六日誕生。

II 政治 一九四〇年五月二〇日ドイツはベルギー占領地域における軍政を管掌せしめるためアレキサンダー・エルンスト・ファルケンハウゼン將軍を任命し、その司令部を

No.3 主要礦産物 (單位 1,000噸)

年度	鐵礦石	石炭	亜鉛
1936	87	27,867	2
1937	120	29,859	3
1938	85	29,585	3
1939	...	29,847	...

資料:—S.Y.B.L.N. 1939/40

No.4 鐵鋼業 (單位 1,000噸)

年度	銑	鐵	鋼
1937		3,804	3,863
1938		2,426	2,279
1939		3,068	3,111

資料:—S.Y.B.L.N. 1939/40

の基礎工業部門は戦時下ドイツにとつても最も必要なものであり、従つてかゝる部門の恢復に優先的な地位が與へられた。鐵鋼業の復舊はめざましく、四〇年八月初めブレイグマリエ工場の熔鑄爐が操業を開始したのが最初で、四〇年一〇日には一六、三〇〇噸の生産高に達した。これは前年同月の生産高の五・五%である。鋼塊生産高も大體同様の状態にある。ベルギー重工業の再出發と共に

No.5 主要農作物 (單位面積ヘクター、産額千噸)

	播種面積	産額
小麦	425	548
大麦	85	89
燕麦	512	621
ライ麦	375	385
馬鈴薯	389	3,258
甜菜(砂糖)	119	1,202
甜菜(飼料)	207	4,596
烟草	6	5

資料:—S.Y.B. 1941

ては一九三八年平均生産高の三〇%にまで引下げられることとなり、亜麻工業は生産能力の七〇%となつた。かくてベルギーの纖維工

七四で、一九三九年一〇月には八六となり四〇年一月に九七、同五月には九八と昂騰して行つた。五月三〇日から價格停止令が實施されたが、實際には大した効果もなく、價格停止令違反が續出する有様で、ドイツ軍占領後の一九四〇年一〇月、やうやく價格監視に關する有效な機關が設置された。

【貿易】ドイツ軍のベルギー占領後従来のベルギー貿易は一變し、ベルギー重工業が恢復するにつれドイツよりの軍需品等の對白發註に應ずることとなつたが、その注文實行に必要な原料はドイツより供給を受け、ベルギー貿易は完全にドイツに依存することとなつた。一九四二年一月一日よりは酒、タバコ、石油を除く商品は、ドイツとベルギー間の輸出入税が撤廃され、兩國間の商取引は國內商業的なものとなつた。

その生産および配給の計畫的統制も企てられ従來の自發的統制團體(各種シンヂケート)の一切は一九四〇年六月新に設立されたベルギー鐵鋼業シンヂケートの下に統合されることとなつた。最も復舊の困難なのは纖維工業であつた。戦争による破壊もさることながら原料纖維の入手難がその復活を阻む決定的原因である。このためベルギーの全纖維工業は生産制限及原料の割當が實施され綿業に對し

業は戦前の状態から人造纖維工業へと變貌したが、人絹原料もまた不足の状態にあり、纖維製品の割當制が行はれ、民需の制限が行はれてゐる。

ベルギー經濟の大きな弱點をなす農業に對しては、その經營の改善、耕地面積の増大化、農業物供出獎勵金の交付等積極的施策によつて、ベルギー農業自體の改善を圖り、一方食糧消費の統制を行ひ、ベルギー食料自給を圖らうとしてゐる。農業統制組織としては一九四〇年八月ドイツの全國食糧管理會を範とした「農業管理會」が創設され、ドイツの秩序により増産が圖られてゐる。

【物價】物價は戦前より漸次昂騰してゐた。一九三八年平均は(一九二九—一〇〇)

〇八二萬噸(輸出二五九萬噸)に上つたが、鐵鋼石輸入相手國は佛國、諸威、瑞典、アルジエリア等で、その大半は樞軸國であつた。

V 社會・文化 一九二〇年における職業別人口は農業及水産業一九・一%、鑛業六・六%、工業三九・九%、商業一〇・七%、交通業七・六%と云ふ状態である。産業の發達が極めて明かに現はれてゐる。また民族構成を示唆する同年の言語別人口は總人口七、四二四〇〇〇人のうちフランス語を語るもの二、八〇〇萬人、同フランス語三、二〇〇萬人、ドイツ語〇・一六〇萬人でその他はフランス語及びフランドル語兩國語を語る者〇・九六七〇萬人、フランス語及びドイツ語兩國語〇・〇四五百萬人、以上三國語以外のもの〇・三〇三百萬人であつた。

【宗教】國民の大部分はローマ・カトリック教徒であるが、現在では國勢調査において信仰の調査を行はなないため、宗教別人口の正確な數字は不明なるも、一九三七年の統計による僧侶數を見るに、ローマ・カトリックは高僧八七名、普通僧侶六、三八七名、プロテスタントは牧師三一七名、イギリス教會は牧師九名、ユダヤ教は牧師一七名を有する。

【教育】大學ブラセッル (Bruxelles)、ルーヴァン(Louvain)、ガン(Ghent)、リヘージュ(Liège)にあり、最後の二校が國立である。又一九三〇年にガン大學はフランドル人の大學となつた。このほか各種高等專門學校が整備せられ、高等普通、各種基本的學校制度が完備されてゐる。

東方に位し、北はオランダ、東はドイツ聯邦のラインランド及びリクサンブル公國に接し、南はフランスと境し、西は北海に面する。氣候は地勢に従つて海洋的フランドル平原中部ベルギー及び大陸的アルデンヌ地方に分れる。古くからヨーロッパ經濟の中心に近く位せるため各種産業の發達に便し、豐饒な土地と石炭その他の資源にめぐまれてゐる。

【地勢】ベルギーはネーデルラントの一部で、一般に土地低平であるが、北面に低く、南東に至るに従つて高起し、地勢上之を上部中・下の三區域に分けることが出来る。上部ベルギーはマース河及びその支流サンブル河(Sambre)とが一直線に北東より南西に走り、この一線によつて限られた右方一帯の地で、ベルギー中最高の地域に當る。中部ベルギーはマース河の北西岸からブラッセル附近までの地域を言ひ、起伏の多い丘陵乃至臺地より成つてゐる。下部ベルギーは、シエルト河流域を中心として西北海岸地帯及び北部オランダ國境附近、即ちフランドリスとカムペインの兩地を含む地域で、一望の低原をなし、オランダの如く土地の沈降著しく、海面以下で低地もあり、發達した砂丘と築堤によつて漸く海水の侵入を防いでゐる。

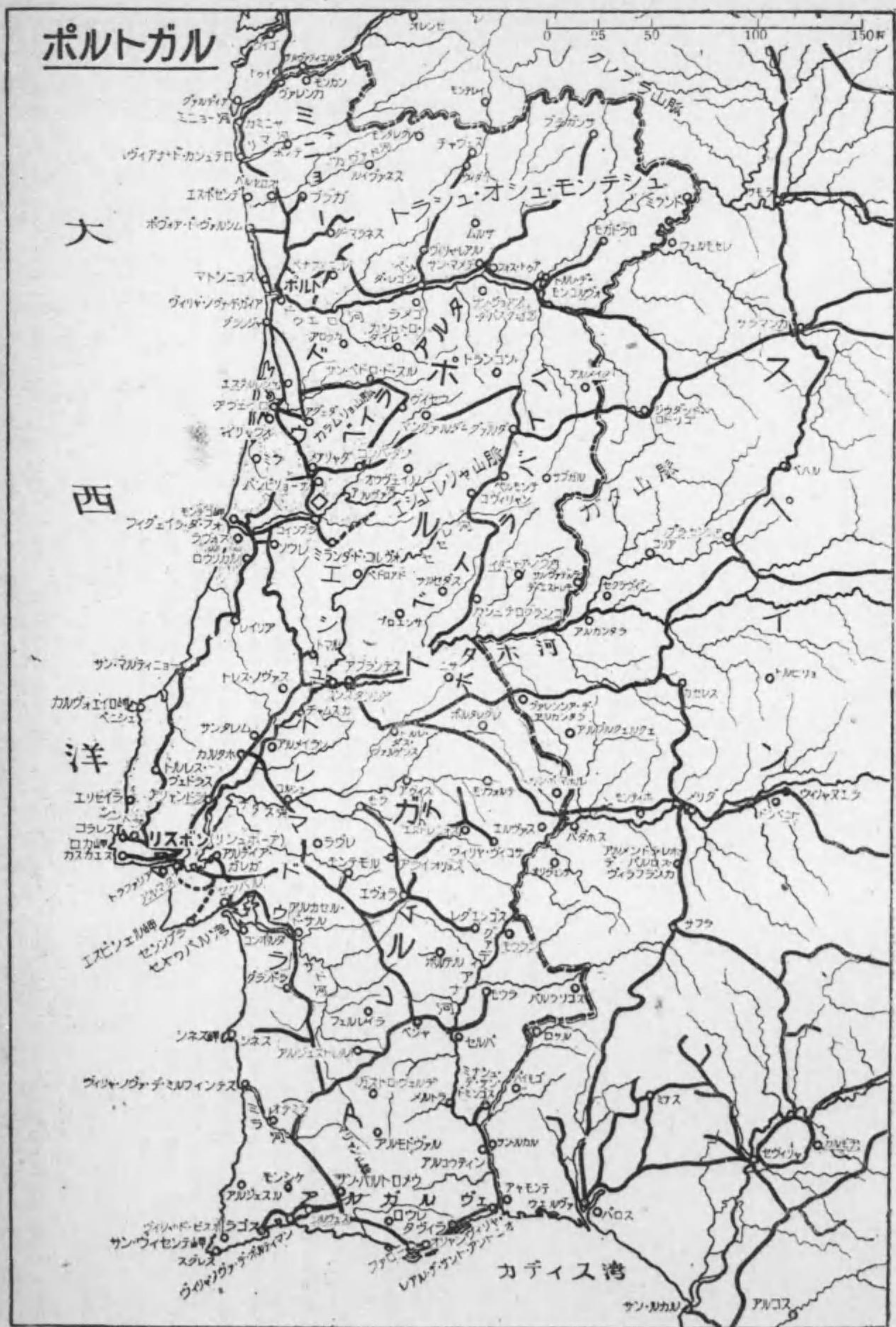
【氣候】概して溫和で、オランダと大差なく、その大部分は北緯五〇度と五一度の間にあるに拘らず、海洋に面して濕流の恩恵に浴して比較的暖く、ブラッセルの平均氣温は、一月二度二、七月一八度三、年平均一〇度三で、この國の大部分の平均氣温はこれに近い。一體に西風多く、濕潤で濃霧が多い。た

No.6 面積・人口

州	面積 (平方哩)	人口 (1932年末)	一平方哩平均人口
アントワープ	1,102	1,201,261	1,090
ブラバント	1,268	1,716,479	1,353
西部フランドルス	1,249	922,953	738
東部フランドルス	1,147	1,165,444	1,016
エノー	1,437	1,272,098	885
リエージュ	1,500	978,308	652
ロンブーグ	930	378,462	407
リクサンブル	1,706	221,448	129
ルクセンブル	1,413	356,996	252
計	11,752	8,213,449	699

だ東部及び南東部に至るに従つて稍々大陸性を帯び乾燥してゐる。

【面積・人口】ベルギー本國の面積は總計三〇、四四四平方キロメートル(一一、七五二平方哩)で、オイベン(Eupen)及びマルメディイ(Malmedy)の兩郡はヴェルサイユ條約によつてベルギーに譲渡され、一九二五年三月六日リエージュ州(Liège)に合併されたが、一九四〇年五月ドイツ軍がベルギー地方占領後五月一八日モレネ地方と共にドイツ領に再び編入された。人口は一九三八年末現在の推計によれば、八、三八六、五五三人(オイベン、マルメディ、モレネを含む)で、密度は一平方哩七二二人に上る。



No. 7 最近における人口動態

	結婚数	出生数	死亡数	死亡に対する出生差引超過増
1935	63,160	127,405	106,226	+ 21,179
1936	64,749	126,710	106,190	+ 20,520
1937	63,435	127,506	109,140	+ 18,366
1938	61,549	132,345	109,631	+ 22,714

【住民】 國民は、北部はチエートン系、南部はラテン系に属するが、甚だしく混血して殆んど區別することが出来ない。一九三八年六月三〇日現在在留外國人數は、ドイツ人一四、四七二、フランス人七二、三三二人、オランダ人、六八、〇一四人、イギリス人九、一六一人、ポーランド人六一、八〇九人、イタリア人三七、一三四人、他の外國人も加へた總計は三三九、七九九人である。一九三八年におけるベルギーより他國への移民數は一六、一〇〇人で、これらの大部分はヨーロッパ諸國への移民せるもので、その數は一三、四九八人、残りの二、六一一がヨーロッパ以外の諸國へ移民した。ドイツ軍占領後はベルギー労働者のドイツへの移出が多

くなり、一九四二年の半には二二五、〇〇〇人に達したと報告され、その後も更に毎週二、五〇〇人—三、〇〇〇人の男女労働者の對獨移動が行はれると云はれてゐる。

【主要都市】 一九三八年末における主要都市はブラッセル (Bruxelles) 一九二、七七四人 (郊外も含む)、アントワープ (Antwerp) 二七三、三二七人、ガン (Ghent) 一六二、一八五八人、リエージュ (Liège) 一六二、二二九人、メクラン (Meehln) 一六二、三二一人、デュールン (Duernne) 五六、六六四人、ボルデルハウト (Borgerhout) 一五四、六二六人、ブルダス (Bruges) 一五一、八八四人。

【植民地】 ベルギーは植民地としてアフリカに白領コンゴ (Belgian Congo) を領有する。その面積は九二〇、六〇〇平方哩にして、本國のその約九〇倍にあたり、その人口は九五八四、九三六人 (一九三〇年概算) にして本國のそれより約百萬以上多い。その他、白領コンゴの接隣する舊獨領ルアンダ (Ruanda) 及びウルンディ (Urundi) の兩地方が大戦の結果委任統治地としてベルギーの支配下にある。この地方の面積は合計二、五〇〇平方哩、その概算人口は三、四五〇、〇〇〇人になり現在白領コンゴと同一行政区に置かれてゐる。(以上ベルギーの植民地に就いて、詳しくはアフリカ篇の「白領コンゴ」を参照)

—参考文献—

- Annuaire du Commerce et de l'Industrie de Belgique.
- Bulletin de Statistique, Bruxelles.
- Wirtschaftslexikon, Hamburg.

168

ポルトガル

REPÚBLICA
PORTUGUESA
(英・獨・佛—Portugal)

I 歴史

この地はもとケルト・イベリア族が居住し、
 ついでフェニキア人、ギリシア人、カルタゴ
 人等が植民地とした。前二〇一年第二ポエニ
 戦役以後ローマに征服さる。四一一年アラン、
 スエヴィ両族東方より侵入、民族大移動によ
 り西ゴート族がこゝを平定、六一八世紀に西
 ゴート王國を建設す。七一一年同國はムーア
 人のために亡ぼさる。ついでサラセン人これ
 を領し、コルドヴァのオンマヤ朝に支配さる。
 これに對するカスチリア王國の反抗となり
 ミニオ河とドウエロ河を占領、ポルト港に據
 り、ポルトガルと呼ぶ。アルフォンソ一世は
 一一三九年サラセンをクリクに破り、一一四
 七年リスボンを奪つて首府に定む。一二五一
 年今日の領域を占領す。ヘンリー航海親王は
 盛んにアフリカ西部海岸を探險し、新陸地を
 發見占領す。ジョン二世(一四八二—一四九
 五)の時、バルトロメオ・ジャズが初めてアフ
 リカ南端に達し喜望峯と命名す。なほヴァス
 コ・ダ・ガマは印度への航路を發見、以後半世

紀間ポルトガルは東方貿易を獨占
 し、商業資本著しく増大、國富は
 歐洲第一となり、主權強大となる。
 然るにポルトガルの外的發展は内
 政紊亂を來たし、ジェズイット教
 に國政は左右され、一七世紀頃か
 らオランダ、フランス、イギリス
 に各植民地を侵略さる。

ポルトガルはナポレオンに反抗
 しイギリスと共同す。一八〇七年
 にフランス軍が侵入、國內は荒廢に歸す。一
 八〇八年ウエリントンが恢復、一八二〇年革
 命勃發、自由主義政治布かる。一八二二年ブ
 ラジル植民地はペドロ一世を擁して獨立す。
 三三年ブラジル皇帝はリスボンを占領、娘マ
 リアの位を復す。以後、自由、保守兩黨の争
 鬪は常に甚しく、二〇世紀までに國力は全く
 衰へ、一九〇七年、カルロス一世は議會を停
 止して獨裁政治を行つたが一九〇八年、太子
 ルイと共に暗殺さる。かくてポルトガルに共
 和制成立し、一年に新憲法發布さる。
 第一次大戦中イギリスに從つて聯合軍に加
 はり、一九一九年再び君主制が樹てられたが
 直ちに崩壞す。一九二六年にイギリスの支持
 により軍人による大叛亂が勃發、二七年カル
 モナは獨裁を實施す。カルモナ大統領の下に
 大學教授より拔擢されたサラザールは首相職
 相外相を兼攝して内治外交の革新に邁進し、
 積年の財政破綻は連年の黒字財政となり、政
 治不安は除かれ、今やポルトガルは面目を一
 新して國家發展の道を進みつつある。

II 元首

【現大統領】カルモナ將軍 (General Anto-
 nio Oskar de Fregoso Carrmona) 一九二八年
 三月二五日大統領に選出、四月二五日就任、
 重任して現在に至る。

III 政治

A 統治體制 ポルトガルは二二世紀以來
 獨立國家を形成し、爾來一九一〇年迄君主國
 であつたが、同年一〇月五日の革命の結果、國
 王マノエル二世退位して國外に亡命、一一年
 六月一九日にポルトガル共和國の建設が宣言
 された。その後國內は革命叛亂が絶えなかつ
 たが最近カルモナ將軍の獨裁制の下に比較的
 安定を見てゐる。共和國新憲法はカルモナ獨
 裁政權の下に一九三二年五月二八日公布せら
 れ一九三三年三月一九日の國民投票の結果、
 國民承認の下に正式に採擇せられた。新憲法
 は「組合制國家」の原則を採用し、大統領は國
 の元首にして國家を代表、國民議會の解散權
 法律の施行中止權を有し行政權を執行する。
 同時に國軍の統帥權をも有す。その任期は七
 ケ年にして直接投票によつて選出される。大
 統領は一〇名の議員よりなる國務院 (Consejo
 de Estado) によつて輔佐され、議會制
 度は「國民議會」(Assembleia Nacional) の
 ほかに「組合議會」(Comuna Corporativa) を
 設置し、組合主義制度を採用する。

【首府】リスボン (Lisbon)、人口五九四、
 三九〇人(一九三〇年國勢調査)。
 B 行政 行政權は大統領に屬し、内閣

によつて執行される。大統領の諮問機關には首相、兩院議長、大審院長、検事總長、最高行政審議會議長、其他大統領任命の五名の議員よりなる國務院 (Conselho de Estado) がある。

【現内閣】一九三六年一月二六日サラザールを首班として成立、一九四〇年八月二八日改組を見た。關係は次の如し。

- 蔵相 Dr. António de Oliveira Salazar
- 内相 Dr. João Pinto da Costa Leite Tambralles
- 公共事業相兼通相 Dr. Mário Pais de Sousa
- 海相 Duarte Pacheco
- 法相 Ornins de Bettencourt
- 文相 Dr. Vaz Serra
- 國民經濟相 Dr. Mario de Figueiredo

植民相 Dr. Rafael de Silva Neves Dupue
c 立法 【國民議會】他の立憲國家における下院に等しく、一般國民選出の九〇名の議員より成り議員の任期は四年とする。被選挙権は二五歳以上の國民に、選挙権は二一歳以上のすべての國民(男女同權)に與へられ、選挙方法は一般・民等・秘密・直接投票制度を採用してゐる。

【組合議會】國民議會と同じく九〇名の議員より構成せられ、行政諸機關、教育團體、文化團體、經濟團體よりの代表者によつて構成せられてゐる。

【現議會】國民議會の選挙は一九三四年一月、ポルトガル政府は英國政府の要請に應じ大西洋に於ける反樞軸軍の保護を強化するため、アゾレス諸島に於ける一定の便宜を提供することに同意する。

一、右取極めは一時的措置で、戰鬪行為終了と共に一切の英軍兵力はこれ等諸島から撤収するであらう。
二、英國政府はアゾレス諸島に於けるポルトガル人に對し、必要な軍事上その他の補給を提供する。

【海軍】ポルトガル海軍は警備艦七隻、驅逐艦六隻、水雷艇二隻、砲艦七隻、潜水艦三隻、練習艦一隻、測量艦三隻、河川砲艦三隻、輸送船一隻、補助艦五隻等があり、一九三八年以來新艦建造が始められてゐる。海軍航空隊は一九一七年に設置せられ、一九三八年には二四臺の飛行機を有してゐる。一九四〇年末には士官七一九名、下士兵五、五五〇名を數

【陸軍】二〇歳より四八歳まで、服役期間は現役服務期間六年、豫備役一六年、郷軍六年である。一九三九年の平時兵力は士官二、五五一名、下士兵二六、四二四名である。

二月一六日に行はれ、こゝに新議會の開會を見て現在に至つてゐる。なほ新議會には政黨勢力關係は存在しない。現兩院議長は次の如し。

組合議會議長 Gen. Eduardo Marques
國民議會議長 Dr. Alberto Reis

D 司法 全國を司法上一五七區に分ち各區に下級裁判所を置き、控訴院はリスボン、イムブラ、オポルトにあり、大審院は首府リスボンにある。他に州裁判所七、區裁判所九四八を數へる。なほポルトガルにおきては一九三二年の新憲法により死刑が廢止された。

E 政黨 舊議會の廢止以來、舊政黨は影を沒した。而してサラザール首相の率ゐる國民聯合黨 (União Nacional) が獨裁政權の支柱として國民の各層を網羅してゐる。黨領袖は次の如くである。

【國民聯合黨領袖】 Dr. Antonio de Oliveira Salazar (現首相) F. Nobre
Guedes, Dr. Albino Pinto Soares dos Reis

F 外交 早期植民地所有國としてスペインと常に對立したポルトガルの傳統は英國との提携を生み、四世紀の長きに亘つて同盟條約を結んでゐる(今日まで條約文は公表されてゐないが、防禦的な同盟條約であるといはれる)。一九三六年におけるスペイン内亂の勃發はポルトガルをして一時ヨーロッパ外交の樞要地點に立たしめ、スペインにおける赤色政權の脅威とドイツの葡領アフリカ植民地要求の二つの理由からフランコ政權を支持し、フランコ政府を承認した。かくの如くイ

【軍事費】一九三九年の陸軍豫算は六億六千萬エスキュード、海軍豫算は二億エスキュード。

IV 經濟

A 財政 ポルトガル財政は前大戰以來破産状態にあつたが、サラザールの財政政策奏効し、一九二八年より一九四一年現在まで毎年歳入超過を見てゐる。一九四一年度豫算の歳入は二、七八三、七六四、三六八エスキュード、歳出は二、七八三、二四九、七三七エスキュードである。右歳入のうち七六三三萬エスキュードは直接税、一、〇八八萬エスキュードは間接税で、間接税中約七〇〇百萬エスキュードは關稅である。公債による収入は二一五百萬エスキュードで、累年の剩餘金中同年度歳入に繰り入れた額は四八二百萬エスキュードである。

軍事費は約一、〇〇〇百萬エスキュードに上つた。一九四〇年末公債中、内債は五、五〇〇百萬エスキュード、外債は一、〇四八百萬エスキュードである。

B 幣制 貨幣單位はエスキュード金貨 (Escudo) である。一エスキュードは一〇〇セシタヴォ (Centavo) にあたると、一、〇〇〇エスキュードは一コント (Conto) にあたると、一エスキュード金貨は純分〇・〇六六六六七グラムである。

C 金融 國立銀行はポルトガル銀行にして資本金一億エスキュードである。一九三

ギリスと同盟關係にあるものの、近年のポルトガルは自國の利益を犠牲にしてまでもイギリスに追隨するものではないことを示してゐる。卓越せる經世家サラザール首相の下に内政の充實を見つゝあるポルトガルは今次大戰には中立を維持し、自主的な外交を行ひつゝあつた。

しかしながらポルトガルの經濟は完全に海外依存によつて成立してゐるし、また強國を相手に武装中立を維持し得る程武力に優れてゐないところにこの國の中立維持の困難性が横はつてゐた。ポルトガルは隣國スペインと一九四〇年六月に不可侵條約を締結してイベリア半島の中立を確保する政策をとりつゝあつたが、一九四二年米英の北阿侵入によつてポルトガルの中立は一層脅威される事態に立ち至つた。北阿に對する米・英軍の侵入に即ちそれまで守勢にのみ立つた反樞軸軍が何ともあれ攻撃に移つたといふことゝ、ソ聯の第二戰線要求、特にそれが西歐において展開されんことを要求してゐることは西歐の一角イベリア半島にあるポルトガル並にスペインを安んぜしめなかつた。かゝる情勢に西葡兩國は協議の結果、一九四二年一月戰火の波及を回避する目的をもつイベリア・ブロックを形成したが、かゝる組織を更に擴大し國際的なものたらしめんと企圖し中立國聯盟なるものを提案した。この提議は具體化されるどころとはならなかつたが、ポルトガルに對する米・英の拘込工作は地中海作戦進展と共に熾烈となり、イタリヤ本土上陸によるパドリオイ政權の屈伏を見るや、この機を利用し、

一年六月二九日の法律によつて、發券銀行としての同行の期限は一九三一年七月一日より向ふ三〇年間延期さる。

一九四二年三月におけるポルトガル銀行保有の金および外國爲替は合計七、六二八百萬エスキュードで、このうち金は一、三六三百萬エスキュード、在外金その他一、三二七百萬エスキュード、外國爲替四、三三三百萬エスキュードである。手形及び貸出は三〇二百萬エスキュード、有價證券三五五百萬エスキュードである。一方紙幣流通高は四、三八八百萬エスキュード、國庫預金一、一九三三萬エスキュード、銀行預金二、九一五百萬エスキュードである。

戰爭の影響は一九四一年の當初まではさまざま感じられなかつたが、日米開戦から急激に増大しつゝある如く、物價指數の如きも(一九三三年一〇〇)一九三九年平均一〇三から四〇年には一三九、四一年末は一五八・四と上昇し、通貨流通高は四〇年末の二、九〇三百萬エスキュードから四一年末には四、四八八百萬エスキュードに増加した。しかしこれは金および外國爲替によつてカヴァされた。金および外國爲替は一九四〇年末の二、八九三百萬エスキュードから四一年末には六三三三百萬エスキュードに増加した。この増加は主として外國爲替の増加によるもので、一九四〇年末の七八五百萬エスキュードから四一年末には三、一九三三萬エスキュードと四倍の増加である。

資本流入の結果中央銀行は從來の金利四分五厘を五厘方引下げ、發行制限額も四千萬

農業生産高 (単位 1,000 キンタル)

Table with 3 columns (1937, 1938, 1939) and 4 rows (Wheat, Barley, Rice, etc.) showing agricultural production data.

備考: * 単位1,000ヘクトリットル。資料: -S. Y. L. N.

スキュード方引下げた。商業銀行預金は五、六〇〇百萬エスキュードに達し、前年に比し五分の一の増加である。
D 生産 【農業】 ポルトガルは純然たる農業国にして、同國農務省の發表するところによれば、一九三四年における可耕面積(島嶼を除く)は一三、五〇七、〇〇〇エーカーにして、全國土の六〇・六%を占める。農産物は小麦、玉蜀黍、燕麥を主とし、米、馬鈴薯等を多く産出する。また葡萄酒はドイロ河流域に多い。ポルトガルの農業生産高は別表の通りである。
【水産業】 近海は魚族に富むため古くから魚業は盛んに行はれ、ヨロツパにおける主要漁業國の一である。一九三八年の總延長二、六八、四九一噸に上る。鰯を主とし、一九三八年度におけるその漁獲高は一、一六、〇八五噸である。

陸六、三四〇萬エスキュードに上る。前年の鰯の輸出高は三九、二八四噸、一九三〇、四七五、五二五エスキュードに上る。鰯漁業の中心地はリスボン市近傍のセテニバル(Seitibal)である。
【鑛業】 鑛物資源は豊富であるが、電力不足のため充分には開發されてゐない。一九三八年の鑛産額は石灰三一三、四四一噸、黄銅五五八、三二七噸、錫一、五二四噸、ウオルフラム二、四一九噸である。ウオルフラムはヨロツパ大戦勃發後英國の買付競争によつて生産高は増加し、一九四〇年度には四、六〇二噸に達した。

民地を除く)で、四〇年に比し、輸入では大差ないが、輸出においては七〇%の増加で、一九二九年以來始めて出超を見た。この出超は價格の騰貴によるもので、數量では輸出七七萬噸、輸入一七四萬噸で、前年度に比し輸出においては約三割輸入においては約一割の減少であつたが、更にこれを三九年度に比すれば、それぞれ四割八分、二割五分の減少であつた。
國別貿易を見ると一九四一年にはアメリカ、スイス、イギリスが全貿易の七割以上を占めてゐるが、このうち米英で四割を占めてゐる。戦前アメリカは第三位であつたが、五倍の増加で第一位となり、アメリカのみで全體の四分の一を占めた。イギリスは逆に戦前の第一位から第三位に轉落した。スイスは戦前第一位だつたものが、一九四一年に入つて飛躍的な増進を示し、第二位を占めるに至つたが、これはポルトガルと中歐諸國との貿易がスイスを通じて行はれたためだと認められてゐる。

【工業】 主要なのは織維工業にして、その労働者は四萬八千人を數へる。うち綿業に従事するものが二萬五千人にして、その他羊毛絹、リンネル工業に従事してゐる。ポルトガルにおいては獨得な工業はタイル鑛業にしてこれはムーア人から傳承せるもので各種建築物の内外の裝飾品として極めて優秀なものを産出する。リスボン附近のサカザエム(Sacazem)がその中心地をなす。その他、ポルトガル獨得のレース及び刺繍類の産が名高い。
E 貿易 物資の大半を海外に仰がねばならぬポルトガルにとつて貿易は同國經濟において重要な地位を占めてゐるが、ヨロツパ大戦の勃發はポルトガル貿易に相當の痛手を與へた。船舶の不足、並に交戰國の封鎖等から来る影響はかなりポルトガルをば攪亂した。一九四一年には輸出は二、九七三萬エスキュード、輸入は二、四六八萬エスキュード(植

一九四一年の輸出は原料(ウオルフラム、鐵及、木材、錫、肩鐵等)が輸入總額の七割を占め、次で飲食料である。
輸入は工業原料および燃料(石炭、鐵、石油、燈油)が總額の七割を占め、次いで食糧が二割、残は機械、器具、船舶、車輛、毛織物、綿絲布等工業完製品である。
一九四一年度にはポルトガル本國から植民地への輸出は三三三萬エスキュード、輸入は四二六萬エスキュードで、アンゴラおよびモザンビークが植民地貿易總額の八割以上を占め、次で飲食料である。

占める。今次大戦の結果、リスボンが殆どヨロツパ唯一の通路となつたことにより通過貿易は一九四〇年二億エスキュード、六四萬噸となり、一九三九年に比し價格において二四%、數量に於ては約三倍の激増となつた。尚ほポルトガルの貿易は一九三九年戦争勃發と共に國家管理に移された。
F 交通運輸 【鐵道】 國有鐵道八二四哩私鐵一、一七七哩。一九三八年の總延長二、二二四哩、旅客二五、六二八、一六一人、輸送貨物三、八四四、九六八噸。
【船舶】 一九四〇年のポルトガル諸港入港船舶は一、五〇萬噸で一九三九年に比し五〇%以上の激減である。右のうちポルトガル船は三六%を占め、次で伊、英、ギリシア、米、スペイン、ブラジルの順序であつた。

C 通信 一九三八年の電信線二二、五九一キロ、郵便局七九二、發信電報二、二〇〇、八四五、受信電報二、五二〇、〇五九、無線局五五、電話線は國有四四、九二八哩及び英葡合辦會社所有二五三、五九三哩。
VI 自然
A 地勢 地理的には明確に二分され、東北部はセラダ・エストレラ山脈が蟠まり、一帯の高地を爲し、西南部は南岸平野をなし、地味肥沃にして氣候は良好生産地帯を爲す。河川にはドイロ河(Douro)、タホ河(Tago)、アヂャナ河(Guadiana)がある。海岸は單調で出入乏しくリスボン附近に多少の出入を見る。
B 氣候 雨量は比較的多く、リスボンの年雨量は七五五耗、一月及び二月最も多く、七月及び八月に少い。またコインブラ地方はヨロツパ中最も雨量の多い地方で、年平均雨量が五、〇〇〇耗の多きに上る。
C 面積・人口 ポルトガル本土の面積は三三、二五四平方哩にして、一九三〇年一月一日の國勢調査による人口は六、三六〇、三四七人に上る。行政上本國の一部を成す諸島に大西洋上にあるアゾレス群島(Azores)とマデイラ島(Madeira)がある。アゾレス群島の面積は九二二平方哩、人口二五三、九三五五人(一九三〇年國勢調査)マデイラ島の面積は三二四平方哩、人口二二一、六〇一人である。
D 住民 ポルトガルの先住民はスペインと同様、ケルト系のイベリア族であつたが、同系のゴール人が移住して来てこれを混血し、その後、ラテン系、チュートン系および

全植民地の面積・人口 (1932年末概算) Table with columns for Area (千平方哩) and Population (千人) for various territories including Portugal, Azores, and Cape Verde.

備考: * 本國の面積人口には大西洋上のアゾレス群島及びマデイラ島を含む。

マルタ

MALTA

(獨一Malta)
(併一Malta)

I 歴史 マルタは古代に於ては順次フエニキア、ギリシア、カルタゴ等の支配を受け、次いで第二ポエニ戦役後はローマの領有するところとなり、五世紀より九世紀まではヴァンダル人、ゴート人、ギリシア人等が相次いで占據し、八七〇年に至りアラビア人のこの地を占領することになった。一〇九〇年以後一五三〇年迄は「聖ヨハネ騎士團」の手中に歸したが、一七九八年に至り、ナポレオンはこの騎士團を解散せしめて、マルタを統治しついでイギリスは一七九八年より一八〇〇年迄本島を封鎖して、一八〇〇年にはマルタの實権を握り、一八一四年のパリ條約によつてイギリス帝國の領土に併合された。

II 政治 立法行政機關として一九三九年のマルタ憲法特許狀 (Malta Constitution Letters Patent) の規定により總督府會議 (Council of Government) が設けられ、總督これに議長となる。議員は八名の任命議員 (うち五名は元官吏) と一〇名の選出議員からなる。戦前陸軍は全員五千名のイギリス正規軍を擁し、また海軍根據地および給炭所にして、イ

ギリス地中海艦隊鎮守府がある。
【現總督兼軍司令官】陸軍少將 W. G. S. Doherty (一九四〇年四月九日任命)。
【首府】ヴァレッタ (Valletta)
III 經濟 【財政】一九三八—三九年度に於ける歳入は一、三四三、〇一五ポンド、歳出は一、三三三、七六二ポンドである。
【幣制】マルタ島の法貨はイギリス貨幣、イギリス大藏省流通券、イングランド銀行券の三種である。

【生産】主要産業は農業で、主要農作物は小麦、大麦、馬鈴薯、タマネギ、ソラ豆、蔬菜、トマト、秣、葡萄及びその他の果實、棉等である。一九三七—三八年における農産物の總價額は、六六七、一〇〇ポンドに達し、同年における耕地面積四三、一六〇エーカーであり、うち四六エーカーの棉花栽培面積がある。同年の棉花産額は一〇、四〇〇ポンドに達した。この外各種の工業が行はれてゐる。
【外國貿易】一九三八年には、輸入三、八六九、六〇六ポンド、輸出六九〇、一九一ポンドを示し、連年著しい輸入超過をつけて居る。一九三八年度輸入總額のうち英本國よりの輸入は一、〇八一、二五九ポンド、輸出は英本國向一七、三三八三ポンド、英領向一、五七一ポンドである。

IV 社會・文化 マルタ島は古來幾度となくその支配者を變へて來た。古代に於てはフエニキア、ギリシア、カルタゴ等の支配下にあり、次いでローマの領有に歸し、その後ヴァ

ンダル人、ゴート人、ギリシア人、アラビア人と相次ぐ侵入を受け、更にナポレオン支配、次いでイギリスの領有に歸し、現在に至つてゐる。斯かる歴史的發展過程はこの地における民族、宗教、言語關係を極度に複雑化せしめ、あらゆる社會的紛糾の原因を爲してゐる。マルタの公用語は英語とイタリア語である。イタリア語は法廷の記録語とされて居る。英語は行政上の公用語であるが、イタリア語も亦英語を添えて二次的に用ひられる。以上の兩國語とも、大學及び中等學校に於いて教授上に使用されると共に、勉學の對象となる。マルタ語はマルタ諸島で話される言語である。小學校に於いてはマルタ語と英語だけが教へられて居る。マルタ語は又議會及び法廷に於ける言語でもある。

V 自然 マルタ諸島はシリ島の南地中海の略々中央に在り、主島マルタ島 (Malta) 及びゴゾ (Gozo) ノーノ (Comino) の屬島より成る。マルタ島は長さ一七・四哩、面積九五方哩あり、ゴゾ島は面積二六方哩ある。マルタ諸島の全面積は一二二方哩である。人口は一九三二年四月二六日の調査では、二四一、六二二人あり、一九三八年二月三十一日に於いて、軍人を除いた市民の人口は二六八、六六八人となつた。主要都市及び港としてはヴァレッタ (Valletta) がある。
一 參考文獻
Blue Book. Annual. Malta.
Fatt Rutter (J.), Malta. 1936.
Muscatt (G.), General Guide to Malta & Gozo. Malta, 1937.

モナコ

MONACO

(獨一Monaco)

I 歴史 西曆九六八年以來、モナコ王國はグリマルディ家 (House of Grimaldi) に屬す。一七三一年アントニー一世 (Antony I) の死後、その女ルイズ・イポリット (Louise Hippolyte) が王位を繼ぐ。イポリットは在位僅か一〇ヶ月にして死去したため、その夫たるトリニー伯ジャック・ド・ゴワイヨン・マチニオン (Jacques de Goyon Matignon) はジャック一世 (Jacques I) の名の下に王位を繼承し、ヴァランテノワ公 (Duc de Valentinois) と稱す。一七八三年に至り、フランス革命の影響を受けてフランスに併せられる。一八一四年に至り、オノレ四世 (Honore IV) が王國を再興し、翌年のウィーン條約によつて、サルチニア王國の保護を受けることとなつた。その後、マントーア (Mantova) 及びロカブルエーナ (Roccarina) の二領地はサルチニアの保護の下に各々自由市たることを宣言した。その子シャルル三世 (Charles III) は一八六一年に至りこの二領地をフランスに讓渡した。かくて同國はサルチニアの保護を離れ、フランスの保護の下に一八一一年憲法を制定し、

立憲政治を布き、今日に至る。
I 國王 ルイ二世 (Prince Louis II) 一八七〇年七月二日誕生、一九二二年六月二日父アルベール大公 (Prince Albert) の後を継ぎ即位す。
II 政治 モナコは世襲立憲君主國にして現行憲法は一九一一年一月五日の制定にかゝるものにして、國會 (Conseil National) は普通選挙、無記名投票によりて選出せられることを規定する。

III 首府—モナコ市 (Monaco)
【行政】行政權は國王の下に一名の國務大臣これを行ひ、元老院の輔佐をうく。
【立法】立法權は國王と國會の權限に屬し國會は任期四ヶ年、一二名の議員より成る。國會議長は國王によりて任命される。
【司法】一八一九年、モナコ政府はフランス法典を採用し、第一審裁判所及び治安裁判所判事をして、その裁判事項を掌らしめてゐる。

IV 經濟 モナコ公國の財政は殆んどすべて賭博税によつて賄はれてゐる。一九三九年豫算歳出三八、八九二、九二一フランで、要するにモナコの經濟は娛樂場によつて支へられてゐる。モナコは氣候良好で、レモン、オレンジの實、オリヴ油、カーネシヨンの栽培多く、社會生活は甚しく恵まれてゐる。
V 社會・文化 モナコの公設賭博場は、一八五六年デヴルストルフェブルがカジノをモナコに設け、大いに人氣を博し、更に港

の東、モナコ灣をへだてたモンテカルロに移し、大規模の公設賭博場を設立す。これは主としてフランスソシア・プランとカミール・ブランの兄弟が力を盡し、當時、モナコの財政が危機に陥つたのを救ふ目的のために設立された。後、國家的保護の下に發達し今日では財政の基礎をなしてゐる。モンテカルロのカジノの建築は一八七八年のルネッサンス様式である。モナコ海水浴場、娛樂場、温泉場等贅美の限りを盡したものである。ヨーロッパの最も優秀なる遊山地であり、この意味の享樂的文化は遺憾なく發達し、こゝに全歐洲の流行の尖端が誇示されてゐる。現國王の父アルベール一世は有名なる海洋學者であり、種々の發見をなした。一九一〇年に至り世界最高の海洋博物館を建設し、館内の設備は完全を極めてゐる。

VI 自然 南フランスの地中海に臨む一小國にして、佛伊國境に近くニースの東北東約一五軒のところに在る。面積は一四九ヘクタール (三七〇エーカー) にして、一九三八年一月一日の調査によれば、その人口は二二、九五八人である。うち、モナコ (Monaco) 一、九三八人、ラ・コンダミン (La Condamine) 一〇、三三九人、モンテ・カルロ (Monte Carlo) 一〇、六八一一人である。モナコ公國は海岸アルプス山脈の地中海に迫るところにして、北は完全に高地により覆はれ南は景色の勝れた地中海に面し、フランス南岸に特有なミストラルといふ強風も無く、氣候極めて温暖にして、健康に適する。一月の氣温は平均攝氏一〇度、八月は二五度、年平均一五度である。

171 モンテネグロ

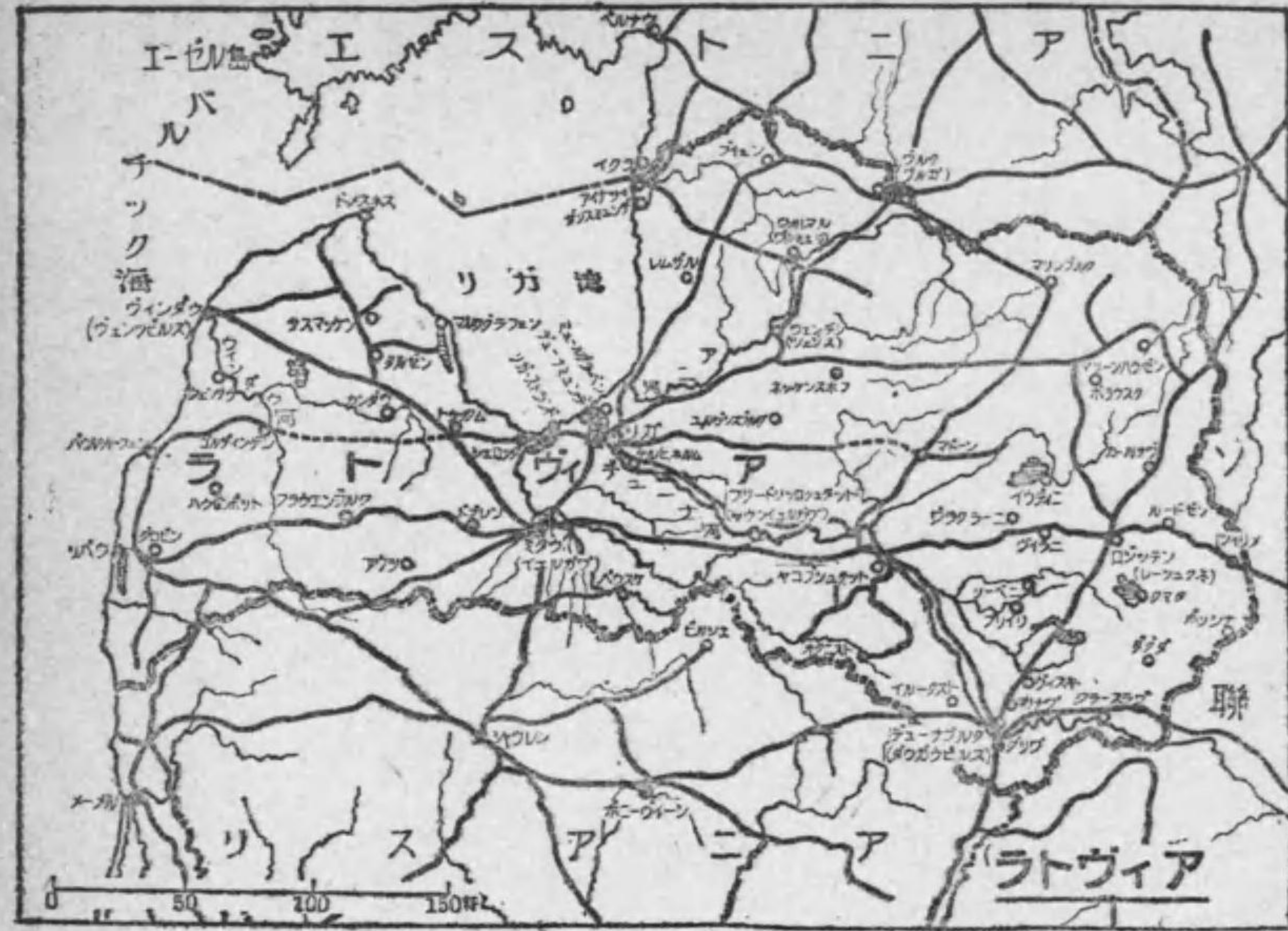
MONTENEGRO

(獨-Montenegro)
(舊-Montenegro)

I 歴史 一四世紀にはこの地方はツェータ侯國としてセルビアの屬國であつたが一三八九年、セルビアがトルコに征服せられて後は、トルコの壓迫と闘つて數世紀に互り事實上獨立を維持してきた。一八六一一六二年、ニコラ一世はトルコを破り、一八七六年のセルビア戰役及び一八七七一七八年の露土戰役に参加し、ベルリン會議の決議によつて獨立を承認せられた。一九〇五年憲法が制定せられ、一九一〇年王國となつた(國王はニコラ一世)。一九一二年バルカン戰爭に参加して領土を廣め、第一次歐洲大戰勃發するや聯合軍に参加したが獨逸軍の包圍に全敗し國土の大半を占領せられ、一九一六年一月オーストリアと休戦した。大戰終結後一九一八年一月二六日國會の決議の結果ユーゴスラヴィアに合併し國王は廢位された。今次大戰の際に、ユーゴスラヴィアが解體された結果、イタリヤ勢力下に再び獨立するに至つたが、一九四三年九月米英軍がイタリヤ本土に上陸するに及び、バドリオ政府は反樞軸軍に降伏したので、モンテネグロはバドリオ

政府と絶縁し、ドイツの支持の下に完全なる獨立を宣言した。
II 政治 ユーゴスラヴィアの敗退によりイタリヤ軍はこの地方を占領しセラフィノ・マツグオニをモンテネグロ高等辨務官に任命し、戦後の處理に當つてあるが、一九四一年七月二日召集された第一回國民議會の宣言によりイタリヤの勢力下に獨立並に王制を復活することとなつた。その要旨は次の如くであつた。(一)舊ユーゴスラヴィア政權により樹立された憲法その他の諸制度を廢棄し、(二)立憲君主制の獨立國として復活すると共に、(三)今後イタリヤと運命を共にする決意を宣言、(四)國民議會はモンテネグロ元首の空位に鑑み、憲法を制定すべき攝政の任命方を伊皇室に要請する。
しかし、バドリオ政權の反樞軸軍への降伏はモンテネグロをしてイタリヤから獨立せしめるに至つた。
III 經濟 山地が多いので農業は一少部分にししか行はれないが、近年穀物、馬鈴薯、タバコ等の増産を見、葡萄、無花果その他アドリア海岸附近ではオリヅ油を産出する。羊、山羊、牛等の牧畜も盛んであり、スクタリ湖の漁業は重要な産業で、魚類の燻製はこの國の小規模な輸出貿易の重要品目となつてゐる。鐵礦の埋藏量は相當豊富であるが開發は不充分である。
IV 自然 バルカン半島の西部に位し、南はアルバニアに、西及び北はヘルツェゴヴ

イナに、東はセルビアに接する。面積は約三八〇〇平方哩である。殆んど山嶽で、東部は密林地帯である。人口は約二二五、〇〇〇人と推算せられる。住民は南斯拉ヴ族に屬し、大部分ギリシア正教を奉ずる。首都はチエツテイニアである。



172 ラトヴィア

LATVIJAS

(獨-Latvia)
(舊-Lettland)
(舊-Lettland)

I 歴史・政治 バルチック沿岸南部に沿ふラトヴィアの地は、早くよりレト人が居住した。一六世紀スウェーデン領となり一八世紀に至り有名なる北方戰爭(一七〇〇一七二一年)の結果、ロシアに領有されることとなつた。その後一七七二年第一回ポーランド分割によつてラトヴィアはロシアに譲渡され、更に一七九六年タールランドもロシアに併合された。ロシア革命起るや、ドイツ軍は一九一七年この地を占領、一月八日にはリガにドイツと結ぶウルマニス首班とするラトヴィア共和國が成立し、獨立を宣言したが、革命の波はこの地方にも波及し一九一八年一月二七日、労働者エリート兵はリガを占領しソヴェエト政權を樹立した。

一九一九年五月遂にリガ市を奪回した。しかるにイギリスの壓迫によつて、假政府はドイツ軍に對してラトヴィアより撤兵を要求し、同年一月ドイツに對し宣戰した。二〇年八月、リガに於てソヴェエト・ロシアとの間に平和條約の締結を見、ついでラトヴィアは獨立國家として列強より承認された。ラトヴィアではソヴェエト政權の崩壊と共に、新共和制が決定され、一九二二年二月、議會を開き、民主的共和制の實施を見たが、國內は小黨分立して統一せず、遂に一九三四年五月、ウルマニス首相のクーデター斷行となり、立憲政治は廢されて獨裁政權の樹立を見るに至つた。
今次ヨーロッパ大戰勃發するや、ソ聯はドイツとポーランドを分割すると直ちに宿年の望みたるバルチック諸國の強壓に出で、先

ブレストニアと相互援助協約を締結、つづいてラトヴィアもソ連邦の要求を容れ、一九三九年一月五日両者の間に相互援助協約調印せられ、それに續く通商協定、軍事協定の締結によつてラトヴィアは事實上ソ連邦の保護の下に立つに至つたが、一九四〇年六月ソ連政府はラトヴィア政府に對し、ソ・ラ相互援助協約締結後、ラトヴィア政府がリスミアニア政府との間に相互援助協定を締結したことはソ連の安全を脅威するものとの抗議をつきつけ、六月十六日ソ連軍はエストニア及びラトヴィアに進軍、親ソ政権を樹立、同年八月ラトヴィアを正式にソ連邦に編入した。かくてラトヴィアのソヴェート化は急速に實施の途についたが、一九四一年六月六日獨逸戦争開始後、七月二日には早くもリガ市がドイツ軍に占領された。ドイツはラトヴィアを含むバルト三國を占領するや、同地方にライヒスコミサルを任命、政治經濟の新秩序建設に乗り出し、二月には總統令をもつて舊ソ連領およびバルト諸國の被占領地區を一九とした行政區を管轄する東邦省を設置、その大臣にアルフレッド・ローゼンベルグを任命した。東邦省大臣の下に舊エストニア、ラトヴィア、リスミアニア及び白ルテニアの一部を劃したオストランド民政長官が置かれ、ハインリッヒ・ローゼがオストランド民政長官に任命され、ラトヴィアはドイツ東邦省管轄下の行政地區の一部としてドイツの指導下におかれ一九四三年二月一八日私有財産制の復活を宣布するに至つた。

II 經濟 ラトヴィアの國民經濟は前歐洲大戰によつて決定的打撃を蒙つた。一九一七年ドイツの侵入に遭つて住民の四割はロシアへ移住し、ロシア政府はラトヴィア内の工業的設備及び機械のすべてをロシア内地に移して了つた上に、引續く戦争、内亂、革命の爲に、ラトヴィア産業は完膚なきまでに破壊しつくされたといつても過言ではない。第一次大戰後に至つても資金不足と市場の缺乏のため長くその工業は復舊されず、ラトヴィア産業の復興は専ら他のバルチック二國同様、牧畜を取り入れた農業化の方法によつて達せられたものである。しかし外國資本は英米佛スエーデンを初め相當輸入せられて、漸次工業が隆盛に向きつゝあつた。林業はエストニアと同様ラトヴィアの重要産業の一つであるが、鑛業は皆無に等しく天然資源には全く恵まれてゐない。

ソ連邦加入後この國の經濟は他のバルト諸國と同様漸次ソヴェート化され、殊に都會では資本の國有化が進展した。工業化についても意を注ぎ、ラトヴィア最大工場の一である電機工場「BEF」の労働者数は三、二〇〇人から一躍三倍の一〇、〇〇〇に増加した。ドイツ軍の占領後は前述の如くオストランド民政長官の管轄下にソヴェート化されたこの國の經濟組織のナチス化に着手し、この新編成の手初めとしてエストニアの項において述べた如く中央銀行、商業金融銀行その他の金融機關を設立し、經濟の個人經營化を金融方面から援助し、又通貨工作のため信用金庫(ドイツの項参照)をリガ市に設置し、一九四二

年一月一三日には命令をもつて同國がソ連に併合された際收用された約五萬の商社及び工場を再び私有に移し、四三年二月には全般的に私有財産制を復活する旨の宣布を行つた。

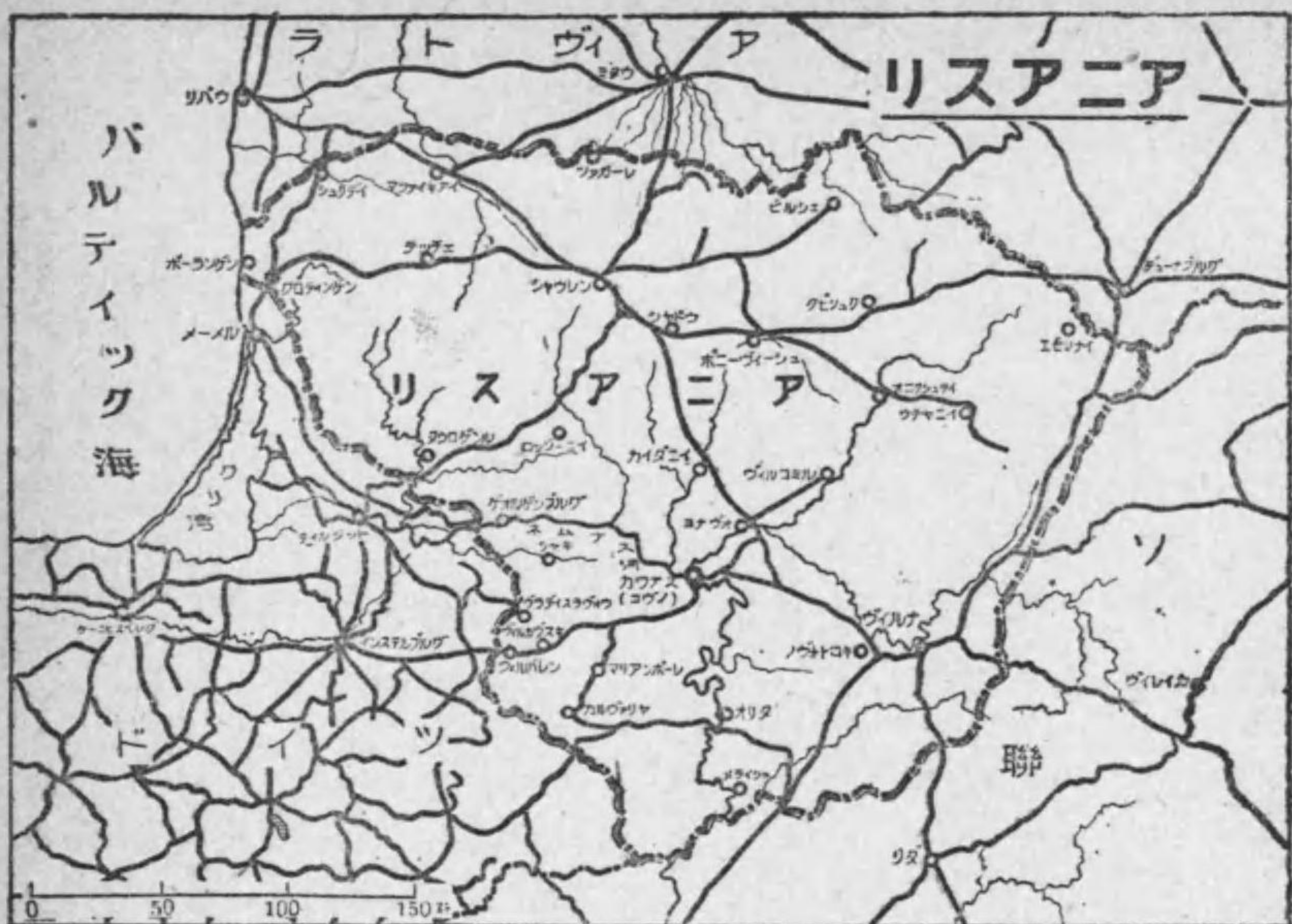
【通貨】現在ドイツ軍票が流通、その交換比率は一〇ルーブルが一マルクである。

【生産】農業がラトヴィアの基本的産業をなすものであつて、耕地は全國面積の三四%に當る。主要農産物はライ麦、燕麥、大麥、小麥、馬鈴薯、亞麻であり、殊に亞麻はソ連邦、ポーランド、リスミアニア等に次ぐ世界有数の産地をなし、また亞麻油の産も多い。畜産業はエストニア、リスミアニア同様、極めて盛んにして、酪農業發達し農業の補助部門としてのみならず、同國の重要産業部門の一をなしてゐる。

ラトヴィアの森林面積は、官有林、私有林合計四、三一七、四八二ヘクタール、即ち全國總面積の約二五%強に上り、林産物は同國重要産物の一である。

ラトヴィアの工業は、近年著しく發達を遂げつつあり、織物工業及び金屬工業は特に顯著なるものがある。主要工業は食料品工業、織物工業、製材業、金屬工業、化學工業等であり、一九三九年における工業生産指數(一九二九年=一〇〇)を見るに總指數一七三、投資財一八〇であつた。

一 參考文獻
 Statistical Annual of the Bureau of Statistics of the Latvian Republic, Riga, 1920-38.
 The Baltic States Handbook, London, 1938



173

リスミアニア

LIETUVA

(英—Lithuania)
(獨—Litauen)
(露—Литваніе)

I 歴史・政治 リスミアニア人は九世紀頃よりこの地に居住し、一三世紀初頭、大公國となり、一三八六年 Jogaila 大公はポーランド女王と婚して、ポーランド王となり國威振ふ。一四世紀末から一五世紀初頭にかけての版圖はバルチック海より遠く黒海の岸に及んだ。その後國威衰微し、一五六九年リスミアニアはポーランドと同盟を結ぶべく餘儀なくされ、事實上ポーランドに隷屬するに至つた。

一七九五年の第三回ポーランド分割に際し、リスミアニアの大部分は露領となり、前大戰末の一九一八年二月リスミアニア國の獨立が宣言された。その後ドイツ軍の敗北するや、一九一八年二月一六日、労働者農民の革命政府が成立、リスミアニア・ソヴェート共和國建設さる。しかし労働政權は、國內組織の無力と聯合軍、ポーランド、

ドイツ等の壓迫のため、一九一九年遂に崩壊し、ポーランド軍はウイルナを占領す。一九二〇年七月一二日ソ連邦は列強に先んじて平和條約に於てリスミアニアの獨立を承認し、聯合國もソヴェートに對する防壁として、一九二二年その獨立を承認した。

一九二六年スメトナは軍部クーデターによつて大統領となり憲法を停止し獨裁政權を確立した。今次ヨーロッパ大戰によるポーランドの壊滅後、ソ連邦は直ちにバルチック諸國強壓に出で、リスミアニア又一九三九年一月一〇日、相互援助協約の形式の下に事實上ソ連邦の保護の下に立つに至つた。

一九四〇年六月に至り、ソ連政府はリスミアニアが、ソ・リ相互援助協約に違反し、對ソ敵對行為をなすことに對して抗議を提出、その責任者の處罰、内閣の更迭、リ

スニア要衝に對するソ聯軍の自由進駐權を要求、リニア政府はこれを承認、六月五日ソ聯軍はリニアに進駐、リニア大統領ステトナはドイツへ逃亡した。赤軍駐屯後ソ聯支配が開始され、リニアの金融、企業は厳密なる政府統制下におかれるに至り、二日にソヴェト憲法を採用、八月六日正式にソ聯邦に加入、八月四日には土地改革法が採用され土地のボルシェヴィキ化が行はれ、没收土地は農民に無料交付されることとなつた。一九四一年六月獨逸戦争開始されるやリニアはたゞちにドイツ軍の占領するところとなり、二月には總統令によつて舊ソ聯領およびバルト三國の被占領地を行政區とする區劃の政治、經濟、文化の統一指導する東邦省をベルリンに設け、大臣にアルフレッド・ローゼンベルグを任命、その東邦省大臣の下にラトヴィア・リニア・エストニアおよび白ロシアの一部を劃したオストランド民政長官が置かれ、ハイリッヒ・ホーゼがオストランド民政長官に任命された。リニア地方はカウナス(ゴダノ)、ウイルナ、シャウレン(シャウライ)の三行政區に再分され、市町村自治體にはドイツ人官吏の外、出来るだけ多數のリニア人を起用し國內再建にドイツ側と協力せしめることになり、その後一九四三年二月一八日に私有財産制の復活を宣布した。

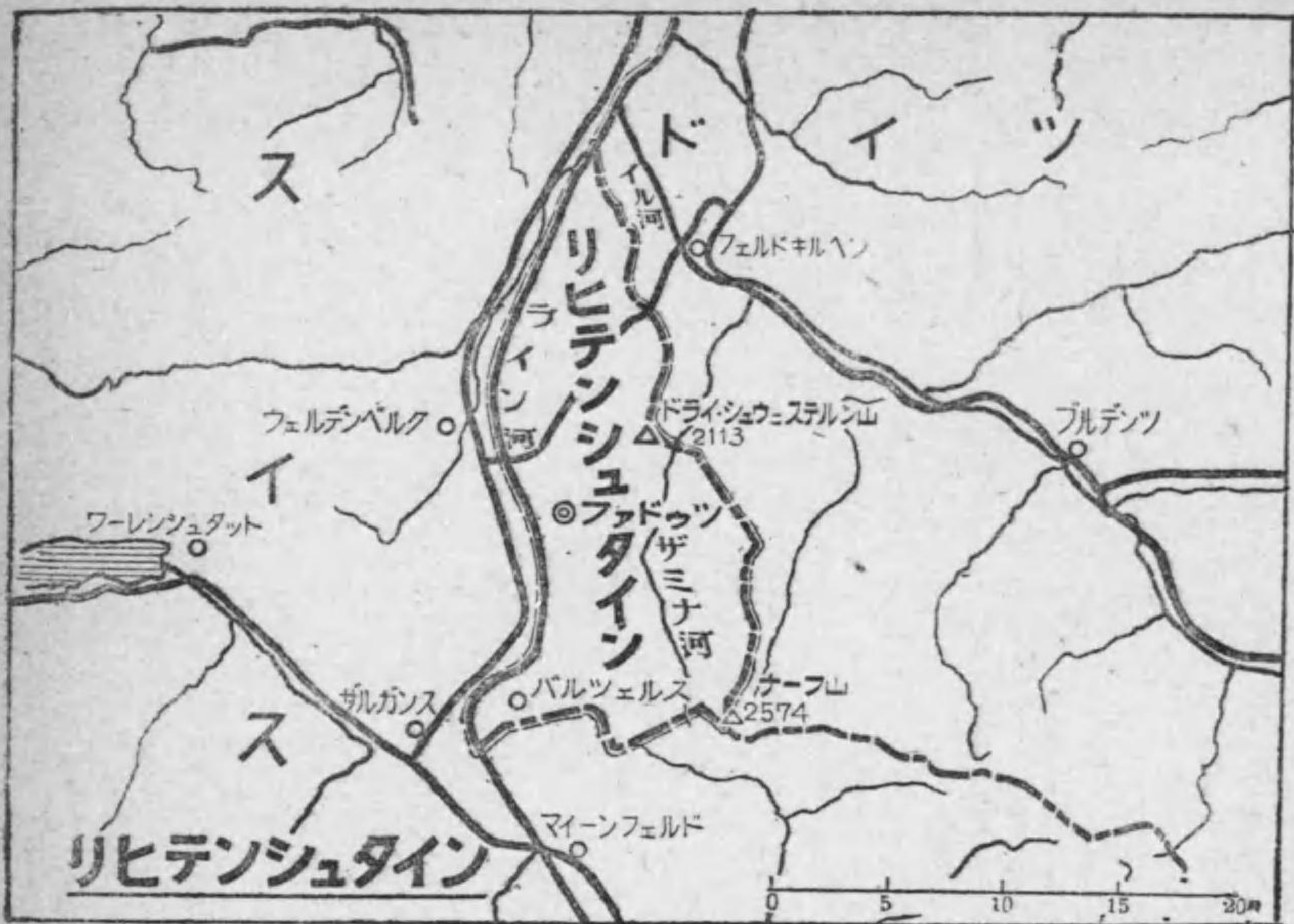
運輸方面に従事するものは僅かに一〇%にすぎない。リニアの資源は大部分木材と農畜産物であり、鐵も石炭もなく工業の發達が著しく遅れてゐる。リニアの輸出品の大部分は畜産品及び木材である。前述の如くソ聯軍進駐後この國の金融、企業は政府の統制の下におかれ、またソヴェト政權樹立後土地改革法が施行され、かくて土地、銀行、大企業および運輸機關は國有化されたが、獨逸戰後、ドイツ軍の占領されることとなるや、工業企業はドイツ軍の管理するところとなり、他の手工業、小賣業方面は個人經營化が行はれ、かゝる再編成のためドイツの銀行「ドレスナー銀行」がリガ市(ラトヴィア)に商業金融銀行(資本金五〇萬マルク)を設立し、この外ハンザ銀行(コンメルツ銀行系)が設けられ、また、この地方販賣組織の破壊のための卸小賣商店の不足に對し、資本金三〇〇萬マルクで小賣商金融補助會社が設けられ低利金融を行ひ、金融方面から新秩序建設に協力することとなつた。なほ、通貨工作の面ではドイツ信用金庫が設置されてゐる。また兌換券の發行こそ行つてゐないが、中央銀行の役目を演ずるオストランド民政區組合銀行がリガに設置された。

【通貨】現在ドイツ軍票が流通し、換算率は一〇ルーブルが一マルクである。

【産業】リニアの耕地面積は一九三六年二、七二一、四〇〇ヘクタールにして全國面積の四九・六%に當る。リニアの農業は概して小農及び中農經營が多く、全耕地の約五〇%は五二〇ヘクタールの農場によつて占

められてゐた。かゝる土地の小分割はリニア農業をして家畜の飼育を盛ならしめ、また農業及び製酪業に於ける協同組合の發展を大ならしめた。主要農作物收穫高に於てはライ麦が壓倒的に多く、一九三八年における生産高はライ麦六二三千噸、小麦二五二一噸、大麥二七四噸、燕麥四二〇千噸、馬鈴薯二、一一八千噸であつた。その外亞麻も重要な農産物である。畜産業はリニアに於ける最も重要な地位を占めて居り、總輸出額中に於ける畜産物の割合は七割近くに達する。一九三七年に於ける畜産品は牛乳四、〇七四、〇〇〇ヘクト・リットル、バター一七、〇〇〇噸であり、林業も農畜産業と共にリニアの主要産業をなし、木材は同國の重要輸出品となつてゐる。森林面積は一、〇七一、千ヘクタールで全國面積の約一九%に達する。鐵も石炭も存在しない結果、工業の發達は極めて悪いが、近年、亞麻その他を原料とする纖維工業が勃興して來た。

【外國貿易】輸出は肉類、バター、豚、卵、亞麻、木材が主なるもので、主要輸入品は綿絲、毛絲、絹織物、毛織物、石炭、肥料で、その他鐵、機械、セメント等がある。輸出入ともに主要相手國は英獨ソの三國であつた。一九三八年における輸入總額は二二三・七百萬リタ、輸出總額は二二三・三百萬リタ。



174

リーヒテンシュタイン

(英・獨・佛—Liechtenstein)

Ⅰ 歴史 リーヒテンシュタイン公國の紀元は一二世紀にあり、オーストリアのザオラルベルグとスイスのセント・ガレン及びグラウビュンデン兩縣との間に在し、以前ローマ帝國の領有せしシエレンベルグとヴァツツの二國よりなる君主國である。シエレンベルグは一六九九年に、ヴァツツは一七二二年に、リーヒテンシュタイン家に歸屬し、一七一九年カール六世によつて、リーヒテンシュタイン公國として承認される。一八〇六年公國互解するや、ナポレオン一世の下にライオン聯合に加擔し、一八一五年より一八六六年迄ドイツ聯邦に加入、爾來かかる聯合に一切加擔せず、獨立公國としての地位を維持してゐる。

Ⅱ 政治 一九二一年一〇月制定の憲法によりリーヒテンシュタイン公國は立憲世襲君主國として男系の子孫之れを繼承すと規定す。君主は議會と共同して行政權を行使する。議會は一五名の議員よりなる。議員は普通・直接・秘密選挙により選出され、任期は四年。満二二歳以上の市民はすべて選挙權および被選挙權を有す。議會の停會・解散の際は國民委員會(議長と四名の議員)が代理機關となる。首相および代理は議會の推薦にもとづき君主が任命する(任期六年)。閣員二名は議會が選出する(任期四年)。

Ⅲ 司法 司法機關としては一つ

の高等法院があるみである。
【外交】リーヒテンシュタインの外に於ける権益はスイスが代行する。
【軍備】リーヒテンシュタイン大公國は國際的に完全に中立的地位を占め、従つて軍備を有してゐない。

【財政】一九四一年の豫算案によれば、歳入一、九三七、二〇〇スイス・フラン、歳出一、九一八、七〇五スイス・フランである。なほ一九三九年二月末日における國債は總計五六〇萬スイス・フランに上る。

【生産】地理的環境から大部分の住民は農業に従事し、農産物の主なるもの穀物、葡萄酒、果實である。一九三八年四月における家畜数は牛六、八七二頭、豚三一五頭であつた。工業の主なるものとしては織物、紡績、革製品、陶器を産し、その他木材、大理石をも産出する。また牧羊は非常に好適な高原牧場を有するため高度に發達してゐる。

【通信】郵便、電信はスイスが管理してゐる。

【社會・文化】社會的・經濟的にスイスの影響をうけ、國民は納税の義務を有せず、また軍備を有せず、従つて兵役の義務もない。國民は主としてドイツ系の住民である。首都ヴァタスの丘の上には國王ヨハン二世の居城

が博物館を兼ねてゐる。宗教は主としてカトリック教である。

【教育】一九三八年―三九年度には四一の初等學校と二一の補習學校があり、生徒數は一、七三三人、教師數は四一人であつた。

【自然】リーヒテンシュタインはオーストリアとスイスとの間、上部ライン地方に横たはる一小公國である。即ち東はライン河を隔ててオーストリアのフォールベルヒに對し、北より南はスイス共和國に接し、シェンベルク州(Schellenberg)とヴァツツ州(Vaduz)の二地方より形成せられてゐる。その面積は六五平方哩、人口は一九三〇年の國勢調査によれば一〇、二一三人にして、住民は多くドイツ系で、殆んど農業に従事し、その宗教別はカトリック九、四九二人、プロテスタント二五三名である。主たる都市は首府ヴァツツ市(人口一、七五五人)である。また一九三八年の出生數は二一三名、結婚數は八二組、死亡者は一三六名である。

【参考文献】
Tätigkeits- und Rechenschaftsberichte der fürstlichen liechtensteinischen Regierung.
Vaduz, Annual.
Falke (J. von), Geschichte des fürstlichen Hauses Liechtenstein. 3 vols. Vienna, 1868—1882.
Helbok (Adolf), Quellen zur Geschichte Vorarlbergs und Liechtenstein. Vol. I. Ben, 1920
Hinderer (E.), Ketselführer für Liechtenstein. Liechtenstein, 1935.

In der Maur (K. von), Verfassung und Verwaltung im Fürstentum Liechtenstein. Vienna, 1907
Kritzel (F.), Das Fürstentum Liechtenstein und der gesamte Fürst Johann von und zu Liechtenstein'sche Güterbesitz. Brün, 1913.

175 ルクセンブルグ

（譯）——Luxembourg

【歴史】ドイツ、フランス、ベルギーの間にある大公國で、古くは神聖ローマ帝國の一部であつたが、一四世紀にルクセンブルグ公國となり、一四七七年ハプスブルグ家領となつて以後スペイン領(一五〇六—一七一四)、オーストリア領(一七一四—一九五)、フランス領(一七九五—一八一五)を経て一八一五年ウィーン會議の結果、獨立大公國としてネーデルラント大公がその王位につく。一八三〇年のベルギー獨立運動の成功によつて一八三九年その西半(一、七〇六平方哩)をベルギーに奪はれ、オランダ國王ウィルヘルム一世が王位を兼ねた。一八四二—一八六六年はドイツ聯邦の一員であつたが、一八六七年ロンドン會議に於て永世中立國となつた。前大戰勃發するや、直にドイツ軍によつて占領せられ首府ルクセンブルグはドイツ大本營の所在地となつた。ヴェルサイユ會議後ドイツと絶縁してベルギーと關稅同盟を結んだ。

【政治】一九一九年九月二八日、その將來についての國民投票が行はれ、フランスとの聯合が希望されたが(投票者總數九〇、八九四人中、現狀維持—六六、八一、他の女王による現王家の維持—一、二八六、王室の變更—八八九、共和國—一六、八八五、フランスとの經濟的聯合—六〇、一三三、ベルギーと經濟的聯合—二四二)フランスの辭退によつてベルギーとの經濟的聯合が決し、一九二一年二月の協定によつ

て以後五〇年間、兩國間の關稅の撤廢、ベルギー貨の流通が決定された。一九四〇年五月一日ドイツ軍が同國を占領するや、一九四〇年七月一日この國の外交權がドイツに接收され、七月二五日總統によつて民政長官が任命された。民政長官が課せられた任務はこの國のあらゆる方面からフランス的影響を除きこの地方をドイツ化する事であり、その權限はドイツ總統から直接委任されたもので、先づ國語が決定され、續いてドイツ間の關稅が撤廢された。また議會および國務會議(元老院に當る)は一〇月二二日附命令をもつて解散された。

争直後の現象としての労働力の不足が問題であつたが、その後避難民の大部分は復歸し、ドイツの經濟建設工作は順調に進んでゐる。

【貨幣】公認貨幣はルクセンブルグ・フランであつた。同フラン金貨は一九三五年四月一日の法令によつて、ベルギー・フランと同額と定められた。ドイツ占領後ルクセンブルグ・フラン、ベルギー・フランと並んでライヒ信用金庫券が法定支拂力を與へられてゐるが、一九四一年二月五日この地にライヒスマルクが導入され、前述の三貨幣は法定支拂手段としての性質を失つた。

九八、一七三エーカー、主要作物は燕麥と馬鈴薯である。畜産も盛んで一九三九年一〇月の調査によれば、馬一八、〇一七頭、牛一〇七、四一七頭、豚一五四、七二七頭、その他羊八、四六五、山羊三、一〇七であつた。全

No. 1 最近の歳出入 (單位1,000フラン)

Table with 3 columns: 年次, 歳入, 歳出. Rows for 1935, 1936*, 1937*, 1938*, 1939*.

備考: *推定。資料: -S. Y. B.

No. 2 最近の鑛産高 (單位 吨)

Table with 4 columns: 年次, 鐵鑛, 銑鐵, 鋼. Rows for 1934, 1935, 1936, 1937, 1938.

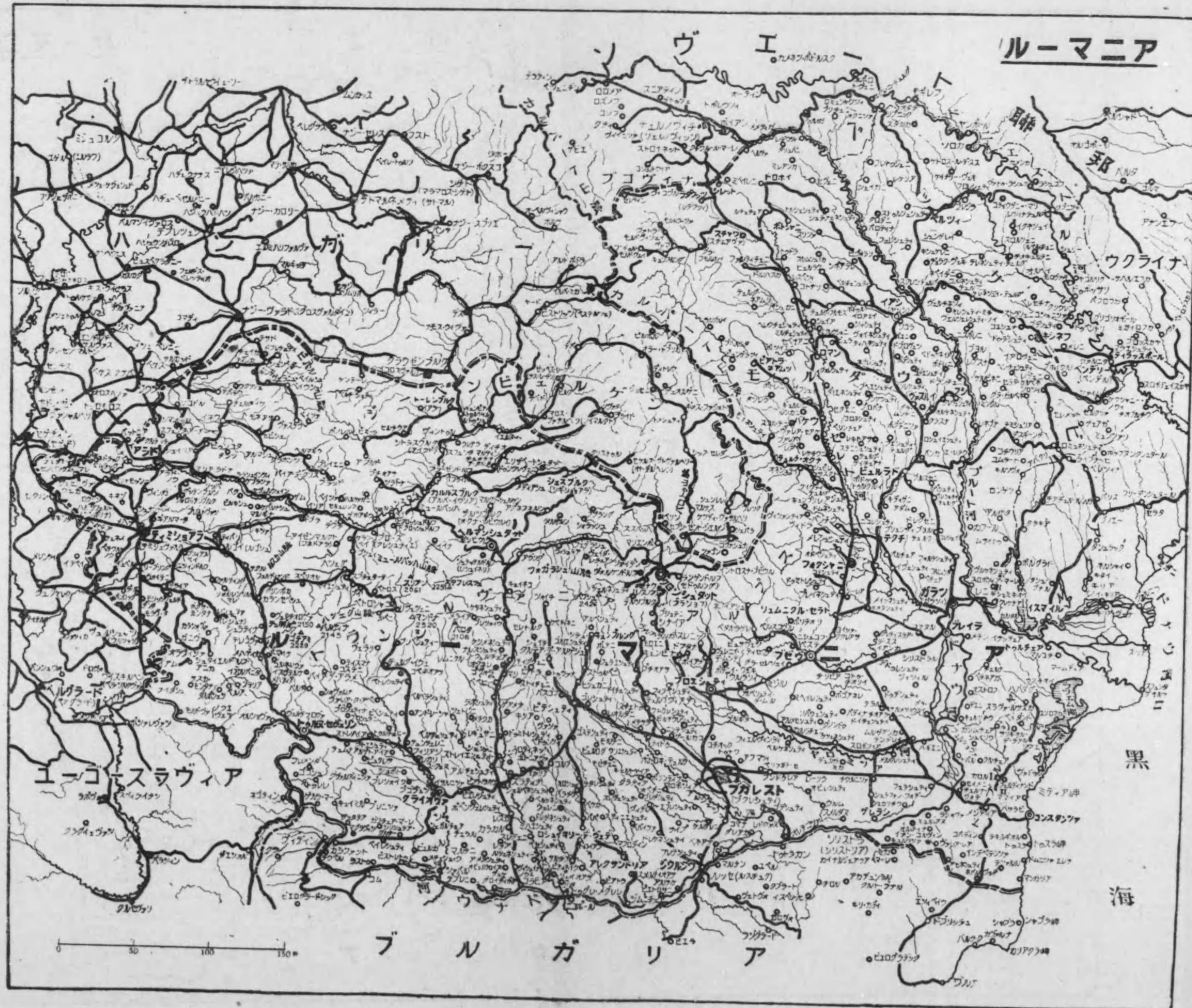
資料: -S. Y. B.

三九哩(うち二四九哩は正常軌軌)であつた

【宗教】一九三五年の調査によれば、國民の大部分はカトリックで、新教三、二一六、ユダヤ教三、一四四、その他四五〇、無宗教ないし不明五、六五三であつた。

【教育】初等教育(六一三歳)は義務制で、一九三六―三七年において小學校教員數一、〇七二、高等小學校二二、古典學校三、專門學校二、女子專門學校二、師範學校四、高等師範學校二および音楽學校一がある。

Annuaire officiel, Commission Permanente Statistique, Luxembourg. Calmes (A.), Das Geldsystem des Grossherzogtums Luxemburg, Munich, 1907.



この地の製鉄業はドイツ鐵鋼聯盟と協定を結び、ドイツの指導下に入り一九四〇年末にはほぼ一〇〇%に運轉してゐる。その製品は全てドイツに送られ、ドイツはこれに對し石炭と精鍊上必要なローレンの鐵鑛石を送る。そのためルクセンブルグ、ローレン間の關稅は撤廢された。一九三八年度における熔鐵爐數は三五基、使用労働者は三、三一五人、その賃銀五一、八五六、九七八フランであつた。製鐵工場は七、その労働者は一九三八年度において二、〇三八名に上る。農業は南部の肥沃な低地に盛んに行はれ、國民の三二%がこれに従ひ、耕地面積は一九三八年において三

No.2 最近の鐵產高 (單位)

年次	鐵鑛	銑鐵
1934	3,833,847	2,000,193
1935	4,133,808	1,872,378
1936	4,895,992	1,986,605
1937	7,766,254	2,512,507
1938	5,140,632	1,550,703

資料：—S.Y.B.

の方針である。「交通・通信」一九三八年において國道延長一、三〇一哩、地方道路一、三四三哩、一九三七年の鐵道延長は三

河サウエル河、セル川の深い谷に沿ひ國全體が高原狀で、高度五〇〇米を越えるが森林多く、アルゼツテ河の貫流するルクセンブルグ盆地がその中心をなす。「面積・人口」面積二、五八七平方、人口二九六、九一三人(一九三五年末)で主要都市はルクセンブルグ(五七、七四〇人)の他、山都たるエツジ・アルツエツテ(二七、五一七人)、ディフアデンジ(一五、九四五)一参考文獻—Annuaire officiel, Commission Permanente Statistique Luxembourg, Calmes (A.), Das Geldsystem des Grossherzogtums Luxemburg, Munich, 1907.

争直後の現象としての労働力の不足が問題で
九八、一七三エーカー、主要作物は燕麥と馬
八、一七三エーカー、主要作物は燕麥と馬
V 文化 この國の歴史が説明するやう

176 ルーマニア

ROMANIA
(英—Rumania)
(獨—Rumanien)
(佛—Roumanie)

I 歴史概観

西暦一〇〇年頃ローマの屯田兵二九萬餘がこの地に居住してダキヤ人の侵入を防いだがかも之と混血して、今日のルーマニア人が形成されたのである。トラヤヌス帝はこの地をローマ領とし二七〇年にはゴット人の侵入するところとなつた。中世紀にはこの地は封建諸侯に分割されて幾變遷を経たが、一三九二年トルコに征服され、以後永くその轄下にあつた。一八五九年にワラキヤ、モルダヴィアの二侯國が合して、トルコの保護の下に一侯國となり、國號をルーマニアと號した。最初の統治者はアレキサンドル・クーザにして、ロシアの農奴解放の影響をうけて一八六四年農業改革を行ひ、農奴を解放した。之に不満なる封建貴族は一八六六年クーデターを斷行して國王クーザを逐ひ、ホーヘンツォルレン家のカール一世を擁立した。之が現ルーマニア王朝の祖となつてゐる。

一八七七年の露土戦争にはロシアと結びその結果、ドブルジャと交換にベッサラビア南部をロシアに割讓して獨立を認められ、一八七九年のベルリン會議に於て正式にその獨立が承認されて、オットマン帝國から獨立することとなつた。その後は主としてオーストリア・ハンガリー及びドイツと接近して來たのである。前大戦に際し初め中立を宣言したが後聯合軍に加はり、一九一六年八月二七日オーストリア・ハンガリーに對して宣戰を布告、忽ち領土の三分の二は中歐同盟軍のために占領された。一九一八年五月七日ブカレスト單獨講和を結んで聯合國から離れたが、中歐同盟軍が敗北するに及んで再び宣戰し、領土を擴張した。

一に對して宣戰を布告、忽ち領土の三分の二は中歐同盟軍のために占領された。一九一八年五月七日ブカレスト單獨講和を結んで聯合國から離れたが、中歐同盟軍が敗北するに及んで再び宣戰し、領土を擴張した。

II 元首

III 政治

A 統治機構

現國王ミカエル一世はカール二世の皇太子として、一九二一年一月二十五日生。父カール國王の廢位により一九四〇年九月六日即位。

ルーマニアは立憲世襲君主國であるが、現國王の權能は從來に比し制限されてゐる。即ち、一九四〇年九月四日前國王カール二世は、イオン・ギゲルト首相を罷免してイオン・アントネスコを首相に任命し、翌日憲法（一九三八年二月二七日發布）を停止し、議會を解散した。同日國王は國家統治の全權を新首相に賦與し、みづからは統帥、貨幣鑄造、勳章授與、特赦發令、條約締結の權限のみを保持することに同意した。

一九四〇年九月六日アントネスコ首相は國王の廢位を要請した。理由は國家の指導的人物達は現統治者のもとに立つ政府と協同することを拒否してをり、之を打開するにあらざれば内亂の勃發は必定であるといふのであつた。同日皇太子が國王ミカエル一世として即位した。新國王が發した最初の勅令により、アントネスコ將軍の國家主席兼首相たる現地位が確認され、國王みづからは條約締結（首相これを行ふ）を除く上記權限のみを保持することとなつた。

【首府】ブカレスト

B 行政 【現内閣】現内閣の關係は次の通りである。

首相 イオン・アントネスコ
副首相兼外相代理 ミハ・アントネスコ
國防相 ヨシフ・ヤコヴィツチ

内相 ズミトル・イ・ポベスコ
 文相 ラズ・ロセツチ
 蔵相 N・ストエネスコ
 國民經濟相 ロウ・マリネスコ
 土木交通相 G・ゲオルゲスコ
 農相 イオン・シキチウ
 法相 P・ドカン
 企畫相 N・ドラゴミール
 労働厚生相 P・トメスコ
 宣傳相 ニキフォル・グライニツク

【占領地行政】一九四一年六月獨逸戰勃發するやルーマニアはこれに参加、ドイツ軍と共にウクライナに進撃し、オデッサおよびドニエストル河に至る地帯を占領しこれをトランスドニエストラと名づけ、民政長官をオデッサに置き統治することとなつた。

トランス・ドニエストリア地區民政長官 アレクシアノ

C 議會 ルーマニア議會は前記の如く一九四〇年四月解散され、現在は存在してゐない。

D 司法 ルーマニアの司法権は裁判所によつて行はれ、大審院一、控訴院一二、地方裁判所七二、區裁判所四三一、労働審判所一一、刑事裁判所一二がある。

E 地方行政 國內は七一地區に分れ、各區には知事、收税官、民事裁判所がある。自治體の数は九、二八一あり、その内譯は大都市自治體二三、都市自治體一五六、下級都市自治體七一、地方自治體九、一〇二である。地方自治體中には一六、八〇四村及び小村がある。一九四〇年九月、あらゆる地方當局の

権限は内務省に移管された。

F 政黨 一九三八年二月の憲法により既成諸黨は解散を命ぜられ、國民革新戦線のみが唯一の政黨であつたが、同黨は一九四〇年六月前國王カール二世指導下の學國黨にかはられた。然し學國黨もまた同年九月新體制の出現によつて解散せしめられた。同月一四日アントネスコ首相は今後鐵衛國をもつてルーマニアの單一政黨とみなす旨發令した。鐵衛國は一九二七年以來表面に現れてきた反ユダヤ的なフアシスト團體である。そのうちで最も過激なゴドラー派が一九三三年に自由黨首領デニカを暗殺したため解散を命ぜられ全祖國戰線と改稱して再出發した。黨員の大部分は都市の青年、官吏、士官、學生、反ユダヤ的牧師等より成り、ユダヤ人弾壓、ナチスの獨裁の樹立、民主主義排撃を綱領とする。

G 外交 この國は前大戰の結果從來に二倍する版圖となり、幾多の少数民族を傘下に収めた。即ちロシアからベッサラビアをハンガリーからトランシルヴァニアとバナツトの一部を、オーストリアからブコヴィナをブルガリアから南ドブルジャを得た。而して總人口一、九〇〇萬のうち少数民族は四五〇萬である。この少数民族の内譯はハンガリー人が一四〇萬(トランシルヴァニア)、ドイツ人が八〇萬(主としてトランシルヴァニア)、ルテニア人が五〇萬(南カルパチア)、ブルガリア人が四〇萬(ドブルジャ)、ロシア人が三〇萬(ベッサラビア)、ユダヤ人が九〇萬、トルコ人及びタタール人が二〇萬となつてゐる。

た。更にこの國はバルカン北東の沃野を抱き黒海に臨みダニユープ下流の長大な部分を占め、油田に恵まれ、穀物の産出が豊かである。かかる領土的、民族的、經濟地理的條件はこの國が前大戰以降新興國として發展するための條件であつたと同時に、列強および諸隣邦の資源獲得あるひは失地恢復をめざす侵略を誘發する要因でもあつた。

ルーマニアは前大戰以降バルカンにおけるフランスの衛星國のひとつと見なされてゐた。従つてナチス・ドイツの出現はこの國の危機の開始を意味するもので、ナチスが國際的に進出するにつれて危険は深刻化し、特に一九三九年三月のチェッコ崩壊によつて脅威は直接的となつた。久しくポーランドをめぐる暗雲低迷せる中歐の戦機は八月二二日の獨逸不可侵條約締結を契機として急轉直下し瞬時にしてポーランドは獨逸間に分割された。ここに至つて列強間の均衡を損ひ、バルカンの平和的現狀維持を欲するルーマニアは中立嚴守を屢次に互に聲明し、外交工作による戦禍の波及防止に努めると同時に、あるひは要塞線を構築し、あるひは豫備兵を動員するなど軍備充實を怠らなかつた。かかる間に歐洲戦局は膠着状態に入り、バルカンの烽火が懸念されつつも、列強の對バルカン國争は激化し、就中ルーマニアの石油争奪をめぐる經濟外交戦は熾烈となつた。一月末ドイツとの間に通商交渉が再開され、これに對しバルカン諸國を自己陣營内に引入れんとするイギリスはルーマニアに飛行機を供與する旨發表した。年末には獨逸油田購買協定、獨逸通

商追加協定が成立し、獨逸羅三國の鐵道連絡も成つた。一九四〇年に入るや各國の對羅石油國争は政府が石油統制委員會を設置したことによつて一層表面化し、英佛側は英佛系會社の石油をドイツに供給せしめるが如き措置をとらざるや羅政府に警告を發し、ドイツ側は満足に石油を得られねば、他の方法に訴へてもこれを確保するであらうと強硬態度を披露した。ルーマニア經濟相は中立國としての立場を守るため産業統制は不可缺であり、統制は石油に限つたことではないと辯明した。

四月北歐戰開始とともにバルカンの烽火は速のいた如くに見えたが、イタリヤの參戰氣運の激化によつてバルカン、地中海情勢の緊迫は去らず、ルーマニアは依然獨逸間に均衡を保つ政策を繼續し、四月末獨逸新通商協定が正式に發表され、六月初めには英羅新通商協定が成立した。この間國內には續々新たな動員(一六〇萬)が行はれ、經濟統制法が實施せられ、内閣改組が行はれた。然し六月のフランス降服はルーマニアの内治外交に決定的な變化を齎し、英佛依存政策の放棄は聯盟脱退の公表(七月一日)及び親獨内閣の成立となつて現れた。これよりさき緊張をつづけてゐたソ羅關係も急迫し、六月末ソ聯は羅領ベッサラビア、ブコヴィナ北部を併合し、新領土に進駐した。かくてルーマニアはその領土の一七%と三五〇萬の人口を失つた。これらの相次ぐ領土喪失は國內に激しい反響をよびおこし、政治的諸事件頻發し國內の不安動搖甚だしく、内閣は總辭職し、一國一

黨政治の建設に邁進しつづつた國王は退位され(九月六日)、アントネスコ新内閣が成立した。新内閣は親英派の掃に着手し、英米系石油會社の沒收に乘出した。かくて英羅關係が危機に瀕しつづつた折から、一〇月六日に獨逸の對羅進駐が斷行され、一月二三日ルーマニアは日獨伊三國同盟に決然參加した。かくて英羅關係は一九四一年二月一〇日遂に斷絶するに至つた。他方ルーマニアは六月獨逸戰勃發するや欣然對獨逸に參加し、ドイツ軍と共にウクライナに進撃しベッサラヴィア、ブコヴィナを奪還したほか、オデッサドニエストル河に至る地帯を占領して、これをトランス・ドニエストラと名づけ、民政長官をおき統治した。一九四一年七月には中華民國政府を正式承認し、大東亞戰爭開始と共に三國同盟條約第三條に基づき二月二二日敢然英米に對して宣戰を布告し、有力なる樞軸加盟國として活動してゐる。

II 軍備 【陸軍】ルーマニアの兵役は徵兵制度にして、義務年限は二一歳より五〇歳迄である。現役は普通二ヶ年(國境守備兵憲兵、海軍及航空隊は三ヶ年)豫備役一八ヶ年、國民兵役九ヶ年となつてゐる。現役服務を免ぜられた壯丁及び年々徵兵割當の剩餘は補充兵に編入される。平時兵力は一九三八年度に於て士官(一三、六一三人、下士及び兵一四七、九四六人である。

【空軍】空軍は二航空師團よりなり、兵員數四四、五〇〇人、飛行機一千機を有してゐる。

【海軍】ルーマニアは黒海に驅逐艦四隻、

潜水艦一隻、水雷艇三隻、砲艦四隻、母艦一隻を有する。またダニユープの海軍力はモニタ艦(四五〇一六八〇トン)七隻、哨艦三隻その他がある。海軍兵學校はコンスタンツアにあり。

【國防豫算】一九三九一四〇年度のルーマニア國防豫算(陸海空軍)は約七、九三九百萬レイに達する。

【對獨逸の損害】一九四二年六月二二日アントネスコ首相は對獨逸戰開始以來一ヶ年間のルーマニア軍の損害を發表したが、戦死、戦傷、行方不明を合計し一五七、五七二名に上る。

III 經濟

A 總論 ルーマニアはドナウ沿海諸國中主要なる農業國であるが、しかし同國の石油資源の故にバルカン半島のみならずソ聯を除くヨーロッパ大陸中において最も主要な經濟的意味を持つてゐる。ルーマニアの石油產出量は近年衰退の傾向にあるとは云へ一九三八年には六、六一〇千噸を産し、その後それ以下に落ちてはゐない。ドイツ側の發表によれば、ルーマニア、ポーランド、ドイツ國內自然石油および人造液體燃料、フランス、アルバニア等ヨーロッパ大陸の總生産高は約一、一五〇〇千噸であるといふ。即ちルーマニアの石油生産高はヨーロッパ大陸の半分以上を占めてゐるのであつて、石油を最も重要な軍需品とする近代戰を遂行しつづけるに重要な意味をもつてゐるかは言を俟たぬところである。

あらう。
ルーマニアにドイツ軍が油田を守るために進駐して以来、同国油田に根を張つてきた英佛資本は驅逐され、ドイツは同国の油田を開発するため、ヨーロッパ大陸の石油生産と販賣を一手に引受けてゐるコンチネンタル石油會社は四、〇〇〇萬マルクの未拂込金を徴収しルーマニアに進出した。

ドイツ資本と技術は石油業のみならずルーマニアの金融、工業、農業等全經濟領域に進出してゐる。一九四一年五月ヘルマン・ゲリング會社はルーマニア・マラタキ會社との間に財政および技術援助を條件に同社の工場およびその支配下の工業全部の實権を獲得する契約が成立した如き、またルーマニア商業銀行の持株中フランス及びベルギー系銀行の資本金三億九千九百九十九萬九千九百九十九マルクの九〇%迄ドイツ工業銀行の支配するところとなつた如き、また農業の面においてもドイツとルーマニアの合併でヨーロッパ大陸においてその七〇・八〇%を他大陸から仰いでゐた油脂作物の増産を目的とする特殊會社が設立された如きその例である。

B 財政
ルーマニアの財政は恐慌時以來著しく緊縮されつゝあつたが、最近増大の傾向顯著にして一九三九—四〇年度に於ては一九三二—三三年度以來の最高額に達した。連年の數字は別表の通りである。また國際決済銀行年次報告の數字によればルーマニアの豫算は一九四〇年五四六億レイに上り、うち三九六億レイは一般費で一五〇億が國防費であつた。四一年には歳出は更に増大し、豫算總額は七四七億レイで、一般費五六八億レイ、

國防費一七九億レイとなつてゐる。國防費の増加趨勢は一九四〇年來急激に増大した。即ち一九三八年のそれは三六億レイ、三九年は六九億レイであつたが、四〇年に至り一躍一五〇億レイに上つた。

【主要歳出入項目】一九三九—四〇年度の主要歳入項目は直接税六、二九五萬レイ、國家專賣收入一、四二八萬レイ、關稅一、三〇四萬レイ、賣上税五、三三〇萬レイ、消費稅四、九一〇萬レイ、印紙及び手数料三、九二〇萬レイ等である。同じく主要歳出は大蔵省九、八一九萬レイ、國防省六、四一六萬レイ、航空及海軍省一、五二二萬レイ、文部省四、八七五萬レイ、内務省一、九九二萬レイ等である。また國防公債豫算は六〇億レイであつた。

No. 1 最近の歳出入 (單位 1,000レイ)

Table with 3 columns: Year, Income, Expenditure. Data for years 1929-30 to 1939-40.

備考：各年3月13日に終る通常豫算。資料：S.Y.B.

C 幣制
ルーマニアの貨幣制度は單位はルー(Leu)複數レイ(Lei)で、一〇〇バニ(Cani)に相當し、フランと等價である。金貨は二〇、一〇、五の各レイが以前流通してゐたが、一九二九年二月七日の通貨の安定以來流通界から引上げられた。ルーの價値は純度〇・九〇〇の金一〇ミリグラムで、わが一錢二厘に當る。ニッケル貨には五、一〇、二〇の各サンティム(Centime ban)があり、五〇、一〇〇および二五〇レイのものは銀を含む。銀行券は五〇〇及び一、〇〇〇レイの二種である。

D 金融
ルーマニア國立銀行勘定を見るに一九四二年三月における決算總計は一、四〇七億レイ、資産の部のうち金保有高は三七七億レイ(但し金は一九四〇年五月に再評價され一〇五億レイの記帳益となる)。割引手形二九二億レイ、負債の部における紙幣流通高は九六〇億レイであつた。國立銀行の紙幣發行權は一九二五年五月の契約によつて一九六〇年一月三十一日まで延長された。同時に資本金も六億レイに増資された。一九三七年末現在ルーマニアには八四一の銀行あり、その拂込資本は八、七七七萬レイである。ドイツ資本のルーマニア金融界への進出については前項經濟總論に見た通りである。

E 外國爲替
レイの公定爲替相場は戰前から一ポンドにつき六六〇レイだつたが、一九三九年春の恐慌以來動搖をつづけ、實際の市場相場は二、二〇〇レイに達した。その後ポンドからドルにリンクして一九四〇年末の爲替相場は一ドルにつき二一四・八一レイと

なる。一方對獨爲替相場は一九三五年兩國間に清算協定が締結された當時一レイは五・マルクが約四〇レイを前後してゐたが、一九三七年二月の協定に基いて自由取引が廢棄されて、買三八レイ賣三九レイに公定された。其後三八年一月二四〇・五一—四一・五レイに四〇年一月には四四一・五〇レイに引上げられ一九四一年四月からは五九一・六〇レイに高められ、これと同時に金爲替相場は一・一一二%に引下げられたため、ライヒス・マルクはドルに對して二〇%の減價となる。

F 生産
ルーマニアはウクライナと共に歐洲に於ける主要穀物生産地であり、歐洲大戰後に倍増せる領土總面積一二萬平方哩中七〇%強が農耕地によつて占められてゐる。しかしそれにまして重要な資源は豊富な燃料資源でこれはバルカン諸國中列強の最も關心を有するところであつた。工業の未發達の原因としては外資導入の少なかつたこと、交通の未發達等があげられる。

【農業】
ルーマニアはドナウ沿岸諸國中の主要農業國であり住民の約七〇%が之に従事してゐる。一九一八—二〇年に農業改革を斷行し、土地の分配(有償)を行ひ、土地所有者の比率は増加したが、土地所有は著しく零細化され、農地所有者の七五%迄が五ヘクタールの耕地しか有せず、それも散在せる細分地よりなつてゐる。従つて農業人口は過剩にして農民は貧困であり、大部分の零細農は耕作家畜も所有してゐない。主要穀物の生産高は別表の通りである。その外、煙草、日向葵、亞麻、大麻等が獎勵され、漸次増加の傾

No. 2 主要穀物收穫高 (單位 1,000メートル)

Table with 6 columns: Year, Wheat, Rye, Barley, Oats, Sorghum. Data for years 1929 to 1939.

備考：一九三九年は概算。資料：S.Y.B.およびS.Y.B.L.N.

向にある。一九三八年の土地利用狀況(單位千ヘクタール)は耕地一三、八七四、牧草地及び牧場五、〇四六、葡萄園及び果樹園六五〇、森林六、五八四、その他三、三五一、總計二九、五〇五であつた。しかし一九四〇年六月九日の相次ぐ領土の割譲によつて面積と人口の三分の一を失つたルーマニアは土地利用面積も平均約三〇%を失つた。耕地面積は三六・四%の減少である。しかし獨ソ開戦後ルーマニア軍はドイツ軍と協力さきにソ聯に奪れたベッサラヴィア、ブコヴィナ北部を奪還した。一九四三年度の耕地面積は八、〇〇〇千ヘクタールに達すると報告されてゐる。

【畜産業】
一九三八年の家畜頭數(單位千頭)は馬二、〇二五、牛四、一七一、羊一一八〇九、豚三、〇三〇である。

【鑛業】
鑛産物には石油、天然ガス、石炭、褐炭、鐵、銅、鉛、金等がある。一九三六年の石油産額は八七〇萬噸に達し、アメリカ、ソ聯、グエネズエラに次ぎ世界第四位を占めた。石油埋藏量は一億五千萬噸乃至一億一千万噸と推定されてゐるが大部分は採取中であり、こゝ數年間に全部抽出されてしまふであらうとさへ言はれてゐる。一九三六年を最高として近年産高の減少しつゝある。

しかし、ルーマニア經濟相マクネスタは、ルーマニア油田枯涸説は敵側の宣傳であり、五〇〇萬エーカーを超える處女油田が開發を待つてゐると力説した。ドイツ側の發表によれば現在ルーマニアの石油生産高は年六〇〇萬噸であるといはれる。この數字は戰前と略同量で、少くともルーマニア石油生産高はその後減少してゐないといふことができる。ルーマニアの石油がドイツの戰爭遂行にとりどの程度の重要性をもつかは本項經濟總論に述べた通りであるが、ルーマニア政府はかゝる事實に鑑み一九四二年七月石油増産のため特別の法律を制定することとした。この石油増産法によつて規定された點は大體次の如くであつた。一、私經營油田の活動を促進するため鑽孔機の配給増大を圖る。一、採算不能のため放棄されてゐた油田の掘鑿を目的とする石油會社に對する國稅負擔の軽減。一、これらの代りとして國家は石油の技術的裝置および設備を監督管理し、且つ必要な改善を命じ得る權限を取得す。一、輸出用石油管は總て國有とする。一、全國産石油は國有石油工場において精製す。一、近き將來國立石油

No. 6 主要國別貿易 (單位 100 萬レイ)

Table with columns for 1940年, 輸入, %, 輸出, %, バランス. Rows include 計, イギリス, フランス, ハンガリー, イタリア, トルコ, ヨーロッパ, 其他.

資料:—M. B. S. L. N.

No. 7 主要輸出入品 (單位數量=1,000 トン, 金額=100 萬レイ)

Table with columns for 1940年, 數量, 金額, %. Rows include 羊毛, 綿織物, 機械, 化學染料, 穀物, 肉類, 油類, 木材, 石炭.

資料:—M. B. S. L. N.

No. 8 卸賣物價指數 (1929年=100)

Table with columns for 1939年平均, 1940年平均, 1940年, 1941年. Rows include 1, 2, 3, 4, 5, 6.

資料:—M. B. S. L. N.

ては石油と穀物が壓倒的比重を占め、依然として同國貿易を著しい出超たらしめてゐる。前者は數量三五三萬噸、金額二三、〇〇二萬レイで、前年より數量は稍々落ちてゐるが、輸出總額の六二・五%を占め、うち對獨輸出は約四割である。後者は耕作面積の減少と凶作のため前年度より數量にして約二四%減少したが、輸出總額の一八・三%を占め、對獨輸出は、そのうちの約五四%であつた。動物及び肉類、木材、植物性油がこれに次いでゐる。

一九二九年を一〇〇とするル。一九三九年平均八七・七。一九三九年平均八七・七。一九四〇年平均一三三・七。一九四一年一月においては、一六四・二となつた。當初一九三九年九月および一月の投機取締の法律によつてルーマニアの物價は統制されたが、物價は次第に高騰したため一九四〇年三月物價停止法が發令され、ルーマニアの物價は三月の水準に釘づけされた。その後一九四一年三月物價停止法は更改され、規定は更に詳細化され、生産者、販賣者を通じて商品の利率は一定水準に制限され、同年

五月には物價引上禁止法、同一九月には一九四一年九月一日を基準とする物價停止令が實施され、同時に價格表の表示が義務制となつた。しかしながら物價は引き続き騰貴し、二月後には右法の公布當時より二〇%の昂騰となつた。一九四二年晩夏に至り物價騰貴は漸次緩慢となり、時には全く停止状態に入つたのである。

No. 3 主要礦産物 (單位 1,000 噸)

Table with columns for 年度, 原油, 石炭, 褐炭, 鐵礦, 天然ガス. Rows include 1930, 1931, 1932, 1933, 1934, 1935, 1936, 1937, 1938, 1939, 1940, 1941(2).

備考:—(1)消費量を示す, 單位百萬立方米, (2)上期。資料:—S. Y. B. L. N. および M. B. S. L. N.

研究所を設立し、石油に關する技術および學理を研究する。またルーマニアの石油輸送状態は戦時における重要性に鑑み最近著しく改善され、同國中央部に位置するプロエステイ油田から同地北方九〇キロのブラゾフに至る鐵道の復線工事が完成し、油田地帯の中心地プロエステイよりブカレスト南方六〇キロ、ブルガリアとの國境にあるギウルギウ間に二本目の輸送管が敷設された。舊ユーゴスラヴィアとの國境に位置するオルツァ等、ダニユーブ沿岸諸港の港灣施設が擴大された。またダニユーブ河を數ヶ所に於いて改修、河幅を擴大すると共に水深を深くし、河川用油槽船數百隻が新たに建造された。その他の礦物はマンガン鐵(埋藏量七八〇萬噸)、ボーキサイト(埋藏量二、六〇〇萬噸)がある。又天然ガスは(主にトランシルヴァニアに産す)一九三六年二七〇萬噸を産するに至り、その意義は頗る大きい。金の産出高は一九三八年六千噸に達し、一九三二年に比較すれば二倍となつてゐる。鹽の生産高は約三〇萬噸である。

No. 4 工業生産總指數 (1929年=100)

Table with columns for 年度, 指數. Rows include 1929, 1930, 1931, 1932, 1933, 1934, 1935, 1936, 1937, 1938, 1939, 1940(1).

備考:—(1)上期。資料:—S. Y. B. L. N. および M. B. S. L. N.

No. 5 最近の輸出入 (單位 1,000 萬レイ)

Table with columns for 年度, 輸入, 輸出. Rows include 1930, 1931, 1932, 1933, 1934, 1935, 1936, 1937, 1938, 1939, 1940.

備考:—1939, 1940年は正貨を含む。資料:—S. Y. B. および M. B. S. L. N.

【輸出入品】主要品目別に見れば輸入に於いては鐵製品が斷然多く、次いで機械類、金屬類、棉織物、車輛の順である。輸出においては

【貿易相手國】國別貿易を見るに經濟協定に基づくドイツの躍進が著しく、チェコを含めたドイツは輸入においては總額の六四・三%、輸出においては四九・三%を占めてゐる。ドイツはルーマニアに鐵、機械、金屬類、化學製品その他を送つて、ルーマニアから石油、穀物、その他農産物輸入の確保を圖つてゐる。イギリス、イタリア等がこれに次いでゐるが、トルコ、舊ユーゴ、ギリシア等の増加は著しく、イギリス、フランス等は減少を示してゐる。

に於ける總延長は九、五〇五哩である。主要線は國有である。一九三八年の貨物輸送量二百萬噸、乗客數四八、七三一人、總收入は一一、三二一、六七四千レイである。

【船舶】ルーマニア政府はダニユーブ河及び黒海に商業航路を有してゐる。ダニユーブ河に就いては一八五六年のパリ條約に基くダニユーブ河ヨロツパ委員會なるものがあつたが、獨軍進駐後は、イタリヤ、ルーマニア及びドイツが委員となつて、ダニユーブ河の運輸經營に當つてゐる。同委員會の所在地はガラツである。

【航空】定期航空路は國際航空會社(Compagnie Internationale de Navigation Aérienne)の手によつて、四月より一〇月までの期間(毎日)パリ・ブカレスト・イスタンブール間に開設されてゐる。

J 通信 一九三八年に於ける電信線延長は四八、七〇八哩、各都市の電話線延長九一、〇三三哩、ブカレストのみにて二、一二二哩に達する。一九三〇年七月、公共電話架設權は最低二〇ヶ年契約にてニューヨーク國際電話會社に與へられたが、一九三一年一月一日、ルーマニアの會社(A. de Telefoane)により全電話組織が引繼がれた。なほラジオ放送局はバナッサ、ポード、チシナウにある。

K 度量衡 一八七六年以來メートル法が使用されてゐる。

V 社 會

ルーマニア社會の重要問題は少數民族問題である。ルーマニア人口の構成はルーマニア

人六二%、マジャール人六・三%、ブルガリア、セルビア人五・七%、其他ドイツ人、ユダヤ人、ロシア人、トルコ人、アルバニア人等にして、維多利亞少數民族を混入して居り、常に軋轢紛争が絶えない。また住民の主要部分は農民であり、しかも大部分は零細農にして對農民政策は政府の最も悩まされるところである。

VI 文 化

A 總論 ルーマニアは本來的にはバルカン地方の農業國であり、また長くトルコ領であつたことにより、一般人民の間にはトルコの東洋文化が多分に含まれてゐる。併し最近フランスのルーマニアに對する進展は、その文化を著しくルーマニア上流社會層に移植せしめ、今日フランス文化はラテン文化のバルカン地方における中心となつてゐる。ドイツ文化の影響も亦顯著である。ブカレストは戰後西歐風の大型建築物が盛に構築され、市街は壯麗を極める。しかし、フランス文化及びドイツ文化の移入にしても、未だその直接的模倣の時代を脱してゐないと言はれる。

B 宗教 一九三八年の國勢調査による宗教人口は教會に屬する者一、三二〇萬人で全人口の三分の二を占める。その他ギリシア・カトリック一四三萬人、ローマ・カトリック一二〇萬人、レフオミスト七・二萬人、ルーテル派四〇萬人、ユニテリアン七・五萬人、ユダヤ教徒一五〇萬人、回教徒二六萬人、その他一四萬人である。

C 教育 ルーマニアの初等教育は義務

教育にして、費用は國庫によつて負擔される。一九三八―三九年度に於けるその状態は幼稚園二、一五一、児童數一二〇、六一六人、小學校一五、六六三校、児童數二、三六〇、三七八人、私立その他もの若干にして、同年度の小學校課程終了者は六六九、一八七人であつた。一九三七―三八年の中等學校數は七一六校、生徒數一六八、三三一人で、私立その他もの二〇九校、生徒數三五、九二三人であり、また商業アカデミー二、農業アカデミー二、工藝研究所三、建築アカデミー一音楽アカデミー四、彫刻アカデミー三、神學校八があり、大學はブカレスト、チエルナウチ、ブゴイナの三校あり、一九三七―三八年の學生は三〇、七七一名、教授は一、九四五名である。

VII 自 然

A 總論 バルカンの雄邦ルーマニアはヨロツパとバルカン半島とに跨り、ダニユーブ河の灌溉する廣大な沃野を占め、豊富な石油資源をもち、玉蜀黍、小麦等を多量に産出し、バルカン諸邦中最も自然に恵まれた國である。

B 地 勢 ルーマニアはダニユーブ河と之に注ぐ支流の流域に屬する大平原を占める

ベツサラビアはダニユーブ河の支流ブルート河とその東方にあるドニエストル河との間にある細長い平地にして、北方に向ひ次第に高起しカルパチア山脈の東斜面となる。トランシルヴァニアは北東カルパチア山脈と南方トランシルヴァニア・アルプス及び西方ビハル山脈とに圍まれた盆地で、アルタ河(Aluta)・モス河(Maros)等によつて灌溉される。

C 氣候 大陸性を帯び、冬季長く且つ寒氣厳しく、ダニユーブ河は相當の期間氷結するが、夏は甚だ暑いのを特徴とする。ブカレストの一月平均気温は氷點下四度にして七月の平均気温は二八・五度である。この國は雨量少く、年平均四〇〇乃至五〇〇耗であるが、山地は稍々多量である。

D 面積・人口 一九三九年初頭ルーマニアの面積は二九五、〇四九平方キロ、全人口は一九、九三三、八〇二人であつた。然るに次の如く國土割讓が行はれた。即ち一九四〇年六月二七―三〇日にベツサラビアと北ブゴイナ(面積五〇、四〇〇平方キロ、人口三七〇、〇〇〇人)がソ聯へ、一九四〇年八月三〇日にマラムレウ及びクリサナと北東トランシルヴァニアの一部(面積四三、一〇四平方キロ、人口二、六三三、〇〇〇人)がハンガリーへ、一九四〇年九月七日に南ドブルジャ(面積七、七二六平方キロ、人口三七八〇〇人)がブルガリアへ譲渡された。これにより一〇一、二三〇平方キロ(舊面積の三四%)と六、七一一、〇〇〇人(舊人口の三一%)とが失はれた結果、面積約一九三、八〇〇平方キロ、人口約一三、二二三、〇〇〇

No.9 主要都市人口 (1939年1月1日現在)

Table with 2 columns: City (都 市) and Population (人 口). Rows include Bucharest, Chishinau, Cernautzi, Yassy, Galatz, Chiuji, Timisoara, Oradea, Plöesti, Arad, Braja, Brasov, Constantza, Craiova, Satu Mare, Sibiu.

資料:—S. Y. B.

人となつた。しかしその後一九四一年六月獨ソ開戦と共に對ソ攻撃に参加して、前年ソ聯に割讓した上記地方を回復した。従つて現面積は二四四、二〇〇平方キロ、現人口は一六、九二二、〇〇〇人と概算される。

一 参考文献

- Anarul Statistic al Romaniei, Bucharest. Clark (J.), Politics and Political Parties in Roumania, London, 1936. Evans (J. I.), The Agrarian Revolution in Roumania, London, 1924. Hetscher (K.), Runania: Landscape, Buildings, National Life, Leipzig, 1933. Logio (G. C.), Runania: Its History, Politics, and Economics, Manchester, 1933. Lomenie (B. de), Naissance de la nation roumaine, Paris, 1938.

- Pizany (M.), Petroleum in Runania, Bucharest, 1930. Severin (E.), Le Pétrole en Roumanie, Bucarest, 1932. Rafni (Mario), La Roumania, Milan, 1939. Royal Institute of International Affairs, South-Eastern Europe, London, 1936. Bulletin Statistique C. F. R. Bucharest. Rumanian Economist, Bucharest. Giurescu (C. C.), Istoria Românilor, 3 vols. Bucharest, 1937. Hlopker (W.), Rumänien, die sessis und jenseits der Karpathen, Munich, 1936. Oudard (G.), Portrait de la Roumanie, Paris, 1935. Riker (T. W.), The Making of Roumania, London, 1934. Sofronie (G.), La Position Internationale de la Roumanie, Bucharest, 1938.

附
錄

各種單位換算表
國名地名項目索引

各種單位換算表

長 ざ:—	
1 メートル*(metre)	=3.3尺=39.370インチ=3.28084フイート。
1 フート (foot)	=12インチ=1.00584尺=3.34480メートル。
1 ヤード (yard)	=3フイート=3.01752尺=0.91440メートル。
1 軒 *(kilometre)	=1.000メートル=0.62137哩=0.25463里。
1 哩 (mile)	=1.60934軒=0.40979里。
1 里	=3.92727軒=2.44029哩。
1 海 里	=1.852軒=0.47187里。
面 積:—	
1 ヘクタール*(hectare)	=10.000平方メートル=1.00835町歩=2.4711エーカー。
1 エーカー (acre)	=4840平方ヤード=0.40836町歩=0.40468ヘクタール。
1 方 軒 (sq. kilometre)	=0.3861平方哩=0.05484方里=100.833町歩。
1 方 哩 (sq. mile)	=2.58999平方軒=0.16793方里=261.075町歩。
1 方 里	=15.42347方軒=5.9550方哩=1555.2町歩。
重 量:—	
1 噸 *(ton)	=1.000キログラム=0.9842英噸(long ton)=1.1023米噸(short ton)=266.667貫=1666.667斤。
1 キンタール*(quintal)	=1/10噸=220.462ポンド=26.667貫=166.6667斤。
1 英 噸 (long ton)	=1.01604噸=270.9459貫=1693.41172斤。
1 ポ ン ド (lb. avoirdupois)	=0.45359キログラム=120.985匁。
1 オ ン ス (ounce)	=1/16ポンド=28.350グラム=7.55987匁。
1 輕 オ ン ス (troy ounce)	=31.1035グラム=グレーン=0.01728匁。
1 ヒ グ ル (日本擔)	=100斤=0.06噸=132.275ポンド。
1 貫	=3.75キログラム8.26733ポンド=0.00625ヒグル。
容 量:—	
1 リットル*(litre)	=0.22英ガロン=0.264米ガロン=5.5435合。
1 ヘクトリットル*(hectolitre)	=21.9975英ガロン=26.4171米ガロン=5.5435斗。
1 英ガロン (Imp. gallon)	=4.54609リットル=2.52014升。
1 米ガロン (U. S. gallon)	=3.78543リットル=2.09846升。
1 英ブッシル (Imp. bushel)	=36.368リットル=2.01511斗。
1 米ブッシル (U. S. bushel)	=35.239リットル=1.95350斗。
1 立方メートル (cubic metre)	=35.31338立方フイート=35.937立方尺=475.6297升。
1 立方フイート (cubic foot)	=0.0283179立方メートル=1.076225立方尺=15.6976升。
1 立 方 尺	=0.027826立方メートル=0.98267立方フイート=15.4257升。
1 石	=180.391リットル=47.654米ガロン=39.680英ガロン。
1 バ ー レ ル (barrel)	=150リットル=35英ガロン=42米ガロン=88升。

備考:— S. Y. B. L. N. 日本國勢調査會・東洋經濟「經濟年鑑」より作成す。

* 印はメートル法單位。

索引

1. 五十音順、なるべく發音通りに従つた。

1. 單に目次の事項のみに止めず、最近一年間における重要事件、人物の收録を行ひ、また各國(地方)首府、小島嶼もなるべく包含すべく努めた。但し大東亞戰爭、支那事變ないしヒットラー等は、これを省略した。またこれらの指示頁は當該項目の説明ある場合で、その悉くを網羅した譯ではない。

1. 尙ほ凡例中の『各國別内容項目』を参照されたい。

【ア】

アイスランド.....	1053	科學動員.....	912
アイゼンハウアー.....	序11; 654, 740, 1224, 1430.	教育.....	917
アイゾリ・コースト.....	749	行政.....	858
アガニア.....	818, 820	緊急貸與法.....	882, 883
アガレガ島.....	761	金融.....	881
アクラ.....	704	軍事基地.....	871
アシャンテイ.....	705	軍備.....	865
アスンシオン.....	1031, 1032	藝術.....	913
アゼルバイジャン共和國.....	354	言語.....	920
アセンション島.....	718	元首.....	854
アゾレス諸島.....	1473	航空機生産.....	893
アツツ島.....	序 17	交通運輸.....	901
アデイス・アベバ.....	668	國防會議.....	855, 856
アデン.....	203	國防諮問委員會.....	855, 856
アビヂヤン.....	749	財政.....	873
アフガニスタン.....	206	資産凍結.....	881
アムベノ地方.....	582	自然.....	925
アメリカ合衆國.....	853	司法.....	859
外交.....	862	資本.....	885
外國爲替.....	880	社會.....	905
外國貿易.....	898	宗教.....	915
科學.....	911	書籍・雜誌.....	923
		新聞.....	920
		生産.....	888

索引

政黨..... 860
 石炭..... 893
 石油..... 894
 戦時經濟..... 872
 戦時教育..... 918
 戦時生産局..... 855, 856, 872
 戦時體制..... 855
 太平洋艦隊..... 840
 地方行政..... 859
 中立法改正..... 862
 通信..... 922
 度量衡..... 904
 武器生産..... 889
 物價..... 897
 復興金融會社..... 885, 886
 文化施設..... 924
 幣制..... 879
 立法..... 858
 勞働..... 905
 勞働組合..... 907
 アモイ(チモール)..... 579
 アラカン..... 序18
 アラスカ..... 931
 アラスカ公路..... 932
 アラビア諸國..... 212
 アルジェー..... 序10, 11, 27, 47; 656
 アルジェリア..... 653
 アルゼンチン..... 1001
 アルバニア..... 1055, 1156, 1162
 アルメニア共和國..... 356
 アレキサンドリア..... 序9, 10, 28; 680, 691
 アンカラ..... 509, 510, 520
 アンゴラ..... 661
 アンゴラ..... 664
 アンジュアン島..... 759
 安南王國..... 559
 アンノボン島..... 716

【イ】

イエルサレム..... 523

イエーメン..... 203, 217
 イギリス..... 1058
 外交..... 1070
 外國爲替..... 1089
 外國貿易..... 1111
 科學動員..... 1133
 企業形態..... 1100
 教育..... 1140
 行政..... 1063
 金融..... 1092
 軍備..... 1076
 藝術..... 1134
 言語..... 1141
 元首..... 1059
 憲法..... 1062
 交通運輸..... 1117
 國際收支..... 1115
 財政..... 1083
 自然..... 1148
 司法..... 1066
 資本..... 1098
 社會構成..... 1119
 宗教..... 1138
 植民地..... 1150
 植民地行政..... 1067
 書籍・雜誌..... 1145
 新聞..... 1141
 生産..... 1103
 政黨..... 1068
 戦時海運統制..... 1117
 戦時爲替統制..... 1090
 戦時下ボン相場..... 1091
 戦時經濟..... 1081
 戦時國民生活..... 1082, 1128
 戦時體制..... 1060
 戦時勞働動員..... 1120, 1122
 地方行政..... 1066
 通信..... 1144
 統治機構..... 1062
 度量衡..... 1119

索引

物價..... 1110
 文化施設..... 1147
 幣制..... 1088
 勞働..... 1120
 勞働組合..... 1123
 イタリア..... 1152
 休戰條約..... 1156
 屈服..... 序30, 36; 1155
 經濟..... 1165
 小麥鬭爭..... 1173
 資金統制..... 1167
 自然..... 1195
 社會..... 1178
 政治..... 1153
 政變..... 1154
 戦時國民生活..... 1181
 戦時統制..... 1166, 1167, 1174
 對英米和平條件..... 1155
 割當制..... 1166
 イネーニュ(イスメット)..... 509, 512
 イベリア・ブロック..... 1472
 イルクーツク州..... 234
 イラーク..... 220
 民族運動..... 227
 イラン..... 230
 石油..... 236
 民族運動..... 241
 伊領エーゲ海諸島..... 1197
 伊領東アフリカ..... 666
 インド..... 246
 回教徒聯盟..... 292
 外交..... 225
 外國爲替..... 261
 外國貿易..... 270
 科學..... 283
 教育..... 287
 行政..... 250
 金融..... 262
 勤勞..... 279
 軍備..... 255

藝術..... 284
 言語..... 288
 憲法..... 249
 交通運輸..... 275
 國際收支..... 275
 國民會議派..... 序53, 54; 253
 財政..... 259
 司法..... 251
 自然..... 290
 資本..... 263
 社會構成..... 276
 宗教..... 286
 新聞..... 289
 生産..... 265
 政黨..... 253
 戦時經濟..... 258
 戦時體制..... 248
 地方行政..... 252
 通信..... 289
 度量衡..... 276
 幣制..... 261
 民族運動..... 序25; 247, 283
 立法..... 251

【ウ】

ヴァージン群島..... 989
 ヴァチカン..... 1199
 ヴアルガス..... 序51; 543, 544, 545
 ヴイクトリア(セーシェル諸島)..... 717
 ヴイープリ..... 1422
 ヴイラ・シスネロス..... 786
 ウイルキー(ウエンデル)..... 222, 512, 861
 ウイレムスタット..... 965
 ウインドホーク..... 714
 ウインドワード諸島..... 936
 ウエーヴェル(アーチボルド)..... 序18; 249
 ゴエネズエラ..... 1011
 ウェリントン(ニュー・ジージーランド)..... 829, 838
 ウガンダ..... 672
 ウサンブラ..... 737

ウズベク共和国..... 348
ウルグアイ..... 1016
ウルンディ..... 1470

【エ】

英ソ援助條約..... 1073
英ソ・イラン同盟..... 序23; 1075
英ソ同盟..... 序9; 681, 723, 788
英第八軍..... 680, 723, 788
英・佛・土三國相互援助條約..... 511
英領ギアナ..... 1019
英領ケニア..... 674
英領ソマリランド..... 677
英領太平洋諸島..... 795
英領西印度諸島..... 934
英領ホンデユラス..... 937
エクアドル..... 1021
エーゲ海諸島..... 1216, 1220
エジプト..... 679
 經濟..... 683
 社會・文化・自然..... 689, 690
 政治..... 679
 棉花..... 685
エストニア..... 1206
エリス諸島..... 798
エール..... 1201
エル・アラメイン..... 序9; 680
エンテツベ..... 673

【オ】

オアフ島..... 840, 843, 844
オーストラリア聯邦..... 801
 軍備..... 804, 806
 經濟..... 805
 自然..... 815
 社會..... 813
 政治..... 801
 文化..... 814
 羊毛..... 810
オーストラランド民政區..... 1207, 1480, 1482

オタワ..... 941
オーヒンレツク(クロード)..... 250, 681
オーマン王國..... 218
オラン..... 序10; 654
オランダ..... 1208

【カ】

カイエンス..... 1036
カイロ..... 680, 691
カザツク共和国..... 350
カサブランカ會談..... 1071, 1241
カタル酋長國..... 219
カトマンヅ..... 522
カドループ島..... 988
カナダ..... 939
 經濟..... 944
 自然..... 957
 社會..... 953
 政治..... 939
 戦時委員會..... 939
 文化..... 956
カナリア諸島..... 692
カブール..... 211
華北政務委員會..... 378
カマラン島..... 205
ガムビア..... 694
カメルーン(英委)..... 696
カメルーン(佛委)..... 698
カラカス..... 1012, 1015
樟太..... 19, 33, 51
カレリア地峽..... 1421, 1422
關東州..... 190
ガンビエ, オストラル, ラバ諸島..... 845
カンボチア王國..... 560

【キ】

ギアナ(英領)..... 1019
ギアナ(佛領)..... 1035
ギアナ(蘭領)..... 1050
キオス島..... 1198

キクラデス諸島..... 1220
キスカ島..... 序17
北アイルランド..... 1201, 1203
北ボルネオ..... 295
北ローデシア..... 700
キトー..... 1021, 1022
ギニア(西領)..... 715
ギニア(葡領)..... 754
キューバ..... 960
キュラソー..... 964
霍蘭領東印度..... 301
 石油..... 308
 民族運動..... 311
共和ファシスト黨..... 1157
ギリシア..... 1216
 通貨膨脹..... 1217
キルギーズ共和国..... 350
ギルバート諸島..... 798

【ク】

グアテマラ..... 966
グアム島..... 818
クイズイル(キシルホト)..... 506
クズバス..... 1285
クマシ..... 705
クリア・ムリア諸島..... 529
クリスマス島..... 602
クレタ島..... 1216, 1220
クロアチア..... 1222, 1255, 1418

【ケ】

ケニア(英領)..... 674
ケープ・ヴェルデ諸島..... 702
ケープタウン..... 762, 763, 772, 774
ケベツク會談..... 序18, 30; 1071, 1074, 1075

【コ】

コーエイト王國..... 218
廣州灣..... 316
國民政府..... 377, 398

國家總動員法..... 10, 35, 51
國力總動員令(ドイツ)..... 序6; 1375, 1377
ココス諸島..... 602
コスタ・リカ..... 968
コス島(コー島)..... 1198
コナクリー..... 549
コモロ諸島..... 759
コリスコ島..... 716
ゴールド・コースト..... 704
コロンビア..... 1023
コロワン島..... 589
コロンボ..... 345
コンゴ(白領)..... 735

【サ】

サイブラス..... 317
サガレン..... 320
サモア(米領)..... 850
サラジヨグル(シユクリム)..... 510
サラブリ..... 358
サラワク王國..... 296, 297, 299
サルヴァドル..... 970
サン・アントニオ..... 708
三國同盟..... 21, 22, 27, 34
サン・サルヴァドル..... 971
ザンジバル..... 706
ザンジバル島..... 707
サンタ・イサベル..... 716
サンタ・クルス..... 693
サンチャゴ..... 1030
サン・デニ..... 793
サン・トーマ・プリンシツプ島..... 703
サン・ビエール・ミクロン群島..... 972
サン・マリノ..... 1223
サン・フアン..... 986
サン・ブランドル列島..... 761
サン・ホセ..... 968
サン・ルイ..... 743

【シ】

ジエームスタウン..... 718
 シエラ・レオーネ..... 709
 ショルスキー..... 序43,44;
 シダード..... 708
 シックス諸島..... 761
 ジブチ..... 743
 シベリア..... 323
 ジャーヴィス島..... 800
 ジャカルタ..... 314
 ジャマイカ島..... 935
 ジュノー..... 931,933
 小アデン..... 204
 小ウール地方..... 1221
 小エローベイ島..... 716
 小スンダ列島..... 579,581
 昭南..... 591,601
 ジョージタウン..... 718
 ジョージタウン..... 1019
 ジョルジア共和国..... 355
 ジョンズ法..... 544
 シリア共和国..... 337
 シリア・レバノン..... 337
 ジロー(アンリー)..... 序11,27,30,46;
 655,722,1432
 眞珠灣..... 840
 新南群島..... 123,188

【ス】

スイス..... 1225
 スヴァ..... 846,847,848
 スエーデン..... 1229
 通貨膨脹..... 1233
 スクレ..... 1048,1049
 スターバツク島..... 800
 スターリングラード..... 序3,4,5,20
 スタンレイ..... 1033
 スペイン..... 1240
 軍需産業動員令..... 1250

保安條令..... 1241
 保護地..... 780—84

スラバヤ..... 314
 スロヴァキア..... 1253
 スワジランド..... 711

【セ】

西南アフリカ..... 713
 西部サモア..... 821
 西部シベリア..... 335
 西領イフニ..... 784
 西領ギニア諸島..... 716
 セイロン..... 342
 赤道アフリカ(佛領)..... 740
 セーシェル諸島..... 717
 セネガル..... 748
 セルビア..... 1163,1125
 セント・ジョンズ..... 979
 セント・ヘレナ..... 718

【ソ】

ソヴェート聯邦..... 1256
 外交..... 1265
 外國爲替..... 1277
 科學..... 1305
 企業形態..... 1279
 教育..... 1307
 行政..... 1259
 協同組合..... 1302
 金融..... 1277
 軍事工業管理..... 1296
 軍備..... 1267
 計畫經濟機構..... 1270
 經濟會議..... 1260
 藝術..... 1305
 元首..... 1257
 工業の地域的再編..... 1297
 交通運輸..... 1292
 國內商業..... 1290
 國民動員..... 1269

國家防衛委員會..... 1261,1269
 最高會議..... 1261
 財政..... 1271
 自然..... 1310
 司法..... 1262
 社會構成..... 1298
 社會政策..... 1304
 宗教..... 1306
 新聞..... 1309
 人民委員會議..... 1259
 生産..... 1281
 政治の動靜..... 1268
 政黨..... 1263
 戰時經濟..... 1296
 戰時農業對策..... 1297
 地方行政..... 1263
 通信..... 1308
 度量衡..... 1295
 物價..... 1288
 幣制..... 1276
 民族會議..... 1259,1261
 民族運動..... 1303
 立法..... 1261
 勞働..... 1299
 勞働組合..... 1301
 勞働條件..... 1301
 ソコトラ島..... 205
 ソサイテイ諸島..... 849
 ソタヴェント群島..... 703
 ソマリランド(英領)..... 677
 ソマリランド(佛領)..... 743
 ソ領中央アジア..... 346
 ソ領トランス・コーカシア..... 352
 ソロモン群島..... 797,828
 ソロモン諸島..... 761
 ゴムバ..... 731

【タ】

タイ..... 357
 大エローベイ島..... 716

大コモル島..... 759
 大西洋憲章..... 序24,39,43;864—65
 第二次特別攻撃隊..... 25,759
 第二戰線..... 序41;1074—76,1266
 タイパ島..... 589
 大洋島..... 798,799
 臺灣..... 166
 ダカール..... 序10,28;746
 ダシー島..... 800
 ダーダネルス海峽..... 511,512
 タナナリヴオ..... 757,759
 タヒチ島..... 849
 ダホメ..... 749
 タマレ..... 705
 ダル・エスサラーム..... 719
 ダルマチア..... 1156,1162,1163,1255
 ダルラン..... 序10,11,27,28,30;654,746
 1320,1432
 タンガニイカ..... 719
 タンジール..... 780—84
 タンヌ・ウリヤンハイ..... 505

【チ】

チエツブ..... 序12
 チタ州..... 332
 西藏..... 346
 中央アジア(ソ領)..... 346
 中華民國..... 372
 外交..... 389
 外國爲替..... 411
 外國貿易..... 451
 科學..... 483
 共產黨..... 385
 教育..... 490
 行政..... 380
 金融..... 414
 勤勞..... 472
 軍備..... 393
 藝術..... 484
 言語..... 491

索引

元首..... 373
 交通運輸..... 461
 國民參政會..... 375, 379
 國民黨..... 384
 最高國防會議..... 378
 財政..... 399
 自然..... 495
 司法..... 381
 資本..... 426
 社會..... 470
 宗教..... 487
 新聞..... 493
 生産..... 431
 政黨..... 384
 戰時經濟..... 398
 戰時體制..... 377, 379
 租界還付..... 序49, 50; 392, 415
 治外法權の撤廢..... 392
 地方行政..... 383
 中央政治委員會..... 376
 通信..... 492
 度量衡..... 468
 物價..... 446
 物價安定政策..... 447, 448
 文化施設..... 493
 幣制..... 406
 綿絲布買上暫行條令..... 417, 448
 立法..... 381
 チュニジア..... 721
 チュニス..... 722
 張家口..... 640
 朝鮮..... 131
 工業地帯..... 145
 鑛業..... 147
 戰時經濟..... 135
 電氣事業..... 146
 チリ..... 1026

【ツ】

ツアモツ諸島..... 849

ツェロン..... 序10, 28

【テ】

テイエゴ・ガルシア諸島..... 761
 テイエゴ・スアレス..... 759
 デイリー..... 580, 581, 582
 テグシガルバ..... 992
 デーニツツ..... 序15
 テヘラン..... 231, 244
 デリー..... 250
 デンマーク..... 1312

【ト】

ドイツ..... 1317

外交..... 1326
 外國爲替..... 1343
 外國貿易..... 1368
 科學動員..... 1368
 機械工業..... 1360
 企業形態..... 1345
 技術應急團..... 1387
 教育..... 1394
 行政..... 1321
 金融..... 1345
 勤勞..... 1373
 軍備..... 1330
 藝術..... 1388
 言語..... 1397
 元首..... 1318
 憲法..... 1320
 交通運輸..... 1370
 國內商業..... 1367
 財政..... 1337
 自然..... 1402
 司法..... 1322
 資本..... 1351
 社會..... 1373
 宗教..... 1393
 集中清算制..... 1370
 新聞..... 1397

索引

生産..... 1358
 政黨..... 1325
 戰時企業統制..... 1357
 戰時經濟..... 1355
 戰時國民生活..... 1381
 戰時體制..... 1319
 占領地..... 1406
 地方行政..... 1323
 通信..... 1399
 ナチス黨綱領..... 1325
 物價..... 1366
 文化施設..... 1401
 幣制..... 1340
 立法..... 1322

東京都..... 12
 獨土中立友好條約..... 1075
 獨土新通商支拂協定..... 511, 514
 トウワ人民共和國..... 505
 トーゴ（佛委）..... 727
 トーゴランド（英委）..... 729
 ド・ゴール..... 序11, 25, 29, 30; 655, 740, 744, 746, 757, 1432
 トバゴ島..... 935
 ドブルジア..... 1459, 1487, 1488
 ドミニカ..... 974
 トラヴァンコール..... 253
 トラキア..... 1459
 トランシルヴァニア..... 1417, 1487, 1488, 1495
 トランス・コーカシア（ソ領）..... 352
 トランス・ヨルダン..... 507
 トリスタン・ダ・クニヤ島..... 718
 トリニダッド島..... 935
 トリポリ..... 788
 トルコ..... 509
 外交..... 511
 軍備..... 512
 大國民議會（カムタイ）..... 509, 510
 トルシアル酋長國..... 219
 トルヒョ..... 975
 トロア・フレール島..... 761

トンガ諸島..... 795
 ドンバス..... 序20; 1283

【ナ】

ナイロビ..... 675, 676
 ナウル島..... 822
 ナツシユ..... 829, 833
 南洋群島..... 197

【ニ】

西アフリカ（佛領）..... 745
 ニアメー..... 751
 ニカラグア..... 976
 ニコシア..... 318
 西印度諸島（英領）..... 934
 西印度諸島（佛領）..... 988
 ニジェリア..... 733
 ニジェル..... 751
 日獨經濟協定..... 79
 日泰經濟協定..... 360
 日本..... 4
 皇室..... 2
 外交..... 21
 外國爲替..... 50
 外國貿易..... 78
 科學..... 105
 學制改革..... 114
 企業形態..... 63
 企業整備..... 36, 63, 65, 77
 技術院..... 13
 教育..... 113
 行政..... 12
 行政簡素化..... 19, 31-33
 金融..... 51
 勤勞..... 88
 軍事費..... 37-44, 46
 軍備..... 22
 藝術..... 107
 言語..... 116
 憲法..... 11

交通運輸.....80
 国内商業.....76
 財政.....37
 自然.....123
 司法.....16
 社会.....87
 資本.....60
 宗教.....112
 重要産業統制會.....36
 情報局.....13
 新聞の統合.....119
 樞密院.....9
 生産.....63
 戦時經濟.....35
 戦時國民生活.....100
 戦時體制.....10,27
 大政翼賛會.....11,27,29,31,96
 大東亞省の創設.....11
 大日本興亞同盟.....27,31
 大日本産業報國會.....96
 大日本翼賛壯年團.....31
 地方行政.....18
 中央協力會議.....27,31
 徴用制度.....87,94-96
 通信.....117
 度量衡.....83
 内閣顧問.....13
 南方の建設.....37
 日銀の改組.....35,36,53
 物價.....74
 幣制.....49
 翼賛政治會.....16,20,29,30
 立法.....14
 ニヤサランド.....731
 ニュー・アイルランド島.....828
 ニュー・カレドニア.....823
 ニュー・ギニア.....825
 ニュー・ジーランド.....829
 ニュー・ファウンドランド・ラブラド
 ル.....978
 ニュー・ブリテン島.....828

ニュー・ヘブリディズ群島.....799

【ネ】

ネパール.....521

【ノ】

ノルウエー.....1410
 ノゲス.....780

【ハ】

ハイチ.....980
 ハイデラバッド.....253
 ハイレ・シラシエ.....667
 ハヴアナ.....961,963
 パキスタン計畫.....254
 バクー.....序3,4
 バグダッド鐵道.....517
 バグダッド.....222
 白領コンゴ.....735,1470
 パサースト.....694,746
 バストランド.....738
 ハド라마ウト.....219
 バドリオ(ビエトロ).....序33-36;1055
 1074,1154-56;1160,1162,
 1163,1164,1179,1184
 パナマ.....982
 パナマ運河地帯.....984
 ハノイ.....572
 バハス諸島.....52
 哈府・沿海地方.....326
 バベート.....849
 バマコ.....750
 バ・モウ.....序51;532,533
 バラグアイ.....1031
 バラマリボ.....1051
 ハルツーム.....662
 バルパトス島.....934
 マルミーラ島.....800
 バルラウエントー群島.....703
 バレスティン.....523

バーレン諸島.....528
 バロメダ.....253
 ハワイ.....839
 ハンガリー.....1416
 バンコック.....358,371

【ヒ】

ビーザアリツチ案.....1127
 ビシアゴス群島.....755
 ビスマーク群島.....828
 ビゼルタ.....722
 ビトケーアン島.....800
 ビブア(ビレーク・ソクラム).....358,365
 ヒムラー.....1322
 ビルマ.....530
 獨立.....序51
 民族運動.....538
 ヒンヅー・マハ・サバ.....254

【フ】

ファシスト共和政府.....1155,1157,1160,
 1164,1165
 ファニング島.....799
 ファランヘ黨.....1242-43
 フイジー諸島.....846
 フイリツピン.....543
 獨立.....序51,52
 民族.....554
 フィンランド.....1421
 フェニックス島.....800
 ブエルト・リコ.....986
 ブエア.....697
 ブエノス・アイレス.....1001,1010
 フェルナンド・ポ島.....716
 フォークランド諸島.....1033
 ブカ島.....825
 ブカレスト.....1487
 武器貸與法.....511,747,900,1054
 ブーゲンヴィル島.....828
 ブョヴィナ.....1528,1266,1488,1490,1494
 ブータン.....556

佛領印度支那.....558
 民族運動.....569
 佛領印度諸領.....575
 佛領ギアナ.....1035
 佛領ギニア.....749
 佛領スダン.....750
 佛領赤道アフリカ.....740
 佛領ソマリランド.....743
 佛領太平洋諸島.....849
 佛領西印度諸島.....988
 ブナカ.....557
 ブライア.....702
 ブラザヴィル.....740
 ブラジル.....1037
 フランス.....1427
 經濟.....1433
 自然.....1455
 社会.....1442
 政治.....1427
 文化.....1445
 フランス解放委員會.....655,1433
 フリータウン.....709
 ブリヤート自治共和國.....333
 ブルガリア.....1459
 ブルネイ王國.....296,297,299

【へ】

米ソ協定.....序23;1266
 ベイラ.....778
 ベイルートン.....655
 米領サモア.....850
 ベーカー群島.....800
 ベチユアナランド.....752
 ベツアモ.....1422
 ベツサラビア.....1258,1266,1417,1487,
 1488,1489,1491,1495
 ベムバ島.....707
 ベリセ.....937,938
 ベリム島.....205
 ベル.....1044
 ベルギー.....1465

フレミツシュ運動.....1465
ベルベラ..... 677
ベルムダ諸島..... 990
ベルリン.....1321
ベロス・パンホス諸島..... 761

【ホ】

ホー..... 729
ポーア人..... 762,771,772
北阿政權.....1432
北阿戦線..... 654,661,667,677,680,709
722,740,743,744,746,757,
759,780,788,790
ボゴタ..... 1024,1025
ボース(スバス・チャンドラ)..... 序55
ポート・モレスビー..... 826,827
ポート・ルイス..... 761
ホノルル..... 840,844,845
ボラマ..... 754
ポリヴィア.....1047
葡領印度諸領..... 577
葡領ギニア..... 754
葡領チモール..... 579
ポルトガル.....1471
ポルト・ノヴォ..... 749
ボル・ト・ブランズ..... 981
ボルネオ..... 302,303
ホンデユラス..... 992
ホンデユラス(英領)..... 937

【マ】

マイソール..... 253
マウイ島..... 944
マウリタニア..... 751
マウントパツテン..... 序18
マオリ族..... 830,836,837
マカオ(澳門)..... 589
マケドニア.....1459
マセル..... 738
マダガスカル..... 756

マツクアーサー..... 805
マナグア..... 976
マナマ..... 528,529
マニラ..... 554
マヨット島..... 759
マライ..... 590
マリシアス..... 760
マルケサス諸島..... 849
マルタ.....1476
マルティニツク島..... 988
マルデン島..... 800
マレス..... 722
満洲國..... 603

外交..... 610
外國貿易..... 629
開拓..... 129,611
企業形態..... 622
基本國策大綱..... 606
教育..... 635
行政..... 607
協和會..... 610
金融..... 619
勤勞..... 632
軍備..... 611
經濟統制..... 613
藝術..... 634
交通運輸..... 629
財政..... 614
自然..... 636
資本..... 621
社會..... 631
宗教..... 634
新聞..... 635
生産..... 623
第二次五ヶ年計畫..... 623
通信..... 636
物價..... 627
幣制..... 617
立法..... 608

【ミ】

ミクロン..... 972
南アフリカ聯邦..... 762
鑛業..... 766,767,769
民族問題..... 771,772
南ローデシア..... 775

【ム】

ムバベーン..... 752

【メ】

メイフキング..... 752
メキシコ..... 994
メネメンジオグル(ヌーマン)..... 510

【モ】

蒙疆..... 639
蒙古人民共和國..... 646
モザンビック..... 777
モナコ.....1477
モヘリ島..... 759
モムバサ..... 676
モロツコ..... 779
モンテヴィデオ..... 1017,1018
モンテネグロ.....1156,1163,1478
モンロヴィア..... 792

【ヤ】

ヤウンデ..... 698
ヤクーツク自治共和國..... 332

【ヨ】

ヨハネスブルグ..... 774
ヨーロッパ少数民族.....1378

【ラ】

ラヴアル..... 序10,26,29;1330
ラエ..... 825,826,827
ラス・バルマス..... 692

ラツサ(拉薩)..... 501
ラトヴィア.....1479
ラバウル..... 826,827
ラバス..... 1048,1049
ラバット..... 780
ラブアン島..... 602
ラブラドル..... 979
ラングーン..... 532
蘭領ギアナ.....1050

【リ】

リオ・デ・オロ..... 785
リオデジヤネイロ..... 1037,1043
リオ・ムニ..... 716
リスアニア.....1481
リビア..... 787
リヒテンシュタイン.....1483
リベリア..... 790
リマ..... 1044,1046

【ル】

ルアンダ.....1470
ルアンダ・ウルンディ地方..... 737
ルアンブラパン王國..... 560
ルクセンブルグ.....1485
ルサカ..... 700
ルテニア.....1253,1417,1487
ルーマニア.....1487
石油.....1489,1490,1491

【レ】

レオポルドヴィル..... 735
レバノン共和國..... 338
レユニオン..... 793
レロス島.....1198
レーワルド諸島..... 849

【ロ】

ロアンダ..... 664
ローゼンベルク・アドルフ.....1207,1480,1482

索引

ロードス島.....1198
ロードリゲス島..... 761
ロレンソ・マルケス..... 778
ロメ..... 727
ロンメル.....序9, 11; 723, 788

【ワ】

ワシントン島..... 759
ワフド黨..... 679, 680, 681

(出版會承認)
い 320251 號

昭和十八年十二月十五日印刷
昭和十八年十二月二十日發行



世界年鑑

◎定價貳拾圓
特別行為稅相當額參圓
合計貳拾參圓

著者 日本國際問題調查會

發行者

增田 義彦
東京都京橋區銀座西一ノ三

印刷者

中山 喜三郎
東京都神田區美土代町二八

印刷所 (東東四六) 大島印刷所

東京都神田區神保町三ノ一七

配給元

日本出版配給株式會社
東京都神田區淡路町二ノ九

發行所

實業之日本社
東京都京橋區銀座西一ノ三
振替東京三二六番
電話京橋五一二一五
會員番號 一一二五一九番

(大東印刷製本部)